

新宿区第二次実行計画素案に対する
区民意見の要旨と区の考え方

パブリック・コメント

区民討議会

地域説明会（区長と話そう～しんじゅくトーク）

平成24（2012）年1月

新宿区

パブリック・コメント等の実施結果(概要)

I パブリック・コメントの意見について

1 パブリック・コメントの実施期間

平成23年10月15日(土)～11月15日(火)

2 意見数

267人 (団体、連名は1人扱い)
388件

| | 意見項目の内訳 | 件数 | 該当No. |
|---|--|--------------|--------------------------|
| 1 | 計画全般に関する意見 | 4件 | No.1～4 |
| 2 | 「認証保育所への支援」に関する意見 | 19件 | No.14～32 |
| 3 | 「保育園・幼稚園の子ども園への一元化」に関する意見 (うち、「区立幼稚園のあり方の見直し」と重複する意見) | 71件 (23件) | No.33～103 (No.81～103) |
| 4 | 「区立幼稚園のあり方の見直し」に関する意見 | 110件 | No.104～213 |
| 5 | 「学童クラブの充実」に関する意見 | 74件 | No.217～290 |
| 6 | その他の事業に関する意見 | 110件 | 上記以外 |

3 計画への主な反映内容

| 事業名 | 反映内容 |
|-------------|---|
| 7 男女共同参画の推進 | 「平成23年度に策定する新宿区第二次男女共同参画推進計画を推進する、という文言を入れるべき」とのご意見を受け、計画事業欄にその旨を盛り込みました。 |

※地域説明会でも同様の意見あり

II 区民討議会の意見について

1 区民討議会の実施期間

平成23年10月22日(土)、23日(日)

2 出席者 55人 (無作為抽出した区民のうち参加申込者から選出)

意見項目 109件 (班別討議の中で出た主な意見)

3 計画への主な反映内容

| 事業名 | 反映内容 |
|-----------------|--|
| 38 雇用促進支援の充実 | 区民討議会で、「廃止」や「縮小」の判定が多いという結果を受け、24年度に相談窓口機能の統合や体制整備等の見直しを図ることとしました。 |
| 47 災害情報システムの再構築 | 区民討議会で、「拡大」の判定が多いという結果を受け、事業を拡充し、新たに24、25年度に被災者生活再建支援システムを導入することとしました。 |

III 地域説明会の意見について

1 地域説明会の実施期間

平成23年10月17日(月)～11月13日(日)

「区長と話そう～しんじゅくトーク」(地域センター全10所)の中で実施

2 出席者 419人

意見数 124件 (実行計画に係る意見)

3 計画への主な反映内容

| 事業名 | 反映内容 |
|-----------------------|--|
| 16 学校図書館の充実 | 『『図書館司書』という資格はなく、表現として不適切である』とのご意見を受け、正しい名称である『司書』という文言に修正しました。 |
| 51 地球温暖化対策の推進 | 『『温室効果ガス』と『CO ₂ 』の文言が使われているが、温室効果ガスにはCO ₂ 以外もある』とのご意見を受け、区が行う取組みはCO ₂ 削減に向けたものであることから、文言を『CO ₂ 』に統一しました。 |
| 64 放置自転車の撤去及び啓 ② 発 | 事業名が自転車の放置を啓発するように受け取れるとのご意見を受け、事業名を「放置自転車の撤去及び自転車適正利用の啓発」に変更しました。 |

目 次

パブリック・コメント

| 事業番号 | 事業名等 | 掲載頁 |
|------|--------------------------|-----|
| | 計画全般 | 3 |
| | 財政収支見直し | 3 |
| | 自治基本条例 | 4 |
| 2 | NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進 | 4 |
| 7 | 男女共同参画の推進 | 5 |
| | 保育全般について | 5 |
| 9 | 保護者が選択できる多様な保育環境の整備 | 5 |
| 9② | 認証保育所への支援 | 7 |
| 9③ | 保育園・幼稚園の子ども園への一元化 | 18 |
| 9③ | 保育園・幼稚園の子ども園への一元化 | 34 |
| 17② | 区立幼稚園のあり方の見直し | |
| 17② | 区立幼稚園のあり方の見直し | 41 |
| | 幼児教育全般について | 60 |
| 10 | 学童クラブの充実 | 62 |
| 10 | 学童クラブの充実 | 93 |
| 89 | 児童館における指定管理者制度の活用 | |
| 10 | 学童クラブの充実 | 95 |
| 89 | 児童館における指定管理者制度の活用 | |
| 93 | 児童館・ことぶき館用務業務の見直し | |
| 11 | 外国にルーツを持つ子どものサポート | 96 |
| 13① | 子ども家庭支援センターの拡充 | 96 |
| 13② | 一時保育の充実 | 96 |
| 14① | 学校支援体制の充実 | 96 |
| 15③ | 日本語サポート指導 | 97 |
| 16 | 学校図書館の充実 | 97 |
| 17① | 学校適正配置等の推進 | 97 |
| 18 | 学校施設の改善 | 100 |
| 21② | 総合運動場の整備 | 100 |
| 22 | 新中央図書館等の建設 | 100 |
| 23 | 地域図書館の整備（落合地域） | 100 |
| | 健康づくり | 101 |
| | 放射能問題 | 103 |
| 30① | 高齢者総合相談センターの機能強化 | 105 |
| 30② | 認知症高齢者支援の推進 | 105 |
| 31② | 特別養護老人ホームの整備 | 105 |
| 32 | 障害者の福祉サービス基盤整備 | 105 |
| 39 | 高齢者等入居支援 | 106 |
| 41 | 区営住宅の再編整備（（仮称）弁天町コーポラス） | 106 |
| 42① | 建築物等耐震化支援事業 | 106 |
| 42② | 擁壁・がけ改修等支援事業 | 107 |
| 44 | 道路の無電柱化整備 | 108 |
| 45 | 木造住宅密集地区整備促進 | 108 |
| 46 | 再開発による市街地の整備 | 108 |

| 事業番号 | 事業名等 | 掲載頁 |
|------|-----------------------------|-----|
| 47 | 災害情報システムの再構築 | 110 |
| 48 | 災害用避難施設及び備蓄物資の充実等 | 111 |
| | 災害対策全般 | 112 |
| 50① | 資源回収の推進 | 114 |
| 50③ | ごみの発生抑制の推進 | 114 |
| 51 | 地球温暖化対策の推進 | 116 |
| 51① | 区民の低炭素な暮らしとまちづくりへの取組みの促進・支援 | 116 |
| 51③ | 区が率先して取り組む地球温暖化対策 | 117 |
| 52 | 道路の温暖化対策 | 117 |
| 52① | 環境に配慮した道づくり | 118 |
| 55 | アスベスト対策 | 118 |
| 56 | 環境学習・環境教育の推進 | 118 |
| 57 | 区民ふれあいの森の整備 | 118 |
| 59② | 空中緑花都市づくり | 119 |
| 59③ | 樹木、樹林の保存支援 | 119 |
| 60 | ユニバーサルデザイン・ガイドラインの推進 | 119 |
| 61 | 道路のバリアフリー化 | 120 |
| 62 | 新宿駅周辺地区の整備推進 | 120 |
| 64① | 駐輪場等の整備 | 120 |
| | 交通環境の整備 | 121 |
| 65① | 補助第72号線の整備 | 122 |
| 67 | 細街路の拡幅整備 | 122 |
| 78 | 歌舞伎町地区のまちづくり推進 | 122 |
| 83 | 地域と育む外国人参加の促進 | 123 |
| | 広聴制度 | 123 |
| 87 | 区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成 | 123 |
| 89 | 児童館における指定管理者制度の活用 | 124 |
| | 指定管理者制度全般 | 124 |
| | 公契約 | 125 |
| | 費用負担のあり方 | 125 |
| 96 | ことぶき館の機能転換 | 125 |
| | 施設活用全般 | 125 |
| 103 | 戸山第三保育園廃園後の活用 | 126 |
| 106 | 大久保第二保育園・ことぶき館の解体後の施設活用 | 128 |
| 111 | 高齢者いこいの家「清風園」のあり方の検討 | 128 |
| | 人事制度全般 | 129 |

区民討議会

| 事業番号 | 事業名等 | 掲載頁 |
|------|--------------------------|-----|
| 2 | NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進 | 133 |
| 9 | 保護者が選択できる多様な保育環境の整備 | 134 |
| 20 | 地域協働学校（コミュニティ・スクール）の推進 | 136 |
| 22 | 新中央図書館等の建設 | 137 |
| 24 | 図書館サービスの充実（区民に役立つ情報センター） | 138 |
| 30② | 認知症高齢者支援の推進 | 139 |
| 30③ | 地域安心カフェの展開 | 140 |

| 事業番号 | 事業名等 | 掲載頁 |
|------|--|-----|
| 30④ | 支援付き高齢者住宅の整備 | 140 |
| 37 | 障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援 雇用促進支援の充実 | 140 |
| 38 | | |
| 42 | 建築物等の耐震性強化 | 141 |
| 43 | 道路・公園の防災性の向上 | 142 |
| 47 | 災害情報システムの再構築 | 144 |
| 48 | 災害用避難施設及び備蓄物資の充実等 | 144 |
| 50 | ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進 | 146 |
| 51① | 区民の低炭素な暮らしとまちづくりへの取組みの促進・支援 | 147 |
| 51② | 事業者の低炭素な暮らしとまちづくりへの取組みの促進・支援 | 147 |
| 51③ | 区が率先して取り組む地球温暖化対策 | 148 |
| 52① | 環境に配慮した道づくり | 148 |
| 52② | 道路の節電対策 | 149 |
| 54 | 路上喫煙対策の推進 | 149 |
| 59 | 新宿らしいみどりづくり | 150 |
| 64 | 自転車等の適正利用の推進 | 152 |
| 77 | 新宿の魅力の発信 | 153 |

地域説明会（区長と話そう～しんじゅくトーク）

| 事業番号 | 事業名等 | 掲載頁 |
|------|----------------------------|-----|
| | 計画全般 | 161 |
| 1 | 特別区のあり方の見直しと自治権の拡充 | 162 |
| | 自治 | 162 |
| 3 | 町会・自治会及び地区協議会活動への支援 | 162 |
| 3① | 町会・自治会活性化への支援 | 162 |
| 3② | 地区協議会活動への支援 | 163 |
| 7 | 男女共同参画の推進 | 164 |
| 8 | ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進 | 164 |
| 9 | 保護者が選択できる多様な保育環境の整備 | 164 |
| 9 | 保護者が選択できる多様な保育環境の整備 | 166 |
| 103 | 戸山第三保育園廃園後の活用 | |
| 9③ | 保育園・幼稚園の子ども園への一元化 | 166 |
| | 地域において子どもが育つ場の整備・充実 | 167 |
| 10 | 学童クラブの充実 | 167 |
| | 地域で安心して子育てができるしくみづくり | 169 |
| 16 | 学校図書館の充実 | 169 |
| 17① | 学校適正配置等の推進 | 170 |
| 17② | 区立幼稚園のあり方の見直し | 171 |
| 9③ | 保育園・幼稚園の子ども園への一元化 | |
| 20 | 地域協働学校（コミュニティ・スクール）の推進 | 172 |
| | 生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実 | 172 |
| 23 | 地域図書館の整備（落合地域） | 173 |
| 105 | 旧戸山中学校の活用 | |
| | 一人ひとりの健康づくりを支える取組みの推進 | 173 |
| 30① | 高齢者総合相談センターの機能強化 | 173 |
| 30② | 認知症高齢者支援の推進 | 173 |

| 事業番号 | 事業名等 | 掲載頁 |
|------|--|-----|
| 30③ | 地域安心カフェの展開 | 174 |
| | 高齢者とその家族を支えるサービスの充実 | 174 |
| 31 | 介護保険サービスの基盤整備 | 176 |
| 31② | 特別養護老人ホームの整備 | 176 |
| 32② | 精神障害者支援施設の設置促進 | 177 |
| 101 | 区営住宅（早稲田南町地区）再編整備後の活用 | 177 |
| | 障害のある人とその家族の生活を支えるサービスの充実 | 177 |
| 33 | ホームレスの自立支援の推進 | 178 |
| 34 | 生活保護受給者の自立支援の推進 | 178 |
| | セーフティネットの整備・充実 | 178 |
| 37 | 障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援 | 178 |
| | だれもが安心して住み続けられる豊かな住まいづくり | 179 |
| 42① | 建築物等耐震化支援事業 | 179 |
| 47 | 災害情報システムの再構築 | 180 |
| 48 | 災害用避難施設及び備蓄物資の充実等 | 181 |
| | 災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり | 181 |
| 51 | 地球温暖化対策の推進 | 183 |
| 51③ | 区が率先して取り組む地球温暖化対策 | 183 |
| | 地球温暖化対策の推進 | 184 |
| | みどりを残し、まちへ広げる | 184 |
| 52② | 道路の節電対策 | 184 |
| 60 | ユニバーサルデザイン・ガイドラインの推進 | 184 |
| 63 | 中井駅周辺の整備推進 | 184 |
| 64 | 自転車等の適正利用の推進 | 185 |
| 64① | 駐輪場等の整備 | 186 |
| 64② | 放置自転車の撤去及び啓発 （修正後：放置自転車の撤去及び自転車適正利用の啓発） | 187 |
| | 交通環境の整備 | 187 |
| 67 | 細街路の拡幅整備 | 187 |
| 69 | 景観に配慮したまちづくりの推進 | 188 |
| 73① | 漱石山房の復元に向けた取り組み | 188 |
| 76 | 高田馬場創業支援センターによる事業の推進 | 188 |
| | 新しい文化と観光・産業の創造・連携・発信 | 188 |
| 78 | 歌舞伎町地区のまちづくりの推進 | 188 |
| | 区民意見を区政に反映するしくみの確立 | 189 |
| | 透明性の確保の充実 | 189 |
| | 費用負担のあり方の見直し | 189 |
| | 多様な主体による公共サービスの提供 | 190 |
| 101 | 区営住宅（早稲田南町地区）再編整備後の活用 | 190 |
| 114 | （仮称）西新宿シニア活動館の整備 | 190 |
| | 人事制度全般 | 190 |
| | 人事制度全般・議会 | 190 |
| | その他 | 191 |

新宿区第二次実行計画素案に対する パブリック・コメント

意見要旨 及び 区の考え方

平成 23 年 10 月 15 日（土）から 11 月 15 日（火）にかけて実施した第二次実行計画素案に対するパブリック・コメント（意見公募）に寄せられた意見の要旨と区の考え方をお示しします。

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|---------|---|--|
| 1 | 計画全般 | <p>計画事業が多すぎる。事業数の3割をカットできるのではないか。その原因の第1は議会対策にあり、各党が納得する形で法案を決めているため総花的に事業数が増えてしまったのではないか。第2に役所が縦割りで事業計画を主張しているからではないか。縦割り排除での計画を願う。</p> | <p>実行計画は基本構想の実現を目指し、総合計画で示した施策を具体化するための行財政計画であり、区政運営の具体的指針です。そのため、第二次実行計画は、区が取り組むべき全ての分野を網羅しており、計画事業数は115事業となっています。</p> <p>計画策定にあたっては、現場現実を重視した総合性の高い区政の実現等の視点をもって、新たな行政需要や課題等に的確に対応し、限られた財源を重点的・効果的に配分した計画とすることを基本的な考え方とし、各部署が連携しながら全庁的に取り組んできました。そのうえで計画事業を選定したものであり、事業数が多いとは考えていません。また、議会対策や縦割り組織の弊害のために事業数が増えたということはありません。</p> |
| 2 | | <p>区民会議による基本構想は事業計画を担保できるものではない。計画事業の定量的背景、事業計画の根幹となる数字を提示すべきだ。緊縮財政時には行政縦割りを排除して事業の優先順位を決める必要があり、そのためには数字の背景が必要である。</p> | <p>事業計画の背景となる数字については、事業化の検討の際に、事業ごとに現況、課題、区民ニーズ、指標、手法、効果等を検証するとともに、外部評価を含めた行政評価の結果を反映することで計画の客観性・透明性を高めています。また、事業の選定や事業費の算定にあたっては、計画期間中の財政収支見通しを踏まえて計画しています。</p> |
| 3 | | <p>区民会議では、ステークホルダーとしてグループに参加した人に対し、嫌がらせがあり、追い出してしまうということがあった。基本構想はそのような背景からできたものであり、さらに今回の災害・世界の状況を踏まえ、内容的に相当精査する必要がある。</p> | <p>基本構想は、区民会議による提言、基本構想審議会による答申、パブリック・コメントや地域説明会、区議会の議決を経て策定したものです。様々な機会において、多くの区民や関係者の声を尊重したもので、区民との協働と参画による透明性の高いものであると考えています。</p> <p>また、基本構想は、平成37(2025)年度の新宿区を想定して基本理念、めざすまちの姿、まちづくりの基本目標等を明らかにしたものです。基本構想を見直すことは考えていませんが、めざすまちの姿を実現するための施策については、社会経済状況を踏まえて的確・柔軟に対応します。</p> |
| 4 | 財政収支見直し | <p>財政収支見直しの中で区債と基金の推移についても見直しを明らかにし、実行計画が安定的な財政運営のもとで実行されるかを示さなければならない。また、今後も扶助費などの義務的経費が増大することが見込まれるもとで、改めて計画事業、経常事業についても不要不急の事業を見直し、区民の生活を支えることを重点に置いた予算配分をすることが必要で</p> | <p>財政収支見直しについては、社会経済情勢の変化や制度変更、決算実績や事業進捗などを踏まえ、毎年度、見直しを行います。区民が安心して生活できる地域社会の実現に向け、これからも限られた資源の有効活用と、重点的・効果的財源配分を行い、健全な財政運営に努めていきます。</p> <p>なお、計画期間中の区債と基金の推移、今後の見込みについては、毎年度作成する「予算の概要」の中で示していきます。</p> |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|-------------------------------|--|--|
| | | <p>あり、特別交付金の確保など歳入確保に努めるべき。たえず財政収支見直しについては見直しを行い安定的な財政運営を行うことを求める。</p> | |
| 5 | 自治基本条例 | <p>自治基本条例の推進を計画事業とし、推進のため、すべての条例を見直すこと。</p> <p>住民投票条例、区民参加条例を策定し、地区協議会のあり方については2015年度まで先延ばしするのではなく、2013年度ぐらいまでに検討を行い、(仮)地域自治組織条例をつくること。</p> | <p>自治基本条例の推進は経常事業化し、しっかりと取り組んでいきます。</p> <p>住民投票に関する条例については、その制定時期や体制、条例の内容などについて議会や区民の皆様の意見を聞きながら検討を進めていくことが重要であり、制定時期をあらかじめ決めることは考えていません。そして、区民参加は、自治基本条例の理念に基づき、様々な機会を通じた取り組みを実践しています。現時点では住民参加条例を策定する考えはありません。</p> <p>また、地区協議会は結成からの6年間を振り返り、現在、各地区において、活動の総括が行われています。地区協議会のあり方については、地域自治組織に関する条例を検討する中で、町会・自治会や地区協議会の皆様などの意見も聞きながら検討していきます。</p> |
| 6 | 2 NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進 | <p>NPOの活用が増えているが、行政事業実施にあたり業者間に仲介する方も増えており、癒着がある。基本的に4年ぐらいで交代させた方が新鮮味もあり区民も不愉快にならない。</p> <p>NPO等諸団体の審議会の事業に関わる人材も検討し、ローテーションを考えること。宗教色の強い団体は避けるべきだ。</p> <p>コミュニケーション活性化のために地域人材を活用することはいいことだが、特定の人に偏る傾向がある。背景はフォレイン制度の欠如もあるはずだが、このことについて行政が理解していない。全行政職も含めたボランティア教育の見直しが必要である。</p> | <p>区は、複雑化・多様化する地域課題や社会的課題に、より効果的・効率的に対応していくため、専門性や柔軟性を持つNPO等とともにお互いの特性を活かしながら事業に取り組む協働を推進しています。協働事業を推進していくためには、自立性と実行力を持ち新たな公共的サービスの担い手となるNPOの活躍が不可欠です。そのため、区では、NPO活動交流・支援事業によってNPO等を対象とするスキルアップ講座等を実施しています。今後も、講座内容等を充実させながらNPO等の団体の基盤強化につながる支援を行っていきます。</p> <p>NPOを含む民間事業者の活用については、区では公募等により適正に事業者の選定を行っています。</p> <p>区の審議会の委員については、各審議会の目的、諮問事項等に応じて公募や団体推薦等により適切な人材を選出しています。</p> <p>また、職員に対しては、協働について事例から学ぶ基礎講座を実施するとともに、NPO等が協働事業に関するプレゼンテーション等を行う場へ参加する機会をつくっています。今後も、協働の現場で対応できる職員の育成を目指して取り組んでいきます。</p> |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|--------------------------|--|---|
| 7 | 7 男女共同参画の推進 | <p>素案p23の「男女共同参画の推進」の計画事業概要に次の文章を入れたほうが良い。</p> <p>『平成 23 年度に策定された「新宿区第二次男女共同参画推進計画」を推進していきます。』</p> | <p>実行計画では、様々な計画の主要部分を総合化し、今後 4 年間で区が優先的・計画的に取り組むべき事業を取りまとめています。「新宿区第二次男女共同参画推進計画」は区の総合計画の分野別計画であり、実行計画に盛り込まれた事業も計画内容に含まれていますが、より分かりやすいよう、「男女が性別に関わりなくあらゆる分野に共に参画することのできる男女共同参画社会を実現していくため、「新宿区第二次男女共同参画推進計画」に沿って、意識啓発や情報提供の充実などを積極的に行っていきます。」という文章に修正します。</p> |
| 8 | 8 保育全般について | <p>数年前二人目を妊娠したとき上の子を「産前産後」で保育園に預けようとしたら、ほとんどの園が空きがないからと無理だった。募集要項やホームページに「産前産後、預かれる」ともう書かないでほしい。</p> | <p>出産に限らず、保育園の入所要件に該当していても希望する保育園に空きがなければ入所できない場合もあります。区は毎年保育園の定員の拡大も図っていますので、ご理解をいただきたいと思います。</p> |
| 9 | | <p>保育料の負担を軽くし、二児、三児を考えてもらい、少しでも少子化を止めるようにもっていくことを望む。</p> | <p>認可保育園に入所しているお子さんが二人いる場合、二人目の保育料は本来の保育料の 5 割から 7 割に減額しています。また、三人以上のお子さんが認可保育園・認証保育所等の保育施設を利用している場合、三人目以降の保育料は無料にしています。</p> |
| 10 | 9 保護者が選択できる多様な保育環境の整備 | <p>待機児童解消については、認証保育所中心でなく認可保育所の新設を中心とした計画とすること</p> | <p>待機児童の解消については、区政の最重要課題のひとつとして、計画事業と緊急対策の両面から取り組んでいます。就学前人口に対する保育サービス定員の割合は、23 区の中でもトップクラスになっています。</p> <p>計画事業としては、私立保育園の建設等による認可保育園の定員拡大や認証保育所の増設、子ども園の開設を、緊急対策としては、認可保育園定員の弾力的受入れ、保育ルームの設置など、様々な手段を尽くして待機児童の解消に努めていきます。</p> |
| 11 | | <p>保育園の待機児童をなくしてほしい。仕事を辞めなくてはならないお母さんがたくさんいる。</p> | <p>保育サービスへのニーズは増え続け、多様化していますが、今後もこれまで同様、積極的に保育環境の整備を進めていきます。</p> |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|--------------------------|--|---|
| 12 | 9 保護者が選択できる多様な保育環境の整備 | <p>① 保育園が足りない中で、公立の保育園を廃園にするのはやめるべき。区側の廃園理由「地域バランスを考えて」は全く納得できないおかしな説明。待機児童が多い中、多くの親が希望の地域の保育園に入れず、地域バランスも何も無い状態で時間をかけて子どもを送り迎えているのが保護者の現状。希望の保育園、兄弟のいる保育園に入るためには、親も様々な努力をしなければならぬが、それでも保育園に入れるとは限らない。現状では保護者はとにかく入れる保育園にやむをえず通っている。待機児童の数に入れられていないが、他区の保育園、認証、無認可にやむをえず入った保護者も、受け皿があれば、公立の保育園に入りたいと思っている。バランスを考えての公立の保育園廃園は、待機児童が減ってからにすべき。</p> <p>② 保護者が選択できる多様な保育環境の整備と言いつつ、保育園の廃園・子ども園化は保護者への説明・話し合いが十分でないままに強引に進められている。誰のための整備なのか。多様な保育環境は保護者のニーズに応えるためのものなので、保護者の意見を聞いて反映させるべきではないか。保護者の意見が聞かれずに廃園・子ども園化が進められることは、おかしい。保護者との話し合いの場をつくり、意見(ニーズ)の反映を行うべき。</p> <p>③ また、子ども園については、お散歩が1か月に1~2回など、非常に少ない状況であり、思い切り体を動かしたい、動かすべき年代の子どもたちが狭い園で過ごしている。保育園・子ども園で十分な屋外遊びができないのに、小学校に上がったなら、「体力の低下が問題だ」と言われ、全くおかしい。職員を十分配置して、屋外遊び、お散歩の回数を増やしてほしい。子どもの発達、子どもにふさわしい保育環境、保育の方法を考えてほしい。</p> | <p>① 認可保育園の設置は、区内全域を視野に入れ、それぞれの地域で保護者の生活圏内にバランスよく設置されることが望ましく、区は、この考え方により、現在、受入れ枠拡大の計画を進めています。</p> <p>計画の中で、(仮称)国立国際医療研究センター内保育園設置及び戸山第三保育園の新園への移行計画があります。この計画は、単に公立保育園を廃園するものではありません。認可保育園の移転により定員を拡充するほか、専用室型一時保育や病児・病後児保育の新規実施など保育サービスの拡充も図ることができ、待機児童解消対策としての意味も大きい計画と考えています。</p> <p>また、限られた財源の中で、的確に保育ニーズに対応しながら効果的効率的にサービス提供ができるように、第二次実行計画期間中にも他の地域での保育施設建設や施設改修などによる受入れ枠の拡大を行います。</p> <p>よって、総合的判断の結果として、戸山第三保育園を、平成25年4月に新園に移行する考えに変わりはありません。</p> <p>② これまでも、保護者会や地域説明会などの機会を通じ、保護者や地域の皆様にご説明を行うとともに、ご意見を伺ってきたところですが、今後とも、ご理解をいただけるよう進めていきます。</p> <p>③ 幼児期には、集団の中でのいろいろな体験を得られる環境で生活が展開されることが必要です。成長に応じた遊具や用具を使用した遊びを連続して行うなど、園庭や屋内での活動を考慮した指導計画により、保育・教育を行っています。子どもにとって、屋外での遊びは非常に大切なことです。園によって散歩の回数に違いが出ている場合がありますが、園庭以外にも併設されている小学校の施設を使用するなど、屋外での活動は十分に行っていると考えています。</p> |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|---------------------|--|---|
| 13 | | 《保育園・学童保育の移行について》 民業委託・指定管理など、他の区でも行なわれている制度しかみあたらない。せっかく女性区長の新宿区なので、さすがというような制度の保育園・学童保育を、試験的でもいいので一つ作ってみてはどうか。色々な制度の施設があってこそ、お互いに良いものにできるような励めるのではないか。 | 新宿区では、平成 19 年度に区立下落合保育園を民営化した際に、新しい試みとして、認可保育園と学童クラブを一体的に行う事業者を公募しました。現在、私立せいが保育園・学童クラブとして社会福祉法人省我会が運営し、好評を得ています。さらに、現在、新たな試みとして、高田馬場四丁目の中学校跡施設を活用した子ども園と学童クラブ事業を一体的に整備する計画を進めています。事業者公募を経て、社会福祉法人新栄会が平成 25 年 4 月開設を目指し施設整備等を進めています。 |
| 14 | 9 ② 認証保育所への支援 | 《認証保育所の助成制度について》 助成制度の変更は、現在 3・4 歳児を持つ家庭にとっては大変不利なものである。助成の方法が直接申請で個別振り込みになるのであれば、この変更は、来年は 0 歳児のみを対象として開始し、1 歳児以上は現行のままというのが適正である。このような不公平な変更は、保護者の負担を大きくするものである。 | 認証保育所においては、0 歳児の保育料は、4, 5 歳児の保育料に比べて相対的に高く設定されているため、一律補助ではなく、負担に応じた助成とすることで利用しやすくする必要があります。待機児童の発生状況や認証保育所の利用状況を考慮し、助成内容の変更を行います。 また、認証保育所の利用者への助成制度の所得制限については、高額所得者を助成対象外とすることで、0 歳児への負担軽減をより手厚くするなど、財源の効果的配分を行うため導入するものです。 |
| 15 | | 来年度から年収により保育料の補助金がなくなってしまう、もしくは補助金が少なくなってしまうというのを聞き、非常に困惑している。現在でも認可保育園よりかなり高い金額なので、これ以上保育料を払うことはできず、認可保育園への転園も検討しなければいけないと考えている。せめて、現在在園している子どものみ、現在のままの補助金をいただくことはできないか。 | 所得制限の基準は、新宿区の認可保育園の保育料算定に係る階層区分がD22 以上の世帯で世帯の所得税課税額が 120 万円以上(父・母・子ども 2 人の 4 人世帯で父母の給与所得が同額の場合の推定年収が概ね 1900 万円以上)を助成対象外とします。 所得制限を導入することにより、区において所得の把握を行う必要があり、私立幼稚園保護者助成や就学援助と同様に保護者の口座に直接振り込む方法に変更します。 なお、助成制度の変更は、平成 24 年 10 月から実施します。ただし、素案の公表時点で私立幼稚園の募集が開始されていたことなどから、4, 5 歳児の助成金額を 10,000 円とする変更は、25 年 4 月から実施します。 |
| 16 | | 保育料助成の見直しに反対する。助成があるからという理由もあって、幼稚園を受験せずに保育園のままでいくと決めたのに、こんな事だとますます千代田区に引っ越したくなる。幼稚園へはたくさん助成しているのに、どうして保育園だけ減らすのか。一生懸命働いて節約しているシングルマザーの友達も怒っている。保育料の助成を今まで通り続けてほ | 助成金額が一律であることや所得によらないことについては、これまでも検討課題となってきましたが、認可保育園の保育料の見直しと併せて検討することとしていました。区の認可保育園の保育料の見直しは、平成 24 年 4 月ですが、助成金の変更については、周知期間を考慮し、24 年 10 月から実施します。 認証保育所においては、0 歳児の保育料は、4, 5 歳児の保育料に比べて相対的に高く設定さ |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|------------------------------|---|---|
| | <p>9 ② 認証保育所への支援</p> | <p>しい。</p> | <p>れているため、一律補助ではなく、負担に応じた助成とすることで利用しやすくする必要があります。待機児童の発生状況や認証保育所の利用状況を考慮し、助成内容の変更を行います。</p> <p>また、認証保育所の利用者への助成制度の所得制限については、高額所得者を助成対象外とすることで、0歳児への負担軽減をより手厚くするなど、財源の効果的配分を行うため導入するものです。</p> <p>所得制限の基準は、新宿区の認可保育園の保育料算定に係る階層区分がD22以上の世帯で世帯の所得税課税額が120万円以上(父・母・子ども2人の4人世帯で父母の給与所得が同額の場合の推定年収が概ね1900万円以上)を助成対象外とします。</p> <p>所得制限を導入することにより、区において所得の把握を行う必要があり、私立幼稚園保護者助成や就学援助と同様に保護者の口座に直接振り込む方法に変更します。</p> <p>なお、助成制度の変更は、平成24年10月から実施しますが、素案の公表時点で私立幼稚園の募集が開始されていたことなどから、4、5歳児の助成金額を10,000円とする変更は、25年4月から実施します。私立幼稚園保育料等の補助金についてのご指摘は、今後の参考といたします。</p> |
| 17 | | <p>助成金額の変更や所得制限の導入は、待機児童削減の主旨から大きくかけ離れてしまう。待機児童を減らす目的で認証保育所を増やす計画であれば、認証保育所と認可保育園の保育料を同じ(品川区の制度)もしくは、認証保育所の方を安くする(千代田区の制度)べきである。認証保育所の保育料が高くなると、ますます認可保育園の入園希望者が増え、待機児童が多くなってしまいうだけだと思う。また、認可保育園の方が園庭や施設も広いので、認証保育所の方が保育料は安くするのが正当だと思う。</p> | <p>認証保育所においては、0歳児の保育料は、4、5歳児の保育料に比べて相対的に高く設定されているため、一律補助ではなく、負担に応じた助成とすることで利用しやすくする必要があります。待機児童の発生状況や認証保育所の利用状況を考慮し、助成内容の変更を行います。</p> <p>また、認証保育所の利用者への助成制度の所得制限については、高額所得者を助成対象外とすることで、0歳児への負担軽減をより手厚くするなど、財源の効果的配分を行うため導入するものです。</p> <p>所得制限の基準は、新宿区の認可保育園の保育料算定に係る階層区分がD22以上の世帯で世帯の所得税課税額が120万円以上(父・母・子ども2人の4人世帯で父母の給与所得が同額の場合の推定年収が概ね1900万円以上)を助成対象外とします。</p> <p>なお、助成制度の変更は、平成24年10月から実施します。ただし、素案の公表時点で私立幼稚園の募集が開始されていたことなどから、4、5歳児の助成金額を10,000円とする変更は、25年4</p> |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|------|---|--|
| | | | <p>月から実施します。</p> <p>認可保育園は、国の制度であり、国、都、区が運営費を補助しています。保育料については、保護者が負担すべき基準が定められています。認証保育所は、東京都の制度で、都、区からの補助金と保育料で運営しています。このように制度が異なる施設ですので、保育料等を全く同じにすることは考えていませんが、ご利用いただきやすい制度にしていきたいと考えています。</p> |
| 18 | | <p>24年のタイミングでなぜ認証保育所の助成金の年齢・金額の変更、および所得制限を追加するかの理由について納得のいく説明がない限り、今回の制度改正を認めるわけにはいかない。待機児童対策であれば認証保育所の増設とともに、保育料助成金の拡大するのであれば納得はいくが、なぜ保育料助成に所得制限を設ける必要があるのか（認可保育園との差額分を区が負担するということにはならないのか）。認証保育所の保育料は認可保育園より非常に割高であるため、助成金額が少なくなったり、全くななくなったりすると預けられる人はごく限られた人になり、待機児童解消には全く効果はないと思う。</p> | <p>認証保育所は、13時間以上の開所等さまざまなライフスタイルにあった保育需要に応えるものとして設置を促進しています。</p> <p>また、区内の待機児童の多くが0歳から2歳児であることから、待機児童の解消対策としても重要な役割を担っています。</p> <p>助成金の変更については、助成金額が一律であることや所得によらないことから、これまでも検討課題となっていました。認可保育園の保育料の見直しと併せて検討することとしていました。</p> <p>区の認可保育園の保育料の見直しは、平成24年4月ですが、助成金の変更については、周知期間を考慮し、24年10月から実施します。</p> <p>金額の変更については、認証保育所では、0歳児の保育料は、4、5歳児の保育料に比べて相対的に高く設定されているため、一律補助ではなく、負担に応じた助成とすることで利用しやすくする必要があります。待機児童の発生状況や認証保育所の利用状況を考慮し、助成内容の変更を行います。</p> |
| 19 | | <p>来年10月より助成金額の変更や所得制限の導入が予定されていると聞き、非常に困惑している。認証保育所の保育料は、認可園よりもかなり高いため、助成が受けられなくなったり、額が低くなったりすると、園を辞めざるを得なくなる。生後2か月より通っている園で、ぜひ卒園まですごさせてやりたい。ほかの保護者も、現在の助成金の制度があるから現在の園を選んだと言っている。現在の助成金制度のまま据え置きにしてほしい。せめて、現在在園している人が卒園するまでの間だけでも現在の制度の存続をお願いしたい。</p> | <p>また、認証保育所の利用者への助成制度の所得制限については、高額所得者を助成対象外とすることで、0歳児への負担軽減をより手厚くするなど、財源の効果的配分を行うため導入するものです。</p> <p>所得制限の基準は、新宿区の認可保育園の保育料算定に係る階層区分がD22以上の世帯で世帯の所得税課税額が120万円以上（父・母・子ども2人の4人世帯で父母の給与所得が同額の場合の推定年収が概ね1900万円以上）を助成対象外とします。</p> <p>所得制限を導入することにより、区において所得の把握を行う必要があります。私立幼稚園保護者助成や就学援助と同様に保護者の口座に直接振り込む方法に変更します。</p> <p>なお、助成制度の変更は、平成24年10月からですが、素案の公表時点で私立幼稚園の募集が</p> |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|---------------------|--|--|
| | 9 ② 認証保育所への支援 | | 開始されていたことなどから、4, 5 歳児の助成金額を 10,000 円とする変更は、25 年 4 月から実施します。 認可保育園は、国の制度であり、国、都、区が運営費を補助しています。保育料については、保護者が負担すべき基準が定められています。認証保育所は、東京都の制度で、都、区からの補助金と保育料で運営しています。このように制度が異なる施設ですので、保育料等を全く同じにすることは考えていませんが、ご利用いただきやすい制度にしていきたいと考えています。 |
| 20 | | <p>助成金額が 0 歳児で増額となるのはありがたいが、助成方法に問題がある。認証保育所利用者は、認可保育園に入れなくてやむを得ず入っている方が多数で、またフルタイムでなく、多様な働きかたの方がいるのも特徴であり、女性が働くのをあきらめることなく預けられていると思う。</p> <p>助成金に所得制限ができると、利用したいと思っている人が利用できなくなる。現在の助成額をもらっても、認可園と比べると非常に負担が大きい。所得制限を設けるのは結構だが、その基準はどのラインなのか。制限を設けるなら認可保育園と同等の保育料を望む。</p> <p>また、現在は助成額を差し引いた額を保育所に納めているが、その制度がなくなると毎月 2～3 万円余分に用意する必要があり、収入が多くない人は月々の支払いに困ることもある。収入の多い人の目線ではなく、少ない人を基準にした目線で計画を立てていただきたい。</p> | |
| 21 | | <p>現行の補助制度(月額 2 万円補助、所得制限なし)の継続を望む。現行の補助制度利用者にもう少し配慮していただけなかったのか。かつて経済的負担が少ない区立保育園も検討したが、低年齢の 2 人の子が同時転園できる保育園がなかった。今後、区立保育園への転園という選択肢も残されているかもしれないが、上の子はあと 2 年余りで小学生なので、転園しても新生活への適応、人間関係など負担になると思う、実行する気持ちにはなれない。できれば現在の認証保育所に小学校就学まで通わせたいと思う。</p> | <p>助成金額が一律であることや所得によらないことについては、これまでも検討課題となってきましたが、認可保育園の保育料の見直しと併せて検討することとしていました。</p> <p>区の認可保育園の保育料の見直しは、平成 24 年 4 月ですが、助成金の変更については、周知期間を考慮し、24 年 10 月から実施します。</p> <p>認証保育所においては、0 歳児の保育料は、4, 5 歳児の保育料に比べて相対的に高く設定されているため、一律補助ではなく、負担に応じた助成とすることで利用しやすくする必要があります。待機児童の発生状況や認証保育所の利用状況を考慮し、助成内容の変更を行います。</p> <p>また、認証保育所の利用者への助成制度の所得制限については、高額所得者を助成対象外とすることで、0 歳児への負担軽減をより手厚くするなど、財源の効果的配分を行うため導入するものです。</p> |
| 22 | | <p>なぜこの制度が変更になったかの理由が全く記述しておらず、納得がいけない。減額だけでも納得がいけないのに、申請方法や助成方法の変更は、働く両</p> | |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|------|--|---|
| | | <p>親へ相当な負担になることが予測される。新宿区という共働き世帯が多いであろう地域で、このような共働き家庭に負担を与えるような改悪が行われようとしていることが残念でならない。さらなる見直しを求める。</p> | <p>所得制限の基準は、新宿区の認可保育園の保育料算定に係る階層区分がD22以上の世帯で世帯の所得税課税額が120万円以上(父・母・子ども2人の4人世帯で父母の給与所得が同額の場合の推定年収が概ね1900万円以上)を助成対象外とします。</p> |
| 23 | | <p>年齢別、所得制限によって助成金額を変更せずに、現状のまま一律2万円としていただきたい。親の労働の事情や、子どもの健康などの事情により認証保育所に預けている家庭もある。それは低年齢の乳幼児ばかりでなく、高年齢児でも認証保育所に通わなければならない事情の家庭も多くあり、認可保育園に比べ高価な保育料を支払っている。所得制限を設ける必要はあっても、年齢別に助成金額を変更すべきではない。認可保育園でも、低年齢児の保育料は高年齢児に比べ高く設定されているので、現状の一律2万円の助成で問題ないと思う。</p> <p>持ち上がり制度のない認証保育所では、高年齢ほど定員が少なくなり、突然退園しなければならないことがある。親は仕事を辞めなくてはならない。抽選などの処置をとる園もあるが、親も子もかなりの不安とストレスを抱え、親同士の関係もぎくしゃくしてしまう。もし助成金の変更をするのであれば、先に確実に持ち上がりができるような制度の整備を行っていただきたい。助成金が1万円になり、さらに3か月後の口座入金となると、とても厳しくなる。</p> | <p>所得制限を導入することにより、区において所得の把握を行う必要がある。私立幼稚園保護者助成や就学援助と同様に保護者の口座に直接振り込む方法に変更します。</p> <p>なお、助成制度の変更は、平成24年10月からですが、素案の公表時点で私立幼稚園の募集が開始されていたことなどから、4、5歳児の助成金額を10,000円とする変更は、25年4月から実施します。</p> |
| 24 | | <p>多くの認証保育園は3歳児以上同額の保育料なのに対して、「0歳児：月額30,000円、1～3歳児：月額20,000円、4歳児以上：月額10,000円」なのはなぜか。3歳児以降で認証保育所を利用している人は「認可保育園に入園したくても、それができないからであり、2歳児までと3歳児からでは事情が大きく異なります。現在わが子の通う認証保育所は定員30名ですが来年度の再契約者は16名で、認可保育園に入園する人もいますが、多くの2歳児クラスの方が来年</p> | |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|--|--|-------|
| | <p>9 ② 認証 保育 所へ の支 援</p> | <p>は幼稚園に行く。私たちが認可保育園に入園したくてもできないのは、開所時間が18:30までと短く、延長も1時間と短く、利用できるのは100名の園児のうち20～30名しかいないからである。子どもを保育園に預けるために転職する母親もすくなくない。「男女共同参画社会」や「価値観やスタイルに合わせて、選択できる保育環境」が揃ったのちに年齢別の助成額に変更するなら異論はないが、現時点では保育料負担を倍増させるだけである。したがって今回の助成額の変更には反対する。</p> | |
| 25 | | <p>認証保育所の保育料負担軽減について、来年から年齢別に支援内容が変わることにより、補助金が減額となり、かつ所得制限が設けられることで、家庭への負担が大きく増える。</p> <p>また、受給方法が保育所ではなく個人になることで、支払いも遅れ、月の家計が圧迫される。</p> <p>制度の変更自体「反対」。</p> <p>年齢別に差を設けることは、不公平であり、明らかな制度改悪である。移行措置の適用(来年度4歳児以上の子どもにはこれまでと同額の支給を行う)など、是正を強く求める。</p> | |
| 26 | | <p>認証保育所は、区立の保育園に入れない家庭にとって、大変重要な位置付けにあり、今までの申請方法も含め、助成制度は認証保育利用者としては、大変満足に行くものだった。区に感謝している。</p> <p>「保護者負担軽減のため」と謳いながら、この変更案はまったくもって子を持つ親の立場を考慮せず、ありがたき認証保育所の立場も尊重されていないとでもいうような印象を受ける。予算削減を子ども関係の分野から行うことが、少子化にとって、将来を担う子ども達を育てる親にとって、社会にとってプラスになることか、もう一度よく考えて欲しいと強く感じる。</p> | |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|------|---|-------|
| | | <p>① 助成金額 一人っ子で就学年齢まで認証保育所を利用する家庭は沢山ある。低年齢の子どもがいない家庭にとって、今すでに出ている金額から引き下げるとするのは、大変不平等感が残る。また学年が上がるにつれ、習い事等他の教育費にもお金をかける必要がでてくるので、今のままの助成金額を強く希望する。</p> <p>② 助成対象 所得制限を定めるのは、少子化に貢献している親への不快感、また国で待機児童解消をなかなか進められない現状に救いの手を差し伸べている民間の認証保育所等に対するイメージを落とす悲しき変更であり、反対。</p> <p>③ 申請方法 直接区へ提出する方法自体が、メールや郵送など、ごく簡単なものになるのであれば、考えられるが、あくまでその保育所の管理下で今までどおり手続きをしたほうが保護者の負担、確認作業など仕事が増える区の負担を軽減できる。</p> <p>④ 助成方法 同じお金でも後払いでは、やり繰りが大変な家庭も沢山あり、従来通り、保育料から毎月差し引く方法を強く希望する。</p> | |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|---------------------|---|---|
| 27 | 9 ② 認証保育所への支援 | <p>認証保育所の保育料を認可保育園と同じ料金体系にしていきたい。現在、認証保育所では兄弟割引がほとんどないため、保育料(1人分でも認可保育園よりかなり高額)を兄弟分支払うことは、裕福な家庭でない限りはほぼ不可能である。ぜひ、認証保育所でも兄弟割引制度を含めて、認可保育園と同じ保育料体系としていただきたい。</p> | <p>認可保育園は、国の制度であり、国、都、区が運営費を補助しています。保育料については、保護者が負担すべき基準が定められています。認証保育所は、東京都の制度で、都、区からの補助金と保育料で運営しています。このように制度が異なる施設ですので、保育料等を全く同じにすることは考えていませんが、ご利用いただきやすい制度にしていきたいと考えています。</p> <p>なお、兄弟割引については、第三子以降の保育料の無料化をすでに実施しているところです。</p> <p>助成制度の変更は、24年10月から実施します。ただし、素案の公表時点で私立幼稚園の募集が開始されていたことなどから、4、5歳児の助成金額を10,000円とする変更は、25年4月から実施します。</p> |
| 28 | | <p>認証保育所は助成金をもらっても認可保育園よりも保育料が高い。それでも認可保育園に空きがなければ認証保育所に入れるしか方法がない。認可保育園は3歳以上だと保育料が22,600円、認証保育所は3歳以上でも助成金がないか。認証保育所を増やすということだが、それよりも認可保育園の方を増やしてもらった方が親の負担は減る。安易に保育所を増やすことより、質の高い保育施設の設置を希望する。</p> | <p>認証保育所は、13時間以上の開所等さまざまなライフスタイルにあった保育需要に応えるものとして設置を促進しています。</p> <p>また、区内の待機児童の多くが0歳から2歳児であることから、待機児童の解消対策としても重要な役割を担っています。</p> <p>認証保育所においては、0歳児の保育料は、4、5歳児の保育料に比べて相対的に高く設定されているため、一律補助ではなく、負担に応じた助成とすることで利用しやすくする必要があります。待機児童の発生状況や認証保育所の利用状況を考慮し、助成内容の変更を行います。</p> <p>また、認証保育所の利用者への助成制度の所得制限については、高額所得者を助成対象外とすることで、0歳児への負担軽減をより手厚くするなど、財源の効果的配分を行うため導入するものです。</p> <p>所得制限の基準は、新宿区の認可保育園の保育料算定に係る階層区分がD22以上の世帯で世帯の所得税課税額が120万円以上(父・母・子ども2人の4人世帯で父母の給与所得が同額の場合の推定年収が概ね1900万円以上)を助成対象外とします。</p> <p>なお、助成制度の変更は、平成24年10月から実施します。ただし、素案の公表時点で私立幼稚園の募集が開始されていたことなどから、4、5歳児の助成金額を10,000円とする変更は、25年4月から実施します。</p> <p>区では、第二次実行計画期間内(平成24年度</p> |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|------|---|--|
| | | | <p>～27 年度)でも、認可保育園、認証保育所、子ども園等合わせて 1,000 人の定員増を計画しています。</p> <p>保育の質については、第三者評価や定期的な指導検査等で維持向上に努めてまいります。</p> |
| 29 | | <p>認可保育園の空きがない状況の中、助成があれば認可保育園と同じくらいの保育料だからという理由で、認証保育園も選択肢に入れて探し、入園し今に至っている。助成額が減ったり、所得制限のため助成を受けられなかったりした場合、認証保育所は保育料が高額なので大変困る。同じことを考えて認可保育園に転園を希望する保護者が増えると、認可保育園に入ることも難しくなり、仕事をあきらめざるを得ないかもしれない。区では認証保育所を増やして待機児童をなくす努力をしていると思うが、補助が減ったり無くなったりはした場合は、認可保育園を希望する保護者が増えると思われるので、今以上に待機児童は増えてしまうのではないかと。補助が減る(または無くなる)場合は、認可保育園への申し込みを早めに行いたいと思うので、早めに決定し情報公開をしていただきたい。</p> | <p>認証保育所は、13 時間以上の開所等さまざまなライフスタイルにあった保育需要に応えるものとして設置を促進しています。また、区内の待機児童の多くが0歳から2歳児であることから、待機児童の解消対策としても重要な役割を担っています。</p> <p>認証保育所においては、0 歳児の保育料は、4、5 歳児の保育料に比べて相対的に高く設定されているため、一律補助ではなく、負担に応じた助成とすることで利用しやすくする必要があります。待機児童の発生状況や認証保育所の利用状況を考慮し、助成内容の変更を行います。</p> <p>また、認証保育所の利用者への助成制度の所得制限については、高額所得者を助成対象外とすることで、0 歳児への負担軽減をより手厚くするなど、財源の効果的配分を行うため導入するものです。</p> <p>所得制限の基準は、新宿区の認可保育園の保育料算定に係る階層区分がD22 以上の世帯で世帯の所得税課税額が 120 万円以上(父・母・子ども 2 人の 4 人世帯で父母の給与所得が同額の場合の推定年収が概ね 1900 万円以上)を助成対象外とします。</p> <p>制度改正の実施は平成 24 年 10 月ですので、概ね 1 年前となる 23 年 10 月に区の考え方をお示ししたところです。今後も制度改正の周知を速やかに行っていきます。</p> <p>なお、助成制度の変更は、平成 24 年 10 月から実施しますが、素案の公表時点で私立幼稚園の募集が開始されていたことなどから、4、5 歳児の助成金額を 10,000 円とする変更は、25 年 4 月から実施します。</p> |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|------------------------------|---|---|
| 30 | <p>9 ② 認証保育所への支援</p> | <p>認証保育所の助成金の見直しが計画されているが、そのためには、まず認証保育所に入所している両親の就労状況を確認し、助成の必要な世帯であるかを選別すべきである。</p> <p>また時期については10月とのことだが、認可保育園保育料見直し案の具体が提案されていない段階であることと、来春の入園を考えている保護者が現在の情報で区立か認証かを検討している中で、あまりに急な話と感じている。</p> <p>共働きの高所得者でも預け先がなく、園庭もない認証保育所に仕方なく入園させている場合もある。計画の再検討を願う。</p> | <p>区の認可保育園の保育料の見直しは、平成24年4月ですが、助成金の変更については、周知期間を考慮し、24年10月から実施します。</p> <p>認証保育所においては、0歳児の保育料は、4、5歳児の保育料に比べて相対的に高く設定されているため、一律補助ではなく、負担に応じた助成とすることで利用しやすくする必要があります。待機児童の発生状況や認証保育所の利用状況を考慮し、助成内容の変更を行います。</p> <p>認証保育所の利用者への助成制度に所得制限を導入し、高額所得者を助成対象外とすることで、0歳児への負担軽減をより手厚くするなど、財源の効果的配分を行うため導入するものです。</p> <p>所得制限の基準は、新宿区の認可保育園の保育料算定に係る階層区分がD22以上の世帯で世帯の所得税課税額が120万円以上(父・母・子ども2人の4人世帯で父母の給与所得が同額の場合の推定年収が概ね1900万円以上)を助成対象外とします。</p> <p>所得制限の導入においては、所得状況をしっかりと把握してまいります。</p> <p>なお、助成制度の変更は、平成24年10月から実施しますが、素案の公表時点で私立幼稚園の募集が開始されていたことなどから、4、5歳児の助成金額を10,000円とする変更は、25年4月から実施します。</p> |
| 31 | | <p>保育ママ、認証保育所についても認可保育園に準ずる所得に応じた保育料体系となるよう助成を行うこと。区立保育ルームについては、認可保育園と同額の保育料体系とすること。</p> | <p>認可保育園は、国の制度であり、国、都、区が運営費を補助しています。保育料については、保護者が負担すべき基準が定められています。認証保育所は、東京都の制度で、都、区と保育料で運営しています。保育ママについても、国や都の制度を活用して運営しています。また、区立保育ルームについては、待機児童解消の緊急対策としての役割から区独自の事業です。このように制度が異なるサービスですので、保育料等を全く同じにすることは考えていませんが、ご利用いただきやすい制度にしていきたいと考えています。</p> <p>なお、助成制度の変更は、平成24年10月からですが、素案の公表時点で私立幼稚園の募集が開始されていたことなどから、4、5歳児の助成金額を10,000円とする変更は、25年4月から実施します。</p> |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|------|---|---|
| 32 | | <p>これまでの助成額の変更の根拠が明確にされておらず、また所得制限を設けるラインの設定基準も示されていない。子どもを社会で育てて支えていくという姿勢から外れる印象を受ける。</p> <p>保育料の200時間平均が0歳と4.5歳で1.1万円しか差がないのに、助成額が2万円も差をつける理由も説明されていない。</p> <p>認証保育所利用者の子どもにかかる保育全般の費用(二重保育料)などの調査を行い検討したとは思えない今回の決定には賛成できない気持である。</p> <p>実際、高額所得者は高額な税金を納めているのに、そのうえでさらに保育料も高額なものを支払うべしという論理にも抵抗がある。フルタイムで働く母親の子育てに対する負い目にさらに金銭的な負担もせよという、ある意味では女性の就労意欲をそぐような変更であると思っている。負担する保育料が高額になればなるほど、女性が高額な保育料払うくらいなら仕事をやめて専業主婦で子育てに専念する・・・という選択をした知り合いが複数いるだけに、今後もさらにこうした流れがふえるのではないかと危惧する。</p> | <p>認証保育所は、13時間以上の開所等さまざまなライフスタイルにあった保育需要に応えるものとして設置を促進しています。</p> <p>また、区内の待機児童の多くが0歳から2歳児であることから、待機児童の解消対策としても重要な役割を担っています。</p> <p>認証保育所においては、0歳児の保育料は、4、5歳児の保育料に比べて相対的に高く設定されているため、一律補助ではなく、負担に応じた助成とすることで利用しやすくする必要があります。待機児童の発生状況や認証保育所の利用状況を考慮し、助成内容の変更を行います。助成内容の変更を行います。</p> <p>また、認証保育所の利用者への助成制度の所得制限については、高額所得者を助成対象外とすることで、0歳児への負担軽減をより手厚くするなど、財源の効果的配分を行うため導入するものです。</p> <p>所得制限の基準は、新宿区の認可保育園の保育料算定に係る階層区分がD22以上の世帯で世帯の所得税課税額が120万円以上(父・母・子ども2人の4人世帯で父母の給与所得が同額の場合の推定年収が概ね1900万円以上)を助成対象外とします。</p> <p>なお、助成制度の変更は、平成24年10月から実施します。ただし、素案の公表時点で私立幼稚園の募集が開始されていたことなどから、4、5歳児の助成金額を10,000円とする変更は、25年4月から実施します。</p> |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|-----------------------------|---|---|
| 33 | 9 ③ 保育園・幼稚園の子ども園への一元化 | 幼稚園の良さと保育園の良さを合わせ持ったような子ども園なら喜ばしい。保育時間が長くなれば、働いている母親にとっても助かる。 | 今後も保育園の良さと幼稚園の良さを併せ持った子ども園を展開していきます。 |
| 34 | | 保育園入所待機児童の解消、各家庭の都合に合わせたサービスが受けられることを考えると、子ども園化に賛成。ただ、子ども園化のための施設拡大等の財源、新たな保育料、保育士の十分な確保ができるか等が気になる。 | 子ども園化は既存施設の有効活用を含め考えています。 保育料は保育園と子ども園の長時間児は基本的に同じです。 保育士等職員の配置は、基準に則り配置します。 |
| 35 | | <p>区立幼稚園、保育園の子ども園化について、基本的には賛成。長時間保育をしてもらえる環境は、親が仕事を持っているか否かに関わらず必須と思うから。</p> <p>ただし、管轄の違う二つの施設が統合した際に、保育園と幼稚園のどちらが元になって子ども園化されたかということで、園の質に差が出るようでは困る。せっかく子ども園という発想があるのだから、親が仕事をしていてもしてなくても、同じ質の保育及び幼児期の教育が受けられるようにして欲しいと思う。幼稚園側が子ども園＝保育園化するかのように反対して対立するのだけでは前に進まない。幼稚園の優れた部分と保育園の優れた部分を年齢にあわせて全ての子ども達が受けられるよう、もっと根本的な改革を望む。</p> <p>なんとなく、元保育園の子ども園は保育園ぽい、元幼稚園の子ども園は幼稚園ぽい、とならないように、未就学の子ども全体の教育、保育について、一元的に見直してほしい。</p> <p>保育が必要な年齢には保育のよさ、幼児期の教育が必要な年齢には幼稚園教育のよさがあるはず。預ける時間が長いか短いかで、年齢に関係なくそれを保育園と幼稚園に分けるのではなく、年齢で教育内容を分けつつ、長時間預かりする／しないを選べる環境こそが重要なのではないか。本来子ども園はそういう発想であったはず。</p> <p>現場の説明や主張を聞いていると、つまらない対立関係ばかりが伝わってくる。なしくずし的な子ども園化への対</p> | <p>新宿区の子ども園理念は「子どもを真ん中に保護者と地域の人々と保育者が手を携え、子どもの幸せを実現する」「子育ての大切さを皆で認め合い、子どもと子育て家庭を支援する地域を目指す」と謳っています。保護者の就労状況などに関わらず、また幼稚園教育要領及び保育所保育指針に定める保育・教育内容を踏まえ、就学前保育・教育の指針として定めた「新宿区子ども園保育・教育指針」に基づき、子どもに対し、同じ環境の下で保育・教育を行っていきます。</p> |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|------|--|--|
| | | <p>応で、中途半端な子ども園ができあがるのは残念なので、元々の子ども園の発想の通り、全ての子どもが、同質の教育と、ケアを受けられるように、子ども園を実現して欲しいと思う。</p> | |
| 36 | | <p>まずは、子ども園化という政策に関して子どものいる親、そして一人の区民としてとても賛成する。我が家は幸い共働きということのはがれているが、生活していくための共働きをし保育園に入れなくてはならない家庭においては待機児童状態ともなると死活問題だと思ふ。このような政策は区民のことを考えられたこととうれしく思う。ただ、幼稚園に子どもを通わせている親とすれば、今の幼稚園のあり方、教育方針にとっても賛成している。もし保育園のシステム、保育園児が幼稚園に入ってくることになれば、違う環境で育った子ども達が同じ環境でうまくやっていけるのが親として心配している。実際に子ども園に連れて行くと、なかなか入り込めないという話を聞く。なかなか全てがうまくいくということはないと思うが、このような意見も加味していただき進めていただきたい。</p> | <p>保育園と幼稚園の機能を併せ持った子ども園で、就学前の子ども成長と発達段階に応じた保育・教育を一体的に行い生涯にわたる人間形成の基礎を培うことを理念に、今後も子ども園化を推進していきます。子どもは新しい環境にも順応しやすく、集団が大きくなることで遊びの幅や仲間関係が広がってきます。子どもたち一人ひとりの気持ちを受け止めながら、新しい環境になれるよう保育していきます。</p> |
| 37 | | <p>子ども園化には賛成するが、幼稚園教諭と保育士の子どもへの接し方の違いを少なくしてほしい。</p> <p>保護者が子育てに無関心、放任的にならないようにするため、園に関わる環境を作してほしい。</p> <p>子ども園を3年保育にしてほしい。2歳児向けのプレ保育も実施してほしい。</p> | <p>「子どもを真ん中に保護者と地域の人々と保護者が手を携え、子どもの幸せを実現する」という新宿区子ども園保育・教育指針に基づき、保護者の子育て力の向上を目指していきます。3歳児クラスの短・中時間保育の実施については、区立幼稚園の適正配置、地域の状況、事情に配慮して子ども園での実施を検討しますが、2歳児クラスについては考えていません。</p> |
| 38 | | <p>子ども園化について中立の立場。去年訳があり1年子どもを保育園に入れたが、幼稚園の方が先生と共に子育てしている感じがした。子育てという点では保育園より幼稚園ママのほうがプロで小学校に上がったときもPTAで活躍するのも圧倒的に幼稚園ママである。ただ、延長保育とか給食が栄養満点であったり保育園の良さもあり、お互いの良いところが一緒になるとよいと思う、PTAもなくさず残してほしい。</p> | <p>様々な生活スタイルの保護者同士が地域の中でともに育てあう、育ちあう関係になれば素晴らしいことだと思います。そのために子ども園の保育・教育に幼稚園と保育園のよいところを取り入れて充実していきたいと思ひます。</p> |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|-----------------------------|--|--|
| 39 | 9 ③ 保育園・幼稚園の子ども園への一元化 | <p>子ども園のパンフレットを見て、子ども園像がよく分かり、よい点が発見できたが、基本的に幼稚園と保育園を一緒にすることへの疑問を持ち続けている。</p> <p>① 西新宿以外は、保育要件なしが4.5歳児のみだが、保護者のニーズは幼稚園でも3年保育である。ぜひ3歳児クラスを増やしてほしい。</p> <p>② 幼稚園は文部科学省、保育園は厚生労働省の管轄だが問題はないのか。幼稚園教諭と保育士では資格が異なるが子ども園での対応を教えてください。</p> <p>③ 区立幼稚園ではPTA活動が活発で役員はじめ保護者の園活動を支える力は大きい。一方、保育園ではそうはいかないと思う。子ども園でのPTA活動はどのようになっているのか。</p> | <p>3歳児については、私立幼稚園を含めると需要を満たしている状況ですので、区立幼稚園の適正配置、地域の状況、事情に配慮して子ども園での実施を検討します。</p> <p>4・5歳児クラスの職員配置については幼稚園教諭免許、保育士資格両方を持つ職員を配置するとともに、一斉活動においては同じ担任を配置しています。</p> <p>PTAの組織には入っていませんが保護者の会は子ども園にもあり、保護者同士の関わりや職員との関わりを持ち様々な活動をしています。</p> |
| 40 | | <p>子ども園化を進めるにしても、保育園化するのではなく、幼稚園で受けられる教育を残していただきたいと強く望む。子どもの教育の質が維持される方向での検討を願う。</p> | <p>幼児期の教育は小学校の学校教育の先取りではなく、学ぶことへの意欲や仲間と協力する力を育てることが大切であり、そのことは保育園も幼稚園も同様に取り組んできたことです。また、子ども園は異なる生活時間の子どもたちが一緒に過ごすので、違いを受け入れ、自分も友達も大切に心が育つよう教育することができるのがメリットだと考えています。生きる力の基礎を培う教育、これが子ども園の教育方針です。</p> |
| 41 | | <p>もし、すべての幼稚園、保育園が子ども園に変わって行くのであれば、子どもを預かるだけではなく、保育園の子にも幼稚園と同じような教育を受けられる環境の子ども園を希望する。また、幼稚園に入れたはずなのに途中から子ども園になってしまった、とまらないよう、地域への説明を丁寧にしてほしい。</p> | <p>保育園の子ども幼稚園の子ども同じ教育が受けられるようにすることが、新宿区が推進している子ども園の姿です。保護者の方のご意見を真摯に受け止め、地域への説明を丁寧に行っていきたいと思います。</p> |
| 42 | | <p>母親とは、いつの時代も、子どもを一生懸命育てたいという気持ちは変わらないのに、今の時代は、先生任せの教育が進んでいる気がする。子ども園化は親子離れを進める可能性があるのので、子ども園化を進める場合親子の時間を増やす教育を取り入れていただきたい。</p> | <p>近年、子育て力の低下が叫ばれるようになり、様々な問題が顕著になっています。子ども園は子どもを真ん中に保護者と地域の人々と保育者が手を携え、子どもの幸せを実現するための拠点となる施設です。子どもの教育だけでなく、親育てにも力を入れていきたいと考えています。</p> |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|------|---|---|
| 43 | | 子ども園とすることは、必要なことと思うが、現実的に幼稚園を必要とする家庭もあるということを忘れてほしい。 | ご指摘はご意見としてうかがいます。 |
| 44 | | 子ども園化が本当に子ども達に、いい影響を与えるものなのだろうか。幼児期は、親と子の関係を大切にする時期だと思う。子どものためというより、大人のため、税金のためのような気がしてならない。 | 子ども園化は子ども大切にするという観点で進めているものです。子どもの発達状況や必要なものに併せて保育・教育がなされる必要があり、親の就労のいかんを問わず、子どもを真ん中におきながら子どもに必要な保育をしていこうというのが子ども園の考え方です。 |
| 45 | | ・目的と業務時間も異なる幼稚園と保育園を一元化することには無理がある。特に私立の場合、経済的効率を重視することになりかねない。なぜ区立として運営することができないのか。 ・保育士と幼稚園教諭との適切な配置は出来るのか。 | 保育園と幼稚園の機能を併せ持った子ども園で、就学前の子供の成長と発達段階に応じた保育・教育を一体的に行い生涯にわたる人間形成の基礎を培うことを理念に、今後子ども園化を推進していきます。 また、区では、これまでも老朽化した区立保育園の建替え等の際に民間の活力を活用して私立保育園として設置し、様々な保育需要に応じてきました。今後は、こうした建替え等を契機に私立子ども園として設置していきます。設置後も、公私合同の研修等を通じ、保育・教育の質の維持向上に努め、就学前の子供の豊かな成長をともに支えていきます。 現在は保育士と幼稚園教諭の両方の資格を有する人が一定程度いますので、配置でのご心配はないと考えます。 |
| 46 | | 保育園定員確保のために幼稚園を廃止し、保育園と一体化した子ども園とすることは、就学前の幼児教育に全く関心のない集団の立案による暴挙である。幼稚園の教育が幼児の向学心、向上心をつくるものと信じている。保育園定員確保のためなら保育園の増設だけで解決するはず。 | 平成 20 年 3 月には幼稚園教育要領と保育所保育指針が改定され、保育園と幼稚園の教育内容の差異はほとんどなくなってきました。子ども園では、就学前保育・教育の指針として定めた「新宿区子ども園保育・教育指針」に基づく保育・教育を教育委員会の協力を得て全園で展開していきます。 |
| 47 | | 幼保一元化について、概要に「家庭と地域の子育て力の向上を図る」とあるが、そうは思えない。現在、幼稚園や保育園では地域に開かれた園づくりとして園庭・保育室の開放や子育て相談を行っているが、それでは足りないのでしょうか。文部科学省と厚生労働省が幼保一元化は慎重に進めるとの見解を示しているのに、新宿区がその方針に逆行して積極的に幼保一元化を推進することは強い不安と疑問を感じる。 | 子ども園では「であう・つながる・ひろがる」というコンセプトで未就園児親子のつどい事業や一時保育事業、子育て相談事業を行っています。その中で、講師を呼んで子育て講座を開催したり、集う保護者同士のつながりが持てるような援助も行っていきます。新宿区の子ども園は在園している子どもの保育・教育だけでなく地域の子育て世帯についての援助にも力を入れているところが特徴だと考えています。 |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|-----------------------------|---|---|
| 48 | 9 ③ 保育園・幼稚園の子ども園への一元化 | <p>子ども園化には断固反対である。</p> <p>保育園は親の代わりに面倒を見てもらう「生活の場」であり、幼稚園は「教育を受け育つ場」である。子ども園の先生からは、「教育を行う時間帯である9時から14時以外にも0歳児などの保育園児を見る勤務があり、きちんとした教育(保育)ができない」という声を聞いた。区立幼稚園の良い点は、研究会等を行ったり、同じ担任が事前準備を整え決まった時間子どもを保育し、その子がどう成長していくかを見守ることができる点にある。にもかかわらず、教育を行うために必要な人材配置の確保等もせず、子ども園化を行おうとする区の考え方に憤りを感じる。</p> <p>また子ども園化には、施設が十分でないということも子どもにとって大きな悪である。落五小学校と中井保育園との距離は結構離れており、保育園児はこの距離を行き来して幼稚園で過ごしている。ここは交通量も多く危険なうえ、未就園児と一緒に通わせている親にとっては手間にもなる。25年度には西落合保育園の子ども園化が予定されているようだが、部屋数も少なく体を動かす場所もないあの園で、どのようにしていくつもりなのか疑問である。</p> <p>以上、教育面・施設面からみても子どものことを考えておらず、大人の勝手に進めている事業である。</p> <p>区では待機児解消や小1プロブレムの解決のために子ども園化を進めているのであろうか。子ども園化は就労者向けの案としか思えない。「家庭や地域で育てる力をつける」と素案で謳われているが、子ども園化すれば給食や保育時間の延長があるという、親にとって楽な面をちらつかせている政策のどこに真の家庭力向上を考えた案があるのだろうか。</p> <p>在園児の保護者の意見に耳を傾け、それをきちんと政策に生かしていくことを望む。</p> | <p>新宿区の子ども園は各クラスとも担任制をとっています。自分のクラスの子どもたちの成長・発達を見守るとともに、必要な保育・教育を行っています。時間内の研修を受けられるように人員配置もなされています。さらに、時間外や休日に自主的に研修を受けるなど、保育の質の向上に向けた自己研さんを積む職員も多くいます。また、子ども園は就労している保護者に代わって子育てを代行しているのではなく、保護者とともに育てるスタンスで保育し、子育ての楽しさや大切さを伝えるようにしています。</p> <p>施設面では既存の施設を活用していく方向ですが、必要な改修等は行っていきます。</p> <p>これからも保護者の方のご意見に耳を傾け政策に活かしていくように努力していきます。</p> |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|------|--|--|
| 49 | | <p>子ども園全般について疑問がある。</p> <p>① 子ども園の先生が保育と教育の全てを行うことに無理はないのか。</p> <p>② 園庭は、0～6才までの幅広い年齢層が遊べるだけの広さと安全性が確保されるのか。</p> <p>③ 乳児期には母親による保育が良いと考えるのがいかがか。乳幼児を持つ母親が就労しなくても済むように手当金を支給することの方が、子どものためにならないだろうか。</p> <p>④ 本計画は誰のためのものなのか。母親や生活のために実施するのではなく子ども第一に考えていただきたい。</p> | <p>保育園では今までも保育所保育指針に基づく保育を行ってきました。子ども園になることで小学校との連携・接続を今まで以上に重視し保育・教育を行っていきます。戸外遊びは園庭だけではなく近隣の小学校との交流や公園などを活用し、幅広い遊びが展開できるようにしていきます。保護者の就労については、それぞれのご事情や考え方があります。わずかな時間でも子どもとのいい時間が過ごせるように保護者の方の気持ちを支えることも、子ども園の職員の仕事と考えています。子ども園は子育て中のすべての保護者と子どもの幸せのためにこれからも内容を充実し推進していきます。</p> |
| 50 | | <p>子ども園化の基本的な考えは如何なる論点から導き出されたものなのか。保育園は家庭における保育に欠けるところを補う場であり、幼稚園は就学前に集団としての第一歩から教育を施す場である。それぞれがそれぞれの特色を生かしてこそ乳幼時期を安定的に過し、また、家庭の事情により選択が可能であることが子どもの幸せに直結していると確信する。</p> | <p>保護者の就労の有無に関わらず、0歳から小学校就学前までの子どもに対し、その成長と発達に応じた保育・教育を一体的に行うとともに、家庭と地域の子育て力の向上を図ることを目的としており、待機児童解消と施設の有効活用、小学校との連携・接続を重視した就学前の保育・教育の充実を図っています。保育園の子どもにも就学前の教育の充実を図り、幼稚園の保護者にも就労できる環境を整えるという点でも、子ども園化が必要であると考えています。</p> |
| 51 | | <p>子ども園のあり方については疑問がある。短・中・長時間の枠を設けないこと、短時間時3時までの保育時間、1園の広さなど、まだまだ検討を重ね変更してもよいのではと思う。今のやり方がベストとは思えない。残念だが今の新宿区の子ども園には自分の子どもは預けたくない。保育と教育はどうしても一緒になれない部分があるので、サービス先行で進んでほしくない。</p> | <p>保護者の就労の有無に関わらず、0歳から小学校就学前までの子どもに対し、その成長と発達に応じた保育・教育を一体的に行うとともに、家庭と地域の子育て力の向上を図ることを目的としており、待機児童解消と施設の有効活用、小学校との連携・接続を重視した就学前の保育・教育の充実を図っています。保育園の子どもにも就学前の教育の充実を図り、幼稚園の保護者にも就労できる環境を整えるという点でも、子ども園化が必要であると考えています。</p> <p>今後いろいろなご意見を参考にして、さらなる子ども園の充実を図っていきます。</p> |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|-----------------------------|--|--|
| 52 | 9 ③ 保育園・幼稚園の子ども園への一元化 | <p>現在、区が進めようとしている区立幼稚園と区立保育園の全園子ども園計画については、中止すること。</p> | <p>幼稚園や保育園といった枠組みを越えた新たな子育て支援施策の仕組みが求められています。</p> <p>子ども園では、幼稚園教育要領及び保育所保育指針に定める保育・教育の内容を踏まえ、就学前保育・教育の指針として定めた「新宿区子ども園保育・教育指針」に基づき、子どもに対し、同じ環境の下で保育・教育を行います。</p> <p>今後、地域の実態を踏まえて、計画を推進していきます。</p> |
| 53 | | <p>一括子ども園化に反対する。</p> <p>現在上の子は区立幼稚園に通っているが、入園前は子ども園も視野にいられて検討したが、子ども園のデメリットを2つ感じ幼稚園にした。1つは、保育スタイル、時間が様々で子どもの生活(昼寝、おやつなど)にバラツキがあり、子ども同士のコミュニケーションが妨げられたり、困惑するのではという点、2つめは同様の理由で仕事をする母親と主婦とで係を請け負う際に差が出たり、話し合いの場があまりないのではという点で母親として不安があり、幼稚園を選んだ。</p> <p>もし、子ども園が避けられないのであれば、保育園スタイルと幼稚園スタイルの完全クラス分けを望む。</p> | <p>子どもは様々な生活スタイルの友達と共に過ごすことで、お互いを認め合い、育つ部分が多くあります。保護者会についても長時間保育の保護者の方が保護者の代表を務めている園もあります。</p> <p>幼稚園や保育園といった枠組みを超えた新たな仕組みとして子ども園の保育・教育を実施していきます。</p> |
| 54 | | <p>「子ども園への一元化」について、保育園と幼稚園では、保護者の求めているものが違うのに、「子どもと先生がいる施設」というだけで一元化は「待機児童の数を減らせれば良い」という少々乱暴な感じがする。</p> <p>また、区立幼稚園が子ども園化した時の保育料の値上がりが心配される。</p> <p>幼稚園児が帰るときに保育園児が「自分の親はなぜ早く迎えに来ないのか」と言い出したり、その逆に幼稚園児が「まだ帰りたくない。一緒に遊びたい」など混乱するのが心配。</p> | <p>保護者のライフスタイルや働き方が多様化する中で、男女ともに働きながら子育てし、社会的責任を果たす生き方が広まりつつあります。また、一時保育や非定型就労への保育サービスへの需要など、多様な保育ニーズが生じており、幼稚園や保育園といった枠組みを越えた新たな仕組みが求められています。子ども園化により、0歳から小学校就学前までの子どもに対し、その成長と発達に応じた保育・教育を一体的に行うとともに、家庭と地域の子育て力の向上を図ることを目的としています。</p> <p>保育料についてですが、区立幼稚園の保育料と区立子ども園の短時間保育料は、ともに定額です。子ども園の保育時間が長い分高くなりますが、幼稚園で払っていた教材費やPTA会費の徴収がなくなるので、現行の幼稚園と同程度のご負担になると考えています。私立の子ども園の場合は、私立幼稚園とほぼ</p> |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|------|--|--|
| | | | <p>同じとなります。なお、長時間保育の場合は、保育園保育料の体系とほぼ同じになります。</p> <p>長時間児と短時間児と一緒に保育・教育を受けることへのご懸念ですが、今までの子ども園での実績を踏まえ、子どもに支障や不安が生じないように配慮した保育・教育を行っていきます。</p> |
| 55 | | <p>子ども園には保育所型と幼稚園型があるが、保育所型では今までの保育園との違いがわからない。子ども園は幼稚園型にすべきだと思う。教育がなく、保育だけではますます小学校での学級崩壊が進む可能性もある。また、幼稚園教育を受けさせたいが、私立幼稚園に金銭的に通わせられない場合は、どこに行けばいいのか。教育を行わない子ども園で、泣く泣く保育園と変わりのない3年を過ごさなくてはならないのか。統廃合して財政的に効率化をはかるのは理解できるが、保育園と同じ中身の子ども園化には反対する。9時～3時は幼稚園教諭主導の幼稚園型子ども園とし、幼稚園教諭が担任、ローテーションの保育士が副担任、その他の時間は保育士が担当するようなシステムが理想だと思う。</p> <p>また、併設する学校の給食施設と一緒に調理できないか、考えてほしい。</p> | <p>就学前の保育・教育を一体的に行うために、新宿区では保育園と幼稚園の子ども園化を推進しています。幼児期の教育は小学校の学校教育の先取りではなく、学ぶことへの意欲や仲間と協力する力を育てることを重視しており、そのことは保育園も幼稚園も同様に取り組んできたことです。また、子ども園は異なる生活時間の子どもたちが一緒に過ごすので、違いを受け入れ、自分も友達も大切にすることを育てる教育ができることがメリットだと考えています。</p> <p>乳児、幼児で食事の内容が異なるうえ、アレルギー対応など多種、少量の調理となることから、小学生とは別の調理設備が必要になるため、現時点では給食施設の共用は難しいと考えています。</p> |
| 56 | | <p>子ども園が増えていくことは、今後、公立幼稚園に通わせたいという親が減ってしまうのではと思った。公立ならではの、子どもと触れ合う多くの時間、子どものために親同士で力を合わせていく充実感という、かけがえのない貴重な時間を多くの保護者に持ってほしい。</p> | <p>園を通しての保護者と子ども、保護者同士、保護者と職員との関わりは子ども園でも行うことができます。保護者との連携については新宿区子ども園保育・教育指針の中でも明記されています。</p> |
| 57 | | <p>新宿区の進めている子ども園は、幼稚園と保育園のよいところを併せ持つものと期待されているが、子ども園化が保育園と同様になってはならない。給食利用者が大半であったり、終日保育がほとんどであれば、子ども園化は実質保育園化になってしまう。幼児教育をどのように重視していくのか、子ど</p> | <p>子ども園が長時間児も短時間児も通う施設であることを踏まえ、画一的にならないようにしていきたいと考えています。例えば子ども園は給食を中心に食育を進めていきますが、お弁当の良さも伝えたり、行事等で保護者の方が関わることも大切にしていきたいと思えます。さまざまな生活スタイルがあり、教育についての考え方があると思いますが、幼児期の</p> |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|--------------------------------------|--|---|
| | <p>9 ③ 保育園・幼稚園の子ども園への一元化</p> | <p>も園化では最大の課題であり、しっかりと区民へも伝える必要がある。</p> <p>来賓として地元幼稚園卒園式に出席することにもいつも大変感銘を受ける。卒園生が「いつもお弁当を作ってくれてありがとう」と決まってお母さんに感謝を述べる。すると成長した子どもに「小学校に行ってもがんばってね」と言いながら涙ぐむ母親たち。幼児期に親から受けた愛は、いつまでも子ども達の心に残る。そして子どもの成長を喜ぶ母の姿はすばらしいと感じ入る。</p> <p>新宿区は子ども園こそ最良の子育てのような方針を立てているが、毎日お弁当を子どもに作る親の愛を少しでも残していくことが大切ではないか。そんな幼児期の教育施設があり、そこへ通いたい保護者がいる限り存続すべきであり、女性の社会進出を促進するばかりでなく、幼児期の育児に専念する保護者も新宿区は応援すべきである。</p> | <p>親子の関わりの重要性を伝え、子育て力の向上を図っていきます。</p> |
| 58 | | <p>・子ども園化の計画は、親同士の関わりが子どもを育てる上で重要な役割を果たしていることを見過している。同じ時間に登降園すること、園行事を一緒に行うことで図られる日本人保護者と外国人保護者とのコミュニケーションが、地域の不安や安心感を支えているのである。区立幼稚園が無くなること。これは教育の衰退でありコミュニケーションが失われる地域の損失(危機)である。</p> <p>・身体的・経済的理由により働きたくても働くことのできない親は、区立幼稚園が無くなったときどうすればいいのか。子ども園化で保育料が上がれば、小学校までの幼少期を家で過ごさねばならない「子ども園化難民」が出てくるはず。保育所の待機児童を減らして難民を増やすのでは本末転倒である。</p> | <p>幼稚園がなくなる、保育園がなくなるということではなく、それぞれ単独だったものを一つに融合したものが子ども園です。それぞれの文化、良さを生かし新しい施設として、保護者同士のコミュニケーションの仕方や園との関わり方を検討し、一緒に作り上げていくスタンスで子ども園化を考えています。</p> <p>保育料についてですが、区立幼稚園の保育料と区立子ども園の短時間保育料は、ともに定額です。子ども園の保育時間が長い分高くなりますが、幼稚園で払っていた教材費やPTA 会費の徴収がなくなるので、現行の幼稚園と同程度のご負担になると考えています。</p> |
| 59 | | <p>子ども園は保育時間の長さばかりに目をとられている感があり、職員が対応しきれなく、安心して子どもを預けられる環境とは思えない。子ども園でも、幼稚園同様の教育プログラムを組めるか疑問である。小学校 1 年生になった</p> | <p>平成 20 年 3 月には幼稚園教育要領と保育所保育指針が改定され、保育園と幼稚園の教育内容の差異はほとんどなくなってきました。子ども園では就学前保育・教育の指針として定めた「新宿区子ども園保育・教育指針」に基づく保育・教育を全園で展開し、4、5 歳児</p> |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|------|--|---|
| | | 時の、児童の質の低下が予測される。区立幼稚園は、絶対に必要である。 | の職員配置については幼稚園教諭免許、保育士資格の両方を持つ職員を、さらに一斉活動の時間についても同じ担任となるよう配置し、教育委員会の協力を得て保育・教育の質の確保を図ります。 |
| 60 | | 幼稚園か保育園か子ども園、それぞれに個性があり、保護者のニーズに合った選択肢があるのは非常にいいことだと思う。保護者の生活スタイルが似ていると、付き合い方や心配事、悩み事が似てきて、保護者間での親密度もあがり、ひいては地域力につながると思う。また、子ども園は、様々な生活スタイルの方が混在することで、保護者と子どもの関わり方の違いから発生する摩擦が心配である。子ども園の数を増やすのではなく、生活圏内で幼稚園、保育園、子ども園の選択肢がある姿を希望する。 | 子ども園は地域の子育ての拠点としての役割も担っています。保護者同士のつながりや地域とのつながりを大切に考え、保育・教育計画や子育て支援計画を作成しています。園児数が学級編制基準に満たない公立の幼稚園がある一方で、保育園に入れない待機児童がいる地域においては、施設の有効活用の面からも子ども園化を推進していきたいと考えています。 |
| 61 | | 子ども園化が、当事者である子ども達にとって良いことなのか気になる。子ども園になると具体的にどのように変わるのか、例えば子どもの人数に対する職員数はどうなるか。施設や庭が現状より狭くなることはないのか。保育園・幼稚園の先生が混乱したり仕事がやりにくくなることはないか。子ども園化して保育環境の質が低下するようなことがあっては、子どもの成長にとってマイナスである。保育園の待機児童問題の解決のためであれば、保育園を増設すればいいのではないか。子ども園化を進めるに当たっては、詳細な説明、先生・保護者を含めた議論の必要がある。焦らず時間をかけて、区民の納得のいく対応をお願いしたい。 | 子ども園は「新宿区子ども園保育・教育指針」に基づき、小学校への連携・接続を重視した保育・教育を展開していきます。職員数や保育室、園庭等の面積基準を満たし、内容の充実を図っていきます。今後も子ども園化を進めるに当たり、丁寧な説明を心掛けていきます。 |
| 62 | | 自営なので保育園に入る事もなかなか優先されない。そんな中で区立幼稚園の3歳児保育は助かっている。そもそも共働き家庭とそうでない家庭は生活リズムが違う。その子どもたちをひとつに集めて保育する意味はあるのか疑問。保育士、幼稚園教諭のスキルアップが優先。特に保育士の教育である。ゆとり教育のように失敗しないといいが心配。 | 社会にはいろいろな人がいて関わり合いながら生活しています。いろいろな生活時間をもった友達と過ごす子ども園は、幅の広い人間性を育むことができると考えています。またそのように保育士・教諭はともに研修を受け、保育の質の向上も図っています。 |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|-----------------------------|--|---|
| 63 | 9 ③ 保育園・幼稚園の子ども園への一元化 | <p>・保育園型の子ども園は、今までの保育園を子ども園にする狙いがよく分からない。どこが違うのか。無駄ではないか。</p> <p>・幼稚園型の子ども園は、保育士と幼稚園教諭と一緒に保育するにあたり、連携することや温度差をなくすことの対策を教えてほしい。</p> | <p>子ども園は、保育園や幼稚園といった枠組みを越えた新たな仕組みにより、保護者の就労の有無に関わらず、0歳から小学校就学前までの子どもに対し、その成長と発達に応じた保育・教育を一体的に行うとともに、家庭と地域の子育て力の向上を図ることを目的としています。</p> <p>保育士・教諭の合同研修や研究会の実施などにより、保育の質の向上を図っています。</p> |
| 64 | | <p>「区立幼稚園のあり方」「保育園・幼稚園の子ども園への一元化」について、一見「なるほど」と思う文章が書かれているが、その前提に子ども園への一元化があるという事に疑問を感じる。確かに今後単に合理的な経営のみを追求するのであれば子ども園化が望ましいのかもしれないが、保育園、幼稚園、子ども園とバランスよく存在することが子育てをするうえで様々な選択ができる住みよいまちづくりにつながる。安易に一元化を進めるのではなく個々の特性を生かす努力をしてほしい。</p> | <p>保育園と幼稚園のそれぞれの良さを活かして一体化した子ども園をつくることで、保育サービスの面からも、教育の面からもより充実したものとなるよう、推進・展開していきます。</p> |
| 65 | | <p>保育園と幼稚園の子ども園への一元化は不安。保育園と幼稚園は性格が違う。預かる時間も違う。入園している子どもが混乱する。民間の活用というが、入所決定、料金設定がそれぞれ違ってくるのではないかと。親が安心するためにも区立でやってほしい。</p> | <p>保育園と幼稚園のそれぞれの良さを活かした子ども園化を進めていきます。私立の子ども園とも合同研修を行うなど、保育の質を高めるよう考えていきます。</p> <p>なお、私立子ども園の保育料は、長時間保育は区立保育園と同じになります。短・中時間保育では、私立幼稚園とほぼ同じと考えていますが、保護者への補助を受けることができます。</p> |
| 66 | | <p>保育園が急速に子ども園になるようだが、就労の有無に関わらず園児を受け入れるとすれば、特に4、5歳児の枠を大幅に拡大する必要がある。そのために施設の拡大や教職員の増員などしてくれるのか。ただでさえ、待機児童を抱え、定員いっぱいのはずなのに、既存の施設のままだと、果たして専業主婦の子がたくさん入れるのか甚だ疑問。</p> <p>そうでなければ、やはり保育園であり、単に名称を「子ども園」と変えただけではいかと紛らわしい。</p> <p>元保育園の子ども園なのか、幼稚園</p> | <p>保育所型の子ども園の定員は長時間児と短・中時間児の枠がそれぞれにあります。また、定員が拡充した場合は適正基準で職員を配置していきます。従来の幼稚園・保育園の枠を超えた子ども園は、今まで以上に小学校との連携・接続を重視した保育・教育を行っていきます。</p> |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|------|--|---|
| | | が子ども園になったのかで大きく違いがあり、特に転入してきた方は混乱しそう。 | |
| 67 | | 子ども園化すると、年少(3歳児)も保護者の就労等が条件になり、仕事に就いていない家庭の子どもは遠くの園を選ぶか、家庭のみの保育になる。3歳児は一番成長の幅が広く、この歳での団体生活は大きな成長の糧になりその機会が失われるのは残念なこと、また、母親も親同士の語りや先生との懇談をなくすことは子育てが出来ないぐらいとても大切なことと考える。年少に関しては各園の定数を増やし、3歳児については就労等の条件を外すことが本来の幼保一元化ではないか。 | 3歳児の保育については、私立幼稚園を含めると需要を満たしている状況です。公立の子ども園では原則として4・5歳児に短時間の保育を実施する考えです。 |
| 68 | | 今、3年保育の幼稚園が大半となっている中、子ども園化にするのは大きな変化、保育園は基本的に仕事をしていることが前提となってくることで条件が変わってくる。今、急に子ども園化することを残念に思う。 | 子ども園では4・5歳児に関しては就労の条件はなく、3歳児までも保育園より就労の条件は緩和されています。 |
| 69 | | 幼稚園を子ども園に移行することについて、もともと保育園と幼稚園の役割が違うのに、どうして一緒にするのかがわからない。保育園か幼稚園かという親の選択の元に通わせているのに(それぞれのメリット、デメリットを把握した上で)幼保一体は反対する。 そもそも、管轄の違う保育園と幼稚園、一緒にしてうまくいくのか。保育園にも幼稚園と同じ教育をと言うのなら、保育園の制度を底上げすればいいのではないか。幼保一体にして、幼稚園レベルを下げるのは反対。園児が私立の幼稚園に流れてしまうのではないか。 子ども園は本当に子どものためなのか。 | 保護者の就労の有無にかかわらず、0歳から小学校就学前の子どもに対し、その成長と発達に応じた保育・教育を一体的に行うとともに、家庭と地域の子育て力の向上を図るため、幼稚園と保育園の子ども園への一元化を推進しています。 子ども園では幼稚園教育要領及び保育所保育指針に定める保育・教育の内容を踏まえ、就学前保育・教育の指針として定めた「新市区子ども園保育・教育指針」に基づき子どもに対し、同じ環境の下で保育・教育を行っていきます。 |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|--|---|---|
| 70 | 9 ③ 保育園・幼稚園の子ども園への一元化 | <p>保育園児、幼稚園児が同じ行事を行う時、平日の日中のため、手伝いに入るのは働いていない幼稚園児のお母さんになるのでは。PTA 会長も、区幼 P の集まりが平日の日中なので、幼稚園のお母さんがやることになる。こうした不満があるのなら、私立幼稚園へ行けということか。</p> | <p>幼稚園と保育園の保護者が一緒になる中で、一緒に子ども達のために何ができるか、子ども園という新しい仕組みを考えていく必要があります。既存の園では、保護者の会の代表を長時間保育の保護者の方がやっていたりもしています。行事等での保護者の関わりはいろいろなやり方があると思います。「こうでなければならない」ということはないので、むしろ自由に園ごとに保護者の関わりについて考えていけるのも、子ども園のメリットです。</p> |
| 71 | | <p>幼稚園には様々な行事があり、仕事をしていると参加できないという声もあるが、親子が一緒になって笑顔で過ごせるような時間や行事は減らしてほしくない。</p> | <p>仕事を持つ保護者の方は平日、時間の余裕がないことは確かです。しかし子どもと同じものを見たり同じ経験をすることは、我が子の成長を感じ、子育ての喜びを味わうことができる貴重なひと時と捉え、今後も行事について様々な工夫と話し合いで考えていきます。</p> |
| 72 | | <p>幼稚園から子ども園化への移行のプロセスについて、きめ細やかな対応をお願いしたい。特に該当する保護者には丁寧な対応かつ早目の情報提供を望む。</p> <p>子ども園化に伴い廃止となる幼稚園には、廃止となる十分な理由を明らかにしていただきたい。</p> <p>幼稚園の定員充足率が達している場合でも子ども園になる場合とはどのような状況か。想定される場合や理由などをできるだけ具体的に教えていただきたい。</p> <p>幼稚園教育の質(特色・よさ)の維持・継続をお願いしたい。子ども園への一元化によって、保育園化され、幼稚園教育のよさがなくなるのでは、といった心配や危惧感を持っている。</p> | <p>子ども園化への説明は丁寧に行っていきます。現在ほとんどの保育園が弾力化で定員以上に受け入れている現状です。子ども園化が待機児童解消の策としてだけではなく、保育園と幼稚園の文化の融合により、今まで以上に保育・教育の質の向上をねらうものでもあります。また、充足率に達している幼稚園の子ども園化についてのご質問ですが、一つの園の充足率ではなく、区全体や地域での充足率、及び待機児童等を合わせて考慮していきます。</p> |
| 73 | <p>・子ども園化になるという告知をもっと早くからするべき。急に告知された場合の職員、保護者の戸惑いは大きい。</p> <p>・現場の意見を聞き問題点を把握したり、他の区を参考にするなどし、行政は安易に一元化にしないでいただきたい。</p> | <p>平成16年に幼保連携・一元化の理念を掲げた後、新宿区幼児教育のあり方検討会、新宿区子ども園化推進検討委員会などで子ども園化の検討を進めてきました。検討の報告書や具体的な計画が決まった時点で速やかに公表しています。子ども園化が決まった園に対しては、できるだけ丁寧に説明会を行っていきたいと思います。</p> | |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|------|---|--|
| 74 | | <p>子ども園化する、あるいは廃止するにせよ、方針が決まった時点で対象となる園名と実施までのスケジュール、実施理由を速やかに公表することを求める。公表は、対象園に限らず、未就園児保護者や地域の方々にも伝わるようにしてほしい。</p> | <p>子ども園化にあたっては、具体的な方針や計画が決まった段階で速やかに対象となる保育園及び幼稚園を利用する保護者、地域の方への説明を行っていきます。</p> |
| 75 | | <p>保育園児と幼稚園児とでは保育時間や生活リズム、保育内容が異なるので、保育園児と幼稚園児のそれぞれの0歳から5歳ごとの保育室を用意すべきだ。幼稚園児、保育園児が同一の保育室では、子どもたちへのストレスや保育者への過度の負担になると思う。</p> | <p>保育・教育については新宿区子ども園保育・教育指針に基づいて一体的に行っています。様々な生活時間の友達と過ごすことで学ぶこと、育つことの多さを現在運営している子ども園から知ることができます。</p> |
| 76 | | <p>子ども園推進の理由に、「保護者の就労の有無に関わらず、0歳から小学校就学前までの子どもに対し、その成長と発達に応じた保育・教育を一体的に行う。」とされている。それならば、就労状況にかかわらず在園できる仕組みを、年少クラスあるいはそれより小さな子たちむけに作っていただきたい。</p> <p>私は子どもが保育園在園中に仕事を失ったが、2か月以内に職を見つける難しさを実感した。仮に2か月以内に就職先が見つからず、慣れ親しんだ保育園を退園せざるを得ない場合、その後職が見つかって、認証保育所に預けて働き始め、その後また、認可保育園の空きがあれば認可保育園に移る、というようなことになれば、何度も転園しなくてはならない子どもが不憫である。</p> <p>現在の保育園在園資格等については、就労状況など、すべてが親の視点に立ったものであり、子どもの気持ちが全く無視されている。子どもの心の安定を重視すれば、親の就労状況にかかわらず、入園から卒園まで一貫して通うことができる園が一番良いと思う。子ども園は現在の保育園に比べれば、親が職を失っても在園できるが、年中からなどになると思う。できれば、その年齢をもう少し下げたい。</p> | <p>保育園は児童福祉法に基づく保育施設で、「保育に欠ける要件」があるお子さんしか預かることができません。そのため、保護者の状況によっては、やむを得ず退園していただく場合もあるかと思いますが、保育園を必要としている方が多くいらっしゃる状況から、ご理解いただきたいと思っています。特に年少クラスで、「保育に欠ける要件」がありながら保育園に入所できない方が多い状況があります。したがって、子ども園においても年少クラスでは「保育に欠ける要件」がないお子さんの受け入れは現在のところ考えていません。</p> <p>また、集団の中で育ち、力が発揮できるようになるのは4・5歳児ぐらいからであるため、子どものためにも区立の子ども園は現在の受け入れで推進していきたいと考えています。</p> |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|-----------------------------|---|--|
| 77 | 9 ③ 保育園・幼稚園の子ども園への一元化 | <p>《日本人の家族が安心して暮らせる街にして！》</p> <p>教育は百年の計と言われ、一朝一夕に出来るものではない。今回の計画で、大久保第二保育園に関し、私立子ども園化と聞いた時、区は子どもの保育(教育)を投げ出したと感じた。</p> <p>私は一人暮らし高齢者だが、次代を担う子どもにはもっとお金をかけ、新宿に若い家族が戻る施策が必要と思う。</p> <p>大久保に関しては何が多文化共生か。日本人が居なくなり、従って子どもも少なく、新宿の将来に暗澹たるものを感じている。</p> | <p>公立と私立で保育・教育の優劣はないと考えています。大久保第二保育園は老朽化が進み、耐震機能に問題があることから建て替えを考えており、これを機により新たな発想に基づく保育・教育を行うため、私立での子ども園化を進めていく方針です。私立になっても引き続き新宿区子ども園保育・教育指針により内容の充実を図っていきます。</p> |
| 78 | | <p>子ども園への一元化に反対する。結論ありきで、最低限の手続きだけで強行突破しようとするやり方は稚拙である。一元化の理由とされている「保護者の就労の有無に関わらず、0歳から小学校就学前までの子どもに対し、その成長と発達に応じた保育・教育を一体的に行うとともに、家庭と地域の子育て力の向上を図るため」という文言からして意味不明である。なぜこの文脈で唐突に「地域」という語句が挿入されるのか。もう少し内容の分かる具体的な記述をしたらどうか。</p> <p>中井保育園は園舎が二つになり、保護者には無用の心配が増える。また幼稚園は、定員が10名に制限されるため、定員オーバーで入れなかったらと考え、当初から希望しない人が増え、消滅の危機に瀕してしまう。</p> <p>中井児童館を落五幼稚園の場所に移転し、中井保育園の建物を全部子ども園にすればという提案も却下された。目標を決めてしまうと突っ走りたがる「区の体質」そのものが問題なのかもしれない。「子ども園一元化」は、いったん取りやめ、どんなメリットがあるかという基本のところから考え直すべきである。</p> | <p>新宿区では、保育園における低年齢児を中心とした待機児童の増加と、区立幼稚園における4、5歳児の定員充足率の低下という状況があります。また、保護者のライフスタイルや働き方が多様化する中で、一時保育や非定型就労への保育サービスなど、多様な保育ニーズが生まれています。このようなことから、平成16年度に「新宿区幼保連携・一元化の理念」を策定し、平成17年度から幼稚園児と保育園児の合同保育を実施、平成19年度には四谷子ども園を開設し、現在4園の子ども園を運営しています。</p> <p>子ども園では、未就園児のつどいの場の提供や一時保育など、地域の子育て家庭や保護者への支援も重要な役割となっています。これまでの子ども園の実績を踏まえ、第二次実行計画では、区立保育園、幼稚園の子ども園化を進めていきます。</p> <p>中井保育園と落合第五幼稚園の子ども園化では、施設の面積などの要件により、分園方式による子ども園としました。落合第五幼稚園では入園応募者が少なく、隔年で学級編成ができない状況が続きましたが、子ども園化によって、長時間保育の児童が進級することで、園児数が安定し、集団保育の効果的な実施が可能になるものと考えています。</p> |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|------|---|--|
| 79 | | <p>落五・中井子ども園の短・中時間児保育の定員が、落合第五幼稚園の現在の在園児童数より少ないことに対する説明と、応募者多数の場合の入園児童決定方法についての説明を望む。また、入園できなかった場合にはどのような対応をしてくれるのか説明を望む。</p> | <p>近年、落合第五幼稚園は学級編成基準を満たさない年が続いていました。来年度(24年度)の4歳児応募も4名でした。地域性やこれまでの公募状況から見て短中時間の希望者は少ないと判断して定員設定をしましたが、現在の在園児は経過措置として全員子ども園へ進級できることとします。</p> <p>平成25年度以降の入園募集で、応募者が定員を越えた場合は、抽選により優先順位を決定します。抽選で落選した場合は補欠登録となります。</p> <p>また、長時間保育を含めて、定員の設定が必要と食い違う場合は定員の見直しも必要であると考えます。</p> |
| 80 | | <p>幼保一元化子ども園化に反対。特に中井と落5の2か所に分かれる子ども園化はあまりにひどい。</p> | <p>おちごなかい子ども園は分園方式にはなりますが幼児にとっては小学校との連携・接続を重視した保育・教育の充実が図れると考えています。</p> |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|----------------------------------|--|---|
| 81 | 17 9 ② ③ 区立保育園・幼稚園のあり方の見直し | 基本構想審議会の委員を務めたが、区立幼稚園 10 園(3 園子ども園化 5 園廃止)などの具体的な合理化案の話はそのときはなかった。また地区協議会副会長と青少年育成委員会副会長、そしてスクールコーディネーターの職にあるが、そのような提案がされていることを伺ったことがない。素案を見て驚いた。参画と協働をモットーとし、地域を大切にしようとする新宿区にしては唐突な提案ではないだろうか。その経緯を詳細に説明するとともに時期尚早のため再考すべきである。 | 区立幼稚園の適正配置の推進については、以前から、学級編制基準(4 歳児学級において、応募者が 12 人に満たない場合は休学級とする)を設けて対応をしていました。しかし、この基準の運用だけでは、区立幼稚園の適正規模を保つことが困難な状態となっているため、今回の実行計画において「27 年度末に区立幼稚園 10 園」という目標を設定して、適正な園数にしていこうとしました。 |
| 82 | 区立保育園・幼稚園の子ども園への一元化 | 最近の区立幼稚園の定員割れの状況から見れば見直しは当然と思う。専業主婦(夫)のいる家庭の子ども以外はほとんど通園不可能な幼稚園を存続させるのではなく、迅速に子ども園化すべきと思う。 新宿区の待機児童が一人でも減るように願っている。税金を有効に使ってほしい。 | 就学前教育のさらなる充実とともに、子どもが生まれても安心して働き続けられる保育・教育の環境づくりが求められています。 区立保育園及び幼稚園を多様なスタイルの子ども園に一元化することにより、就学前の子どもの保育・教育環境の充実を図るとともに、地域の保育需要に対応していきます。 |
| 83 | | 区立幼稚園を 5 園廃止し、3 園子ども園化というのはどうか。小学校区域に一つは園を設置してほしい、無理なら園バスを。定員充足率が低い園には、預かり保育の毎日実施などの魅力的要素をプラスすれば園児数は確保できる。「個」を重視して一人ひとり奥深く見つめ成長させてくれる新宿区立幼稚園に感謝している。園数を減らすことはやめ、保育園型でなく幼稚園型の子ども園、幼稚園で質の高い幼児教育を受けることができる新宿区であってほしい。 | 区立幼稚園では、昭和 53 年の在園児数 4,813 人をピークに 6 分の 1 まで減少を続けており、園数が 18 園になった現在も、学級編制ができずに休学級や休園となる園が出ており、小学校区域ごとに区立幼稚園を配置することはできなくなっています。 今後は、区立保育園と幼稚園を、地域バランス等を踏まえて多様なスタイルの子ども園として整備していくことで、通園距離が遠くならないよう配置するとともに、幼稚園で培った保育・教育の内容を子ども園に活かしていきます。 |
| 84 | | 「区立幼稚園のあり方の見直し」「保育園・幼稚園の子ども園への一元化」については、自分の地区の保育園・幼稚園がどうなるのか、また一元化した場合のメリット・デメリットについての説明が全く伝わってこない中で、性急な決定がなされることは非常に戸惑いがある。特に住宅を構える際には、周辺がどのような教育環境であるかを重要視して住まいを選んでいるにも関わらず、数年で大幅に変わるようであれば子育てにも大きな影響がある。5 年・10 年の計画をもっとオープンにし、より多くの人々が共に考え意見を出せるような場を作っていただきたい。 | 区立幼稚園では、昭和 53 年の園数 36 園、在園児数 4,813 人をピークに減少を続けています。このため、区立幼稚園のあり方については何度か検討し、一定数の応募がない場合には学級編制を行わない基準を設けて適正配置を行ってきました。平成 16 年には幼保連携・一元化の理念を掲げ、子ども園化の検討を進めてきたところです。検討の内容については、ホームページの掲載や説明会等により広く区民の皆様にお知らせしていきます。 |
| 85 | | 区立幼稚園を残してほしい。今、子どもを区立幼稚園に通わせているが、先生は一生懸命指導している。地域の方々に見守られている実感があり、これは区立ならではの。 | 区立幼稚園では、昭和 53 年の園数 36 園、在園児数 4,813 人をピークに減少を続けています。このため、区立幼稚園のあり方については何度か検討し、一定数の応募がない場合には |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|------|--|--|
| | | <p>新宿らしい幼児教育を十分に行ってほしい。 また、子ども園になった園の保護者からはあまり良い話を聞かない。子ども園化は、時間をかけて慎重に行っていくべきだ。</p> | <p>学級編制を行わない基準を設けて適正配置を行ってきました。今回の計画では、定員充足率の低い幼稚園を中心に適正規模・適正配置を計画的に進めるものですが、対象園については、周辺の保育園や幼稚園の実態を踏まえ、そのあり方について引き続き検討を進めて行きます。</p> <p>なお、子ども園では、就学前保育・教育の指針として定めた「新宿区子ども園保育・教育指針」に基づく保育・教育を教育委員会の協力を得て全園で展開しています。</p> <p>既存の子ども園では一定の評価をいただいておりますが、区立幼稚園で培われた保育・教育を大切に、子どもを真ん中に保護者と地域の人々と保育者が手を携え、子どもの幸せを実現する子ども園を目指します。</p> |
| 86 | | <p>子ども園化は、今の時代しかたがないと思うが、幼稚園型と保育園型に分けるのは反対である。幼稚園型には幼稚園教諭がいるのに対し、保育園型は保育士のみというのが問題である。小学校就業までに教育をしてほしいと思っている親が多いからである。また、担任が日替わりになるのも問題である。デリケートな子どももいるので、今日起きた問題を、明日違う担任が処理するというのはどうなのか。小学校でも1、2年生の頃は、幼稚園出と保育園出の子どもで差がでている。例えば、朝礼、授業のとき、教育を受けていない子ども達は、うろうろと歩きまわったりしている。やはり、公立幼稚園もしくは子ども園(幼稚園型)は存続すべきである。保育士の先生は、0～3歳児と3時以降に勤務していただければ排除にならないと思う。</p> | <p>子ども園では、保護者の就労の有無にかかわらず、0歳から小学校就学前までの子どもに対し、その成長と発達に応じた保育・教育を一体的に行うとともに、家庭と地域の子育て力の向上を図ることを目的に、「新宿区子ども園保育・教育指針」に基づく、小学校への連携・接続を重視した保育・教育を展開しています。</p> <p>4、5歳児クラスの職員配置については、幼稚園教諭免許、保育士資格の両方を持つ職員を配置するとともに、一斉活動の時間は同じ担任を配置しています。</p> |
| 87 | | <p>幼稚園と保育園の一元化によって今までの幼稚園での活動内容が大幅に変更されない様にしてほしい。幼稚園の必要性をもっと考えてほしい。現在、区立幼稚園に在園している子どもがいるが、子ども園へ一元化する事で区立幼稚園の良き所が失われなかと危惧している。</p> | <p>幼稚園と保育園で行ってきた行事を参考に子ども園で行う行事を決めていくこととなります。幼稚園児を対象としていた観劇会や共通していたプラネタリウム、芋ほり遠足などは継続して行っています。両方の良いところを活かすよう進めていきます。</p> |
| 88 | | <p>小学校に進むステップのための素晴らしい教育環境の幼稚園。今こそ幼稚園を全面的に強化してほしいのに、何が幼稚園の保育園化か。子ども園になった幼稚園の話</p> | <p>子ども園では、保護者の就労の有無にかかわらず、0歳から小学校就学前までの子どもに対し、その成長と発達に応じた保育・教育を一体的に行うとともに、家庭と地域の子育て力の</p> |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|--------------|--|--|---|
| 17 ② ③ | 区立保育園・幼稚園のあり方の見直し 区立保育園・幼稚園のあり方の一元化 | では、もめ事が絶えないらしい。保育園化するのではなく、3年保育にしてほしい。 | 向上を図ることを目的に、「新宿区子ども園保育・教育指針」に基づく、小学校への連携・接続を重視した保育・教育を展開しています。 子ども園化は幼稚園を保育園化することではありません。既存の子ども園では一定の評価をいただいております、もめ事が絶えないという事実はありません。 |
| 89 | | 子ども園では、区立幼稚園が行っている幼児教育以上のことを行うことができるのか。幼児教育の質が落ちることがあるなら、区立幼稚園を選択できるように残していただきたい。そして、様々なスタイルが選択肢にあることはいいが、生活圏内に多様な種類がないと意味がない。また、「家庭と地域の子育て力の向上を図る」という点に関しては、区立幼稚園のPTA活動は親力を育てる貴重な場である。区立幼稚園は、幼児教育施設としてだけでなく親を育て、つまりはひとを育てる場となっている。PTA活動を通して地域とのつながりもできていく。新宿区の子ども園が質の高い幼児教育施設となるよう、時間をかけて議論や検証を重ね、納得のいく子ども園化がなされることを望む。 | 子ども園では、就学前保育・教育の指針として定めた「新宿区子ども園保育・教育指針」に基づく保育・教育を教育委員会の協力を得て全園で展開していきます。 区立幼稚園、保育園の子ども園化により、地域での選択可能な園が増えます。 子ども園では子どもの成長と発達に応じた保育・教育を一体的に行うとともに、家庭と地域の子育て力の向上を図ることも重要な機能です。 |
| 90 | | 保育園・幼稚園の子ども園への一元化について疑問を感じている。枝事業概要に「保護者の就労の有無に関わらず0歳から小学校就学前の子どもに対し」とあるが、どう考えても保育園ベースの考えのように感じる。保育園希望者はあくまでも保育を希望し、幼稚園希望者は幼稚園教育を希望している。子ども園への一元化が進むと私立との二極化は否めない。今年の震災で徒歩圏内に幼稚園があることの重要性を実感した。地域に根付いた学校や幼稚園を守ってほしい。 | 保育園では待機児童が増加する一方、区立幼稚園では学級編制ができない園がでるなど、区の保育・教育ニーズに対して、その受け皿である保育・教育施設の配置にアンバランスな状況があります。区立保育園及び幼稚園を多様なスタイルの子ども園に一元化することにより、就学前の子どもの保育・教育環境の充実を図るとともに、地域の保育需要に対応した配置が可能になります。 |
| 91 | | 幼稚園の特質として、園の教諭や職員、保護者、地域住民などの多くの人々が一体となり協力し合いながら子どもたちを保育していくということがある。コミュニケーションが希薄になりがちな都会において「みんなで子どもを育てていく」という姿勢は重要であり、必要であると痛感している。「保育園・幼稚園の子ども園への一元化」以外の検討を希望する。 | 新宿区子ども園の理念では、「子どもを真ん中に保護者と地域の人々と保育者が手を携え、子どもの幸せを実現する。」「子育ての大切さを皆で認め合い、子どもと子育て家庭を支援する地域をめざす。」と謳っています。保護者の就労状況などにかかわらず、子どもたちの育ちに一緒に関ることが大切であると考えています。 |
| 92 | | 子ども園化すると、年少(3歳児)も保護者の就労等が条件となり、仕事に就いていな | 3歳児の入園については、再編する幼稚園のクラス編制により決定していますので、子ども |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|------|---|--|
| | | <p>い家庭の子どもは遠くの園を選ぶか家庭のみの保育となる。徒歩通園では遠くの園は不可能となる。3歳児は一番成長の幅が広く、この歳での団体生活は、子どもにとって大きな成長の糧となっており、その機会が失われることは残念に思う。同じ歳の子どもを持つ親同士の語らいや、先生方との懇談無くして、子育ては出来ないくらいに大切なものとする。年少に関しては各園の定員を増やしていただきたいし、子ども園の3歳児枠に関しては、就労等の条件を外していただくことが本来の幼保一元化ではないか。</p> | <p>園化により新たに就労等の条件が付加されるものではありません。</p> <p>また、幼稚園の3歳児については、私立幼稚園を含めると需要を満たしている状況ですので、現時点で子ども園の3歳児定員を原則として増やす考えはありません。</p> |
| 93 | | <p>区立幼稚園を残し、しっかりとした教育の場を子どもにあたえてほしい。</p> <p>子ども園にするのであれば、幼稚園色の強いものになるよう検討いただきたい。</p> | <p>幼稚園や保育園といった枠組みを越えた新たな子育て支援施策の仕組みが求められています。</p> <p>子ども園では、幼稚園教育要領及び保育所保育指針に定める保育・教育の内容を踏まえ、就学前保育・教育の指針として定めた「新宿区子ども園保育・教育指針」に基づき、子どもに対し、同じ環境の下で保育・教育を行っていきます。</p> |
| 94 | | <p>区立幼稚園を残してほしい。区立幼稚園の園児数が少なく、コスト削減を考えると大切だ。しかし、公立幼稚園を無くすことに不安がある。不安の1つ目は、一年を通じて同じ担任でなくなること。2つ目は、園の行事の実施に際して、働いている方・いない方の間で、一部の保護者に負担がかかる問題があること。3つ目は、経済的負担から、補助金があったとしても、私立幼稚園に行かせられない家庭があること。4つ目は、障害児など、私立幼稚園では受け入れてくれない子どもを持つ家庭があること。5つ目は、決まった時間に決まった場所でしか遊べなくなることだ。</p> <p>そもそも幼稚園は「幼児の心身の発達を助長する」を目的とし、保育園は「日々保護者の委託を受けて、保育に欠ける乳児又は幼児を保育すること」を目的としている。目的が違うことをひとつにすることは簡単ではない。十分に議論されたい。</p> | <p>4、5歳児クラスの職員配置については、幼稚園教諭免許、保育士資格の両方を持つ職員を配置するとともに、一斉活動の時間は同じ担任を配置しています。</p> <p>保護者がそれぞれのできることを理解しながら、子どもを真ん中に手を携えて、子どもの幸せを実現することが大事であると考えます。</p> <p>区立子ども園は、保育園と幼稚園の保育料体系を持っていますので、子ども園化によって保育料等が大幅に変わることはありません。</p> <p>私立幼稚園でも障害児を受け入れている園は多くありますが、区立子ども園では、保育園と同じ受け入れ方になります。</p> <p>園舎や園庭、近くの公園など、各園で計画的に保育を行います。子どもの成長に合わせた指導計画により保育・教育を実施します。</p> <p>平成20年3月には幼稚園教育要領と保育所保育指針が改定され、保育園と幼稚園の教育内容の差異はほとんどなくなってきました。区立子ども園では、幼稚園教育要領に基づいた教育課程、指導計画を作成して、保育・教育を展開しています。</p> |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|---|---|--|
| 95 | 17 9 ② ③ 区立幼稚園・幼稚園のあり方の見直し 保育園・幼稚園の子ども園への一元化 | <p>区立幼稚園は親子参加型の保育を実施しており、とても質が高い。また隣接小学校との交流も盛んで、とてもいい環境だと感じている。しかし、今後子ども園化が進んでいくと、このような学習的な要素はどのように変わってしまうのか心配だ。</p> <p>2年保育の区立幼稚園は定員割れを起こしているが、3年保育実施の幼稚園や延長保育を実施している保育園は待機児が発生しているという現状がある。したがって待機児を減らすためには、2年保育の幼稚園を工夫して保育時間を1時間延長したり、3年保育園にしたり、給食の日を設けたりすればよいのではないかと。</p> <p>また子ども園化により大人数の園となった場合、大雑把な保育に代わってしまうのではないかと。</p> <p>廃止された園の学区域内の子どもへの配慮として、送迎時の駐輪場の確保や送迎バスの提供など、詳細を考えたうえで計画してほしい。</p> | <p>子ども園では、これまで取り組んできた実績を踏まえ、「新宿区子ども園保育・教育指針」に基づく、小学校への連携・接続を重視した保育・教育を全園で展開していきます。</p> <p>幼稚園の3歳児については、私立幼稚園を含めると需要を満たしている状況です。子ども園化により、保育園入所待機児童の解消や保護者のニーズに即した保育サービスの提供を目指します。</p> <p>四谷子ども園やあいじつ子ども園は160人を超える園ですが、保育・教育内容が変わるものではありません。また、送迎バスが必要な配置にはならないよう検討していきます。</p> |
| 96 | | <p>子ども園の一元化は本当に「多様な保育環境」なのでしょうか。一律に子ども園にすることに疑問を感じる。何より、小学校との連携が大切といわれているのに、一番それがしやすい併設園が次々になくなっていくという現状は地域で子どもを育てるということに逆行している。幼稚園は少なくとも子どものための施設であり、大人の都合ではなく子どものことを考え選べる施設をぜひ残してほしい。</p> | <p>子どもの発達や学びは連続しており、施設的な条件に関わらず、幼児期の教育と小学校教育とは円滑に接続されなければなりません。子ども園では、「新宿区子ども園保育・教育指針」に基づき、小学校への連携・接続を重視した保育・教育を全園で展開していきます。</p> |
| 97 | | <p>子ども園には働いている保護者が多いため、園の行事やPTA活動が休日になり大変だと聞く。区立幼稚園を残してほしい。</p> | <p>幼稚園と保育園の保護者が一緒になる中で、一緒に子ども達のために何ができるか、子ども園という新しい仕組みを考えていく必要があります。既存の園では、保護者の会の代表を長時間の保護者の方がやっていたところもあります。行事等での保護者の関わりはいろいろなやり方があると思います。「こうでなければならぬ」ということはないもので、むしろ自由に園ごとに保護者の関わりについて考えていけるのも、子ども園のメリットです。</p> <p>区立幼稚園では、昭和53年の園数36園、在園児数4,813人をピークに減少を続けています。このため、区立幼稚園のあり方については何度か検討し、一定数の応募がない場合には学級編制を行わない基準を設けて適正配置を</p> |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|------|--|---|
| | | | 行ってきました。平成 16 年には幼保連携・一元化の理念を掲げ、子ども園化の検討を進めてきたところです。検討の内容については、ホームページの掲載や説明会等により広く区民の皆様にお知らせしていきます。 |
| 98 | | <p>区立幼稚園の教育の質の高さ、自宅から徒歩で無理なく通えること、保育料などの長所に満足している。鶴巻幼稚園を残してほしい。</p> <p>やむをえず子ども園になるとしても、幼児教育の質を落とすことなく、「幼稚園型」になることを切望する。</p> | 鶴巻幼稚園の子ども園化については、周辺の保育園や幼稚園の実態を踏まえ、そのあり方について引き続き検討を進めて行きます。 |
| 99 | | 鶴巻幼稚園の子ども園化と廃園に反対する。幼稚園に通わせたい親にとっては、子ども園化により幼稚園の良さが減る。鶴巻幼稚園には、子ども園化するに十分な保育室が無く、スペース的に無理が生じる。鶴巻幼稚園は、毎年、三年保育の応募が、定員を超えるほど多く、鶴巻幼稚園に入れたいというニーズがある。 | |
| 100 | | <p>鶴巻幼稚園を残し、いかしてください。現代の需要が「乳児保育」と「延長保育」にあることは承知しているが、そのことばかりが充実されている。保育園に通わせている方の中にも幼稚園型教育を受けさせたいという方はたくさんいる。「乳児保育」と「延長保育」のみを解決するのではなく、家庭の環境で受けられる教育が異なる状態はあるべきものではないという理想の早期実現を望む。</p> <p>鶴巻幼稚園と鶴巻小学校の連携行事などにより、小学校生活にスムーズに入ることのできる環境がある。少人数ならではの長所を見逃してほしくない。</p> | |
| 101 | | 鶴巻幼稚園をこのままの形で残してください。 | |
| 102 | | 鶴巻幼稚園を含めて、27 年度までに区立幼稚園を 5 園廃園することに反対である。地域に根付いた公立幼稚園が地域の人々にとって大きな存在だ。また、小学校に併設された幼稚園は重要だ。保護者、地域住民を含めた議論を行うべきだ。 | 区立幼稚園は、園児数がピーク時の 6 分の 1 と減少傾向が進み、集団保育を基本とする教育環境の維持が困難になっています。このため、区は、定員の充足率や地域事情を考慮しながら区立幼稚園の適正配置を推進しているところです。また、区は、保護者の就労の有無にかかわらず、0 歳から小学校就学前の子どもに対し、その成長と発達に応じた保育・教育を一体的に行うとともに、家庭と地域の子育て力 |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|----------------------------------|---|--|
| | 17 9 ② ③ 区立保育園・幼稚園のあり方の見直し | | <p>の向上を図るため、幼稚園と保育園の子ども園への一元化を推進しています。子ども園化する幼稚園及び廃止する幼稚園を決定する際には、保育・教育需要や地域バランス等を十分考慮するとともに、対象となる幼稚園については保護者や地域の方々に丁寧に説明し、理解を得られるよう努めていきます。なお、鶴巻幼稚園の子ども園化については、周辺の保育園や幼稚園の実態を踏まえ、そのあり方について引き続き検討を進めていきます。</p> |
| 103 | 区立保育園のあり方の見直し | <p>《区立幼稚園のあり方の見直しと大久保第二保育園の私立子ども園化について》 大久保小学校のPTA 活動をしている立場から。 大久保小学校がわが国における多文化共生のモデルケースとして重要な役割を果たしていることは言うまでもないが、大久保小の子どもは多くは大久保幼稚園と大久保第二保育園の卒園児である。日本語が不自由な親子も安心して学べ、また日本人の子ども達も何の抵抗もなく彼等とつきあえるのは、幼稚園、保育園からお互いに慣れていることが有力な背景となっている。 家庭の条件も様々なので、安価で通わせやすい幼稚園、またしっかりとした保育を行う園、両方の要素を校内あるいは近い場所で引き続き提供していただくことを、大久保小学校の教育環境を守る観点から要望させていただきます。</p> | <p>大久保第二保育園は園舎の老朽化と耐震対策のため、建替えるにあたって民営の子ども園として現在の場所に設置します。民営化にあたっては、今までの保育園、幼稚園、小学校が培ってきた保育・教育内容を大事にした運営を行うよう事業者に要請していきます。</p> |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

「17② 区立幼稚園のあり方の見直し」については、多くのご意見をいただきました。区立幼稚園の存続や、三年保育園の拡充、子ども園への一元化など、共通するご意見が多く含まれていましたので、まずご意見を紹介し、続いて区の考えを 58・59 ページでお示することとします。

| No. | 事業名等 | 意見要旨（区の考え方は 58・59 ページの①～⑪をご覧ください） |
|-----|--------------------------|--|
| 104 | 17 ② 区立幼稚園のあり方の見直し | できる限り区立幼稚園を残してほしい。 |
| 105 | | 区立幼稚園を無くさないでほしい。 |
| 106 | | 区立幼稚園の存続を希望する。無くなるのは悲しい。 |
| 107 | | 区立幼稚園を残してください。教育の面から先々影響が出てくる。 |
| 108 | | 子どもに幼稚園での教育を受けさせたいので、区立幼稚園を残してほしい。 |
| 109 | | 区立幼稚園を存続してほしい。幼稚園の教育内容がいいと思うので。 |
| 110 | | 区立幼稚園を残してください。幼稚園の教育を願っている保護者はたくさん居るといふ状況を知っていただきたい。 |
| 111 | | 区立幼稚園の5園廃止については区民、保護者、関係者に十分説明し、意見を聞いた上で方向性を決めるべきで、第二次実行計画に盛り込むのは時期尚早であり、計画事業から削除すること。 |
| 112 | | 保育園と幼稚園はそれぞれ特色が違うので、一元化ではなく、幼稚園をそのまま残していただきたい。 |
| 113 | | 区立幼稚園を5園廃園して、その後の施設の利用方法について見えてこないのも疑問を感じる。幼稚園には幼稚園の、保育園には保育園の良さがあるので、子ども園化だけが保護者の望みではない。 |
| 114 | | <p>3年後に区立幼稚園が10園となってしまうと、歩いて通える良い幼稚園がなくなってしまう。我が子を幼稚園に通わせたい母親は交通機関を使って遠方の通園を選択しなければならない。現代の真面目な若い母親は、2人目を産むべきか躊躇するだろう。</p> <p>地域から子どもがいなくなるとは、どんなに大人が“まちづくり”に励んでも生かされない。外で働く母親が増えることは今の時代、致し方ない。母親を支援するという区の考え方は有難いが、支援すべきは子育てに関わる資金や治安面のことで、母親から子育てのチャンスを奪ってはいけない。</p> <p>寄り添って、きっちり躾をしなければならないのは、子どもの一生のうち幼児期の2～3年のことであり、その期間は母親が子育てすべき。</p> <p>幼稚園で子どもは人として大切なことを実にたくさん学び、親も一緒に育ててくれる。思春期を迎えて子どもに問題が起きてから、改めて講座や座談会に召集を掛けるより、たった2～3年間、親子で学べる幼稚園に通う方が合理的ではないか。</p> |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨（区の考え方は58・59ページの①～⑪をご覧ください） |
|-----|--------------------------|--|
| 115 | 17 ② 区立幼稚園のあり方の見直し | 《区立幼稚園存続のお願い(全園廃止は反対)》 ・保育園、子ども園に入ることのできない経済的、身体的な問題をかかえている家庭のセーフティネットとして区立幼稚園が存在している面も勘案して欲しい。 ・公立幼稚園を大幅縮小、あるいは全廃した区や市で、行き場のない子どもが出ていていると聞いた。万が一、全園廃止となった場合、保育園・子ども園は満員、私立幼稚園では受け入れられない、といったケースが想定されるのではないか。 |
| 116 | | 娘は毎日喜んで幼稚園に通っている。震災がいつ起こるか分からないが、幼稚園がすぐ近くにあれば安心して預けることができる。区立幼稚園へ通わせたいと考えている保護者はまだ大勢いるに違いない。選択肢を少なくすることは少子化に拍車をかける気がする。区立幼稚園を減らすことに反対であり、存続の策を考えてほしい。 |
| 117 | | 27年度までに区立幼稚園の子ども園化と減少を掲げているが、子どもの育ちを考えると区立幼稚園こそ残し、私立幼稚園との教育理念の差を打ち出し、良さを示していくべきと思う。親子で通園し、お弁当を食べ、降園後は公園や家でお友達と遊ぶ。区立幼稚園では遊びの中で友達との関わりを学び、自分の気持ちを伝えたり、相手の気持ちが分かる子どもになっていく。親同士も子どもを通じて自分の子ども以外を理解することができ、おらかな人間関係が築かれる。区立幼稚園の現存維持を願う。 |
| 118 | | 幼稚園を5園廃止するとのことだが新宿区の待機児童数は22年度で83人と決してよくはない。今後の園児数の推移からとあるが、この考え方は園児数を減らす考え方である。子どもの少ない区はこれからしぼんで元気がなくなる。子どもを預けることができれば待機児童の少ない区への転居も切実に考えています。新宿区がもう少し先の姿を考えれば園を増やすことはあっても減らすことは無いと思う。新宿区の役人がひとつでも多くの若い家庭を迎え入れるような考え方をしないのが残念である。 |
| 119 | | 区立幼稚園5園廃止と明記されていて非常に驚いている。廃止となるのはいったいどの園なのか、進め方に関して説明等はいつ行われるのか不安を感じている。はっきりとした条件が書いていないので幼稚園教諭も保護者も疑心暗鬼になっており、幼稚園生活に影響が出てくると懸念している。今妊娠中の方やこれから子どもを授かる方には、廃止か、子ども園化か、そのまま存続か、という情報は重要である。決定している事項は包み隠さず早急に情報開示願う。 |
| 120 | | なぜ区立幼稚園を5園も廃止するのか子ども園化するのかよく分からない。 確かに待機児童の問題もあるが、区立幼稚園は障害のある子どもを受け入れてくれ、幼稚園教諭と保護者が子どものことについて直接意見を言い合えたり、保護者同士のコミュニケーションの場でもある。 区立幼稚園に子どもを通わせる保護者として、いつ廃園になるのか、どの園なのか、子どもたちが通った幼稚園が無くなってしまおうのか、もっと具体的に知りたい。事業計画はホームページ・広報に載せてあります、で終わりではなく、保護者の意見も聞いて話し合える場を持っていただきたい。 |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨（区の考え方は58・59ページの①～⑪をご覧ください） |
|-----|------|--|
| 121 | | <p>計画策定の基本的考え方の中に「区民の目線で区民が真に必要なとするサービスを」とあるが、それが本意であれば区立幼稚園の廃止する案については見直していただきたい。小学校併設の園では、園児が数年後に入学する小学校に関わることができ、小学校生活をスムーズに送ることができる。また、小学生も園児と関わることで年少者の世話をすることが得られとても良い。廃止するのは簡単であるが、活性化させる方策を考えていただきたい。また、子ども園化についても従来の子ども園とどのような違いが生ずるのかなど詳しい説明もないままに進められている。いつ、どこの園が子ども園化されるのかを明確にするのも情報提供という真のサービスではないか。</p> |
| 122 | | <p>区立幼稚園は必要である。PTA主催の楽しい行事や、デイサービス訪問など地域との交流といった区立ならではの良さがある。</p> |
| 123 | | <p>子どもが小学校入学するまでは仕事をせずに幼稚園に通わせたいと思っている。自宅周辺の私立幼稚園は、通園が不便、教育方針の違い、補助金があるにせよ保育料が高いことから通わせられない。すぐ隣の小学校に兄弟がいるという安心感のもとで子育てをしたい。幼稚園教育を残してほしい。また、27年度以降の検討も知りたい。</p> |
| 124 | | <p>将来的に保育園と幼稚園のすべてを子ども園化することだが、それには反対だ。</p> <p>幼稚園・保育園ともにそれぞれの役割が明確にある。それを一元化することは、保護者のニーズに即した保育サービスの提供にはならない。本当に保護者のニーズを考えているのであれば幼稚園のままで残すべきだ。子ども園化し保育時間が選択できるようになったとしても、幼稚園の存続を望む。</p> |
| 125 | | <p>専業主婦も子どもを3年保育に通わせたい。私立園よりも入学予定の小学校に併設されている公立幼稚園の方が交流も深まり魅力が大きい。したがって、幼稚園を子ども園化しないことを強く希望する。</p> <p>また、就労している母親と専業主婦の交流は難しさがある。比較的同じような環境の母親が多く、雰囲気やまとまりが良いことが公立幼稚園の魅力である。</p> |
| 126 | | <p>子どもに手厚くスターティングストロング（人生の始まりほど力強く）で保障していくことは、社会への投資なのだとすることに大賛成。社会全体の質が豊かになることだと思う。保護者には「育児、家事に追われ孤軍奮闘している。」「社会から孤立している。」などと言われるような親はいなかった。園生活を続ける中で、せっかく生んだわが子と幼児期だけは、しっかりと向き合っていたという親がほとんどだった。そんな風に育った子どもが社会の一員として存在することで社会は豊になると思う。1年生の教室を覗いてみてほしい、公立幼稚園から入学した子は落ち着き、ほとんど学校に馴染んでいる。そしてこの前向きさは一生続くと思う。幼稚園に子ども預けている母は、豊かな社会に、未来に大きな貢献をしていると思う。公立幼稚園の存続を切に願います。</p> |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨（区の考え方は58・59ページの①～⑪をご覧ください） |
|-----|--------------------------|--|
| 127 | 17 ② 区立幼稚園のあり方の見直し | <p>卒園後に通い慣れた幼稚園の隣にある小学校へ通うのはとても安心でき、幼稚園に通っている時から小学校の行事に参加できたり、先生と知り合うことができたり良い面がたくさんあった。幼稚園に2年間通うようになるまでの4年間しっかりと子どもとの関係を築けることや、保護者間の友好関係の良さも幼稚園の魅力の一つである。</p> |
| 128 | | <p>区立幼稚園を5園廃止する件について、この学区域内で子育てをする親として、幼稚園を廃止するというのは理解できない。これは単にコストの問題なのか。</p> <p>郊外とは違い、都心では大きな園よりも小規模の園を多く、容易に歩ける範囲内に点在させて欲しい。それが子どもを中心に考えたやりかただと思う。</p> |
| 129 | | <p>区立幼稚園5園廃止に驚いている。学級編成が全学年でできなくなる限り、区立幼稚園を残してほしい。区立幼稚園の良さは、低料金で障害のある子どもや発達の遅い子ども、外国籍の子どもなど幅広く受け入れ、対応してくれるところである。もちろん、これらは子ども園でも対応してくれると思う。ただ、子ども園では長・中・短時間の預かりの子どもが混在するため、特に短時間預かりの子どもの保護者と園の先生とのコミュニケーションが取りづらいといった苦情が出ていると聞く。</p> <p>区立幼稚園の良いところは、一斉登園、一斉降園である。そのおかげで、保護者と先生方、保護者同士のコミュニケーションが取れ実に有意義でありがたい。とかく孤独になりがちな専業主婦の居場所づくりのためにも、区立幼稚園の存在は大きい。大都会の中で、地域コミュニティが存在する区立幼稚園の果たす役割は大きい。</p> <p>働くお母様のため、待機児童解消のため、保育園または子ども園は必要かもしれないが、多様な保育を目指すなら、保育園、子ども園、幼稚園の中から保護者が選択できるようにしてほしい。</p> <p>しかし、私立の幼稚園は区立に比べると補助はあっても保育料金は高い。また、徒歩通園がしくて区立を選ぶ人もたくさんいる。特に先の大震災では、近隣の幼稚園に通わせていたから良かったという声もたくさん聞いている。安全、安心の面からもみんなが徒歩圏で通っている区立幼稚園を残してほしい。</p> <p>また、年度末の転入者の受け皿として、4歳児以降比較的定員に余裕のある区立幼稚園が必要。将来的に全園子ども園となった場合、私立幼稚園より安価な料金で給食や預かり保育がある子ども園は、人気が出ると思う。そのときに、公立に入りたくても入れないとか、近隣の私立幼稚園も満杯で入れないとなると、大変困る。小1プロブレム解消のため、幼児教育の必要性を掲げているのに、幼稚園児の待機児童が出る事態にならないか懸念。</p> <p>また、小学校のPTA役員はだいたい幼稚園PTA出身者だと聞く。幼稚園PTA出身者が小学校PTAを支えていると言っても過言ではない。幼稚園PTAの良さは、比較的時間のゆとりがあるため全保護者が協力的なことである。また、ここで役員を経験したからこそ、小学校PTAでもスムーズに能力を発揮できるのだと思う。区立幼稚園出身の保護者の果たす役割は、後の小学校生活においても、大変大きい。</p> |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨（区の考え方は58・59ページの①～⑪をご覧ください） |
|-----|------|--|
| | | このように、区立幼稚園の良さや、それを選ぶ保護者もたくさんいます。「廃園」と言う計画が議論なきまま進む事態にならないようにしてほしい。 |
| 130 | | 「幼保一元化」ありきから区立幼稚園の適正配置は不当である。「一元化」自体の本質的議論と現在ある「子ども園」の問題点、あるいは「家庭と地域の子育て力の向上」が、いかに図られたかを十分に検証されないままの区立幼稚園のあり方の見直しなど賛同できない。 |
| 131 | | 公立幼稚園の全てを子ども園にするのはあまりにも急だと思う。現在、小学校と併設するわが子が通う園では、親子とのふれあいの場を作り、子どもだけでなく親子で体を動かしたり、物を作ったりと幼児期にしかできないとても大切な経験に力を入れて取り組んでもらっている。核家族、共働きが増える中、親子、祖父母との関係も希薄になりがち、ましてや都内において遊ぶ場所も時間も機会が少ない中このような取組みは大変ありがたい。社会に目を向けている親には子ども園はありがたい存在だが、子どもが大きくなった時、親子共に「子ども時代」を語れる時間を子ども園が作れるのか疑問を感じる。 |
| 132 | | 区立幼稚園は我々の大切な税金での運営なので、適切に配置されることはとても大事。「幼児教育」は義務教育ではないが、小・中学校等上級学校に進んでいく、また大人になっていく過程でとても重要だと考える。 働く母も増えているが、実際、子どもに寄り添って子育てを一番に考えると決断した母がいることも忘れないで欲しい。そのためにも、親と子と地域と園と一緒に活動して子育てしていく「幼稚園」は、親も様々な行事や活動を通して成長していく素晴らしい場所である。この素晴らしい「幼稚園」をぜひ1園でも多く残して欲しい。また、保育園・子ども園・幼稚園と、様々な形態を維持して、それぞれの家庭で選択できる環境を希望する。 |
| 133 | | 定員に満たないからといって、簡単に廃園したり、子ども園化することは反対である。区立幼稚園では、担任やその他の先生、保護者同士のコミュニケーションを密にとることができ、子どもの幼稚園での生活や、他の子どもの様子がわかり安心できる。また、保護者同士で子育ての悩みを話し合い、情報を交換し合うなど、大切なコミュニケーションの場となっている。子どもを通じて様々な人とのつながりができるのは、区立幼稚園ならではのと思う。 |
| 134 | | 保育園や教育重視の私立幼稚園から小学校に上がってきた子には、コミュニケーションに問題がある子が多いと感じている。幼稚園は社会性、特にコミュニケーションを学ぶ場所だと思う。その点、区立幼稚園は、自由遊びを通して友達とのコミュニケーションを学び、子どもの成長に合わせて指導していただいているので満足している。子ども同士が遊んでいる姿を親も見る機会が多いため、注意しやすい環境である。先生にも恵まれており、このまま幼稚園を残してほしい。 |
| 135 | | 質の高い幼児教育の場として、区立幼稚園の存続を求める。担任と保護者が、登降園時などに、日々の活動を通じての子どもの成長についてコミュニケーションを行うことは重要である。また、小学校との併設されていることで、小学校入学後の環境に対応しやすいという特色がある。地域に根ざした教育ができるのも区立幼稚園の特色だ。 通園可能な範囲での存続を求める。子どもが歩いて通える範囲(子どもの足でせいぜい30分)に区立幼稚園がある必要がある。 |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨（区の考え方は58・59ページの①～⑪をご覧ください） |
|-----|--------------------------|--|
| 136 | 17 ② 区立幼稚園のあり方の見直し | 子どもの教育・心を育てる教育をどの様に考え計画するのか理解できない。幼稚園は親と子どもがコミュニケーションをはかり、心を育てる場だと私は思っている。子ども園化を進め、待機児童の問題を解決する事を優先させているのではないか。幼い時期、大切な親とのふれあいの場所を廃止することなどもってのほかである。また、幼稚園で役員を、委員を経験されたお母さんは小学校の役員、委員を、ボランティアと積極的に活動しているのを見る。親同士で悩みなど相談できるのも幼稚園生活の良い点である。廃止の方向でなく、もっと幼稚園のことを考えてほしい。 |
| 137 | | 小一プロブレムの解消のためにも区立小学校に併設する区立幼稚園はなくてはならない。運動会など多くの行事を小学校と一緒に行うことにより、小学校に対する憧れの気持ちを持つことができる。また、ほとんどの保護者が3歳で入園させたいと思っているので、3歳児クラスのない園では定員充足率が低くなる。区立幼稚園の廃止を考えるのならば、すべての区立幼稚園に3歳児クラスを置いてから検討してほしい。 |
| 138 | | 区立幼稚園の廃止と子ども園化が進められることに、非常に不安を感じている。新宿区の区立幼稚園は小学校に併設されているので、幼小の連携が濃く、園児達は様々な刺激を受けている。小学校に入学してからも、併設園を卒業した子ども達は、よその園から来た子ども達よりもスムーズに適応できている。特に一人っ子や上に兄弟のいない子にとっては、とても大きなメリットになる。園児の少なさが廃園を決める基準になるとのことだが、少々乱暴ではないか。親は幼稚園選びに当たって、3年保育を望む。近所に良い区立幼稚園があっても、2年保育であれば待たずに私立幼稚園に入れることも多いと思う。区立幼稚園の廃園を決める前に、まず全園の3年保育化を試してほしい。園児の充足率は必ず上がると思う。 |
| 139 | | 3年保育をしている幼稚園が少なく、どこの幼稚園でも3年保育を希望する場合は抽選(私立、区立にかかわらず)になっている。園を減らすのであれば、3年保育の園を増やして欲しい。 |
| 140 | | 区立幼稚園は低料金で障害の子等の受入れもしてくれ、また、転入者も入りやすいなど良い点がたくさんある。降園後も園庭解放などで保護者同士の交流も図れる。全てを子ども園化するのではなく、3年保育の幼稚園はある程度残して、幼稚園、保育園、子ども園の選択肢を残していただきたい。 区立幼稚園は私立より募集時期が遅く、抽選にもれると3歳で入園しそこねるリスクがある。また、3年保育から2年保育への転園も多く、区立同士で4歳児を奪い合っている様で滑稽である。この際、ニーズの少ない2年保育の幼稚園は廃止し、保育園化するなど保育園を増やし、3年保育の幼稚園はこのまま残していただきたい。 |
| 141 | | 《区立幼稚園を18園から10園に…という計画について》 2人の子どもを合わせて6年間、区立幼稚園に通わせてまず思うことは、区立幼稚園での出会いが地域のつながりに直結しているということだ。人と人のつながりの希薄さは、現代の子育てに関する問題の原因の一つだとされている。大事なつながりを育む土壌をこの時期に減らしてしまうというのは、もったいない。 また、新宿区の区立幼稚園は小学校と併設されているが、日頃から小学生の姿を目にすることで、クラスが上がるにつれて、小学生への憧れや小学生になることへの自覚が自然に身につく、その結果、小1プロブレムも |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨（区の考え方は58・59ページの①～⑪をご覧ください） |
|-----|------|---|
| | | <p>少ないのではないかと実感している。</p> <p>保護者のニーズに応じて子ども園化を進めていることは、選択肢は多い方がいいとは思いますが、子ども園に偏りすぎていないかと思う。区立幼稚園の園児は確かに減ってきているが、子ども園同様、区立幼稚園のよさをもっとアピールしてもいいのではないか。</p> <p>今年度、子ども園への移行期にある落合第五幼稚園では、今の年中児が卒園するまで工事が続くと聞いている。また、騒音への苦情で、工事が度々中断されている等、「事前の話と違いすぎる」「子どもが思いっきり遊べない環境で卒園までを過ごさせるのはかわいそう」という保護者の声もあった。</p> <p>子ども園に通う保護者の方へのアンケートが度々紹介され、多数の方が満足していると答えてとのことだが、「親族以外で安心して子どもを預けられる人がいますか。」ということもぜひ聞いて欲しい。とても大事なことだと思う。</p> |
| 142 | | <p>市谷幼稚園は小学校と併設されており、小学生の様子を見ることができると。また、交流もあり良い環境で保育していると思う。幼保一元化に関して反対はないし、その方が兄弟姉妹などいる方にとっては子育てに関する環境が良くなると思う。ただし、幼稚園が幼保一元化の対象とならず廃園になるのは反対。「幼稚園」という名を後世にも残してほしい。市谷幼稚園は地域の方、卒園された方がいつも見守ってくださっており、保護者として安心して送り出すことができる。この様な幼稚園をいつまでも残していただきたい。</p> |
| 143 | | <p>《早稲田幼稚園の存続》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伝統ある早稲田幼稚園を今後も継承すべき ・土の園庭があり環境が良い ・園児がのびのびと遊んでいる ・小学校との連携があり、小学校生活への心構えもスムーズにできる ・3年保育が主流となっている今、2年保育の園児数は減少の傾向にある。早稲田幼稚園の素晴らしい教育を残すためにも3年保育にし存続してほしい。 |
| 144 | | <p>今、年長の子どもが鶴巻幼稚園に入園する時、応募多数で抽選だった。落選していたら、私立幼稚園に入れたと思う。年少から年長までの幼稚園型保育を残してほしい。</p> |
| 145 | | <p>四谷第六幼稚園も早く2年後には子ども園になると聞いたが、子ども園化することは反対しないが3年保育から2年保育になることは抵抗がある。3年保育も枠組みに入れるよう検討してほしい。</p> |
| 146 | | <p>四谷第六幼稚園の子ども園化した場合、幼稚園で見てもらえるのは5、6歳児で4歳児までは保育園と聞いた。幼稚園に今の4歳児が入れなくなると働いているお母さんはよいかもしいが、専業主婦はさらに1年間子どもにつきっきりで見ることになる。専業主婦をしながら子どもを見るには働いて保育園に入れるより重労働と聞いている。子ども園にしても年少から入れるなら賛成だが、入れないなら絶対反対。</p> |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨（区の考え方は58・59ページの①～⑪をご覧ください） |
|-----|---|---|
| 147 | 17 ② 区立幼稚園のあり方の見直し | 戸山幼稚園を3年保育にしてほしい。近隣の幼稚園は3年保育の希望者が多く、定員超過で抽選になる一方、2年保育の戸山幼稚園は人気がなく、常に閉園の危機にあるため。 |
| 148 | | 戸山幼稚園はアットホームで居心地良く、保護者はずっと存続することを望んでいる。戸山幼稚園は願書受付から3月の間までに転勤などで越してきて入園を希望する方が多い。2年保育の幼稚園も3年保育の幼稚園と同様に最低定員数をなくして欲しい。または学級編成時期を2月末頃まで延ばしてほしい。12人集まらないからといってクラス編成を諦めるのは本当にもったいない。今一度皆様の温かい検討をお願いしたい。 27年度までに5園廃止という計画だが、幼稚園の中身や効率や実情や評判などをじっくり調べていただき、悲しむ子ども達がいないように慎重なご判断をお願いしたい。 |
| 149 | | 今ある幼稚園を廃止にするのはやめてほしい。新宿の区立幼稚園は小学校と併園していて、日頃からさまざまな交流ができたり、子どもにとっても小学生になる憧れももてたり、メリットがとても多い。 戸山幼稚園は、環境も良く本当に素晴らしい園だが、2年保育のため、なかなか始めに園児数を集めるのが厳しい状況である。3年保育に預けずに、待っている母親もあり、可能ならば定員を決めずに、希望者は入園させてほしい。 また、2人の子どもを子育てしながら現在3人目を妊娠中なので、近所の幼稚園に通えていることが、本当にありがたいし、安心して出産に望める。幼稚園がなくなってしまうと、小学校と幼稚園がバラバラになってしまい、未就園児を連れて、小学校と幼稚園の行事参加や、日々の生活が大変になるのは間違いない。 待機幼児が多いのもわかるが、そのために幼稚園を廃止にするのはひどいと感じる。区立幼稚園に通わせている母親たちはみんな頑張っている。そういうママ達で近所の安全も守られていると思うので、区でも子育ての数字ではなく、現状を知って支援してほしい。 |
| 150 | | 区立幼稚園のあり方の見直しの中で、18園中5園を廃止する案について、大久保幼稚園を残してもらいたい。大久保幼稚園は外国籍の子どもが多く、外国人の父兄が幼稚園行事に参加して日本の父兄と交流を持つことで、日本社会を知るきっかけとなっていると思う。大久保幼稚園は外国人父兄の地域社会との交流の窓口になっていると思うので、残してもらいたい。 |
| 151 | | 大久保地域は場所柄、外国人の親子が多いため、日本の習慣や決まりを知らない。大久保幼稚園で親子が親しくなって、そのまま大久保小学校へ入学すると、知っている親子がいるので安心感があり、通学しやすい。 学校や先生方だけでは対応しきれないことを、日本人の親が色々フォローしている。この地域に外国人が多く住んでいる限り、大久保幼稚園と大久保小学校は必要だ。大久保幼稚園の存続を地域としても希望する。 |
| 152 | 私は大久保幼稚園、大久保小学校の卒業生。大久保の環境も大きく変わり、生徒達も多国籍化、少人数化しているが、母校が元気に活動していることはとてもうれしく、誇らしい気さえる。 | |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨（区の考え方は58・59ページの①～⑪をご覧ください） |
|-----|------|---|
| | | <p>日本も国際化し、特に新宿の街ではどこの国の人と逢っても驚きはしないが、それは異文化交流とは言えない。大久保幼稚園は現に日々異文化交流を行っている稀なケースではないか。偏見のない子どもを通じて、密度の濃い付き合いをする幼稚園児の両親は、ごく自然にお互いを知っていくようだ。私立校のように限定した家庭でないところも、多くを受け入れる“新宿”らしく思える。両親共働きが普通となった今、“子ども園”の必要性は共感するところも多々あるが、長時間、広い年齢層のケア以外にも、幼児期に家族ぐるみで異文化を生活の一部にする、そんな3年間を過ごす幼稚園も、新宿区の豊かなバリエーションとして残して欲しい。</p> |
| 153 | | <p>大久保幼稚園の存続を望む。この園の廃止は子どもたちの大きな損失と考える。子どもたちは自分の将来を切り開く可能性を失う。大久保幼稚園は国際化を現実の環境としている稀有な園である。他の園で行われている国際教育とは一線を画しており、外国語が飛び交う未来の社会を偏見のないこの年齢で体感している。そしてそれが大久保小学校でより深まる。この機会を失うことは、将来を生き抜く子ども達の強さの損失と考える。</p> |
| 154 | | <p>大久保小学校はアットホームでよい学校である。大久保小学校の児童数を維持するためにも大久保幼稚園の存続を希望する。大久保地域に小学校、幼稚園が存在していることは重要なことだと思う。</p> |
| 155 | | <p>大久保幼稚園は、遠方からでもこの良さを選んで通ってくる家庭が少なくない。大久保幼稚園が無くなれば、大久保小学校の児童が減り、小学校が無くなれば風俗・飲食店エリアが広がり、治安の悪化、地域の安心が失われてしまう。</p> |
| 156 | | <p>新宿区は、幼小連携の教育カリキュラムを何年も実施していたのに、急に待機児童の解消等で子ども園化を推進して、区立幼稚園を縮小するのは理解できない。大久保幼稚園・小学校の連携はとても意義があり、園児にとっては行事や通常の生活を通して小学生から学ぶことが多くあるし、小学生にとっては園児の面倒を見ることによって自尊心が生まれる。就学前の幼児教育施設として、小学校併設はこのようなメリットがたくさんある。また、幼稚園は親子で体験できる行事も多く、子どもの情緒育成に欠かせない。親同士も、同じ時間に登園・降園するので知り合いになり、小学校に入学しても知り合いがいるという安心感がある（特に外国籍の人が多い大久保では、保護者にとっては心強い）。</p> |
| 157 | | <p>《大久保幼稚園について》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とても雰囲気がよく子どもがのびのびしている。 ・小学校併設ならではの行事や小学生との交流。 ・国際色豊かで他国の文化にふれることができる。その中で日本の文化を大切にしている。 ・親子二代で通う方も多く伝統ある。 ・次の世代に残していきたい園。 ・保護者全員が園の行事に積極的かつ協力的。 <p>以上のことから大久保幼稚園の存続を強く希望します。</p> |
| 158 | | <p>大久保小学校併設の区立幼稚園の存続を切望する。</p> |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨（区の考え方は58・59ページの①～⑪をご覧ください） |
|-----|--------------------------|--|
| 159 | 17 ② 区立幼稚園のあり方の見直し | <ul style="list-style-type: none"> ・今まで幼稚園にしか入れていないので、保育園の様子が分からないため子ども園化には不安要素が多い。 ・特に大久保幼稚園では日本語の分からない子どもたくさん入るため保護者のコミュニケーションが大切だと思うため、保育時間が短かったり長かったりすると行事の進行も難しいと思う。 ・今までの小学校併設の良さを継続していけるか心配。 ・小学校1年生を見ていると保育園からの子と幼稚園からの子の違いがはっきりしているので馴染めるか不安。 ・今まで幼稚園に通わせることに不安はまったく感じていなかったのに、あえて子ども園化してほしくないし、3年保育の幼稚園にとっても重要性を感じているので大久保幼稚園は是非とも残してほしい。 |
| 160 | | <p>区立幼稚園を5園廃止予定ということだが、保護者として残念である。余丁町幼稚園は、少人数ならではのアウトホームな保育内容に加え、小学校と連動しての行事がたくさんあり、とても魅力的である。少人数だから、2年保育だからということで廃園となる可能性が出るのは残念である。保護者の立場からすると、将来を不安に思うとPTA活動にも意欲がわかないし、他園のPTAとの連携も取りにくくなる恐れがある（残る園、残らない園の不平等）。保護者の意識を統一してからの実行を切に願う。</p> |
| 161 | | <p>余丁町幼稚園は在園児が多くはないが、むしろ少人数の方が園児どうしの交流や先生方との触れ合いも多く、毎日楽しく過ごせている。また、立地も良く、周辺に社宅もたくさんあるため、4月の入園時には定員よりも少なくても、夏休み明けや2学期後半等は園児の数が増える可能性がある。</p> <p>働きたい母親の数も増え、早く集団生活させたいと考える母親も増えるので、「子ども園」の充実はすばらしいことだとは思いますが、「余丁町幼稚園」は今のままの姿で、これからも魅力的な幼稚園として残してほしい。</p> |
| 162 | | <p>区立幼稚園を5園廃止するというのでとてもさみしく思う。余丁町小学校は地域でも人気の学校であり、余丁町幼稚園と良い関わりを持ちながらやってきた学校なので、余丁町幼稚園はこのまま残す方向で考えていただきたい。</p> |
| 163 | | <p>余丁町幼稚園の存続を希望する。</p> |
| 164 | | <p>区立小学校に併設されている区立幼稚園は、兄弟関係で同じ場所の小学校・幼稚園に通うので本当にありがたい。他区では区立幼稚園が少なく、幼少の頃からの学費が負担になる。子ども園に移行した方が合理的かもしれないが、余丁町幼稚園のように年中・年長しかない園が廃園の対象になるのは反対。</p> |
| 165 | | <p>余丁町幼稚園は、固定施設としてプールがあり魅力的であり、小学校との交流も盛んで劇や朗読の発表や、図書館を利用する機会を設けている。2年保育であるが、入園する3分の1は他の幼稚園からの転園であり、需要の高さの表れである。余丁町幼稚園の存続を強く希望する。</p> |
| 166 | | <p>余丁町幼稚園は小学校と同じ敷地にあるため、人工芝の校庭ときれいな体育館で思い切り体を動かせる。小学生との交流もできてあこがれや目標が芽生える。先生の親しみやすさも群を抜いている。また、食育活動も盛んで、カレーパーティーや豚汁パーティーを子どもたちは楽しみにしている。</p> |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨（区の考え方は58・59ページの①～⑪をご覧ください） |
|-----|------|---|
| | | 幼稚園教諭、保護者、園児が一致団結して余丁町幼稚園は素晴らしい園である。住宅地の真ん中にあり便利で雰囲気が良い。2年保育ならではの余丁町幼稚園の伝統を守りたい。 |
| 167 | | 余丁町幼稚園は隣接している小学校との交流があり、親子共に心強く、安心、感謝している。やがて入学する小学校という場を知ることはとても良い環境である。余丁町幼稚園はあたたかく丁寧な保育指導をしており、園庭では季節の野菜や草花などが育てられ、素晴らしい環境である。ぜひ余丁町幼稚園という恵まれた場を今後も残し、皆さんに良い経験をしていただきたい。 |
| 168 | | 乳児がいる家庭では幼稚園の送り迎えが母親のコミュニケーションの場であり、小学校と併設されていて様子をうかがうことができた。特に余丁町幼稚園のまわりは社宅が多く、転勤が多い家庭には情報を得る絶好の場であった。余丁町幼稚園の廃止はしないでほしい。 |
| 169 | | 余丁町幼稚園は45年もの間、若松地区、河田町地区の住民から愛され、地域にとって無くてはならない存在である。小学校と併設されているからこちらに引っ越してきたという話をよく聞く。幼稚園は保育園と違って母や父たちの友好関係が深まる場所で、信頼関係はその後の小学校でのPTA活動でも重要であると実感している。近隣の社宅から通う方々は余丁町幼稚園が無くなることを夢にも思っていない。絶対に余丁町幼稚園を残してほしい。 |
| 170 | | 子どもが余丁町幼稚園に通っていた。入園当初は友達に馴染むことができなかったが、園の温かい心遣いのお蔭で子どもたちの心の氷も溶け、今となっては楽しかったことだけが鮮明に思い出される。子どもたちを強くし、私を母親にしてくれたといっても過言ではない。余丁町幼稚園の存続を切に希望する。 |
| 171 | | 道路拡幅などにより公園広場が少なくなっていく地元住民にとって、余丁町幼稚園は憩いの場所となっている。歴史ある余丁町幼稚園の存続を望む。 |
| 172 | | 小学校併設幼稚園の効果として、入学前に小学校の在校生と交流することが園児の不安の解消につながると思うがそれをどう考えるか。余丁町幼稚園の存続を望む。 |
| 173 | | 余丁町幼稚園はプールもあり子どもたちの大きな楽しみになっている。また、地域からも様々な協力を得て落ち着いた雰囲気のある幼稚園である。余丁町幼稚園の存続を望む。 |
| 174 | | 在園中に築いた友人及び保護者間の関係性が小学校入学後に継続することは非常に良いことである。それが実現できている余丁町幼稚園の継続を望む。 |
| 175 | | 小学校併設園及び2年保育ならではの良さがある余丁町幼稚園の存続を望む。 |
| 176 | | 保育園と幼稚園の子ども園化が進んでいるが、全てを一元化する必要はないと思う。小学校との交流も盛んな余丁町幼稚園の存続を望む。 |
| 177 | | 余丁町幼稚園を卒園し、余丁町小学校へ入学した子どもたちの思い出の場である余丁町幼稚園をなくさないでほしい。 |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨（区の考え方は58・59ページの①～⑪をご覧ください） |
|-----|---|---|
| 178 | 17 ② 区立幼稚園のあり方の見直し | 余丁町保育園は先日 45 周年のお祝いをしたばかりなのに、このような計画を聞き、ただ、ただ驚いている。余丁町幼稚園が無くなってしまふことは残念である。幼稚園は子どもたちが手をつないで歩ける距離にあるのが望ましく、遠くまで通園させるのはかわいそうである。余丁町幼稚園の存続を望む。 |
| 179 | | 区立幼稚園の存続を希望する。特に余丁町幼稚園は地域に根差した園であり廃止には反対である。 |
| 180 | | 幼児のころから地域に溶け込んでもらいたいので余丁町幼稚園の存続を望む |
| 181 | | 余丁町幼稚園・小学校はかつて道路予定地に建っていたため存続の危機に立たされたことがあったが、現在の場所に移転し、幼稚園・小学校の伝統を守れたことは余丁町の地域全体が誇りに思っている。時代の流れや子どもの減少により、これまでの姿をそのまま維持することは難しく、親たちのニーズも変わり多様化していることは分るが、伝統ある型を残した幼稚園を存続することも多様化の一つだと思う。以上のことを踏まえ、余丁町幼稚園の存続をお願いする。 |
| 182 | | 子ども園の一元化はニーズの面からも必要なことと思うが、すべての幼稚園を廃園にすることは反対、余丁町幼稚園は残してほしい。区立幼稚園の良さをもう一度踏まえて考えてほしい。 |
| 183 | | 余丁町幼稚園をなくさないでほしい。小学校に併設されていて常に小学校の行事に参加しているため園児はスムーズに小学校に慣れることができるため、席に座ってられないようないわゆる1年生問題がない。 |
| 184 | | 区立幼稚園の見直しについてだが、これ以上地域から幼稚園がなくなるといふ余丁町幼稚園の存続をお願いしたい。 |
| 185 | | 区立幼稚園は小学校と併設という素晴らしい特徴がある。その中でも余丁町幼稚園は地域と密接で親・子・孫まで卒業生という横でなく縦にもその関係があり、地元への愛着が深まるのに欠かせない施設で、ぜひ存続をお願いしたい。 |
| 186 | | 二人の娘が余丁町幼稚園・小学校に通ったが、小学校に併設される幼稚園は大変ありがたく感じている。地域ともつながりが深く、とても温かい恵まれた環境の余丁町幼稚園をぜひ存続させてほしい。 |
| 187 | | 余丁町幼稚園をなくさないでほしい。こちらの地域は子どもが多く、まだ小さい子がいる方も大勢いる。保育園は保育料が高く幼稚園に通っている方もたくさんいる。少子化で大変だとは思いますが住みよい地域なので幼稚園を存続してほしい。 |
| 188 | 現在の余丁町幼稚が将来子ども園になったとしても、環境などの観点から今の場所がよい。 | |
| 189 | 子ども園や区立幼稚園など選択肢はあってよいと思うが、この地域の幼稚園が無くなってしまふと困る人がたくさんいる。余丁町幼稚園は残してほしい。 | |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨（区の考え方は58・59ページの①～⑪をご覧ください） |
|-----|------|---|
| 190 | | 余丁町幼稚園の存続を希望する。幼い子どもたちにとって地域に人に見守られながらの近距離通園が望ましい。歴史ある余丁町幼稚園が末長く続くことを願う。 |
| 191 | | 余丁町幼稚園のような教育がしっかりしていて、本当に愛情をもって温かく接して下さる幼稚園を失うことは日本の損失だと思う。 |
| 192 | | 地域にあるからこそ、密なPTA活動との連携で保育園や子ども園にはない、たくさんの行事の中で子どもの忍耐力、達成力人として生きていくうえで大切な様々な「力」を学べる素晴らしい幼稚園である余丁町幼稚園をなくすのはやめてほしい。 |
| 193 | | 若松、河田地区の近隣から幼稚園をなくさないでほしい。小学校に併設されており利便性が高く、保護者の目が行き届く、安心して生活できる環境がなくなるのは困る。余丁町幼稚園を存続してほしい。 |
| 194 | | 若松地区は東戸山幼稚園が子ども園となり、地域に残る余丁町幼稚園は貴重な園となる。余丁町小学校の付属園として、小学校生活へのスムーズな移行、幼稚園ならではの教育などなくてはならない。また、地域活動において、次世代のリーダーとしてPTA活動経験者は地域住民から期待されている。 |
| 195 | | 余丁町幼稚園は四季おりおりの草花や自然に触れることができるのびのびと園生活ができる幼稚園である。幼稚園数は数が決まっていってそれに向けて事業が進むものではなく、地域の人がいかに必要としている園なのかを考え検討してほしい。大勢の地域の人たちが余丁町幼稚園の存続を願っている。 |
| 196 | | 余丁町幼稚園の存続(子ども園化)を望む。本幼稚園は小学校との併設園であること、また、周辺的环境、教育環境とも整っており、それ故、天神小、富久小の通学区域からも多数通っている。保護者からの信頼も厚いこの園を廃園にするのは非常にもったいない。地域密着型の教育を充実させるためにも存続を望む。 |
| 197 | | 近隣の区立幼稚園がすでに富久と天神がなくなり、花園、大久保、早稲田に行くには遠いという所に住んでいる。余丁町幼稚園は、単純に地図上で見ただけでも必要。2年保育であるにもかかわらず、毎年クラスが成立するだけの人数が確実に集まる。小学校生活にスムーズに入れるということもあって地域の方々から非常に支持されている。余丁町幼稚園は、廃園にしてはならない伝統あるすばらしい幼稚園であり、ますます発展していくことを願っている。 |
| 198 | | 余丁町幼稚園を是非存続園にしていきたい。働く女性が増え、保育園・子ども園の重要性は増すが、就業していない母親にとって幼稚園は大切な教育機関である。また幼稚園は子どもにとって重要な教育機関であると同時に、親にとっても学ぶことの多い貴重な場所である。 毎日の園生活、保護者会などでの先生からの話ばかりでなく、毎日の送り迎えを通じ、またPTA活動をする中で、親も共に育つ。毎日顔を合わせるからこそ大切な人間関係も生まれ、そこから地域のつながりも深くなったと感じている。 幼稚園時代の良い人間関係が核になり、小学校での友達関係、親同士の繋がりもスムーズに広がったように思える。せっかく今有る、幼小一体の教育機関が今後も存続することを切に祈る。 |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨（区の考え方は58・59ページの①～⑪をご覧ください） |
|-----|--|---|
| 199 | 17 ② 区立幼稚園のあり方の見直し | 区立幼稚園の存続を希望する。子どもは区立幼稚園(余丁町)を修了したが、通えて本当に良かったと感じる。子ども園のニーズもあるだろうが、就学前に併設する小学校のお兄さんお姉さんを見て遊んで学んだせいか、落ち着いて学んでいる子どもが多いと思う。先日幼稚園の45周年を祝ったばかりなのに、廃園の危機もあると聞いて親子で胸を痛めている。 |
| 200 | | 余丁町幼稚園では保護者と先生方が信頼しあって良い関係を築いているので、子どもたちも伸び伸びと毎日を過ごしている。幼稚園生活の中では小学校と連携して、運動会や給食体験などいろいろな行事に参加できるので、小学校に入学する時も不安もなく、すんなりと小学校生活を過ごすことができるように思う。どうか長い歴史のある余丁町幼稚園を廃園させないでいただきたい。 |
| 201 | | 我が家にとって思い出深い、余丁町幼稚園が閉園の危機にあると聞いた。今年幼稚園45周年、小学校110周年とお祝いを先月行い伝統ある学校、幼稚園を誇りに思っている。先生方もすてきな方ばかりで、初めての集団生活でも子ども達は自然に馴染み、休むことなく親子で毎日通った。その余丁町幼稚園が無くなるなんて悲しい。是非ともこの伝統ある余丁町幼稚園を残してほしい。余丁町に共に学び、成長してきた幼稚園すてきな幼稚園である。 |
| 202 | | 子どもを通わせていた余丁町幼稚園が区の事業計画の中で、閉鎖の枠に入っていると聞いた。第2子、第3子も余丁町幼稚園に入園させる予定なので、大変ショックを受けている。余丁町幼稚園の保護者は交友関係も良好で、積極的に行事に参加している。季節ごとの行事も多く、子どもも保護者も活気のある幼稚園である。第2子、第3子も余丁町幼稚園に入れるのを楽しみにしており、どうか、廃園させないで欲しい。 |
| 203 | | <p>子どもが余丁町幼稚園を卒園した保護者の立場から。小学校併設園という魅力は、入学前に児童との交流や行事への参加、または給食試食会などを通して学校生活を体験出来るということにある。小1プロブレムという問題も話題になる中、在園中に学校生活を体験出来たことは、非常に貴重だった。入学後も通り慣れた道を通学路として使用出来、自宅から近いという利便性という面でも併設園は無くすべきでは無いと思う。</p> <p>最近では3年保育が主流の傾向であり、多額の予算を投じてまで幼保一元化を推進するよりも、区立幼稚園の3年保育化を進める方が良いのではないかと。余丁町幼稚園が3年保育なら良かったのに…という話は、これまでも良く聞いてきた。そして何より、卒園した幼稚園が無くなるというのは、親子共々寂しく思う。</p> |
| 204 | <p>余丁町幼稚園の廃園に反対。</p> <p>子どもが卒園した幼稚園がなくなってしまうのはとても寂しい。少人数だが、少人数ならではの温かさ、先生方とのコミュニケーションも沢山とれ、安心して子どもを預けられる。子ども園も沢山の利点があると思うが、保護者同士のコミュニケーションを取るのには難しいので、親同士の関係が子どもにとって大切な時期だけに廃園に反対する。</p> | |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨（区の考え方は58・59ページの①～④をご覧ください） |
|-----|------|---|
| 205 | | 余丁町幼稚園での共同生活を通じての子どもが得られる成長は、はかり知れないものがあった。これから余丁町幼稚園に入園したい方のためにも、余丁町幼稚園の存続を臨む。よって子ども園化には反対する。 |
| 206 | | 現在、新宿区では、子ども園開設が進められている。待機児も多いため、保育園も兼ね備えた子ども園の開設は大変ありがたいものと思う。しかしながら、余丁町幼稚園は今年45周年を迎え、毎年、丁寧に指導いただいた園児達が余丁町小学校に入学し、併設幼稚園ということで、園児達も児童と交流を持ち、お互いが良い刺激となっている。また、幼稚園で役員をなさった保護者の方々は、活発に小学校でも活躍いただいている。何とぞ、余丁町幼稚園の存続をお願いしたい。 |
| 207 | | <p>伝統のある素晴らしい余丁町幼稚園をなくさないでほしい。</p> <p>① 都会ならではの近場で通しやすい幼稚園の必要性 若松町・余丁町・河田町は、大変交通量も多く、歩道も狭く、通園時間は統計局員や女子医大へ通う大人達で込み合う、そんな中に3つの町の真中あたりに位置する。通園するのは園児だけでなく、下のお子様を連れながらの通園もある。離れた場所への通園となると、大変負担が大きい。物価の高い都会に住む者にとっての利点でもある近場の公立幼稚園を、廃園にしないでほしい。</p> <p>② 併設園の良さ 併設園だからこの幼稚園に来た、と言う保護者の声をよく聞く。私もその1人である。ゆくゆくは入学する小学校のお兄さんお姉さんが、傍にいて見本を見せてくれる。卒園後も、一年生の先生方と情報交換してくださり、大変感謝している。また、毎日送迎する保護者も、小学生と顔見知りになる。小学校の保護者とも知り合いになれる。狭い学区内で会うことも良くあるが、大人たちは子ども達の顔を知っているので、声をかけたり見守ることが出来て、防犯にも繋がり安心できる町だと思う。卒園後もこの土地に残り余丁町小学校へ進学させたい。</p> <p>③ 幼稚園の良さ 保育園と違い保育時間は短いので、保護者全員の交流も増える。働いている方でも送りはママ、お迎えはお爺ちゃんお婆ちゃん、叔母さんと、家族が協力してくれ、家族ぐるみで知り合いになれる。親や家族が必要な年頃の園児達は、家族に守られ、家族が協力し合う姿を、嬉しく思っているはずだ。そして、ママが毎日作るお弁当の喜び。保護者参加型の催し物。日々家事に追われる忙しいママ達も、子どもの為と頑張って時間を割いて参加してくれる。また、参加することで、子ども達はとても楽しみにしてくれ、保護者間の友好も深まる。子ども達だけではなく、保護者にとっても楽しい幼稚園生活となっている。それは小学校に入ってからPTA活動や授業の一環でのボランティア活動への積極的な参加などに続いてゆく。このような参加してくれる保護者は、伝統ある小学校・幼稚園に必要なと思う。</p> <p>④ 偏見ではないが 娘が小学校に入学して、学校公開やボランティア活動で、生徒達の様子を見る場面が時折あるが、往々にして保育園から来た子は、男女共に活発</p> |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨（区の考え方は 58・59 ページの①～⑪をご覧ください） |
|-----|--------------------------|---|
| | 17 ② 区立幼稚園のあり方の見直し | <p>で自己主張も出来て良いところもある。しかし、親が仕事をしている為、PTA 活動にほとんど参加されない寂しさからか、他所の子に手を上げ暴力や言葉による暴力に走る様子を見た。共働きの家庭は珍しくないとは思いますが、そうではない家庭もある。共働きでも家族の協力を得ることが出来る家庭もある。それを、複雑なシステムの子ども園ばかりせず、親や近隣の大人達が見守っていける、伝統ある併設の余丁町幼稚園の歴史を絶たないでほしい。</p> <p>下校時間にかかる「下校時間になりました。生徒達の見守りを宜しく願います。」生徒の声の放送。これは、近場の町に住む大人達へ発している子ども達の願いの声である。幼小併設だからこそ、近場であるからこそ、そこに住む大人達はみな顔見知り。安心して通学通園、生活できる町づくりにもなっている。是非、廃園を取り下げてください。子育て環境、支援を大事に考えるのであれば、余丁町幼稚園をゼロにしないでほしい。</p> |
| 208 | | <p>余丁町幼稚園は小学校との併設園であり、園児達は小学生達との深い交流により、目上の者に対するあこがれや尊敬の気持ちを育て、また、小学生達は園児がいることにより、か弱いもの、幼い者に対するいたわりやいつくしみの心を育てている。また、余丁町幼稚園は先生方の教育理念が非常に優れており、日本のお茶やお花など伝統文化を大事にする園風でもある。このような類まれな優れた特性を持つ幼稚園をなくす方向にあるとは「改悪計画」といわざるを得ない。なくしてしまうのは一瞬で簡単ですが、なくしてから大切さに気づき後悔しても元には戻らない。私たちのそして子どもたちの愛する余丁町幼稚園を廃園。統合することのないよう英断をお願いします。</p> |
| 209 | | <p>余丁町幼稚園を廃園し、子ども園に移行することに反対。現在、余丁町小学校に併設の幼稚園があることの便利さは何ものにもかえがたい。待機児童を減らすのであれば単に保育園を増設すればよく、何故幼稚園と保育園を一元化するのか意味がわからない。</p> |
| 210 | | <p>余丁町幼稚園のこの地域は国立医療センター、女子医大、プリジストン社宅、日銀社宅などあり幼稚園は必須である。特に病院の関係では小学校に通じる余丁町幼稚園が 3 年保育は大変うれしいと聞いている。この地域ならではの特性を生かした子ども園が出来ると確信している。ぜひ多少の予算をかけても余丁町幼稚園を存続してほしい。ぜひ、このまま余丁町幼稚園をこれからの計画によって消さないように新しい計画に入れ、新しい余丁町子ども園という形で地域活性化を進めてほしい。</p> |
| 211 | | <p>区立幼稚園 5 園廃止に大変驚き心配している。園にはそれぞれ地域に親しまれた歴史と環境があり、ここがなくなったからはいこちら、という様に簡単に考えられないものと思う。子ども園化についても、子どもたちの生活リズムが違うので無理があるし、保育園の付け足しのような扱いになっていると聞く。保育園の不足を解消するのに手立ては必要ですが、そのために幼稚園の子どもが犠牲を払うのは別問題と思う。親と行政の都合でなく、子どもたちひとりひとりの目線に立っていただきたい。どうか余丁町幼稚園の存続をお願いします。</p> |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨（区の考え方は 58・59 ページの①～⑪をご覧ください） |
|-----|------|---|
| 212 | | <p>新宿区の子育て施策は区立幼稚園の多さから見ても充実していると考えていたのだが、この度の実行計画で区立幼稚園の削減が残念である。幼稚園は保育園にはない教育があり、特に余丁町幼稚園は地域とのつながりや併設小学校との交流も多く、子どもたちも安心して小学生になることができる。その意味で幼少一貫教育の今後に期待する。</p> <p>待機児解消施策として子ども園が急増しているが、それが子どもたちにとって良い教育環境になっているのかという点を評価すべきである。区の財政が厳しいのであれば保育費の見直しや 3 年保育実施園の増加を行い、園児を集めるための教育環境を行うことを願う。</p> |
| 213 | | <p>子ども園化の新しい改革が進められて行くことに不安を感じる。幼稚園と保育園は根本的にその目的が違い、幼児教育のあり方を重要視してほしい。歴史あるすばらしい、余丁町保育園を存続してほしい。</p> |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| 事業名等 | 区の考え方 |
|--------------------------|--|
| 17 ② 区立幼稚園のあり方の見直し | <p>① 区立幼稚園のあり方の見直し及び子ども園化推進の考え方</p> <p>区立幼稚園は、園児数がピーク時の 6 分の 1 と減少傾向が進み、集団保育を基本とする教育環境の維持が困難になっています。このため、区は、定員の充足率や地域事情を考慮しながら区立幼稚園の適正配置を推進しているところです。</p> <p>また、区は、保護者の就労の有無にかかわらず、0 歳から小学校就学前の子どもに対し、その成長と発達に応じた保育・教育を一体的に行うとともに、家庭と地域の子育て力の向上を図るため、幼稚園と保育園の子ども園への一元化を推進しています。</p> <p>子ども園化する幼稚園及び廃止する幼稚園を決定する際には、保育・教育需要や地域バランス等を十分考慮するとともに、対象となる幼稚園については保護者や地域の方々に丁寧に説明し、理解を得られるよう努めていきます。</p> <p>② 区立幼稚園における 3 歳児保育について</p> <p>3 年保育を実施している区立幼稚園については、各地域のバランスを考慮し配置しています。区の内外の私立幼稚園を含めると需要を満たしている状況のため、現時点で拡大する予定はありません。</p> <p>③ 子ども園での保護者と先生、保護者同士のつながりについて</p> <p>子ども園では、短・中時間保育の子どもは決まった時間に帰りますので、必要なことは保護者に一緒に伝えます。また、個別に連絡が必要な場合は、園長や副園長、主任が対応しています。</p> <p>保護者同士のつながりについては、既存の子ども園では、自主的に立ち上げた保護者の会などを通じてコミュニケーションが図られているものと考えています。</p> <p>④ 子ども園での幼小連携教育及び教育の質の確保について</p> <p>子どもの発達や学びは連続しており、就学前教育と小学校教育との円滑な接続を図っていく必要があります。子ども園でも小学校との交流や子どもの体験入学等の機会を設けるなど連携事業を計画的に取り入れるとともに、小学校と就学前施設との合同会議を通じて保育者と教諭がともに学び合い相互理解を深めることにより、小学校教育へとつなげていきます。</p> <p>また、子ども園では、幼稚園教育要領及び保育所保育指針に定める保育・教育の内容を踏まえ、就学前保育・教育の指針として定めた「新宿区子ども園保育・教育指針」に基づく保育・教育を全園で展開していきます。4、5 歳児の職員配置については幼稚園教諭免許、保育士資格の両方を持つ職員を、さらに一斉活動の時間についても同じ担任となるよう配置し、教育委員会の協力を得ながら、保育・教育の質の確保を図ります。</p> <p>⑤ 幼稚園の廃園及び子ども園化した場合の就学前教育施設の状況について</p> <p>第二次実行計画では、平成 27 年度までに、区立幼稚園を 10 園にする計画とともに、区立保育園・幼稚園の子ども園化、民営子ども園の開設により、25 園の子ども園を設置する計画です。</p> <p>これにより、区立幼稚園と子ども園の幼稚園的機能(短・中時間保育)を利用することで、地域での選択可能な園が増え、通園距離も改善できるものと考えています。</p> <p>⑥ 子ども園化した場合の保育料について</p> <p>区立幼稚園の保育料と区立子ども園の短時間保育料は、子ども園での保育時間が長い分高くなります。私立子ども園は現在区内にはありませんが、私立幼稚園とほぼ同じとなり、また保護者負担軽減補助金を受けることができます。</p> <p>なお、長時間保育の場合は、保育園保育料の体系とほぼ同じになります。</p> |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| 事業名等 | 区の考え方 |
|-----------------------------------|---|
| <p>17 ② 区立幼稚園のあり方の見直し</p> | <p>⑦ 幼稚園、保育園で実施する行事等の子ども園での取り組みについて 幼稚園と保育園で行ってきた行事を参考に、子ども園で行う行事を決めています。幼稚園児を対象としていた観劇会やプラネタリウム、芋ほり遠足などは継続して行っています。両方の良いところを活かすよう進めていきます。 幼稚園、保育園が行っていた地域特性を活かした取り組みについては、子ども園化した場合についても、可能な限り取り入れるようにしていきます。</p> <p>⑧ 地域との連携について 新宿区子ども園の理念である「子どもを真ん中に保護者と地域の人々と保育者が手を携え、子どもの幸せを実現する」「子育ての大切さを皆で認め合い、子どもと子育て家庭を支援する地域をめざす」を実現するため、保護者だけでなく、地域の方々も子どもに目を向けてもらえるような子ども園にしていきます。</p> <p>⑨ 幼稚園廃止・子ども園化の計画の説明について 幼稚園の廃止や子ども園化にあたっては、具体的な方針や計画が決まった段階で速やかに、対象となる保育園及び幼稚園を利用する保護者、地域の方への説明を行っていきます。区民の方々へは、区広報やホームページにより広く周知していきます。</p> <p>⑩ 配慮が必要な子ども等の子ども園への受入れについて 区立の子ども園では、配慮が必要な子どもに対して職員を学級に配置します。また、外国籍の子どもについては、日本語に慣れるまでの間、学級に通訳を配置します。</p> <p>⑪ 27年度以降の検討について 27年度以降については、園児数の推移等により今後検討していきます。</p> |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|------------|--|--|
| 214 | 幼児教育全般について | <p>《小学校入学前の教育について》</p> <p>最近、小学校入学以後も、授業中に教室を勝手に立ち歩き、先生の言葉を聞くこともできず、授業に参加できない子どもがいると聞く。(イ)先生の言葉をきちんと聞く(ロ)もし自分の意見発表が必要なら改めて発言する(ハ)クラスというひとつの集団の中でまとまった時間を過ごす。このような集団教育が自然に身につくように入学前の2年間くらいの中でゆっくりと進めてほしい。</p> | <p>少子化や核家族化等により、家庭の教育力の低下が進み、「しつけ」や「耐性」が十分に身に付かないままに就園・就学する事例が見られます。また、就学前施設と小学校とでは、子どもの生活や教育の内容・方法が異なっているために、これらに対応できない子どもも見られます。区では、就学前教育の充実を図るため、今後、連携・接続カリキュラムづくりなどに取り組みます。このことにより、就学前施設での教育と小学校入学時の教育が連続性を持って行われ、集団教育への適応が円滑にできるようになるものと考えます。</p> |
| 215 | | <p>保育園と幼稚園の教育目的にはかなりの違いが感じられる。</p> <p>今後保育の先生の教育と質の向上をしてほしい。ただ預かるだけではなく、志高く保育をしてほしい。</p> <p>区役所の中で働く職員には幼稚園や保育園の改善しなければいけないところは見えにくいと思うので、現場の意見をどんどん聞いてほしい。</p> | <p>平成20年の幼稚園教育要領と保育所保育指針の改訂等により、両者の保育・教育内容の差異はほとんどなくなっています。</p> <p>区では、平成23年4月1日に「新宿区子ども園保育・教育指針」を策定しました。</p> <p>今後、保育園を子ども園化した場合は、この「新宿区子ども園保育・教育指針」に基づき、保育・教育を行っていきます。</p> |
| 216 | | <p>《保育園・児童館・学童クラブなど子どもの育ちに関連するもの》</p> <p>「保護者が選択できる多様な保育環境」など、それぞれの事業のあり方がその保護を必要としている真の対象である『子ども』ではなく、あくまでも保護者に目を向け計画されていることを懸念する。</p> <p>学校教育(特に区立中学校)においては、本来あるべき教育とかけ離れ「管理」することに終始し、教育と錯覚している教員が多くみられる。</p> <p>また、保育園・幼稚園・小学校・中学校とみていくと、共通して言えることがある。1人の子どもに対して、その施設を利用しているその時期のみを、上手くやり過ごすことに意識が行き過ぎていることだ。保育園・幼稚園の子どもが、やがて小学校へ上がり、そして中学生、高校生となり、将来社会へはばたく未来人である、その未来人を育てるために『今、何が必要なのか』という視点が欠落していることは、大きな弊害だと感じる。</p> | <p>少子化や核家族化等により、家庭の教育力の低下が進み、「しつけ」や「耐性」が十分に身に付かないままに就園・就学する事例が見られます。また、就学前施設と小学校とでは、子どもの生活や教育の内容・方法が異なっているために、これらに対応できない子どもも見られます。</p> <p>区では、就学前教育の充実を図るため、今後、連携・接続カリキュラムづくりなどに取り組みます。このことにより、就学前施設での教育と小学校入学時の教育が連続性を持って行われ、集団教育への適応が円滑にできるようになるものと考えます。</p> <p>また、保育園の子ども園化を推進していますが、今後、保育園を子ども園化した場合は、平成23年4月1日に策定した「新宿区子ども園保育・教育指針」に基づき、保育・教育を行っていきます。保育園の民営化、学童クラブ及び児童館の業務委託や指定管理者制度は、民間のノウハウを生かし、民間だからこそできる多様な保育サービスを実施していると考えています。</p> |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|------|---|-------|
| | | <p>昨今の小学 1 年生問題は、“幼児期の育ち＝保育園・幼稚園・家庭”に原因があることは明白である。話している人の目を見て話を聞くことの出来ない子どもが増えているのは、家庭だけの責任ではなく、社会全体の問題である。</p> <p>個々の要求に多様なサービスを用意しているだけでは、これらの問題は解決できない。区民が自主性をもって自立して生活することが、本来の行政事業の最終的な目標でなければならず、そのためには、目先のサービス提供よりも『保育の質』『教育の質』が何よりも重要となる。</p> <p>保育園の民営化、学童クラブ及び児童館の業務委託や指定管理者制度などが進められてきたこの 10 年あまりを振り返り、何が進歩し、退化したものは何なのかをきちんと検証し、公表していく必要があるのではないか。</p> <p>また、縦割りの弊害も否めない。</p> <p>諸々、多角的な視点からの更なる検討を望む。</p> | |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|--|--|---|
| 217 | 10 学童クラブの充実 | 民営化されれば、これまで保護者の負担となっていた自主延長学童の運営が解消されるという利点がある一方で、民営化の具体的な運営のビジョンが見えない不安がある。今の学童と同等以上の質を確保できるなら民営化に賛成する。 | <p>学童クラブの児童指導業務委託化については、時間延長のご要望にお応えし、限られた財源と人員で充実したサービスを提供していくためのものです。</p> <p>その際には、事業者にすべてを委ねるのではなく、子ども総合センター、子ども家庭支援センター、直営の児童館の児童指導業務経験のある職員を中心に、巡回指導を行うなどの助言・指導を行っていきます。</p> <p>また、区主催の実技研修や他の児童館・学童クラブでの体験研修などを継続し、委託学童クラブ職員の参加を促すなど、区が責任を持って事業者のサービスを向上させ、質の高い保育を提供できるよう努めていきます。</p> |
| 218 | | 子どものことを、きちんと見てくれるのであれば、区でも民営化でも構わない。 | |
| 219 | | 子どもへの対応がきちんとされるなら、どちらでも良い。 | |
| 220 | | 民営化は、区の職員で行うより、コストが安く、安全安心で、子どものためにも良いというのであれば良いと思う。民営化の方が就職率等を考えると、今の世の中に合っている。公務員だから大丈夫、民営化だから心配というのではなく、実際に働く人や運営する法人・管理者がしっかりしている方を選びたい。 | <p>事業者の選定にあたっては、募集要項の業務要求水準書に、業務の水準を示すとともに、サービスの拡充、向上を図るために必要な事項を明示して募集を行います。そして、保護者の代表や地域の代表の方、学識経験者、財務専門家と区の担当で構成する選定委員会で、書類選考、選定委員による現地視察、公開プレゼンテーション及び選定委員による事業者へのヒアリングを行い候補事業者を選定していきます。</p> |
| 221 | 民営化に伴い、業者の選定はどうするのか。区営と違うメリットとして、基本的には以前より使いやすい所になればよい。 | | |
| 222 | 東五軒学童クラブが民営化される際にはフロンティアキッズへの委託を希望する。 | | |
| 223 | <p>現行の学童クラブ制度を根本的に見直してもよいと思う。子どもたちの学校がない時間帯、休校期間の生活を全般的にとらえていく必要がある。あるべき姿としては、子どもたちが「安全に過ごすことができる」、「安心して過ごすことができる」、「十分に身体を動かして遊ぶことができる」、「落ち着いて必要な学習ができる」、「学校・学童・保護者・地域が緊密に連携して子どもたちを見守っている」、「地域とのつながりを持って成長できる」、「保護者の在宅状況や学年で子どもたちが分断されない」、「自立度合いによって一定自由が確保される」ことや、「運営の継続性」、「区全体での総コストが低い」、「コスト</p> | <p>父母ともに働く保護者の増加等を背景に、増加し続けた学童クラブの需要にお応えするため、空き教室を活用した小学校内の学童クラブを現在 6 校に設置しています。全校に開設した放課後子どもひろばの活用状況も見ながら、様々な形で、学童クラブの需要にお応えしていきたいと考えています。また、学童クラブ以外の子どもが安心して遊びや学習ができる場所として、児童館や子ども家庭支援センターなどの施設や放課後子どもひろばの整備を進めてきました。今後も、様々な形態の子どもの居場所の充実を進めていきます。</p> | |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|------|---|---|
| | | <p>負担の平等(手厚い施策に伴う負担の上昇や収入基準による負担の差異も可)」、「民間の力を上手に活用しつつ行政・保護者のコントロール」を。そのために、学校内に施設を設置し、地域や民間の力を借りて運営していくのがよい。</p> | |
| 224 | | <p>マンション建設に伴い児童数も増えているので、「あそび場を作ったから学童はいらない」という考えは賛成できない。学童保育の良いところは、親に代わって先生方が子どもたちをきめ細かいフォローしてくれるところ。税金を一生懸命な先生方の給料に反映させてほしい。</p> | <p>学童クラブは、保護者が就労等により、放課後家庭にいない、原則小学校1年生から3年生をお預かりし、家庭の機能を補完するものです。民間事業者へ委託していきませんが、十分な人件費の予算を確保し、質の高いサービスを事業者が提供できるよう努めていきます。</p> |
| 225 | | <p>今のままの質も良いとは言えず、民営化しても良くなるのか解らない。ひろばがあり、学童のメリットは、おやつが出るだけと感じている。民営化というより質の向上をお願いしたい。</p> | <p>学童クラブは民営化により、延長保育を実施するとともに、休暇や欠員等で人手が薄くなることなく、手厚い職員体制での運営が行われているほか、事業者の創意工夫により様々なサービスの向上が図られています。</p> <p>例えば、定員を上回る状況の中で、手厚い職員配置により、公園や放課後子どもひろばへの外出の機会を増やし、思う存分体を動かせるような配慮をしているクラブもあります。また、学習時間の設定による自主学習の習慣づけや、塾等への中抜けの外出や帰宅時間について、お子さんの自主性を尊重しながら、きめ細やかな指導を行っています。</p> <p>今後も、区職員と委託学童クラブの主任との連絡会議や巡回指導を定期的に行い、様々な助言を行っていきます。</p> <p>また、保護者や地域の方で構成する児童館運営協議会での意見を反映させるなど、保護者の要望を取り入れた運営に努めていきます。日常の運営についてきめ細かい情報交換を行い、改善すべき点があれば区が責任を持って指導しながら、保育の質がしっかり確保されているかの検証を行っていきます。</p> |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|--|--|--|
| 226 | 10 学 童 ク ラ ブ の 充 実 | <p>《学童クラブの民営化について》</p> <p>学童クラブの全面民営化は納得できない。民営化が悪いとは思わないが、民営化後、正しく運営できる管理者を育てる体制を継続させるために、一定数の公営館を残してほしい(“ここから”では、事足りると思えない)。民営館の職員教育を民間に一任するだけでなく、区で公営館職員と共に教育する場、あるいは公営館職員を民間企業で教育を受けさせるような、切磋琢磨していけるように願いたい。</p> <p>また、時間延長を全ての親が望んでいるわけではない。時間短縮制度を導入している企業も増えており、延長利用をしなくてよい人も増えている。</p> | <p>時間延長のご要望は、多くの保護者からいただいております。既に延長を行っている民間委託の学童クラブでは、延長利用される方が、一定の割合でいらっしゃいます。</p> <p>公営館の学童クラブの利用時間を延長するためには、大幅なシフト勤務を組む必要がありますが、現行の職員数では対応が難しい状況です。</p> <p>時間延長のご要望にお応えし、限られた財源と人員で充実したサービスを提供していくために、全学童クラブに児童指導業務委託を導入していきたいと考えています。</p> <p>その際には、事業者にすべてを委ねるのではなく、子ども総合センター、子ども家庭支援センター、直営の児童館の児童指導業務経験のある職員を中心に、巡回指導を行うなどの助言・指導を行ってまいります。</p> |
| 227 | | <p>民営化の是非はわからないが、子どものために時間延長は強く希望する。夏休みなど長期休校期間中、毎日学童クラブが開くのを子どもが一人で待っていた。子どもたちに不安な思いをさせないよう、時間延長の早期実現を願う。先生に極端な負担をかけない形で。また、ベテラン指導員のノウハウや営利を離れた子どもたちへの気持ちや熱意も大切にしてほしい。</p> | <p>また、区主催の実技研修や他の児童館・学童クラブでの体験研修などを継続し、委託学童クラブ職員の参加を促すなど、区が責任を持って事業者のサービスを向上させ、質の高い保育を提供できるよう努めてまいります。</p> |
| 228 | | <p>学童クラブの延長利用は歓迎するが、業務委託は反対。区職員であれば責任を持って児童を指導し、親も安心して児童を預けられる。委託であれば儲け主義になり、ただ児童を見守るだけで指導にならない。</p> | |
| 229 | | <p>区内で委託、指定管理者制で運営されている館の現状を聞くにつれ、単なる目先のコスト削減を目的とした「官製業務の丸投げ」としか思えない。丸投げでないなら、区の学童保育を管理する職員を育成するためにも、公営公設館を5館以上残すべき。</p> | |
| 230 | | <p>長期休業中の朝延長と19時までの延長は希望するが、全て業務委託になってしまうのは不安。公営でできないか。</p> | |
| 231 | | <p>学童クラブと保育時間が一致している必要がある。重要な決定のため、少し時間をかけて議論した方がよい。</p> | |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|------|--|---|
| 232 | | 児童館、学童クラブの民営化は、結果として業者に運営を丸投げすることになり、区の学童保育等への責任ある関与をなくしてしまうことになるので反対。既存の民営学童クラブの状況を慎重に検討し、拙速な実施は控えていただきたい。 | |
| 233 | | 区の方針を聞いている限り、安心して子どもを預けられる環境にあるとは判断できないため、民営化には反対。 | |
| 234 | | 民営化に反対。延長保育＝民営化というのは納得できない。区に対応に誠意を感じられない。委託せずに区できちんと延長保育ができる学童クラブを運営してほしい。 | |
| 235 | | 延長を望む声が多いにもかかわらず、人の配置ができないという理由を貫く姿勢がどうしても理解できない。結局は経費削減なのでは。それでも民営化するのなら、子どもを育成する立場にあることをしっかり認識し、区はお金と手間をかけて委託業者を監督・指導できるようになってほしい。 | |
| 236 | | 基本的に指導員を信用している。おかしいと思えば話を聞きに行くので、民営化しなくても変わらない。 | |
| 237 | | 民営化に反対。全ての責任を民営会社に託すことは不安があり、施設管理が公である以上、責任を分割されることは納得できない。後手後手の対応に腹立たしく感じ、学童クラブの充実化を強く希望する。 | |
| 238 | | 指導員の安定雇用を守り、定着を図るため、事業者との予算立ては、人件費は別立てとし、学童業務に携わる経験年数をもとに、区と同じ経験年数職員の最低 8 割の年棒を担保してほしい。予算の収支は毎年度、開示すべき。 | <p>お子さんが安全で安心して過ごせる居場所の安定した運営のために、指導員の雇用が守られ、定着することが大切です。現在の委託費の予算は、常勤職員の人件費を区の勤続 10 年目の職員の給料表をベースとする等、一定の水準を担保しています。現在では委託学童クラブ職員の同一学童クラブでの平均在職年数は約 3 年となっており、直営館とほぼ同様です。</p> <p>人件費の収支の開示については、委託契約の性質上、総価契約となっているため、現状では難しい状況です。</p> |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|--|--|---|
| 239 | 10 学 童 ク ラ ブ の 充 実 | <p>民営館は人件費が低く、昇給していかない状況で優秀な人材が集まらない。人件費を一層増やし、民営化職員の平均勤続年数がせめて今の2倍(6年)となるよう努力を。</p> | <p>現在の委託費の予算は、常勤職員の人件費を区の勤続10年目の職員の給料表をベースとする等、一定の水準を担保するとともに昇給分も見込んでいます。職員の同一学童クラブでの平均在職年数は、直営館とほぼ同様となっており、人事管理上等の理由から、一定の期間での異動はやむを得ないと認識しています。</p> |
| 240 | | <p>民営化に伴う職員の質の低下(経験年数が浅い、定着しない、アルバイト職員で対応等)を心配している。認証保育園のように基準を甘くするのではなく、公営と同条件、同レベルの質を守ってほしい。それが満たされないなら公営を続けてほしい。</p> | |
| 241 | 10 学 童 ク ラ ブ の 充 実 | <p>通っていた認証保育園では、1年の間に何人もの先生が辞めた。良い労働状況ではなかったようだ。民営化による同じような状況にならないよう業者の選択をできるのが気になる。 また、児童館との密接なつながりが維持できることを希望する。</p> | <p>お子さんが安全で安心して過ごせる居場所の安定した運営のために、指導員の雇用が守られ、定着することが大切です。現在の委託費の予算は、常勤職員の人件費を区の勤続10年目の職員の給料表をベースとする等、一定の水準を担保しています。現在では委託学童クラブ職員の同一学童クラブでの平均在職年数は約3年となっており、直営館とほぼ同様です。 児童館に指定管理者制度を導入した場合、学童クラブは同一業者に委託します。同じ業者が行うことで、柔軟な運営ができると考えています。</p> |
| 242 | | <p>学童クラブ施設の安全性を守るため、施設修繕費用を事業者との契約予算とは別に予算申請すべき。</p> | <p>施設管理も含めた、指定管理者制度を導入している児童館内の学童クラブについては、小規模な施設修繕については指定管理経費に含めています。これは、例えば簡単な水漏れの修理などの場合、指定管理者が直接修繕した方が迅速で効率的な対応が可能のためです。一定規模以上の施設修繕については、区が指定管理予算とは別建てで予算計上し、直接対応しています。指定管理者制度を導入していない児童館内や学校内の学童クラブについては、施設修繕は区が直接対応しています。</p> |
| 243 | | <p>既民営館の施設改善の費用は区へ別途請求できる形にし、子どもの安全のため、速やかな改善が業者の判断で行えるシステムにすべき。</p> | |
| 244 | | <p>他区の比較はしているのか。定期的な情報交換などにより、延長を公営で行っている区の運営方法等を参考にできないか。</p> | |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|------|---|--|
| 245 | | 「延長＝民営化」の考えが受け入れ 難しい。延長だけなら、条例の改正と人 員の追加配置等、他の対応もあるので はないか。コスト削減（民営化）と延長 保育は別の議論とすべき。 | 公営館の学童クラブの利用時間を延長する ためには、大幅なシフト勤務を組む必要があ りますが、現行の職員数では対応が難しい状 況です。 時間延長のご要望にお応えし、限られた財 源と人員で充実したサービスを提供していくた めに、全学童クラブに児童指導業務委託を導入 していきたいと考えています。 |
| 246 | | あくまでも公設公営での延長を希望 する。 | |
| 247 | | あくまでも公設公営での延長を希望 する。 | |
| 248 | | 収支面で学童保育を民間委託すること は仕方がないかもしれないが、民間 委託する際は、区がきちんと委託先を 管理してほしい。そのためには、区とし ての学童保育に対する指針が必要で ある。そうでなければ、委託先の報告 を聞いても適切な指導ができない。丸 投げではなく、区としてもきちんとした 学童保育に対するビジョンを持ってほ しい。また、委託先への助成を惜しむ と、職員の質や施設の劣化につながる ので、十分な助成を願う。 | 時間延長のご要望は、多くの保護者から いただいております。既に延長を行っている民間委 託の学童クラブでは、延長利用される方が、 一定の割合でいらっしゃいます。 公営館の学童クラブの利用時間を延長する ためには、大幅なシフト勤務を組む必要があ りますが、現行の職員数では対応が難しい状 況です。 時間延長のご要望にお応えし、限られた財 源と人員で充実したサービスを提供していくた めに、全学童クラブに児童指導業務委託を導入 していきたいと考えています。 その際には、事業者にすべてを委ねるの ではなく、子ども総合センター、子ども家庭支援 センター、直営の児童館の児童指導業務経験 のある職員を中心に、巡回指導を行うなどの 助言・指導を行ってまいります。 また、区主催の実技研修や他の児童館・学 童クラブでの体験研修などを継続し、委託学 童クラブ職員の参加を促すなど、区が責任を 持って事業者のサービスを向上させ、質の高 い保育を提供できるよう努めてまいります。 お子さんが安全で安心して過ごせる居場所 の安定した運営のために、指導員の雇用が守 られ、定着することが大切です。現在の委託 費の予算は、常勤職員の人件費を区の勤続 10年目の職員の給料表をベースとする等、一 定水準を担保しています。現在では委託学 童クラブ職員の同一学童クラブでの平均在職 年数は約3年となっており、直営館とほぼ同 様です。 |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|----------------|---|--|
| | 10 学童クラブの充実 | | <p>人件費の収支の開示については、委託契約の性質上、総価契約となっているため、現状では難しい状況です。</p> <p>施設管理も含めた、指定管理者制度を導入している児童館内の学童クラブについては、小規模な施設修繕については指定管理経費に含めています。これは、例えば簡単な水漏れの修理などの場合、指定管理者が直接修繕した方が迅速で効率的な対応が可能のためです。一定規模以上の施設修繕については、区が指定管理予算とは別建てで予算計上し、直接対応しています。指定管理者制度を導入していない児童館内や学校内の学童クラブについては、施設修繕は区が直接対応しています。</p> |
| 249 | | <p>延長を希望していないため、現状維持を希望する。25年度から学童クラブが民営化されるという素案は、公表から実施までの期間があまりにも短く、是非について考える時間がない。せめて、実施年度を遅らせることはできないか。まず、学童全体の民営化の具体的なビジョンの素案を作成し、賛同を得た上で、館ごとの民営化の時期についての素案を出してほしい。</p> | <p>導入時期については、同一事業者による施設の一体的運営を図るため、ことぶき館の地域交流館等への機能転換に合わせて行いたいと考えています。</p> <p>時間延長のご要望は、多くの保護者からいただいております。既に延長を行っている民間委託の学童クラブでは、延長利用される方が、一定の割合でいらっしゃいます。</p> <p>公営館の学童クラブの利用時間を延長するためには、大幅なシフト勤務を組む必要がありますが、現行の職員数では対応が難しい状況です。</p> <p>時間延長のご要望にお応えし、限られた財源と人員で充実したサービスを提供していくために、全学童クラブに児童指導業務委託を導入していきたいと考えています。</p> <p>その際には、事業者にすべてを委ねるのではなく、子ども総合センター、子ども家庭支援センター、直営の児童館の児童指導業務経験のある職員を中心に、巡回指導を行うなどの助言・指導を行ってまいります。</p> <p>また、区主催の実技研修や他の児童館・学童クラブでの体験研修などを継続し、委託学童クラブ職員の参加を促すなど、区が責任を持って事業者のサービスを向上させ、質の高い保育を提供できるよう努めてまいります。</p> |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|------|--|---|
| 250 | | <p>「民営化だと延長となる」利点だけを記載した文書を配布されても安心できるかわからない。</p> <p>既民営館を見学してもメリット・デメリット全てが見えるはずがない。民営化への変更理由、既民営館での問題点と対処方法、メリット・デメリットの比較表、デメリットの克服方策案等を十分精査した上で区民に提案書を提示すべき。</p> | <p>時間延長のご要望は、多くの保護者からいただいております。既に延長を行っている民間委託の学童クラブでは、延長利用される方が、一定の割合でいらっしゃいます。</p> <p>公営館の学童クラブの利用時間を延長するためには、大幅なシフト勤務を組む必要がありますが、現行の職員数では対応が難しい状況です。</p> <p>時間延長のご要望にお応えし、限られた財源と人員で充実したサービスを提供していくために、全学童クラブに児童指導業務委託を導入していきたいと考えています。</p> |
| 251 | | <p>25年度からの業務委託について、これまでは公営館も残すと回答してきたのに、なぜ民営委託となったのか。また、延長時間の有無、対応を主な理由・利点としての民営化では説明責任を果たせていない。現状の学童運営に関わる評価を明確にし、そのプラスが民営化によって向上できるか、または「されない」部分の説明をした上でマイナス部分のプラス転換の説明が必要である。</p> | <p>その際には、事業者にすべてを委ねるのではなく、子ども総合センター、子ども家庭支援センター、直営の児童館の児童指導業務経験のある職員を中心に、巡回指導を行うなどの助言・指導を行ってまいります。</p> <p>また、区主催の実技研修や他の児童館・学童クラブでの体験研修などを継続し、委託学童クラブ職員の参加を促すなど、区が責任を持って事業者のサービスを向上させ、質の高い保育を提供できるよう努めてまいります。</p> <p>既委託学童クラブでの問題点と対処方法ですが、委託導入当初は、年度途中の同時期に複数の職員が退職するなどの事例が発生していました。そのため、雇用職員の待遇改善や本社スタッフのフォロー体制の充実を要請するとともに、区職員のサポート体制の強化も図りました。具体的には、区職員と委託学童クラブの主任との連絡会議や巡回指導を定期的に行い、様々な助言を行ってまいります。また、保護者や地域の方で構成する児童館運営協議会での意見を反映させるなど、保護者の要望を取り入れた運営に努めています。職員の賃金についても再検討し、継続性の維持に努めました。そして、日常の運営についてきめ細かい情報交換を行い、改善すべき点があれば指導しながら、保育の質がしっかり確保されているかどうかの検証を行ってまいります。</p> |
| 252 | | <p>学童クラブが指定管理者制度になった場合の具体的なメリット・デメリットを分かりやすく説明してほしい。開設時間延長＝民営化だけでなく、他の策はないのか。指導員の向上や子どもが安全に過ごせるよう最善の努力をお願いしたい。</p> | <p>また、保護者や地域の方で構成する児童館運営協議会での意見を反映させるなど、保護者の要望を取り入れた運営に努めています。職員の賃金についても再検討し、継続性の維持に努めました。そして、日常の運営についてきめ細かい情報交換を行い、改善すべき点があれば指導しながら、保育の質がしっかり確保されているかどうかの検証を行ってまいります。</p> <p>委託化のメリットについては、これまでもご説明してきましたが、民間委託の導入時に、職員が入れ替わることなどのデメリットやそれに対する配慮などについても、保護者に丁寧に説明いたします。</p> |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|--------------------------------|--|---|
| 253 | 10 学童 クラブ の 充 実 | <p>延長されるのは良いが、デメリットを把握しきれしていないので、民営化が良いことか解らない。スタッフが継続できるかどうかは重要なことだと思う。</p> | <p>お子さんが安全で安心して過ごせる居場所の安定した運営のために、指導員の雇用が守られ、定着することが大切です。現在の委託費の予算は、常勤職員の人件費を区の勤続10年目の職員の給料表をベースとする等、一定の水準を担保しています。現在では委託学童クラブ職員の同一学童クラブでの平均在職年数は約3年となっており、直営館とほぼ同様です。</p> <p>委託化のメリットについては、これまでもご説明してきましたが、民間委託の導入時に、職員が入れ替わることなどのデメリットやそれに対する配慮などについても、保護者に丁寧に説明いたします。</p> |
| 254 | | <p>民営化には反対。時間延長をすればよいとは思わない。指導員の質も子どもたちに重要。民間の学童事業は経歴が浅く、完全民間では不安が残る。事例を見ても、区が介入できない、事故が多く対応が良くない、保護者の意見要望が受け入れられにくい等で不安材料が多い。区の意向を詳しく聞きたい。利用者の意見の反映を。また、指導員の質の向上を図り、研修制度や職員体制を十分考え、学童クラブの充実を図ってほしい。</p> | <p>時間延長のご要望は、多くの保護者からいただいております。既に延長を行っている民間委託の学童クラブでは、延長利用される方が、一定の割合でいらっしゃいます。</p> <p>公営館の学童クラブの利用時間を延長するためには、大幅なシフト勤務を組む必要がありますが、現行の職員数では対応が難しい状況です。</p> <p>時間延長のご要望にお応えし、限られた財源と人員で充実したサービスを提供していくために、全学童クラブに児童指導業務委託を導入していきたいと考えています。</p> <p>その際には、事業者にすべてを委ねるのではなく、子ども総合センター、子ども家庭支援センター、直営の児童館の児童指導業務経験のある職員を中心に、巡回指導を行うなどの助言・指導を行ってまいります。</p> <p>また、区主催の実技研修や他の児童館・学童クラブでの体験研修などを継続し、委託学童クラブ職員の参加を促すなど、区が責任を持って事業者のサービスを向上させ、質の高い保育を提供できるよう努めてまいります。</p> <p>委託学童クラブは事故が多く、対応が悪いというご指摘に関しては、委託導入当初は様々な課題がありましたが、本社スタッフのフォロー体制の充実を要請するとともに、区職員のサポート体制の充実を図りました。</p> <p>具体的には、区職員と委託学童クラブの主任との連絡会議や巡回指導を定期的に行い様々な助言を行ってまいります。また、保護者や地域の方で構成する児童館運営協議会での意見を反映させるなど、保護者の要望を取り</p> |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|------|--|---|
| | | | <p>入れた運営に努めています。そして、日常の運営についてきめ細かい情報交換を行い、改善すべき点があれば指導しながら、保育の質がしっかり確保されているかどうかの検証を行っています。</p> |
| 255 | | <p>学童の民営化について、民営化される年に子どもを学童に預けることになるため、非常に注目している。民営化に関しては様々な背景と意見があり、簡単にその良し悪しを判断できることではないが、まずは現在、そして未来に学童に通う子どもの保護者に対する十分な説明の機会を積極的に設けていただきたい。</p> <p>同時に「子どもにとって最善の学童保育」を実現するために、保護者として何ができるのかを区の側から具体的に示してほしい。一番怖いのは、保護者不在のまま、初めに結論ありきで民営化を進めてしまうことである。十分に保護者の意見をくみ取り、区と保護者が互いに協力しあってこの問題に取り組む体制を作ってほしい。</p> | <p>今後も、保護者の皆様等には、必要に応じて、丁寧に説明いたします。</p> <p>保護者会で利用者のご意見をいただくほか、保護者や地域代表からなる運営協議会の利用者アンケートや、利用者懇談会、ご意見箱等様々な手法で利用者の要望を把握していきます。事業者が要望の主旨を踏まえた事業運営を行うよう、助言・指導していきます。</p> |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|--|---|--|
| 256 | 10 学 童 ク ラ ブ の 充 実 | <p>全館民営化に反対する。民営化とは人件費の削減であるから、区の職員より委託団体の職員の方が待遇は悪くなる。それが明らかなのに、サービス向上のために委託すると言い切るのは恥ずかしくないのか。委託すること自体が悪いとはいわないが、ビジョンもなく、委託すればサービスが向上できるという姿勢は納得がいかない。日本で一番都会な区が、安易に公共でやるべきところを委託してよいのか。</p> <p>個人的には、親の経済的負担が増えることはしかたないと思うが、区の姿勢としては、お金の問題ではないように感じる。経済的な問題であれば、利用料を保育園のように収入に応じたものにしてはどうか。</p> <p>23 区の中で、新宿区の学童保育の質は低い。新宿区は、医療費助成など現金での給付は惜しまないが、学童や保育園など人的資源をかけるべきところへの投入が足りない。公設公営館を残すか、放課後子どもひろばと学童保育の良さと、優秀な職員を残したまま統合して(福祉・教育両面から子どもにかかわれる次世代職員を育てるシステムも作って)、すべて公設公営に戻してほしい。</p> | <p>時間延長のご要望は、多くの保護者からいただいております。既に延長を行っている民間委託の学童クラブでは、延長利用される方が、一定の割合でいらっしゃいます。</p> <p>公営館の学童クラブの利用時間を延長するためには、大幅なシフト勤務を組む必要がありますが、現行の職員数では対応が難しい状況です。</p> <p>時間延長のご要望にお応えし、限られた財源と人員で充実したサービスを提供していくために、全学童クラブに児童指導業務委託を導入していきたいと考えています。</p> <p>その際には、事業者にすべてを委ねるのではなく、子ども総合センター、子ども家庭支援センター、直営の児童館の児童指導業務経験のある職員を中心に、巡回指導を行うなどの助言・指導を行ってまいります。</p> <p>また、区主催の実技研修や他の児童館・学童クラブでの体験研修などを継続し、委託学童クラブ職員の参加を促すなど、区が責任を持って事業者のサービスを向上させ、質の高い保育を提供できるよう努めてまいります。</p> <p>お子さんが安全で安心して過ごせる居場所の安定した運営のために、指導員の雇用が守られ、定着することが大切です。現在の委託費の予算は、常勤職員の人件費を区の勤続10年目の職員の給料表をベースとする等、一定の水準を担保しています。現在では委託学童クラブ職員の同一学童クラブでの平均在職年数は約3年となっております。直営館とほぼ同様です。</p> |
| 257 | | <p>区立学童クラブ全所で児童指導業務委託を導入することに反対する。延長サービスを行いたいのであれば、民間委託でなくても工夫すれば十分対応可能である。現に、休日などはシルバー人材センターの人が配置されている。問題がお金であるなら、素直にそう書くべきである。節約したいのであれば、直営の体制をある程度は維持すべきである。西落合学童クラブの例を見ても明らかだが、民間企業に運営を丸投げした場合、区職員に較べて給与等の面で見劣りする職場となる。その結果、指導者の定着率が低くなる。また、直接のユーザーである利用者に対し低姿勢となり、本来の教育的効果が発揮できなくなる、といったマイナス要因が全面に出てきている。</p> | |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|------|---|---|
| | | 強く再考を求める。 | |
| 258 | | 学童クラブの児童指導委託業務を、これ以上進めないこと。民間指導員の待遇を改善すること。区直営の学童クラブについても時間延長すること。 | |
| 259 | | <p>現段階での拙速な民営化には反対。ただし、子どもにとって最善の方法や民営化後の運営について十分な検討がなされた上であれば、将来的には賛成できる。「時間延長なら民営化」、「コスト削減なら民営化」という短絡的発想ではなく、どうすることが子どもたちにとって一番良いのかをもう少し多面的に検討する必要がある。学校・学童クラブ・ひろば・地域・保護者等を交えた意見交換の場の設定を希望する。</p> | <p>時間延長のご要望は、多くの保護者からいただいております。既に延長を行っている民間委託の学童クラブでは、延長利用される方が、一定の割合でいらっしゃいます。</p> <p>公営館の学童クラブの利用時間を延長するためには、大幅なシフト勤務を組む必要がありますが、現行の職員数では対応が難しい状況です。</p> <p>時間延長のご要望にお応えし、限られた財源と人員で充実したサービスを提供していくために、全学童クラブに児童指導業務委託を導入していきたいと考えています。</p> <p>その際には、事業者にすべてを委ねるのではなく、子ども総合センター、子ども家庭支援センター、直営の児童館の児童指導業務経験のある職員を中心に、巡回指導を行うなどの助言・指導を行ってまいります。</p> <p>また、区主催の実技研修や他の児童館・学童クラブでの体験研修などを継続し、委託学童クラブ職員の参加を促すなど、区が責任を持って事業者のサービスを向上させ、質の高い保育を提供できるよう努めてまいります。</p> <p>委託化について、学校等を含めた意見交換の場は、設定しませんでした。25年度に導入を予定している学童クラブの保護者の説明会やパブリック・コメントをはじめ、さまざまなご意見を伺った上で、検討いたしました。</p> |
| 260 | | <p>実際の利害関係者となる現在の保育園・子ども園の保護者向けに区から通知や案内が無かったことは遺憾だ。今後の説明会や配布物については保育園・子ども園の保護者にも通知・開示し、参画の機会を逸さないように努めてほしい。</p> <p>素案は概要記述のみで、中身が分からないことが保護者の不安を増長させている。何をもとに何をどう決めるのかすら、明らかでない。平成 24 年 1 月の</p> | <p>時間延長のご要望は、多くの保護者からいただいております。既に延長を行っている民間委託の学童クラブでは、延長利用される方が、一定の割合でいらっしゃいます。</p> <p>公営館の学童クラブの利用時間を延長するためには、大幅なシフト勤務を組む必要がありますが、現行の職員数では対応が難しい状況です。</p> <p>時間延長のご要望にお応えし、限られた財源と人員で充実したサービスを提供していくために、全学童クラブに児童指導業務委託を導入</p> |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の方考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の方考え方 |
|-----|----------------|---|--|
| | 10 学童クラブの充実 | <p>決定に向けてのスケジュールは、保護者が情報収集し意見集約するのに時間が短すぎる。今後の説明会資料の内容を早急に事前開示することを求める。</p> <p>素案は民営化のメリットばかりを強調している。デメリットやリスクはないのか。既に民営化している事例から課題を分析し、問題が発生した場合の対処法を具体的に示してほしい。保育事業は利便性を追求するサービス業ではなく福祉だ。営利企業が、時に非効率で採算を度外視しなければならない福祉・保育を行う時のリスクを区は認識し、予防策を用意しているのか。</p> <p>保護者からの延長保育の要望が強いことに応じて民営化するようだが、保護者は満足していることには特に声をあげないため、充たされていない側面が誇張されて捉えられているかもしれない。逆に言えば、延長保育以外の現状には概ね満足しているので、現状の質の水準の維持が大前提であることを、区は強く認識してほしい。</p> | <p>入っていきたく考えています。</p> <p>その際には、事業者にすべてを委ねるのではなく、子ども総合センター、子ども家庭支援センター、直営の児童館の児童指導業務経験のある職員を中心に、巡回指導を行うなどの助言・指導を行っていきます。</p> <p>また、区主催の実技研修や他の児童館・学童クラブでの体験研修などを継続し、委託学童クラブ職員の参加を促すなど、区が責任を持って事業者のサービスを向上させ、質の高い保育を提供できるよう努めていきます。</p> <p>委託化のメリットについては、これまでもご説明してきましたが、民間委託の導入時に、職員が入れ替わることなどのデメリットやそれに対する配慮などについても、保護者に丁寧に説明いたします。</p> <p>今後、学童クラブの充実に関する情報は、必要に応じて提供いたします。</p> <p>また、関係者への説明会は、丁寧に行います。</p> |
| 261 | | <p>果たして区内の学童全所を民間に委託する必要があるものかと疑問を感じる。素案内容として25年度、26年度と続々と予定しているようだが、決定事項とする前に詳細説明等、父母および区民に対して丁寧な対応をすべきであると考え。少子化は進み、超高齢社会となっている今、夫婦共働きも当たり前、核家族化も当たり前である。そんな状況の中、放課後の多くの時間を過ごす学童クラブがただの居場所に過ぎないというのでは困る。『第二の家庭』となるべく職員の質の向上に努めていただきたい。</p> <p>そもそも、区内の指導員のレベルをチェックする機能などはあるのだろうか。教員免許や保育士の有資格者が従事するようになっているものなのか。区内全学童クラブの職員レベルの底上げを目指していただく為にも、民間を束ねる区の職員が現場をよく知る経験者であってほしいと強く希望する。</p> | <p>時間延長のご要望は、多くの保護者からいただいております。既に延長を行っている民間委託の学童クラブでは、延長利用される方が、一定の割合でいらっしゃいます。</p> <p>公営館の学童クラブの利用時間を延長するためには、大幅なシフト勤務を組む必要がありますが、現行の職員数では対応が難しい状況です。</p> <p>時間延長のご要望にお応えし、限られた財源と人員で充実したサービスを提供していくために、全学童クラブに児童指導業務委託を導入していきたく考えています。</p> <p>その際には、事業者にすべてを委ねるのではなく、子ども総合センター、子ども家庭支援センター、直営の児童館の児童指導業務経験のある職員を中心に、巡回指導を行うなどの助言・指導を行っていきます。</p> <p>また、区主催の実技研修や他の児童館・学童クラブでの体験研修などを継続し、委託学童クラブ職員の参加を促すなど、区が責任を持って事業者のサービスを向上させ、質の高い保育を提供できるよう努めていきます。</p> |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|------|---|--|
| | | | <p>今後も、保護者の皆様等には、必要に応じて、丁寧に説明いたします。</p> <p>また、学童クラブの職員は、児童福祉施設最低基準第 38 条の資格基準(保育士、幼稚園・小中高等学校の教員資格等)を有する者が配置されています。区の職員も同じ資格を持つ者が配置されています。</p> |
| 262 | | <p>第二次実行計画は、この先に続く実行計画の中のここ 4 年間のものを素案として提示されているものとする。この先の長期計画が示されないまま、4 年間の実行計画のみを提示されても、その可否を判断することは非常に困難である。</p> <p>本事業計画に示されている具体的なアクションは、公設公営館の民営化、若干の学童クラブ新設に過ぎず、これを学童クラブの充実という位置づけで実施されることに大きな疑問を持つ。単なる民営化や、数ヶ所の増設に 4 年間も要するとは考えられず、受益者である保護者や子どもが求めることを真摯に受け止め、計画に挙げられている事業以外の充実も併せて図っていただきたい。</p> <p>さらに、民営化にあたっては、管理者たる区が事業者を正しく指導・評価する必要がある。現場での実務経験の乏しい職員に正しい指導や評価ができるとは考えられない。そのためにも直営館を残し、そこで区の担当者に実務経験を積ませ、現場の状況や受益者のニーズを理解させることで、今後増えるであろう委託館の指導・評価・監督ができるものとする。</p> <p>景気減退の中、コスト削減の 1 つとして民間委託は大きな選択肢になり得ると思う。しかし、少ない事業費でやりくりをしている事業者も、当然ながらコスト削減のため人件費の圧縮を図っている。小学校 1 年生から 3 年生という期間をどのように過ごすかは、次世代を担う子どもに与える影響が非常に大</p> | <p>時間延長のご要望は、多くの保護者からいただいております。既に延長を行っている民間委託の学童クラブでは、延長利用される方が、一定の割合でいらっしゃいます。</p> <p>公営館の学童クラブの利用時間を延長するためには、大幅なシフト勤務を組む必要がありますが、現行の職員数では対応が難しい状況です。</p> <p>時間延長のご要望にお応えし、限られた財源と人員で充実したサービスを提供していくために、全学童クラブに児童指導業務委託を導入していきたいと考えています。</p> <p>その際には、事業者にすべてを委ねるのではなく、子ども総合センター、子ども家庭支援センター、直営の児童館の児童指導業務経験のある職員を中心に、巡回指導を行うなどの助言・指導を行ってまいります。</p> <p>また、区主催の実技研修や他の児童館・学童クラブでの体験研修などを継続し、委託学童クラブ職員の参加を促すなど、区が責任を持って事業者のサービスを向上させ、質の高い保育を提供できるよう努めてまいります。</p> <p>「子どもの居場所づくり」については、学童クラブ・児童館だけではなく、放課後子どもひろばを含め、様々な形で保護者のご要望を伺いながら充実を図ってまいります。</p> |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|----------------|--|--|
| | 10 学童クラブの充実 | <p>きく、今その経費を削減することによる将来的な免失は、お金に換えられないものである。</p> <p>以上より、本素案には反対である。</p> | |
| 263 | | <p>学童保育経験の豊富な公務員が民営館からの相談、指導、監督を行えるような体制にしておくべき。民営館の業者と利用者の上に立つ職員が必要と思う。そのためには公設公営館を数館残すべき。</p> | <p>学童クラブを委託する際には、事業者にすべてを委ねるのではなく、子ども総合センター、子ども家庭支援センター、直営の児童館の児童指導業務経験のある職員を中心に、巡回指導を行うなどの助言・指導を行っていきます。</p> <p>また、区主催の実技研修や他の児童館・学童クラブでの体験研修などを継続し、委託学童クラブ職員の参加を促すなど、区が責任を持って事業者のサービスを向上させ、質の高い保育を提供できるよう努めていきます。</p> |
| 264 | | <p>民間業者の職員に理念がないとは思わないが、学童に向き合うことは単なる「友達づきあい」とは異なる重要なものだ。雇用条件が職務内容に見合ったものであってこそ、理念に根ざした指導を長期的に行える職員が就労できる。運営が民間業者となると営利目的となり、学童の保護・教育といった理念に根ざした対応がおろそかになるのではないかと不安だ。</p> <p>また、区役所と民間業者の介入の線引きが理解されないまま公設公営が変更されると、学童の保護・教育に関する責任の追及先がうやむやになるのではないかと、区役所と学童クラブ運営責任者とでたらいまわしの事態が生じるのではないかと不安だ。</p> <p>保護者が自分の子どもの養育をすべきだが、放課後や学校の長期休暇期間中には、学童クラブに協力してもらわなければならないのが現実だ。民間運営の非公務員でも、公設公営の公務員でも、児童へのプロフェッショナルな対応をしてもらえるのなら、どちらでも構わない。ただし、職員のおかれる環境を常に保護者が見直して、区役所と職員の間を保護者が媒介し、職員の就業環境の改善に保護者も寄与することも運営規定に盛り込むなどの事前の手立ても考えるべきだ。</p> | <p>お子さんが安全で安心して過ごせる居場所の安定した運営のために、指導員の雇用が守られ、定着することが大切です。現在の委託費の予算は、常勤職員の人件費を区の勤続10年目の職員の給料表をベースとする等、一定の水準を担保しています。現在では委託学童クラブ職員の同一学童クラブでの平均在職年数は約3年となっており、直営館とほぼ同様です。</p> <p>学童クラブを委託する際には、事業者にすべてを委ねるのではなく、子ども総合センター、子ども家庭支援センター、直営の児童館の児童指導業務経験のある職員を中心に、巡回指導を行うなどの助言・指導を行っていきます。</p> <p>また、区主催の実技研修や他の児童館・学童クラブでの体験研修などを継続し、委託学童クラブ職員の参加を促すなど、区が責任を持って事業者のサービスを向上させ、質の高い保育を提供できるよう努めていきます</p> <p>保護者や地域代表からなる運営協議会の利用者アンケートや、利用者懇談会、ご意見箱等様々な手法で利用者の要望を把握しています。事業者が要望の主旨を踏まえた事業運営を行うよう、助言・指導していきます。</p> |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|------|---|---|
| 265 | | <p>民営化には反対。民営化のメリットは分かるが、その前に公で延長保育はできないのか再検討してほしい。営利を追求しなければならない民間事業者が時に非効率で採算を度外視しなければならない福祉、保育を行う時、どんなデメリット、リスクがあるかを考えてほしい。現民営化スケジュールは拙速で安易。</p> | <p>委託化のメリットについては、これまでもご説明してきましたが、民間委託の導入時に、職員が入れ替わることなどのデメリットやそれに対する配慮などについても、保護者に丁寧に説明いたします。</p> |
| 266 | | <p>25年度から業務委託の対象になっているが、これまでの民営化の実績の評価を公開してほしい。全館民営化する前に、民営化の実績をどのような項目でトラッキングし続け、その結果をどう評価したのか。また、その間の課題や解決方法、改善点等の情報提供を。対話の機会があることを切望する。</p> | <p>学童クラブを委託する際には、事業者にすべてを委ねるのではなく、子ども総合センター、子ども家庭支援センター、直営の児童館の児童指導業務経験のある職員を中心に、巡回指導を行うなどの助言・指導を行います。</p> <p>また、区主催の実技研修や他の児童館・学童クラブでの体験研修などを継続し、委託学童クラブ職員の参加を促すなど、区が責任を持って事業者のサービスを向上させ、質の高い保育を提供できるよう努めていきます。</p> <p>既委託学童クラブでの問題点と対処方法ですが、委託導入当初は、年度途中の同時期に複数の職員が退職するなどの事例が発生していました。そのため、雇用職員の待遇改善や本社スタッフのフォロー体制の充実を要請するとともに、区職員のサポート体制の強化も図りました。具体的には、区職員と委託学童クラブの主任との連絡会議や巡回指導を定期的に行い、様々な助言を行っています。また、保護者や地域の方で構成する児童館運営協議会での意見を反映させるなど、保護者の要望を取り入れた運営に努めています。職員の賃金についても再検討し、継続性の維持に努めました。そして、日常の運営についてきめ細かい情報交換を行い、改善すべき点があれば指導しながら、保育の質がしっかり確保されているかどうかの検証を行っています。</p> <p>指定管理児童館における事業評価や委託学童クラブの保護者や地域の代表の方々で構成する児童館運営協議会での評価も、全ての委託学童クラブで一定水準以上の評価をいただいています。保護者や地域の方で構成する運営協議会のご意見の公開については、どのような形が適切なのか今後検討していきます。</p> |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|--|--|---|
| 267 | 10 学 童 ク ラ ブ の 充 実 | <p>《学童クラブの民間委託について》</p> <p>保育時間の延長ができるというだけでは、全面委託に賛成できない。児童をきちんと指導できる職員数の配置基準や、学童保育のあるべき姿（児童の育成はどうあるべきか）、施設内での安全の徹底策など、区としてきちんと定めた上で民間委託してもらいたい。平成23年10月26日に行われた新宿区学童保育連絡協議会懇談会においても、区として学童保育のあるべき姿をもっているのか疑問に感じた。民間委託してもそれを管理するのは新宿区である。丸投げではなく、区として今後の社会を担う児童の育成はどうあるべきかをきちんと決めた上で、民間委託してほしい。</p> | <p>事業者の選定にあたっては、募集要項の業務要求水準書に、業務の水準を示すとともに、サービスの拡充、向上を図るために必要な事項を明示して募集を行います。そして、保護者の代表や地域の代表の方、学識経験者、財務専門家と区の担当で構成する選定委員会で、書類選考、選定委員による現地視察、公開プレゼンテーション及び選定委員による事業者へのヒアリングを行い候補事業者を選定していきます。</p> <p>学童クラブを委託する際には、事業者にすべてを委ねるのではなく、子ども総合センター、子ども家庭支援センター、直営の児童館の児童指導業務経験のある職員を中心に、巡回指導を行うなどの助言・指導を行っていきます。</p> <p>また、区主催の実技研修や他の児童館・学童クラブでの体験研修などを継続し、委託学童クラブ職員の参加を促すなど、区が責任を持って事業者のサービスを向上させ、質の高い保育を提供できるよう努めていきます。</p> |
| 268 | | <p>教育・保育に関するコストを削減する前に、区職員や区議等の賃金を見直すべき。</p> <p>民間活力の活用を訴えるのであれば、経費が安くすむ事業者ではなく、教育・保育の質のよい事業者を自ら足を運んで確保すべき。幅広く、切磋琢磨できる状況をつくってから全面民営化に踏み切るべき。</p> | <p>職員の給与については、特別区内の民間企業の賃金水準の反映及び生計費、国や他の地方公共団体の職員給与、地域の経済事情などを考慮して、毎年、決定しています。</p> <p>23 特別区では、共同して特別区人事委員会を設置し、同委員会において、特別区内の民間事業所の従業員の給与等を調査し、特別区職員の給料、手当額等について各区に勧告が行われています。</p> <p>区では、その勧告の内容を尊重して決定しており、今年度(23 年度)は民間を 0.2%上回っている報告がされ、給料表の 0.2%の引き下げ改定を行います。</p> <p>また、区議等の特別職への報酬等については、それぞれの職務内容や社会的責任の重さに見合ったものとしつつ、社会経済情勢、他団体及び一般職員との均衡を考慮するとともに、区民の皆さんにご理解いただけるものである必要があります。</p> <p>区では、特別職の報酬等について、これまでも公募委員や町会等関係団体の代表者である区民で構成する特別職報酬等審議会に意見を聞いて決定してきました。今後とも社会経済情勢等を考慮し、必要により特別職報酬</p> |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|------|--|--|
| | | | <p>等審議会に意見を聞いて決定します。</p> <p>次に、委託事業者の選定方法についてですが、お子さんや保護者が信頼でき安心して利用できる事業委託とするため、事業者は、競争入札ではなく、公募型のプロポーザル方式により選定しています。その際の募集要項では、優秀な人材を確保するために人件費の参考金額を示し、最近では、多くの事業者の提案が参考金額に近いものとなっています。なお、選定委員会には、学識経験者や区職員のほか、保護者にも参加していただき、公募事業者が現に運営する児童館や学童クラブの現地視察も行っています。現在 16 所の学童クラブを 6 つの事業者に委託していますが、多くの事業者が、お互いに切磋琢磨できるよう、社会福祉法人を含め、幅広く多様な事業者の参入を呼び掛けていきます。</p> |
| 269 | | <p>せめて 1 年延ばしてほしい。民営化は反対ではないが、現状の民営館の話を見ると、職員の定着率の低さ、参入業者が区の提示額の低さから限られている点、ケガ等があった時の責任の所在のあいまいさが浮き彫りになっている。これらの点等を改善した結果を示した後であれば安心して民営化に YES と言えるが、それが無い現在では 25 年度からの民営化は時期尚早と考える。それでも民営化を進めるのであれば具体的な施策を示してほしい。</p> | <p>導入時期については、同一事業者による施設の一体的運営を図るため、ことぶき館の地域交流館等への機能転換に合わせて行いたいと考えています。</p> <p>職員の定着率については、同一学童クラブでの平均在職年数は、直営館とほぼ同様の約 3 年となっており、安定しています。</p> <p>参入業者数も、23 年度の二つの学童クラブの公募では 6 社から 8 社の応募があり、現在 16 所の学童クラブを 6 つの事業者に委託しています。今後も、多くの事業者が、お互いに切磋琢磨できるよう、社会福祉法人を含め、幅広く多様な事業者の参入を呼び掛けていきます。</p> <p>けが等があったときは、事業の受託者としての責任で第一義的には事業者が対応するとともに、区に報告をさせています。区は、委託者として、必要に応じて、事業者への指導を行うとともに、委託者としての責任を負っています。責任の所在があいまいにならないよう、今後とも、事業者とともに、しっかりと対応していきます。</p> |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|----------------|---|--|
| 270 | 10 学童クラブの充実 | 現時点では民営化に反対。パブコメにより素案が発表された後に、全館民営化のお知らせがあったのは、あまりに乱暴、強引な進め方であり、利用者軽視。パブコメ投稿のための勉強期間を十分に設けて(少なくとも2か月前)周知すべき。 | 第二次実行計画の素案は、平成23年10月3日に決定し、学童クラブの保護者には、10月15日の広報での区民への発表後、できるだけ速やかにお知らせしたいと考え、10月17日に周知文書を配布しました。パブリック・コメントの期間は、規則上、2週間以上となっておりますが、今回の計画については、1か月の期間を取らせていただいたところです。 |
| 271 | | 今回の素案は開示されてから決定まで約3か月では短い。考える時間がないことと、業務委託の対象という案内のみなので反対する。 慣れ親しんだ職員がいきなり全員変わることが子どもたちにとって本当にいいのか。 | 第二次実行計画の素案は、平成23年10月3日に決定し、学童クラブの保護者には、10月15日の広報での区民への発表後、できるだけ速やかにお知らせしたいと考え、10月17日に周知文書を配布しました。パブリック・コメントの期間は、規則上、2週間以上となっておりますが、今回の計画については、1か月の期間を取らせていただいたところです。 委託化のデメリットとして、導入初年度に、職員が入れ替わることについて、保護者やお子さんに不安があることがあげられます。そのため、導入の前年度の学童クラブの利用申し込みの時や4月の保護者会等で、内容等について丁寧に説明いたします。また、導入の年の1月頃に、受託事業者と利用者の皆様との顔合わせを行い、ご要望を伺っていきます。引継ぎ期間については、現在では2月中旬からは引継ぎを行っており、当初から学童クラブのスタッフのリーダー(指定管理館の場合は館長)が現場に入り、順次常勤職員を増やしていきます。直前の2週間程度は非常勤職員を含めたスタッフ全員が現場で引継ぎを行い、十分な引継ぎ期間を確保しています。 |
| 272 | | ① 民営化は公営館との切磋琢磨でよりよい事業を目指すとしていたが具体的な結果を全く出していない。全館民営化を打ち出す前に、その結果を公開すべき。利用時間、特に長期休み中の保育時間の延長以外には懇談会等で語られてきたものはない。保護者向けサービスの拡充としては評価するが、子ども向けの事業の質について語られていない。 ② 全館民営化では現場を知らない区の管理者が適切な管理ができるか大いに疑問。ここから広場などの直営館 | ① ご要望をいただいている延長保育を新たな財政負担を伴わずに効率化を図りながら実施できること、必要な人数を配置する取り決めがあるため休暇や欠員等で人手が薄くなることのないことのほか、事業者の創意工夫により様々なサービスの向上が図られています。例えば、定員を上回る状況の中で、手厚い職員配置により、公園や放課後子どもひろばへの外出の機会を増やし、思う存分体を動かせるような配慮をしているクラブもあります。また、学習時間の設定による自主学習の習慣づけや、塾等への中抜けの外出や帰宅時間について、お子さんの自主性を尊重しながら、き |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|------|---|---|
| | | <p>で子どもと触れ合えるから問題ないとこの区の回答もあるが、長時間複数名を第二の家庭として見る学童とは異なるし、管理者育成のためにも公設公営は残してほしい。民間企業でも質の維持と管理者育成のために直営店舗を保持している。</p> <p>③ 委託館および指定管理館では、契約料金が安いために指導員が定着しないとの問題が生じている。一定の改善は認められるものの、今後も同様の事象が懸念される。施設管理費と人件費を分け、定期昇給が可能となる適正な人件費を確保し、指導員の質を保つ制度に見直すべき。</p> <p>④ 委託館及び指定管理館から、施設の改修についての区担当者との意識の隔たりから、予算が確保できないという名のもと、扉に手をはさむ、入出時にぶつかるなどの事故が放置されている。大規模な施設改善の場合は、予算が確保できるよう制度を見直し、子どもたちが安全・安心に暮らせるようにしてほしい。</p> <p>これらの現状を見て、全館民営化は学童クラブ・児童館事業の健全な発展につながらないので反対する。</p> | <p>め細やかな指導を行っています。</p> <p>② 学童クラブを委託する際には、事業者にすべてを委ねるのではなく、子ども総合センター、子ども家庭支援センター、直営の児童館の児童指導業務経験のある職員を中心に、巡回指導を行うなどの助言・指導を行っていきます。</p> <p>また、区主催の実技研修や他の児童館・学童クラブでの体験研修などを継続し、委託学童クラブ職員の参加を促すなど、区が責任を持って事業者のサービスを向上させ、質の高い保育を提供できるよう努めていきます。</p> <p>③ お子さんが安全で安心して過ごせる居場所の安定した運営のために、指導員の雇用が守られ、定着することが大切です。現在の委託費の予算は、常勤職員の人件費を区の勤続10年目の職員の給料表をベースとする等、一定の水準を担保しています。現在では委託学童クラブ職員の同一学童クラブでの平均在職年数は約3年となっており、直営館とほぼ同様です。</p> <p>④ 施設管理も含めた、指定管理者制度を導入している児童館内の学童クラブについては、小規模な施設修繕については指定管理経費に含めています。これは、例えば簡単な水漏れの修理などの場合、指定管理者が直接修繕した方が迅速で効率的な対応が可能のためです。一定規模以上の施設修繕については、区が指定管理予算とは別建てで予算計上し、直接対応しています。指定管理者制度を導入していない児童館内や学校内の学童クラブについては、施設修繕は区が直接対応しています。</p> <p>時間延長のご要望にお応えし、限られた財源と人員で充実したサービスを提供していくために、全学童クラブに児童指導業務委託を導入していきたいと考えています。</p> |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|--|--|---|
| 273 | 10 学 童 ク ラ ブ の 充 実 | <p>延長利用を理由に全学童クラブを民営化していく方法は問題がある。区が学童保育について考えていないことが明確にされた素案であり次の点が明らかにされていないので、計画素案に反対する。</p> <p>区は今まで民営化し切磋琢磨していくと言っていた。それならば時間延長ではなく保育の質について切磋琢磨した結果の開示を請求する。</p> <p>民間業者への委託が悪いと言っているのではなく、管理者としての区の体制や職員の体制が整っていないように感じる。区の体制と職員育成に関するビジョンを明確にするべきだ。</p> <p>区として守り目指すべき学童クラブ像はどのようなものか。民営化の場合、業者が目指すべき方向性をプレゼンで示すだろうが、では、区は何をすべき立場と考えているのか。</p> <p>区の財政が厳しいのであれば民営化にするのではなく、議員を含む区職員の給与体制を見直すべきである。それについては考えがあるのか。財政が潤っていた時代と現在の給与体制についての開示を求める。</p> | <p>ご要望をいただいている延長保育を新たな財政負担を伴わずに効率化を図りながら実施できること、必要な人数を配置する取り決めがあるため休暇や欠員等で人手が薄くなることのないことのほか、事業者の創意工夫により様々なサービスの向上が図られています。例えば、定員を上回る状況の中で、手厚い職員配置により、公園や放課後子どもひろばへの外出の機会を増やし、思う存分体を動かせるような配慮をしているクラブもあります。また、学習時間の設定による自主学習の習慣づけや、塾等への中抜けの外出や帰宅時間について、お子さんの自主性を尊重しながら、きめ細やかな指導を行っています。</p> <p>時間延長のご要望は、多くの保護者からいただいております。既に延長を行っている民間委託の学童クラブでは、延長利用される方が、一定の割合でいらっしゃいます。</p> <p>公営館の学童クラブの利用時間を延長するためには、大幅なシフト勤務を組む必要がありますが、現行の職員数では対応が難しい状況です。</p> <p>時間延長のご要望にお応えし、限られた財源と人員で充実したサービスを提供していくために、全学童クラブに児童指導業務委託を導入していきたいと考えています。</p> <p>その際には、事業者にすべてを委ねるのではなく、子ども総合センター、子ども家庭支援センター、直営の児童館の児童指導業務経験のある職員を中心に、巡回指導を行うなどの助言・指導を行ってまいります。</p> <p>また、区主催の実技研修や他の児童館・学童クラブでの体験研修などを継続し、委託学童クラブ職員の参加を促すなど、区が責任を持って事業者のサービスを向上させ、質の高い保育を提供できるよう努めてまいります。</p> <p>職員の給与については、特別区内の民間企業の賃金水準の反映及び生計費、国や他の地方公共団体の職員給与、地域の経済事情などを考慮して、毎年、決定しています。</p> <p>23 特別区では、共同して特別区人事委員会を設置し、同委員会において、特別区内の民間事業所の従業員の給与等を調査し、特別区職員の給料、手当額等について各区に勧告が行われています。区では、その勧告の内容を尊重して決定しており、今年度(23年</p> |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|------|---|--|
| | | | <p>度)は民間を 0.2%上回っている報告がされ、給料表の 0.2%の引き下げ改定を行います。</p> <p>また、区議等の特別職への報酬等については、それぞれの職務内容や社会的責任の重さに見合ったものとしつつ、社会経済情勢、他団体及び一般職員との均衡を考慮するとともに、区民の皆さんにご理解いただけるものである必要があります。</p> <p>区では、特別職の報酬等について、これまでも公募委員や町会等関係団体の代表者である区民で構成する特別職報酬等審議会に意見を聞いて決定してきました。今後とも社会経済情勢等を考慮し、必要により特別職報酬等審議会に意見を聞いて決定します。</p> |
| 274 | | <p>《学童クラブの民営化について》</p> <p>① 学童クラブの充実に関する情報を学童クラブの保護者だけでなく、保育園の保護者にも同様に提供していただきたい。また、今後直接関係する東五軒町保育園および東五軒学童クラブの保護者には、定期的な進捗状況の報告および協議ができる場を作り、建設的に意見交換できるようにしていただきたい。</p> <p>② 民営化に向けたプロセスや、入札企業の情報公開を落札前に開示し、広く意見を徴取し、よりよい学童の運営ができるようにしていただきたい。</p> <p>③ 新宿区の民営化された学童クラブで、一番理想とされるクラブを教えてください。もしくは、モデルになっている学童クラブを教授いただきたい。</p> <p>④ 入札後も業務委託の内容や運営方針およびサービス内容について、東五軒町保育園および東五軒学童クラブの保護者との意見交換ができるようにしてもらいたい。</p> <p>⑤ 子ども総合センターの担当者と東五軒町保育園および学童クラブの保護者代表者が、定期的に協議できる場を創設していただきたい。</p> | <p>① 今後も、保護者の皆様等には必要に応じて丁寧に説明いたします。</p> <p>② 事業者の選定にあたっては、募集要項の業務要求水準書に、業務の水準を示すとともに、サービスの拡充、向上を図るために必要な事項を明示して募集を行います。そして、保護者の代表や地域の代表の方、学識経験者、財務専門家と区の担当で構成する選定委員会で、書類選考、選定委員による現地視察、公開プレゼンテーション及び選定委員による事業者へのヒアリングを行い候補事業者を選定していきます。</p> <p>③ 既に委託している学童クラブにつきましては、各館の運営協議会や内部評価委員会で一定の評価をいただいています。</p> <p>④ 導入の年の 1 月頃に、受託事業者と利用者の皆様との顔合わせを行い、ご要望を伺っていきます。</p> <p>⑤ 必要に応じて、ご要望も伺いながら、丁寧に説明いたします。</p> |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|--|--|--|
| 275 | 10 学 童 ク ラ ブ の 充 実 | <p>区立学童クラブの運営を平成27年度までに段階的に全て業務委託することについて、以下の点を要望する。</p> <p>学童クラブの時間延長は、フルタイムで就労しながら子育てをするうえで欠かせない要件として切実に希望する。早期の実現を望む。</p> <p>そのうえで、業務委託を導入するにあたっては、過去30年以上にわたって蓄積された学童のノウハウを継承していくよう事業者を指導・支援する体制が望まれる。理念無きコストカットであってはならない。年度途中で指導員が不足したまま放置されていた他の民営化学童クラブの事例や、子どもが手を挟む事故のあったドア等の修理を業務委託の範囲内として業者まかせにしていた事例を耳にし、疑問に思う。適切な監督の充実を望む。</p> <p>東五軒町学童クラブは平成25年度から業務委託導入予定とされている中で、該当する現在の保育園年中組が説明の対象となっていないという区への対応に疑問がある。自治基本条例第5条「区民は、区政に関する情報を知る権利を有する」の理念を徹底してほしい。</p> | <p>時間延長のご要望は、多くの保護者からいただいております。既に延長を行っている民間委託の学童クラブでは、延長利用される方が、一定の割合でいらっしゃいます。</p> <p>公営館の学童クラブの利用時間を延長するためには、大幅なシフト勤務を組む必要がありますが、現行の職員数では対応が難しい状況です。</p> <p>時間延長のご要望にお応えし、限られた財源と人員で充実したサービスを提供していくために、全学童クラブに児童指導業務委託を導入していきたいと考えています。</p> <p>その際には、事業者にすべてを委ねるのではなく、子ども総合センター、子ども家庭支援センター、直営の児童館の児童指導業務経験のある職員を中心に、巡回指導を行うなどの助言・指導を行ってまいります。</p> <p>また、区主催の実技研修や他の児童館・学童クラブでの体験研修などを継続し、委託学童クラブ職員の参加を促すなど、区が責任を持って事業者のサービスを向上させ、質の高い保育を提供できるよう努めてまいります。</p> <p>今後、学童クラブの充実に関する情報は、必要に応じて提供いたします。</p> |
| 276 | | <p>次の理由により、本計画の停止・再考を要望する。 (区の説明責任)</p> <p>①-1 学童クラブ民営化導入8年目を迎えたが、区直営に比して、民営化がもたらした保育及び安全性の向上について評価することができる基準及び実績等が明示されていない。</p> <p>①-2 また、民営化によって生じる問題点の情報が開示されていない。 (学童保育全体のビジョン)</p> <p>② 具体的なビジョンが素案の中で明示・検討されていない。 (延長保育について)</p> <p>③ 民営化がもたらす最大の魅力としている延長保育について、公営で行うべく条例改正と人員の追加配置等について、具体的な対策や試行を行って</p> | <p>①-1 学童クラブは、保護者の就労や疾病等の理由により家庭において継続的に適切な保護に欠ける子どもを、保護者に代わって適切に保護することと、子ども達の生活の場として暖かい環境を提供し、遊びの指導や生活指導、また子どもの自主的な活動の支援などを通じた児童の健全育成を事業の目的としています。この目的が効果的・効率的に達成されているかについて、評価し運営しています。</p> <p>①-2 委託化のメリットについては、これまででもご説明してきましたが、民間委託の導入時に、職員が入れ替わることなどのデメリットやそれに対する配慮などについても、保護者に丁寧に説明いたします。</p> <p>② ①-1 の目的を達成し、充実した学童保育を安定的に提供するため、児童指導業務委託を行ってまいります。</p> <p>③ 時間延長のご要望は、多くの保護者から</p> |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|------|---|---|
| | | <p>ない。</p> | <p>いただいております、既に延長を行っている民間委託の学童クラブでは、延長利用される方が、一定の割合でいらっしゃいます。</p> <p>公営館の学童クラブの利用時間を延長するためには、大幅なシフト勤務を組む必要がありますが、現行の職員数では対応が難しい状況です。</p> <p>時間延長のご要望にお応えし、限られた財源と人員で充実したサービスを提供していくために、全学童クラブに児童指導業務委託を導入していきたいと考えています。</p> <p>その際には、事業者にすべてを委ねるのではなく、子ども総合センター、子ども家庭支援センター、直営の児童館の児童指導業務経験のある職員を中心に、巡回指導を行うなどの助言・指導を行ってまいります。</p> <p>また、区主催の実技研修や他の児童館・学童クラブでの体験研修などを継続し、委託学童クラブ職員の参加を促すなど、区が責任を持って事業者のサービスを向上させ、質の高い保育を提供できるよう努めてまいります。</p> |
| 277 | | <p>《東五軒学童クラブ 平成 25 年度から民営化について》</p> <p>以下の各点について教えてほしい。</p> <p>① 全学童クラブをどのような基準で評価し、運営しているか。</p> <p>② ①の結果、長期的視点でどのようなビジョンを描いているか。</p> <p>③ 学童クラブの運営状況に対して、保護者がどんな評価をしているのか。</p> <p>④ ①～③を踏まえて、なぜ東五軒町学童クラブに平成 25 年度から民営化という指針を出したのかの根拠を説明していただきたい。どのような基準で導入順を決めたのか。</p> <p>⑤ かつて認証保育園に子どもを預け、今は東五軒町保育園に子どもを預けている実体験から、区の職員が運営しているものに絶大な信頼をよせている一方で、民の運営に不安を感じている。学童クラブの保育時間が延びるといふ表層的なサービスの向上だけでは親の満足は得られない。子どもがよりよい環境で日中過ごせるなら、民でも公でも構わない。質の管理をどのよう</p> | <p>① 学童クラブは、保護者の就労や疾病等の理由により家庭において継続的に適切な保護に欠ける子どもを、保護者に代わって適切に保護することと、子ども達の生活の場として暖かい環境を提供し、遊びの指導や生活指導、また子どもの自主的な活動の支援などを通じた児童の健全育成を事業の目的としています。この目的が効果的・効率的に達成されているかについて、評価し運営しています。</p> <p>② ①の目的を達成し、充実した学童保育を安定的に提供するため、児童指導業務委託を行ってまいります。</p> <p>③ 業務委託をしている学童クラブを含め、全所で利用者アンケートを行っており、一定の評価を得ています。</p> <p>④ 東五軒町学童クラブが 25 年度対象になったのは、延長利用の要望が大きかったのが主要な理由ではなく、併設されていることぶき館の地域交流館への機能転換のスケジュールや地域バランスを考慮のうえ、総合的に判断しました。</p> <p>⑤ 子どもへの指導については、事業者にすべてを委ねるのではなく、子ども総合センター、子ども家庭支援センター、直営の児童館</p> |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|----------------|---|--|
| | 10 学童クラブの充実 | <p>に行ってきて、どのように受け継ぐべきかという、根本的な議論を望む。</p> | <p>の児童指導業務経験のある職員を中心に、巡回指導を行うなどの助言・指導を行っていきます。</p> <p>また、区主催の実技研修や他の児童館・学童クラブでの体験研修などを継続し、委託学童クラブ職員の参加を促すなど、区が責任を持って事業者のサービスを向上させ、質の高い保育を提供できるよう努めていきます。</p> |
| 278 | | <p>《東五軒町学童クラブの民営化について》</p> <p>都市部において女性の社会進出比率が地方ほど進んでいないのは、インフラに問題がある。今回の学童保育所の民営化の提案は、このインフラの改善が目的であると思うが、子どもを預けるにあたり一番重要なのは利便性ではなく安心感だ。学童保育所の質が民営化によってどのように変化するのか不安だ。</p> <p>これまでどのように運営しており、どのような評価基準や経緯を経て民営化の決定を行ったのか。今後、業務委託をするにあたり、どのような基準で委託先を選定するのか。予算について、人件費などソフト面と施設などハード面にどのように取り組んでいるのか。</p> <p>区は、重要な変化について説明する責任がある。</p> <p>保育はサービス業ではない。子どもが健全な心身を保ちながら育つ環境を望む。子育てを人任せにするつもりはなく、保護者と学童保育が一体となって交流を持ちながら子育てをするのが本来のあり方だ。</p> | <p>時間延長のご要望は、多くの保護者からいただいております。既に延長を行っている民間委託の学童クラブでは、延長利用される方が、一定の割合でいらっしゃいます。</p> <p>公営館の学童クラブの利用時間を延長するためには、大幅なシフト勤務を組む必要がありますが、現行の職員数では対応が難しい状況です。</p> <p>時間延長のご要望にお応えし、限られた財源と人員で充実したサービスを提供していくために、全学童クラブに児童指導業務委託を導入していきたいと考えています。</p> <p>その際には、事業者にすべてを委ねるのではなく、子ども総合センター、子ども家庭支援センター、直営の児童館の児童指導業務経験のある職員を中心に、巡回指導を行うなどの助言・指導を行っていきます。</p> <p>また、区主催の実技研修や他の児童館・学童クラブでの体験研修などを継続し、委託学童クラブ職員の参加を促すなど、区が責任を持って事業者のサービスを向上させ、質の高い保育を提供できるよう努めていきます。</p> <p>事業者の選定にあたっては、募集要項の業務要求水準書に、業務の水準を示すとともに、サービスの拡充、向上を図るために必要な事項を明示して募集を行います。そして、保護者の代表や地域の代表の方、学識経験者、財務専門家と区の担当で構成する選定委員会で、書類選考、選定委員による現地視察、公開プレゼンテーション及び選定委員による事業者へのヒアリングを行い候補事業者を選定していきます。</p> <p>お子さんが安全で安心して過ごせる居場所の安定した運営のために、指導員の雇用が守られ、定着することが大切です。現在の委託費の予算は、常勤職員の人件費を区の勤続10年目の職員の給料表をベースとする等、一</p> |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|------|--|--|
| | | | <p>定の水準を担保しています。現在では委託学童クラブ職員の同一学童クラブでの平均在職年数は約 3 年となっており、直営館とほぼ同様です。</p> <p>施設管理も含めた、指定管理者制度を導入している児童館内の学童クラブについては、小規模な施設修繕については指定管理経費に含めています。これは、例えば簡単な水漏れの修理などの場合、指定管理者が直接修繕した方が迅速で効率的な対応が可能のためです。一定規模以上の施設修繕については、区が指定管理予算とは別建てで予算計上し、直接対応しています。指定管理者制度を導入していない児童館内や学校内の学童クラブについては、施設修繕は区が直接対応しています。</p> <p>今後も、保護者の皆様等には、必要に応じて、丁寧に説明いたします。</p> |
| 279 | | <p>東五軒町学童クラブの現状に大変満足しており、民営化によりスタッフが変ることなどに少々不安を感じる。</p> | <p>委託化のデメリットとして、導入初年度に、職員が入れ替わることについて、保護者やお子さんに不安があることがあげられます。そのため、導入の前年度の学童クラブの利用申し込みの時や4月の保護者会等で、内容等について丁寧に説明いたします。また、導入の年の1月頃に、受託事業者と利用者の皆様との顔合わせを行い、ご要望を伺っていきます。引継ぎ期間については、現在では2月中旬からは引継ぎを行っており、当初から学童クラブのスタッフのリーダー（指定管理館の場合は館長）が現場に入り、順次常勤職員を増やしていきます。直前の2週間程度は非常勤職員を含めたスタッフ全員が現場で引継ぎを行い、十分な引継ぎ期間を確保しています。</p> |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|----------------|---|--|
| 280 | 10 学童クラブの充実 | <p>《東五軒町学童保育の民営化について》</p> <p>新宿区東五軒町の学童保育について、現在2年後に民営化実施の方向だが、学童保育の質をどう保証するかについて、明文化していないから、現状では反対する。</p> <p>区側の説明として、民営化しても区の職員が見守る、委託先にもベテラン職員がいる、などの回答があるが、それでは保育の質を保証することにはならない。</p> <p>いままで学童で勤務していた区の職員の方々は、貴重な人材という財産であり、財産を有効活用しない民営化には反対する。民営化だから反対するのではない。保育の質を管理する仕組みを区が作れるのであれば賛成する。</p> <p>そのために、保育の質とはなにか、もっと保護者や地域との話し合いの場を設けて欲しい。また進め方も拙速であり、一旦止めるべき。保育の質とは何か、学童の意味はなにかを話し合ってから、ひとつ明確な方針を打ち出してから委託先事業者を捜しても十分間に合う。</p> | <p>時間延長のご要望は、多くの保護者からいただいております。既に延長を行っている民間委託の学童クラブでは、延長利用される方が、一定の割合でいらっしゃいます。</p> <p>公営館の学童クラブの利用時間を延長するためには、大幅なシフト勤務を組む必要がありますが、現行の職員数では対応が難しい状況です。</p> <p>時間延長のご要望にお応えし、限られた財源と人員で充実したサービスを提供していくために、全学童クラブに児童指導業務委託を導入していきたいと考えています。</p> <p>その際には、事業者にすべてを委ねるのではなく、子ども総合センター、子ども家庭支援センター、直営の児童館の児童指導業務経験のある職員を中心に、巡回指導を行うなどの助言・指導を行ってまいります。</p> <p>また、区主催の実技研修や他の児童館・学童クラブでの体験研修などを継続し、委託学童クラブ職員の参加を促すなど、区が責任を持って事業者のサービスを向上させ、質の高い保育を提供できるよう努めてまいります。</p> <p>また、保護者や地域の方々のご意見を聞きながら、丁寧に進めてまいります。</p> |
| 281 | | <p>《東五軒町学童クラブの民営化について》</p> <p>パブリック・コメントの提出にあたり、東五軒町保育園の保護者にアンケートを行った。アンケート結果と意見の要約の以下の通り。</p> <p>Q 学童の開所時間延長を希望するか。</p> <p>YES 61%、NO 24% どちらでも 3% 無回答 12%</p> <p>Q 区の素案に対する印象は？</p> <p>賛成 11%、反対 14% 安易な民営化に反対 24% 今は決めかねる 24% よく分からない 24% その他 3%</p> <p>Q 区から通知がなかったことにどう感じるか？</p> <p>まだ学童に通っていないので仕方</p> | <p>今後、学童クラブの充実に関する情報は、必要に応じて提供いたします。</p> |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|------|--|--|
| | | <p>がない 12% 保育園児にも影響が大きいので 通知や説明をすべき 49% 不信感・不安を抱いた 34% 無回答 5%</p> <p>○ 意見の要約</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体像が見えないのできちんと説明してほしい。 ・考える時間が短く、唐突に感じる。 ・保育園では年長組以外への対応がなく、不満に思う。 <p>25年度からの導入計画であり、現在在籍する学童児童以上に今の保育園児への影響が大きいにも関わらず、区から自発的な通知がなかったことに対して、不満・不安が多くあがった。早く、保育園に説明に来てほしい。関心のある区民全員に、この問題を考え、意見を述べる機会を公平に提供してほしい。</p> | |
| 282 | | <p>区立学童クラブの運営を平成27年度までに段階的に全て業務委託することについて、以下の点から再考を求める。</p> <p>現在、東五軒町保育園に子どもを預けている。日頃の保育や東日本大震災の際の対応に感謝し、区の行政サービスの質の高さを認識している。学童クラブの時間延長は、昨今の経済状況、少子化抑制、男女共同参画社会実現の観点から基本的に歓迎する。しかし、コスト面以外に民間への業務委託のメリットが判断しがたく、子どもを預ける側からすると不安がある。</p> <p>特に、地震や火事などの非常事態への対応においては、受託業者や担当者個人の力量に依存しない一貫性のある対応が必要だ。業務委託した場合に、こうした非常事態に具体的にどのように対応するのか、また区としてどのようにリスク管理対策を講じているのか明らかにしてほしい。</p> <p>計画どおりに民営化される場合、現</p> | <p>委託事業者の募集の際、児童館・学童クラブの業務要求水準書の中に示し、マニュアルに従って行っています。また、区のフォロー（災害情報の提供、学童児対応の指示等）も行っています。</p> <p>今後、学童クラブの充実に関する情報は、必要に応じて提供いたします。</p> |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|--------------------------------|---|---|
| | 10 学童 クラブ の 充 実 | <p>在の保育園の年長にあたる学齢の子どもだけでなく、年中以下の学齢の子どもにもその保護者にも大きな影響を与える。しかし、現在の保育園の年長の保護者への説明が実施されたのみだ。実質を伴う説明責任を果たしてほしい。</p> | |
| 283 | | <p>私たち高田馬場第二学童クラブ・第二学童クラブ分室父母会は、4年前より、父母会有志のボランティアとして「自主保育」を行っている。</p> <p>小学生になったからといって、子どもたちを取り巻く保育環境が大きく変わることはない。子どもたち一人ひとりの発育過程に応じて、保育園から小学校3年生までの保育ニーズの変化・移行期に柔軟に対応することが学童保育の目的でもある。せめて保育園並みの時間枠を選択肢として取り入れることは不可欠だと考える。</p> <p>そもそも、私たちがなぜボランティアとして「自主保育」を行わなければならなかったのか。</p> <p>区へ、学童クラブの延長保育をせめて保育園並みにして欲しいと要望してきたが、返答は「区直営館のままでは延長保育は出来ない。延長保育を行うには、民営化しなければならない」というもの。なぜ、直営館では出来ないのかという問いには、「直営館のまま職員体制を組み直すにはコストがかかる。民間に委託した方が効率的」と言われ続け、効率性の問題としてしか説明されていない。あとは、「民間の多様なノウハウの活用」と抽象的に言うのみである。</p> <p>切実に朝・夕の延長保育を求める父母が多い一方、延長保育と引き替えのような形で民営化が進められるとしたら「保育の質」は保たれるのか。切実な課題であればこそ、二者択一のような選択を迫られることに多くの父母が戸惑いを感じてきた。そのため、現実的な</p> | <p>時間延長のご要望は、多くの保護者からいただいております。既に延長を行っている民間委託の学童クラブでは、延長利用される方が、一定の割合でいらっしゃいます。</p> <p>公営館の学童クラブの利用時間を延長するためには、大幅なシフト勤務を組む必要がありますが、現行の職員数では対応が難しい状況です。</p> <p>時間延長のご要望にお応えし、限られた財源と人員で充実したサービスを提供していくために、全学童クラブに児童指導業務委託を導入していきたいと考えています。</p> <p>その際には、事業者にすべてを委ねるのではなく、子ども総合センター、子ども家庭支援センター、直営の児童館の児童指導業務経験のある職員を中心に、巡回指導を行うなどの助言・指導を行ってまいります。</p> <p>また、区主催の実技研修や他の児童館・学童クラブでの体験研修などを継続し、委託学童クラブ職員の参加を促すなど、区が責任を持って事業者のサービスを向上させ、質の高い保育を提供できるよう努めてまいります。</p> |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|------|---|---|
| | | <p>選択肢として、通常時間の学童クラブは区直営のまま、朝夕の延長保育の時間についてのみ地域ぐるみの支えのなかで自主的に運営する仕組みを模索することを考え、まずは父母も汗を流し、思いを示そうと、父母ボランティアによる「自主保育」を始めた。</p> <p>父母会が実施したアンケートで、父母の一番の関心は「保育の質」である。民営化された学童クラブにおいては、少なくとも現在の事業所をみる限りでは、学童クラブ運営経験そのものが乏しく、「保育の質」については不安を禁じえない。</p> <p>新宿区次世代育成支援計画（平成22年度から26年度）においても「学童クラブは家庭に代わる保護機能」をもつ身近な子育て支援センターと謳われている。現状では効率性の問題だという説明や抽象的に語られる「民営のノウハウ」ばかりが繰り返され、「保育の質」に関しては、父母の不安を払拭するような説明はなされていない。過去に民営化された学童クラブの事例でも、保育事業に関わる職員の力量に関する不安の声が聞こえてくる。職員の力量については、現在の区からの委託費ではベテランの職員の確保は難しく、経験の浅い職員が運営の中心にならざるを得ないという指摘が以前から言われているが、区は「改善されてきています」と言うのみで、具体的な中身の議論は聞こえてこない。</p> <p>また、指定管理者制度一つをみても、実際の現場ではまだ課題も多い。</p> <p>こうしたことを考えると、この度の実行計画のなかで、課題の整理も曖昧なままに「全学童クラブ民営化」が打ち出されていることは唐突としか思えない。平成23年8月27日の学習会で区の子ども総合センター所長から「区直営の学童クラブと民営のものが切磋琢磨していけることが望ましい」という説明を聞いた。それを受けて、私たちは通常時間は区直営のまま延長保育の部分の</p> | <p>現在の委託費の person 費の予算は、常勤職員の person 費を区の勤続10年目の職員の給料表をベースとする等、一定の水準を担保しています。</p> <p>また、業務委託の導入当初は、課題がありましたが、現在では、指定児童館における事業評価や保護者や地域の代表の方で構成する児童館運営協議会で、全ての委託学童クラブで一定水準以上の評価をいただいています。</p> <p>地域との連携は、子どもたちの安全安心な居場所である児童館・学童クラブにとって非常に大切であると考えており、地域の方々とともに、子どもたちの健やかな成長を育む意欲を持った事業者を選定していきます。</p> |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|----------------|--|-------|
| | 10 学童クラブの充実 | <p>みを地元の地域住民・組織と連携して運営する、地域ぐるみの「自主保育」について中山区長に申し入れを行い、当面、児童館を使った運営の仕組みについて協議し始めることを区長から了解をいただいた。学童クラブ・児童館を通しての、父母や地域の子育てグループ、子育て支援を通じて世代間交流を進めるボランティアなどとの連携が、今、始まりつつあるところだ。株式会社などの民間事業所に、全館一律に委託してしまうことは、場合によっては地域の繋がりを壊してしまうことになりかねない。地域活動の芽を摘み取ることなく、地域ごとの特性に応じてそれを活かした学童クラブとするためには、行政と地域住民の連携も含めて多様な運営形態の可能性を残しておかなければならない。</p> <p>少なくとも、私たち高田馬場第二学童クラブ・学童クラブ分室父母会は、そうした地域社会との連携を模索する端緒についたばかりであり、四年後の学童クラブ民営化について、現状でその是非を語ることはできない。</p> <p>第二次実行計画素案における「区立学童クラブ全所で児童指導業務委託を導入」という文言を見直し、柔軟な運営形態を父母と地域住民が子どもたちとともに選択してゆける余地を残してほしい。</p> | |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|---|--|--|
| 284 | 89 10 児童館における指定管理者制度の導入 児童館における指定管理者制度の導入 | 学童クラブの児童指導業務委託、児童館の指定管理者制度の導入に関して、関係団体(学童クラブ・保育園父母会、地域自治会等)との意見交換を実施し、事業内容について相互合意の上で計画の見直しをお願いしたい。 | 委託化について、保育園父母会等を含めた意見交換の場は、設定しませんでした。25年度に導入を予定している学童クラブの保護者の説明会やパブリック・コメントをはじめ、さまざまなご意見を伺った上で、検討いたしました。 |
| 285 | | 問題発生時の連絡を密に行うため、指定管理者制度導入館において1人以上の区の職員(学童クラブ指導員)を監督者として常駐させること。 今までの知識経験を委託業者に伝えていくため、区の指導員に指導監督業務に特化した教育を施し、常駐した区の指導員が現場にて直接指導・指示を実施することができるよう委託内容を変更すること。 | 指定管理者制度を導入する際は、区の職員が常駐することはできませんが、子どもへの指導や施設管理の確認・監督については、子ども総合センター、子ども家庭支援センター、直営の児童館の児童指導業務経験のある職員を中心に、巡回指導などを行い、助言・指導・適切な監督をしていきます。 また、区主催の実技研修や他の児童館・学童クラブでの体験研修などを継続し、委託学童クラブ職員の参加を促すなど、区が責任を持って事業者のサービスを向上させ、質の高い保育を提供できるよう努めていきます。 |
| 286 | | 利用者の安心できるサービス提供のため、日々の業務報告内容について区側の点検内容を明確に示し、常に利用者が確認できるよう可視化させること。 | 必要に応じて提供いたします。 |
| 287 | | 低予算での運営を強いられる受託業者の人材離れ、サービス低下を防ぐため、業務の特殊性を考慮した予算的な精算内容の見直しを実施すること。 | 現在の委託費の予算は、常勤職員の人件費を区の勤続10年目の職員の給料表をベースとする等、一定の水準を担保しています。現在では委託学童クラブ職員の同一学童クラブでの平均在職年数は約3年となっており、直営館とほぼ同様となっています。 |
| 288 | | 児童館・学童クラブの民間への業務委託が始まったとき、区は公営だけではなく、民間の方に加わってもらい切磋琢磨し良いものを作っていくと説明していた。今回全館民営化の方針が示されたが、全館民営化には反対である。民間だけになってしまったときに、区はそれを指導する人材をどのように維持するのか。直営があってはじめてノウハウを維持できるはず。公営の指導員の中にはスキルを持ったベテランがいる。ぜひそういう人たちのスキルを生かしてほしい。 | 時間延長のご要望は、多くの保護者からいただいており、既に延長を行っている民間委託の学童クラブでは、延長利用される方が、一定の割合でいらっしゃいます。 公営館の学童クラブの利用時間を延長するためには、大幅なシフト勤務を組む必要がありますが、現行の職員数では対応が難しい状況です。 時間延長のご要望にお応えし、限られた財源と人員で充実したサービスを提供していくために、全学童クラブに児童指導業務委託を導入していきたいと考えています。 その際には、事業者にすべてを委ねるのではなく、子ども総合センター、子ども家庭支援センター、直営の児童館の児童指導業務経験のあ |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|--|--|--|
| | 89 10 児童館における指定管理者制度の導入 児童館における指定管理者制度の導入 児童館における指定管理者制度の導入 | | <p>る職員を中心に、巡回指導を行うなどの助言・指導を行っていきます。</p> <p>また、区主催の実技研修や他の児童館・学童クラブでの体験研修などを継続し、委託学童クラブ職員の参加を促すなど、区が責任を持って事業者のサービスを向上させ、質の高い保育を提供できるよう努めていきます。</p> |
| 289 | | <p>かつて、児童館・学童クラブの民間への業務委託が始まったとき、区は公営だけではなく、民間の方に加わってもらい切磋琢磨させる狙いがあると聞いたが、全館民営化ではその狙いから外れる。新宿区の財産とも言える質の高い公営学童クラブを自ら放棄するのは止めてほしい。継続して、公営学童クラブ職員が学童保育をしてくれる場を設けてもらいたい。延長対応できないから民営化を進めるという区の方針には到底納得できない。</p> <p>どうしても民営化しか選択肢がないなら、民営化後に新宿区が主導媒体となって業務委託先の民営団体と各家庭の親の意見とすりあわせを行ってほしい。例えば1か月後、3か月後、半年後、1年後と区が必ず民営団体と区が同席する面談会を設け、積極的に意見交換する場を設定してほしい。親と業務委託民営側との話し合いの場を全面的に責任をもって設け、円滑な学童クラブの運営について「指導」以上の区の介入をするのが、新宿区の役割だと思う。</p> | <p>時間延長のご要望は、多くの保護者からいただいており、既に延長を行っている民間委託の学童クラブでは、延長利用される方が、一定の割合でいらっしゃいます。</p> <p>公営館の学童クラブの利用時間を延長するためには、大幅なシフト勤務を組む必要がありますが、現行の職員数では対応が難しい状況です。</p> <p>時間延長のご要望にお応えし、限られた財源と人員で充実したサービスを提供していくために、全学童クラブに児童指導業務委託を導入していきたいと考えています。</p> <p>その際には、事業者にすべてを委ねるのではなく、子ども総合センター、子ども家庭支援センター、直営の児童館の児童指導業務経験のある職員を中心に、巡回指導を行うなどの助言・指導を行っていきます。</p> <p>また、区主催の実技研修や他の児童館・学童クラブでの体験研修などを継続し、委託学童クラブ職員の参加を促すなど、区が責任を持って事業者のサービスを向上させ、質の高い保育を提供できるよう努めていきます。</p> <p>民営化後の保護者意見についてですが、保護者会で利用者のご意見をいただくほか、保護者や地域代表からなる運営協議会の利用者アンケートや、利用者懇談会、ご意見箱等、様々な手法で利用者の要望を把握していきます。事業者が要望の主旨を踏まえた事業運営を行うよう、助言・指導していきます。</p> |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|--|--|---|
| 290 | 93 10 児童館・ことぶき館用務業務の見直し 93 児童クラブの充実 89 児童館における指定管理者制度の導入 | <p>「10 学童クラブの充実」、「89 児童館における指定管理者制度の活用」、「93 児童館・ことぶき館用務業務の見直し」に反対する。</p> <p>1 区としての少子高齢化問題への対応が後退する恐れがあるため</p> <p>少子化の原因のひとつに養育費の負担がある。この負担を補うためにも女性の社会進出が必要であり、保護者を支える手段としての学童クラブは大切な公共サービスだ。区が前面に立って取り組む必要がある。延長利用は重要な課題なので、区として責任・管理する中で、延長部分のみ民間活力を利用するなどの対策を検討してはどうか。</p> <p>全国学童保育連絡協議会の調べによれば、学童の利用は本年過去最高を記録したようだ。学童の利用が増加傾向にあるにも関わらず、区のサービスが後退することは納得できない。</p> <p>2 学童クラブの民営化に不安があるため</p> <p>民営化により、運営上の責任の所在が不明確になる。また、採算が合わない場合の早期撤退や経営破綻の恐れがある。さらに、過去の民営化事例において低賃金のため職員が早期に退職との話を聞き、学童の質に不安を感じる。</p> | <p>時間延長のご要望は、多くの保護者からいただいております。既に延長を行っている民間委託の学童クラブでは、延長利用される方が、一定の割合でいらっしゃいます。</p> <p>公営館の学童クラブの利用時間を延長するためには、大幅なシフト勤務を組む必要がありますが、現行の職員数では対応が難しい状況です。</p> <p>時間延長のご要望にお応えし、限られた財源と人員で充実したサービスを提供していくために、全学童クラブに児童指導業務委託を導入していきたいと考えています。</p> <p>その際には、事業者にすべてを委ねるのではなく、子ども総合センター、子ども家庭支援センター、直営の児童館の児童指導業務経験のある職員を中心に、巡回指導を行うなどの助言・指導を行っていきます。</p> <p>また、区主催の実技研修や他の児童館・学童クラブでの体験研修などを継続し、委託学童クラブ職員の参加を促すなど、区が責任を持って事業者のサービスを向上させ、質の高い保育を提供できるよう努めていきます。</p> <p>事業者の選定にあたっては、募集要項の業務要求水準書に、業務の水準を示すとともに、サービスの拡充、向上を図るために必要な事項を明示して募集を行います。そして、保護者の代表や地域の代表の方、学識経験者、財務専門家と区の担当で構成する選定委員会で、書類選考、選定委員による現地視察、公開プレゼンテーション及び選定委員による事業者へのヒアリングを行い候補事業者を選定していきます。</p> <p>お子さんが安全で安心して過ごせる居場所の安定した運営のために、指導員の雇用が守られ、定着することが大切です。現在の委託費の予算は、常勤職員の人件費を区の勤続 10 年目の職員の給料表をベースとする等、一定の水準を担保しています。現在では委託学童クラブ職員の同一学童クラブでの平均在職年数は約 3 年となっており、直営館とほぼ同様です。</p> <p>児童館・ことぶき館の用務業務については、業務の効率化と経費の削減を図るため、児童館・ことぶき館の用務業務職員の退職に併せ、順次、民間事業者への委託(指定管理者によるものを含む)や再任用職員に切り替えていきます。</p> |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|--------------------------------|--|---|
| 291 | 11 外国にルーツを持つ子どものサポート | 外国人をルーツに持つ子どものサポートについては、不就学児 0 の計画をたてること。 | 日本国籍を有する子どもが不就学の場合は、就学義務があるため、従前から通知等により就学を促しております。外国籍の子どもについても、転入等の手続の際に従来から就学手続きの案内を行っています。 しかしながら外国籍の子どもについては、様々な理由で保護者や自らの意思で就学していない場合が考えられます。就学義務もないことから、就学を強制することはできませんが、23 年度実施の「外国にルーツを持つ子どもの実態調査」の結果を踏まえて検討するトータルサポートにおいて、不就学児をなくすための取組みも検討します。 |
| 292 | 13 ① センターの拡充 子ども家庭支援セ | 子ども総合センターや子ども家庭支援センターは便利なので、できるなら小学校区、無理なら中学校区に一つ開設してほしいので、増える計画はありがたい。 | 子ども総合センター・子ども家庭支援センターは、26 年度に 5 箇所目を開設します。 子育て支援施設としては乳幼児から中高生まで幅広く利用できる 16 箇所の児童館もあります。また、全小学校に開設した放課後子どもひろばがありますので、是非ご利用ください。 |
| 293 | 13 ② 一時保育の充実 | 下の子どもがいても、子ども園の行事に気軽に参加できるよう、子ども園に一時保育場所を併設してほしい。 現在の一時保育の仕組みは、施設ごとに異なる。少なくとも区立の施設においては利用や登録の方針を統一してほしい。 | 在園児の使用はできませんが、四谷・あいじつ・西新宿子ども園では専用室型の一時保育を実施しています。今後、柏木子ども園、おちごなかい子ども園でも実施を予定しています。 子ども園、保育園、子ども家庭支援センターなど、施設や制度の違いなどにより利用方法等に違いがあります。今後、利用方法や料金のあり方などを検討していきます。 |
| 294 | | 一時保育・病児保育の定員をさらに増やすこと。 | 一時保育については、実行計画に基づき、平成 27 年度末までに専用室型を 9 所開設し、今後も充実させていきます。 また、平成 25 年度には、国立国際医療研究センター内に開設する保育園に病児・病後児保育室を併設し、病児保育の枠は倍増する予定です。 |
| 295 | 14 ① 学校支援体制の充実 | 優れた教育実践や研究活動を行った学校を表彰する制度に反対。24 年度の検討の際には充分考慮すべき。研究校を指定して、その成果を共有することは大賛成であるが、教員を競わせて表彰する必要はない。教員の意欲向上を図るものではなく、負担が増えるだけである。 | 学校表彰制度については、24 年度に検討委員会を設置し協議をした上で、要綱や制度等を整備していきます。新宿区の教育の発展のために貢献し、意欲的で優れた教育実践活動や研究活動等を評価するものです。表彰制度は教員の負担を増やしたり、競わせたりすることにつながらないように、配慮していきます。 |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|-----------------------|--|---|
| 296 | 15 ③ 日本語サポート指導 | 日本語学級(中学校)の設置を軸とし、外国をルーツとする生徒のトータルケアを行う計画にすること。 | 日本語の指導が必要な子どもに対して、日本語学級の設置の如何にかかわらず、適切な支援を迅速に講じることが必要であり、現在実施している日本語サポート指導等の事業を十分に活用し、日本語の習得状況に応じた柔軟な対応をとっていきます。 なお、日本語学級については、日本語の指導が必要な子どもへの支援として、有効な方策の一つであると捉えています。現在加配教員が配置されている中学校における日本語指導の状況や、「外国にルーツを持つ子どもの実態調査」の結果などを参考に、検討していきます。 |
| 297 | 16 学校図書館の充実 | 学校図書館司書の配置の実施年度を前倒しし、1校に1人の配置で常駐化すること。 | 学校図書館司書の配置については、その配置方法や支援体制の検討が必要であり、人材の確保についても一定期間を要することから、実施時期を25年度としています。 なお、今回の計画では、学校図書館司書を2校に1人配置し、教員や現行の図書館スタッフと連携した取組みを進めながら、学校図書館の充実を目指していきます。 |
| 298 | 17 ① 学校適正配置等の推進 | 今年度の津久戸小の1クラスのみ、兄弟姉妹でも、津久戸幼稚園卒業でも、津久戸小に入れず。小学校に兄・姉がいるのに、同じ小学校に入れずに江戸川小にいかざるをえないことは、子どもにどんなに悲しい負担を強いるか考えてほしい。 | 小学校の受入可能学級数については、学校の教室数と通学区域内の将来にわたる児童数とを考慮して決定しています。津久戸小学校の場合、平成25年度以降、通学区域内の児童が急増し、5年後には教室数が不足することが想定されることから、平成24年度の受入可能学級数を1学級(35人)としました。兄弟姉妹が別々の学校に通うことになる御不便さは、新宿区教育委員会としても理解しておりますので、補欠登録を優先するとともに、補欠繰上げについても御意見を参考にしながら、十分に検討していきます。 また、幼稚園は通園に保護者が付き添うため、区民の方であれば、自由に区立幼稚園を選ぶことができる一方、小学校には児童の通学上の安全面から学区域を定めており、学校選択制度の場合も同様に通学区域の学校とその隣接校のみを選択可能校としています。そのため、住所によっては、津久戸幼稚園に通っていても、津久戸小学校へは通えないことがあります。ご理解のほどよろしくお願いいたします。 |
| 299 | | 学校の統合の話や、いきなり来年度から1クラスしか生徒をとらないだとか、兄弟が通っているのに学区が違うだけで、しかも幼稚園在園なのに小学校に通えないとか、意味がわからない。余計なことはいらないでほしい。 | |
| 300 | | 小学校の学区がいびつで、近くの学校に入れず。現在は入学時でないが、距離や通学の安全性を理由にするのなら入学後でも柔 | お住まいの場所によっては、学区域内の学校よりも通学区域外の学校が近くなるということが生じることについては、教育委員会としても認識しています。そのため、指定校変更とい |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|------------|---|---|
| | 17 ① | 軟に対応してほしい。 | う制度を設け、転入時や必要な場合は入学後も基準に沿った対応をとっています。 |
| 301 | 学校適正配置等の推進 | <p>《学校選択制について》</p> <p>学校選択制を利用し、本来の学区ではない落合第五小学校を選択した。少人数校では、体育や運動会などでできる競技に差が出てしまう。学校選択制を取り入れると、このような格差ができてしまう。隣の小学校は2クラスあり、1学年だけで落五の全学年分くらい生徒がいる。公立学校にこんな格差を付ける必要があるのか。</p> <p>PTA 活動も、小規模校だからといって免除されることはほとんどない。10人前後のクラスだと、毎年のようにPTA委員会や役員の仕事が回ってくる。必要性は感じているし、なくしてよいとは思わないが、10人で回せる量の仕事ではない。PTAの仕事が回ってくるから、働いている母親には無理という理由で敬遠されることも多いと聞く。PTA会費も高く、落五では3,600円の会費が4,800円に上がり、負担に感じる保護者も少なくないと思う。学校選択制の見直しを願う。</p> | <p>平成22年度に実施した学校選択制度に関する意識調査結果において、「学校間の児童生徒数の差が広がった」ことを課題として指摘する意見をいただきました。しかしながら、学校選択制度が導入される以前の指定校変更制度においても、学校選択制度と同様に、規模の大きな学校を申請する傾向がありました。</p> <p>教育環境検討協議会では、学校選択制度の基本的なあり方についても協議し、平成24年1月に答申を取りまとめましたので、今後は答申の趣旨を踏まえて基本方針を策定します。</p> |
| 302 | | <p>《学校選択制度、通学区域、及び区立学校の適正規模及び適正配置の基本的なあり方について》</p> <p>学校選択制の廃止を求める。上の子は、本来の学区とは別の落合第五小学校を選択したが、一年生は17人で、しかも「いじめ」などの問題のため二年の間に3人が転校するという事態に。下の子も、上の子と同じ第五小学校を選択したが、学区内の子ども30人に対し、流出18、流入3で一年生が15人予定。さらに就学時検診は12名のみ参加で、女子が2名のみというアンバランスな結果となった。こうしたアンバランスな構成が毎年続き、上に兄弟のいない子は第五小学校を選択しなくなるだろう。また、人数の減少はPTA活動の負担増に結びつき、そのことが入学を敬遠する一つの要因になっている。</p> <p>先日の区長と話そうしんじゅくトーク</p> | <p>学校選択制度は、区立小中学校に入学する新1年生の保護者や児童・生徒が自らの意思で学校を選択できることや、学校が「特色ある教育活動」「開かれた教育活動」を推進することを目的としています。平成22年度に実施した学校選択制度に関する意識調査結果を見ると、「学校選択の自由度が高まった」と評価している保護者が多い一方で、「学校間の児童生徒数の差が広がった」や「学校と地域の繋がりが薄くなった」ことを課題として指摘する意見も多く寄せられました。</p> <p>教育環境検討協議会では、学校選択制度の基本的なあり方についても協議し、平成24年1月に答申を取りまとめましたので、今後は答申の趣旨を踏まえて基本方針を策定します。</p> |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|------|--|--|
| | | では、学校の統合は行なわない、しかし選択制もなくさない、大いに矛盾する発言がなされた。その前に、平成 14 年の「ビジョン」を撤廃することが最低限必要だと思う。統廃合は行なわないなら、第五小学校区域の児童が流出しないよう、何らかの手段をとっていただきたい。公教育である以上、選択制は不要であるし、導入の際に考えた成果を挙げられなかった以上、元に戻していただきたい。 | |
| 303 | | 学校選択制は廃止を。地域と学校の結びつきが大切。学校の特色を作って他との違いを出すのは義務教育には馴染まない。 | |
| 304 | | 子ども達が通学するときに信号を渡らないといけなかったり、商店街を歩いて通学通園することから、近くに幼稚園や学校は必要だと思う。危ないということ。何があるか分からない。子どもの興味のあるものが多く、親としても心配。子どもが少ないからといって何でもかんでも無くすのではなく周りの環境や生活を考えてほしい。 | <p>小学校については、新宿区全体で見ると、児童生徒数と比較して学校数が多く、他区と比較しても小規模校が多くなっています。通学における安全の確保とともに、集団教育における教育効果も考慮する必要があります。教育環境検討協議会ではこのような視点も含めて協議し、平成 24 年 1 月に答申を取りまとめました。今後は答申の趣旨を踏まえて基本方針を策定します。</p> <p>区立幼稚園については、園児の登園及び降園時に保護者に送り迎えをしていただき、園児の安全を確保しているところです。区立幼稚園のあり方の見直しのなかで廃止する園を検討する際には、代替の園までの通園距離などを検討に含めていきます。</p> |
| 305 | | 少人数学級の推進については、小学校 1 年生から順次 30 人以下学級にすること。少人数学級に対応した教室数の確保を行うこと。 | <p>30 人学級の実現は、教員の確保、教室の整備などの課題があります。このため、財政的措置など国や都の動向を注視しながら、区として必要な教室数の確保について、適切に対応していきます。</p> <p>また、区が長期的な視点に立った学校教育を責任を持って推進できるよう、教職員の人事権を特別区に移譲することを国や都に要望しています。</p> |
| 306 | | 学校適正配置等の推進については、平成 4 年答申に基づく適正配置を終了すること。学校選択制度を廃止すること。 | <p>35 人以下学級の導入や未就学児の増加傾向など教育環境の変化に適切に対応するため、教育環境検討協議会を設置し、平成 24 年 1 月には「新宿区立小・中学校の通学区域、学校選択制度、適正規模及び適正配置の基本的なあり方について(答申)」が取りまとめられました。今後は答申の趣旨を踏まえて基本方</p> |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|--------------------------|---|--|
| | | | 針を策定します。 |
| 307 | 18 設の改善 学校 校施 | 学校の建て替えについては、老朽化した学校の校舎建て替えを計画事業に位置づけること。 | 建て替えについては、適正配置との整合性を図りつつ、中長期修繕計画とあわせて検討していきます。 |
| 308 | 21 ② 場の整備 総合運動 | 総合運動場については関係者、利用者の意見を聞き、計画の再検討を行うこと。 | 有識者意見交換会を立ち上げ、体育協会、スポーツ推進委員協議会等のスポーツ関係団体をはじめ、町会や障害者団体等の各分野の代表の方々とともに区民ニーズを反映した総合運動場のあり方を検討します。 |
| 309 | 22 新中央図書館等の建設 | 新中央図書館の建設検討が24年度以降、実施されることになっているが、これは、本来24年度から建設計画に着手する予定であったものが、東日本大震災の影響により、計画がさき伸ばしとなったようである。実行計画上では24年度の事業費はゼロで、24年度以降、何時建設に着手となるのか、不透明となっている。しかし、現中央図書館の老朽化が進み、東京直下型地震や東海沖大地震が何時きてもおかしくない状況下においては、むしろ建設を前倒して実施する位でないと、不特定多数の図書館来訪者の安全確保が図れないものと考えられる。したがって、24年度は概要設計、諸調査等の予算措置を行い、建設計画を着実に進めるよう、再考をお願いしたい。 | 新中央図書館の建設スケジュールは、新宿区緊急震災対策により改めて判断することとなったため、建設時期は未定となっています。 今後、新中央図書館の建設は、財政状況等を踏まえ、総合的に検討していきます。なお、早稲田大学から新中央図書館等と研究教育施設との合築等の提案があったことから、今後はこの提案についても検討していきます。 一方、現中央図書館は、新耐震基準以前の建築物であることから、区民や利用者の安全を第一に考え、旧戸山中学校を仮施設として移転することにしました。 |
| 310 | 23 地域図書館の整備 (落合地域) | 新中央図書館を旧戸山中学校跡地に建設する計画は、落合地域で図書館が空白になるので、是非とも早く図書館を作ってほしい。この計画では27年度には完成しない。 | 落合地域の図書館の整備については、平成25年度の現中央図書館の移転後、施設を解体し、平成27年度までの建設をめざしているところです。いただいたご意見を踏まえ、できるだけ空白期間を短くするように努めていきます。 |
| 311 | | 落合地区に地域図書館を残してくれたことについて感謝する。建て替えが決まった地域図書館についての意見を以下にまとめた。 ① 図書館がない、という空白期間をなくして欲しい。もしくはその空白期間を、1か月でも短いものにして欲しい。子どもたちにとって、移転先、もしくは近隣(まったく近隣でないが)の図書館に行くことは困難であり、本好きな子どもたち | ① 落合地域の図書館の整備については、平成25年度の現中央図書館の移転後、施設を解体し、平成27年度までの建設をめざしているところです。いただいたご意見を踏まえ、できるだけ空白期間を短くするように努めていきます。また、地域図書館ができるまでの間も、近隣の子どもの読書環境を確保することは課題として認識しています。したがって、学校図書館の本来目的である児童・生徒の学習活動や読書活動に支障のないように配慮しながら |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|-------|--|--|
| | | <p>の環境を極力守ってあげて欲しい。</p> <p>② いまあるこども図書館と同等の内容・規模の図書館をつくってほしい。規模が小さくなって、子どもたちをがっかりさせないでほしい。</p> | <p>ら、学校図書館の活用を検討していきます。</p> <p>② 新しいこども図書館は、新中央図書館の中に整備していく予定です。落合地域に建設する地域図書館については、いただいたご意見などを踏まえ、今後の施設整備計画の中で総合的に検討していきます。</p> |
| 312 | 健康づくり | <p>予防接種を充実させてほしい。任意接種であるヒブ、肺炎球菌、B型、A型肝炎、おたふく風邪、水疱瘡、そして任意接種にも指定されていないロタウィルス、ポリオ不活化等を定期接種として取り入れてほしい。特にポリオに関しては生ワクチンを接種された子どもがいると二次感染してしまう。国が動かないなら都や区が動いてほしい。</p> | <p>予防接種には、予防接種法で接種が義務付けられている定期予防接種と個々人の方の判断で接種していただく任意予防接種があります。</p> <p>国は、現在、予防接種法の対象となる疾病・ワクチンの見直しや予防接種事業の適正な実施の確保など予防接種制度の見直しを進めています。</p> <p>任意予防接種のうち、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンについて、国は、ワクチン接種緊急促進事業(平成22～23年度)として位置付け、平成24年度以降も円滑な接種ができるよう、今後の定期接種への移行を視野に入れながら検討する、としています。</p> <p>また、水疱瘡(水痘)、おたふくかぜ、B型肝炎に係る各ワクチンについては、ワクチンの供給量や実施体制なども考慮しながら、定期予防接種化の必要性について検討を進める、としています。区は、これらのワクチンについて、国に対して、定期予防接種として位置付け、財源措置を講ずるよう特別区長会や全国市長会を通じて要望しています。</p> <p>ロタウィルスワクチンは、平成23年11月21日より国内販売が開始された新しいワクチンです。このワクチンとA型肝炎ワクチンについては、任意予防接種ですが、国の予防接種専門部会では、現在のところ検討対象となっておりません。</p> <p>ポリオワクチンについては、現在、定期予防接種として、予防接種実施規則に基づき、生ワクチンを使用して接種が行われています。</p> <p>国は、不活化ポリオワクチンの導入に向けた取り組みを進めていますが、不活化ポリオワクチンは、現時点で国内未承認のワクチンであることから、区として定期接種に位置付けるよう要望する考えはありません。</p> |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|-------|--|---|
| 313 | 健康づくり | <p>高齢者への肺炎球菌ワクチン接種は、医師及び本人の希望があれば補助の対象として検討することを求める。</p> <p>肺炎の死亡率が高い為、予防対策効果が期待されるのであれば5年間有効な予防接種を希望者に実施したら如何か。</p> | <p>高齢者肺炎球菌ワクチンは、予防接種法で接種が義務付けられている予防接種ではなく、個々人の方の判断で接種していただく任意の予防接種で、その費用についてはご本人の負担となるものです。</p> <p>任意の予防接種のうち、子宮頸がん予防ワクチンなど国のワクチン接種緊急促進事業によって、新宿区の公費負担により接種を行っているものもありますが、高齢者肺炎球菌ワクチンについては、自己負担による接種をお願いしています。</p> <p>国は、現在、厚生科学審議会予防接種部会の報告を踏まえ、ワクチンの供給量や実施体制なども考慮しながら、定期予防接種化の必要性について検討を進めています。</p> <p>区は、子宮頸がん予防ワクチンなどとともに高齢者肺炎球菌ワクチンについても、国に対して、定期予防接種として位置付け、財源措置を講ずるよう特別区長会や全国市長会を通じて要望しています。</p> <p>このような国の動向や区の財政状況を見極めた上で、高齢者肺炎球菌ワクチンへの費用助成について、各種予防接種の優先度なども含めて検討していきます。</p> |
| 314 | | <p>高齢者の肺炎球菌の予防接種助成を行うこと。</p> | <p>国は、現在、厚生科学審議会予防接種部会の報告を踏まえ、ワクチンの供給量や実施体制なども考慮しながら、定期予防接種化の必要性について検討を進めています。</p> <p>区は、子宮頸がん予防ワクチンなどとともに高齢者肺炎球菌ワクチンについても、国に対して、定期予防接種として位置付け、財源措置を講ずるよう特別区長会や全国市長会を通じて要望しています。</p> <p>このような国の動向や区の財政状況を見極めた上で、高齢者肺炎球菌ワクチンへの費用助成について、各種予防接種の優先度なども含めて検討していきます。</p> |
| 315 | | <p>乳がん・子宮がん検診のみならず、すべてのがん検診の検診率を高めることを計画事業に位置づけること。</p> | <p>乳がん・子宮がん以外のがん検診の受診(検診)率の向上につきましては、これまでも「新宿区健康づくり行動計画」に受診率の目標値を定め、普及啓発事業等を実施してきました。また、今年度(23年度)、新たに、個別の働きかけをしていない社会保険などの加入者約7万3千人の方を対象に、がん検診の申込みができる返信用はがきを組み込んだ受診勧奨はがきを送付しています。24年度からは、「新宿区がん対策推進計画」の中に位置づけ、受診率の向上に取り組んでいきます。</p> |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|-------|---|--|
| 316 | 放射能問題 | <p>《子どもたちが安心して暮らせるように》</p> <p>原子力発電所の事故が再び起こった場合は、爆発の翌日に学校や幼稚園、保育園が開園しないよう、新宿区独自の一定の基準を設けてほしい(例:大気中の放射線量が通常の倍以上など)。原子力発電所の爆発の際の原子力マニュアルを作っていただきたい。生徒数分のマスクを備蓄する、ただちに屋内に退避する、線量が下がるまでは窓やドアの開閉に気をつけるなど。</p> <p>また、子どもたちの体内の放射線量がどうなっているのか、体内被曝量の検査も行ってほしい。</p> <p>新宿区の放射線量は下がったと言われているが、放射性物質は新宿区に大量に降下した。放射性物質はなくならないので、除染活動(アスファルトを洗う、街路樹や公園の木を剪定する、砂場の砂を交換するなど)が重要である。</p> | <p>区は、平成 23 年 12 月から保育園、幼稚園、小中学校等の区有施設で雨樋の下など高い線量が予測される箇所を測定しています。地上 1メートルの高さで、毎時 0.23 マイクロシーベルト以上の値が測定された場合は、除染を行うとともに、保育園の園庭等では、5センチメートルでの値についても、毎時 0.23 マイクロシーベルト以上の場合は、必要な措置を講じます。</p> <p>また、福島県の住民に対して内部被ばく検査が行われていますが、現在のところ健康に影響のある被ばく量の方はいないことから、現段階において新宿区で内部被ばくの検査を実施する予定はありません。</p> |
| 317 | | <p>《子どもを放射能から守る新宿計画》</p> <p>① まだ福島原発では臨界の可能性もあり、収束に至っていない。天候状態などにより、大量の降下物に見舞われる可能性があるため、小学校や保育園の空気線量や土壌を定期的に測定する必要がある。</p> <p>② 落ち葉、土など汚染のひどいゴミを分別し、燃やさない対策をとること。</p> <p>③ 学校給食などでは生産地を精査し、子どもの内部被曝を少なくすること。</p> <p>④ 学校カリキュラムで使用される郊外の施設や、そこで行われる慣例イベントも、安全性の確認が必要である。</p> | <p>① 東京都健康安全研究センター(百人町)にモニタリングポストがあるとともに、区内 2箇所(区役所分庁舎前、牛込弁天公園)で定期測定を行っています。また、小学校や保育園等は随時測定しています。また、学校向けに測定器 1 台を貸し出しています。</p> <p>② 地表 1メートルの高さで毎時 0.23 マイクロシーベルト以上の汚染土壌や落ち葉等は、除染を適切に行います。</p> <p>③ 学校に対し、給食の食材を特定の実産地域から取らないように、または、取るように、との指示はできませんが、教育委員会としては、子どもの内部被ばくを少なくするため、国や都道府県のモニタリング検査等を注視し、学校に対して情報提供を行い、生産地の確認や使用量について注意するように伝えていきます。</p> <p>④ 校外施設の使用やそこで行うイベント等については、施設所在地の自治体が公表している放射能測定結果等を確認したうえで、実施の有無や実施時期、使用方法等を検討します。</p> |
| 318 | | <p>基本施策「多様化する課題に対応した保健・公衆衛生の推進」(素案 p43)に、放射能対策を追加してほしい。具体的な項目は、</p> | <p>・定期的・長期的な検査体制は既に確立出来ているので、消費者庁が貸与する測定器を借り受け、給食食材等の測定など有効活用を検討します。なお、東京都は学校給食の</p> |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|-------|---|---|
| | 放射能問題 | <ul style="list-style-type: none"> ・食品の放射能検査機器の購入 借り受けるのではなく、定期的・長期的な検査体制の確立のため、購入が必須である。 ・区内教育機関の給食調査の定期的実施 放射能の影響は長期的に調査する必要があるため、どの教育機関でも週に1回は検査を実施する体制を早期に確立すること。 ・区内ホットスポットの除染 区内にも年間1ミリシーベルトを超える汚染地点があると疑われている。民間からの通報を待つのではなく、行政自らが探し出して直ちに除染する体制を確立すること。 | <p>検査を目的とした放射線検査機器の購入費等補助について検討中であることから、今のところ区で購入することは考えていません。</p> <p>・食品の放射線量検査は、流通する前の段階で確実に実施していくことが重要であると考えます。現在は検査体制が強化され、安全性が向上してきていると思われます。教育委員会は、保護者の方に安心していただくため、都や区の検査体制が整い次第、給食の検査を実施していく方向で検討しています。</p> <p>・小・中学校、幼稚園、保育園等の区有施設について、平成23年12月から順次雨樋下等高い線量が想定される箇所を測定しています。高い値が出た場合は土の入れ替え等必要な措置を講じます。民有地の測定については、測定器の貸出し制度を利用いただき、高い値が出た場合は土の入れ替え等の提言をします。</p> |
| 319 | | <p>《微量放射性物質測定の実施について》 新宿区には原発事故由来の放射性物質がばら撒かれている。健安研のデータでは、事故以前はセシウム2ベクレル/kgに対し、現在では790ベクレル/kgが存在している。溜まりやすい場所にはさらに大量の放射性物質が存在している。さらに、食品中にもそれらが混入し、生産地から私達の口に運ばれている。事故以前は平均して1日の食品中0.1ベクレル/kgに対し、現在はさらに多くの放射性物質を含んだ食品に取り囲まれている。この状況を精査するため、また、母乳を与えている乳児の状況を判断するためにも、自治体での測定器設置事業を立ち上げる必要がある。また、各自治体が給食の定期検査を行うことが文科省の方針として固まりつつある。種々の測定を行い、かつ被災地や小さい自治体での検査需要を圧迫しないためにも自治体での対応が必要である。</p> | <p>食品等の放射性物質検査機器について、消費者庁から貸与を受け給食食材等の測定など有効活用を検討します。</p> |
| 320 | | <p>保育室、園庭等、数か所で放射線量の測定を定期的に行ってほしい。そして公表してほしい。</p> | <p>区内2箇所(区役所分庁舎前、牛込弁天公園)で定期測定を継続するとともに、小・中学校、幼稚園、保育園等の区有施設について、平成23年12月から順次雨樋下等高い線量が想定される箇所を測定し、結果を公表します。</p> |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|-----------------------------|---|---|
| 321 | 30 ① 高齢者総合相談センターの機能強化 | 高齢者総合相談センターは、地域包括ケアを担う中心的相談機関である。区有施設の併設も重要だが、27年度末の目標に、職員の質の向上を図り関係機関との連携を深めるなど、機能強化も加えたほうがよい。 | 高齢者総合相談センターの機能強化では、職員の質の向上を図るための各種研修経費を含んでいます。計画上は、研修回数や育成についての目標を示していませんが、27年度までに職員の質の向上を図り、関係機関との連携を深めるなど、機能強化を図ります。 |
| 322 | 30 ② 支援の推進 認知症高齢者 | 認知症高齢者の介護者リフレッシュ等支援事業のみならず、介護保険外の家事支援、外出介護サービスを創設し、計画事業とすること。区独自の保険料・利用料減免制度を創設すること。 | 区では、認知症介護者リフレッシュ等支援事業の他に、保険外サービスとして回復支援家事援助サービスを実施しています。現在、新たなサービスの創設は考えていません。また、利用料の減免については生活保護受給中や住民税非課税の方を対象にすでに実施しています。 |
| 323 | 31 ② 特別養護老人ホームの整備 | 特別養護老人ホームの多量新設を希望する。家で介護しながら最後を迎えるのは理想だが、家族が倒れてしまう。土地がないなら空いている公務員宿舍等を新宿区が買って建ててほしい。 | 特別養護老人ホームは、公有地を活用した整備を進めておりますが、事業者が直接、公有地を借り受けて整備する民設民営方式をとっており、区による公有地の購入は考えていません。公有地で特別養護老人ホームを整備する場合は、都の「地域の福祉インフラ整備事業」を活用するなど、低廉な価格で事業者に土地を貸し付け、整備が円滑に進むよう便宜を図っています。なお、今年度(23年度)は特別養護老人ホーム入所待機者の実態に関する調査を実施しており、この結果も踏まえて、適切な整備計画を検討していきます。 |
| 324 | | 特別養護老人ホームを、計画期間内に増設すること。 | 特別養護老人ホームは、在宅での介護が困難になった高齢者のセーフティネットであると位置づけています。素案では中央図書館跡地での整備を計画化していましたが、下落駅前国有地を活用した整備計画に変更し、実行計画期間内(27年度)の開設に向けて整備を進めます。今年度(23年度)は特別養護老人ホーム入所待機者の実態に関する調査を実施しており、この結果も踏まえて、適切な整備計画を検討していきます。 |
| 325 | 32 障害者の福祉サービス 基盤整備 | 障害者の福祉サービスの基盤整備については、グループホーム等必要とされている施設の整備をさらに進める計画とすること。 | 障害者生活実態調査の結果や障害者施策推進協議会の意見を踏まえ、今後も引き続きグループホーム等必要とされている施設の整備を検討していきます。 |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|------------------------------|--|---|
| 326 | 39 高齢者等入居支援 | 高齢者等入居支援について生活保護世帯も協定保証会社へのあつ旋の対象にすること。中央区の制度も参考にし、(財)東京都防災・建築まちづくりセンターが実施している「あんしん居住制度」を利用する際に利用費用の一部を助成するなど、高齢者の住まいの安全・安心を推進すること。 | 生活保護世帯であっても、60歳以上の方のみで構成される世帯、障害者世帯またはひとり親世帯であればあつ旋の対象としています。 素案でお示した「高齢者等入居支援」で行う「緊急通報装置等利用料助成」は、意見でご指摘の「あんしん居住制度」のうちの「見守りサービス」を利用した一人暮らしの60歳以上の方に対して費用の一部を助成することを想定しているものです。 |
| 327 | (仮称)弁天町コーポラス 41 区営住宅の再編整備 | 区営住宅の再編整備(弁天町コーポラス)については、早稲田南町第3アパート以外の住宅は残し、希望者のみ弁天町コーポラスに移転させる計画に変更すること。あわせて、第2アパートについては、技術的にも可能なエレベーター設置を実現すること。 | 区営住宅の再編整備(弁天町コーポラス)については、3つの区営住宅を再編整備することを考えており、これにより入居者の住環境の向上や区有地の有効活用を図っていきます。 したがって、早稲田南町第2アパートを存続させてエレベーターを設置する考えはありません。また、早稲田南町アパートの入居者すべての方にエレベーターを備えた弁天町の新しい区営住宅に移転していただく考えです。 |
| 328 | 42 ① 建築物等耐震化支援事業 | 東海地震はいつかは発生すると思うが、35年も発生しなければ、日本の木造住宅の多くは、平均寿命からして建て替えになったり、増・改築により殆ど問題は解決されている筈である。改修を阻む個人がいれば、行政指導で個別解決すれば良く、産業振興等の理由があるならば、他に解決する手段もあると考える。個人住宅への耐震化補助は不公平対策であり絶対止めるべきだ。個人の建築物等の支援事業は、日本の財政状況から不可能だ。そもそも不燃化・耐震補強は自己責任のはずで、助成金を出すのは納税者にとって不公平である。 平成7年10月に定められた耐震改修促進法に準拠した、都による「地域防災計画」の再見直し・2006年度の税制も見直すことを求める。世の中がかわり財政が厳しい中、必要であれば融資の形を採用したらよい。建築基準法にギリギリの性能の建物は、直下型地震では倒れてしまうと言われているが、支援対象になる既存建物等をどのレベルまで耐震性を高めるか、改修に関わる評価法(特に老朽化による耐震性低下の定量化)・設計法の整備が必要である。 | 建築物の耐震化は、それぞれの建築物の所有者が、自らの責務として取り組むことが基本であると考えています。しかし、いつ起きてもおかしくないと言われる「首都直下地震」に対する時間との競争の中で、区民の生命と財産への被害を最小限に留める減災社会を実現することは区の責務であると認識しています。このため、個人住宅についても耐震化補助を行っています。 耐震に関わる評価法については、国土交通省が定めている「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針」に基づき実施しています。その中で定めている構造耐震指標という耐震性の評点が一定数を超えるものについて、補助を行っています。 |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|--|--|---|
| 329 | | <p>建築物等耐震化支援事業については、モデル地区事業だけでなく、渋谷区のような悉皆調査を行い、耐震化を誘導・促進すること。また、接道などの問題で建て替えができない建築物についても住宅リフォーム助成などを行うなどして、耐震・不燃化を促進すること。緊急輸送道路に面している建物の耐震化については、2013 年度までに達成できなかった場合には、制度終了後も区として進めること。</p> | <p>耐震化支援事業の啓発については、モデル地区事業の他に、広報しんじゅくの活用、パンフレットのポスティング及び郵送配布に加え、地域センターまつりなどのイベントを活用した周知活動を行っています。今後も区民の方に耐震化の重要性を認識していただくため、周知の内容について幅広く検討していきます。区では、建築物等耐震化支援事業、アスベスト含有調査及び除去等への助成、高齢者の自立支援住宅改修など、政策目的に合わせて、住宅改修に関する様々な助成を実施しています。他にも、新宿区リフォーム協議会と連携した住宅修繕工事等業者あつせんを行ったり、東京都建築士事務所協会と連携した安全安心・建築なんでも相談会を毎月開催することにより住宅改修を支援しており、住宅リフォーム助成制度については、実施する考えはありません。</p> <p>東京都の耐震化推進条例により耐震診断が義務化される特定緊急輸送道路沿道に面している建物の耐震化については、東京都が時限的に区への補助割合を増やします。これにより、区からの補助割合を増やす期間は、耐震診断が平成 25 年度、補強設計が平成 26 年度、耐震改修が平成 27 年度までですが、その後は、区がこれまで実施してきた補助内容に戻し、継続して進めていきます。</p> |
| 330 | 42 ② 擁壁 がけ 改修 等 支 援 事 業 | <p>擁壁・がけ改修等支援事業については、改修が必要な擁壁・がけの件数に対して、改修工事費助成の計画数が少なすぎるため、2016 年度末の目標を引き上げ、必要な措置を講ずること。</p> | <p>改修工事費助成の目標について、事業を立ち上げる2年間を除き、各年度5件を想定し、4年間で15件を計画しています。</p> <p>区内には高さが1.5m以上の擁壁が約3,500件あります。改修工事費助成の対象を「崩壊や転倒した際に、生命、財産に大きな危害を及ぼす恐れのある擁壁」及び「大規模な災害時の避難や救助活動に重要な道路に近接する擁壁」に重点化したことで、助成対象となりうる件数は、約100件と想定しました。</p> <p>事業期間については、擁壁改修工事が建築物の建替えと同時に施工することが効率的であるため、建替えが想定される今後20年間に合わせ、各年度の目標件数を設定しました。</p> <p>今後、事業を進める中で、改修工事費助成の申請が事業の目標を超えることが想定される場合には、見直しを検討していきます。</p> |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|--------------------|---|---|
| 331 | 44 道路の無電柱化整備 | 積極的に進めること。地震対策で一番重要な項目である。地震時の電柱倒壊は大きな悲劇に繋がり、建造物の破壊、緊急車両の道路侵入阻止、停電、光ファイバーネットワークの破壊等いずれも大事に繋がることは明白である。普段時においても歩行の妨げ等安全性、街路景観の阻害等その煩わしさに辞易する。被災の大きさを考慮すると、住宅の耐震化レベルではなく、耐震化の優先順位とその根拠を明確にすべきである。 | 道路の無電柱化の実施に当たっては、地域の景観や防災性向上、沿道のまちづくりの動向など、各路線における無電柱の必要性を総合的に評価し、優先度の高い路線から整備を行っていきます。 |
| 332 | 45 木造住宅密集地区整備促進 | 新宿区にも木賃ベルト地帯が一部残存しており老朽化した木賃アパートは都市災害の元凶になると言われている。「神田川」の世界’の木賃アパートの多くは既存不適格（現行法で建て替え出来ない）と言われているが、一方的な排除でなく、道路事情も配慮し、都市防災の為の工夫をし、この無計画さを魅力ある風景とし、居心地の良さを歩く人に提供していただきたい。神楽坂とは別の趣のある文化であり、文化が個性ある地域社会を支える土台であり、文化無きまちづくりは砂上の楼閣である。 | いつ起きてもおかしくない「首都直下型地震」に対する時間との競争の中で、区は、災害に強いまちを目指し、道路の拡幅整備や建築物の耐震化、不燃化を促進しているところです。 一方、地域のまちづくりを進めるうえでは、防災面に加え、地形や自然環境、まちを形成してきた歴史や文化など、まちの資源や個性を活かしたまちづくりの視点も必要なことと考えています。 |
| 333 | 46 再開発による市街地の整備 | 東京も多くの再開発が実施され、便利になり・景観も改善されてきた所もあるが、都市環境の点においては反省するところも多々ある。それは新都市型公害である。都市設計に当たり、熱代謝項目が考慮されていなかった事が地球温暖化・ヒートアイランドの大きな要因であるため新しい再開発方式（ノルール）を可視化して、区民に説明していただきたい。 落合地区には住工混合地区が有るが、それが理由で、住宅地に外来者が入ってきて、治安を悪くしている。又、通学路に車が入って来ているため、小学校と児童館を結ぶ歩行者軸にコミュニティ道路の計画を希望する。さらに接続路は歩車共有道路として、車の速度規制（＜20キロ／時）も配慮した計画が必要だ。工場は中小企業が大半であるが、工場構内が狭い等の為、公道（通学路）でフォ | 市街地再開発事業は、既成市街地内における細分化された宅地や低・未利用地を広く統合し、土地の合理的かつ健全な高度利用を図るとともに、良質で防災性の高い建築物に建替え、併せて、公共施設の整備やオープンスペースの確保をすることで、安全・安心で快適な都市環境づくりを推進しています。 事業の実施に際しては、調和のとれた良質な景観形成や環境に配慮した質の高い建築物へ誘導するとともに、屋上・壁面緑化や太陽光パネルの導入等により、地球温暖化やヒートアイランド対策にも寄与するまちづくりとなるよう、市街地再開発組合等を指導、支援しています。 コミュニティ道路の計画や工場用地の確保による集約などは、地区全体で考えていくものであり、地域の実情や要望等を踏まえて、地域の合意を前提とした地区計画制度などを活用しながらまちづくりの中で行っていくことが適切と考えています。 |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|------|--|--|
| | | <p>ークリフト或いは車が作業する交通違反状態が未だ続いている。住区内道路への大型車の侵入は、規制も必要だ。妙正寺川沿いに工場用地を確保し(仮保育園のある場所)、工場の集約も一つの方法である。住生活基本法、地球環境・建築憲章の指針を目指す、新しい開発方式をあみ出していただきたい。</p> | |
| 334 | | <p>再開発による市街地の整備については、総事業費が55億7688万1千円と突出している。再開発に対する助成は、不要不急の税金投入はしないという立場で抜本的に見直すこと。とりわけ今後事業化する予定の地区については、真に区民のために税金投入が必要な事業でない限り、税金投入はしないこと。</p> | <p>市街地再開発事業は、多くの地元地権者等で構成される民間主導の大規模な共同建替えによるまちづくりです。地域の抱える課題を個別の建替えでは効果的に解消することが困難な地区もあることから、細分化された宅地や低・未利用地を広く統合し、土地の合理的かつ健全な高度利用を図るとともに、多数の老朽木造建築物等を良質で防災性の高い再開発ビルに建替えることで不燃化、耐震化を図り、併せて道路等の公共施設の整備や広場・歩道状空地等のオープンスペースを確保することにより、災害に強く、安全・安心で快適な都市環境づくりを推進することができます。</p> <p>また、都市計画事業であるため空地进行を十分確保するなどの制約があり、必ずしも採算性の高い事業とはならないことから、市街地再開発組合に一定の助成をすることで事業の促進を図っています。歳入面においても、国や都から交付金等が充当されるとともに、事業の完成により多額の税収も見込めるため、効率的・効果的な事業であると考えます。今後とも必要に応じ、地区選定や助成内容等について見直しを行いながら、災害に備えるまちづくりを進めていきます。</p> |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|--------------------|--|---|
| 335 | 47 災害情報システムの再構築 | <p>① 災害情報システムの対象となる災害に、原子力発電所の事故を含めることを求める。</p> <p>災害時の混乱は二次災害・二次被害の原因となる。原子力発電所の事故についても、確認・連絡体制を明確に定め、地域住民が主体となって冷静な行動ができるように新宿区が指導する必要がある。</p> <p>② 原子力発電所の継続的な情報入手及び事故時の迅速かつ的確な判断・指示のためのシステム構築</p> <p>福島原子力発電所の他、特に東海第二原子力発電所と浜岡原子力発電所は新宿区方面へ風が吹く時期があり、事故が起きれば新宿区が放射性物質の高汚染地域になる可能性がある。軽微な事故であっても情報を速やかに区が把握することができるシステムの構築を強く要望する。</p> | <p>災害時の情報収集・伝達をはじめ新宿区の災害対策は、東京都地域防災計画との整合性を保ちながら地域防災計画で規定しています。災害情報システムについても東京都と緊密な連携を保ちながら災害時の情報収集・伝達を行うこととなっています。</p> <p>現在、東京都は地域防災計画「原子力災害編」を策定しています。この計画では、原子力緊急事態が生じた場合の東京都から区への情報連絡体制が定められ、これを受けて新宿区は大規模事故等対策計画に基づき関係機関と協力し避難指示等区民の安全確保を図ることとしています。</p> <p>今回、福島第一原子力発電所事故の経験を踏まえて、平成23年11月25日に発表された「東京都防災対応指針」では、放射性物質等による影響の対策の推進を掲げ、国による抜本的な対策の強化と都独自の施策の実施による都民の不安払拭と安全の確保についての体制整備を構築していくこととしています。</p> <p>区としても今後の国や東京都の動向を見据えながら、ご指摘の情報入手及び判断・指示のためのシステムも含め原子力発電所事故に的確に対応していきます。</p> |
| 336 | | <p>災害情報システムの再構築については、西宮市で開発された「被災者システム」を総合防災システムとして検討すること。</p> | <p>ご指摘の西宮市が構築した被災者支援システムは、無償で公開・頒布されており、り災証明システム発行とその後の被災者支援に関しては優れたシステムと言えます。しかし、り災証明発行のための建物被害認定調査及び調査結果のデータ化、被災者台帳作成までの過程については、自動処理ができず、また、新宿区の実状に合わせるためのカスタマイズが必要となるなどの課題があります。</p> <p>このため、新宿区では、誰にでも建物被害認定調査ができ、建物被害認定調査票からスキャナ読み込みにより被災者台帳を作成し、り災証明の発行までを自動化して大幅に時間が短縮できる被災者支援システムを導入していくことが必要と考え、第二次実行計画に追加しました。</p> |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|-------------------------|--|---|
| 337 | 48 災害用避難施設及び備蓄物資の充実等 | <p>避難訓練に参加したが、粗末だという印象を受けた。仮設トイレについては、フードが軽くて弱い、固定用のひもの固定先がないため意味がない、本下水のマンホールが開かないため汚水を排出できない、夜間は懐中電灯を持って使用するらしいが、電池式のランタンをぶら下げろべきだと思った。ライフラインが無い中で、特に夜間の配慮を充実すべきである。また、全てのライフラインが復旧するまで入浴ができない。自衛隊の簡易風呂のようなものが、区内各所に用意はできないのか。</p> <p>もちろん自助が最も重要であるが、それだけではどうにもならない部分は、共助と公助で補うべきである。災害直後の公助は期待できないから、いま最も強化すべきは共助の部分である。そこで、それぞれの地域、コミュニティレベルで地元の事業者・商店街等から協力を金を出してもらい、共助の強化を図ることを提案する。地域防災に貢献していただいた事業者には、感謝状や区報・ホームページで取り上げたり、導入機材に提供した事業者名を貼付するなど企業イメージの向上を図り対価とする。地域とその地域の事業者や NPO との連携が地域防災の底上げにつながる。</p> | <p>① 仮設トイレについて 仮設トイレについては、地域からの要望により今年度(23年度)から新たに軽量型のトイレを配置しています。ご指摘のコンクリート上への固定については付属のテント用ペグを使用すれば固定することができます。 また、夜間照明については、ご提案のランタン等の整備を検討していきます。</p> <p>② 避難所での夜間照明について 現在、各避難所には夜間照明及び炊き出しバーナー用として、1500W～2500Wの発電機3台と150Wの投光器5台、300Wの自立式投光器1台を配備しています。夜間は、このような資機材を活用し安全を確保します。 なお、照明器具の台数等については、避難所運営管理協議会でご意見をいただきながら適正な配備に努めていきます。</p> <p>③ 災害用風呂について 避難所生活の中で、心身の健康維持のためにお風呂は必要なものであると認識しています。現在、区には東京都から災害用風呂システム7セットが寄託されていますので、災害時にはその風呂システムを有効活用していきます。</p> <p>④ 地域事業者との連携について 災害時に地域事業者の応援・協力が得られれば、救出救護活動等をより効果的に行うことができます。そのためには、まず地域内に連携可能な事業者があるかどうかを把握し、地域の防災会議や訓練等に参加してもらうことが大切だと考えています。落合第二地区については、平成21年9月に地域の事業者と災害時の資器材や敷地提供等の協定を締結しており、このような取り組みについて、他の出張所地域でも紹介し事業者との連携を推進しているところです。 ご提案の地域と地元事業者や NPO 等との連携は、地域防災力の向上のために重要であると認識しています。区としても事業所の地域貢献について、ホームページでの紹介や表彰制度などの導入等を検討してまいります。これからも、町会と事業所との連携・協力の体制づくりを支援していきます。</p> |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|-------------------------|---|---|
| 338 | 48 災害用避難施設及び備蓄物資の充実等 | <p>自助を奨励し、共助を担当する部門の長として、</p> <p>① 私の町は高齢者が多く、被災時は一時集合場所で頑張れるだけのことを実施しようと計画している。一時集合場所である公園の中には、可能な限り大きい防災倉庫を設置して、ブルーシート、アルミホイル、サランラップ、簡易トイレ等、共助の役割に必要な備蓄をしたいと思う。大きな倉庫を設置できるよう、規制の枠を緩めていただきたい。</p> <p>② 共助と公助の接点である連絡手段は「プリペイド方式の衛星通信携帯電話」が有効と考える。ただ、この電話は現在国内での使用の認可がない。規制を緩め、各町会に最低一台の設置の途を開拓してほしい。</p> | <p>① 防災区民組織倉庫の設置について</p> <p>災害時、大切な生命や財産を守るためには、自助・共助による防災対策が非常に重要であると認識しています。ご要望の公園内への倉庫等工作物の設置につきましては都市公園法による制限等がございますが、ご要望を伺いながら検討していきます。</p> <p>② 衛星携帯電話の導入について</p> <p>衛星携帯電話は衛星携帯電話同士で使用する場合、衛星回線を使用することから、災害時、地上の電話回線が混み合っても影響を受けずに使用することが可能です。このため、防災関係機関における情報連絡通信手段として注目されています。しかし、適法に使用することが必要であることから運営事業者の無線局の免許が必要となっています。また、ご指摘のプリペイド方式のものは、現在、国内でのサービスはありません。</p> <p>さらに、衛星携帯電話と一般電話との連絡においては、一般電話回線の規制の影響を受け支障を生じることもあり、現在、各町会への設置の予定はありません。</p> |
| 339 | 災害対策全般 | <p>水害と原発事故について、定期的な防災訓練、地域住民と議論する機会、勉強会を要望する。</p> <p>局地的豪雨に対しての治水事業は急務だが、並行して地域住民・事業者の水害対策の推進が必要である。</p> <p>また、放射性物質による汚染は安全基準とすべきものが不確定のため、相当なパニックが想定される。地震はさまざまな教育・訓練により、一人ひとりが自発的に対策を考える機会があったからこそ、3月11日は最小限の混乱ですんだと考える。</p> <p>したがって、水害・原発事故についても、勉強会や防災訓練の実施は二次災害を防ぐために非常に重要である。</p> | <p>原子力発電所事故対応については、今回、福島第一原子力発電所事故の経験を踏まえて、平成23年11月25日に発表された「東京都防災対応指針」で、放射性物質等による影響の対策の推進を掲げ、国による抜本的な対策の強化と都独自の施策の実施による都民の不安払拭と安全の確保についての体制整備を構築していくこととしています。区としても今後の国や東京都の動向を見据えながら、防災訓練や勉強会も含め原子力発電所事故に的確に対応していきます。次に水害につきましては、河川改修等により、台風や大雨による河川の氾濫等はなくなっている一方、局地的集中豪雨による都市型水害の被害が顕著となっています。このため、区では洪水ハザードマップの作成周知や水防訓練の実施、土嚢の配置場所の周知など水害に備えた対応を行っています。今後も効果的な水防訓練の実施など適切な水害対策を行っていきます。</p> |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|------|-------------------------|--|
| 340 | | 脱原発を区からも発信してほしい。 | 電力を原子力に依存する態勢から脱却する必要があります。そのためには、社会基盤や生活スタイルを省エネ型にしていかなければなりません。今後の省エネ、新エネ等の技術の進歩や社会情勢の変化を見据えながら、環境審議会等でエネルギー政策について議論し、第二次環境基本計画に反映していきます。 |
| 341 | | 福島被災者の受入れ、支援をさらに強めてほしい。 | 新宿区には、都営百人町アパートを中心に、東日本大震災で被災された方々が避難されています。区は、こうした方々に対して、東京都、社会福祉協議会、地元自治会、有志弁護士等と連携した様々なサービスを提供しています。今後とも、関係機関が一体となり、避難されている方々の日常生活に支障が生じないように、支援していきます。 |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|-----------------------|---|--|
| 342 | 50 ① 資源回収の推進 | <p>資源回収として、古紙、びん・かん、ペットボトル、白色トレイ、乾電池の回収が行われてきている。しかし、資源の有効利用の観点からみれば、中でも乾電池については、リチウム、ニッケル水素電池等、再利用可能なものが多いはずであるが、現行の緑色のボックスでの回収では、無分別で雨水等にさらされた状況下に置かれており、再生利用に供するような回収方法とは言えないので、再生利用に向けた回収方法等の仕組みづくりを行っていく必要がある。再生利用が可能なものは、できれば、販売店等において、持ち込んだ者に回収還元費(買取り)を支払う制度が効果的であるので、これを検討していくべきである。また、これらについて、区独自では実施できないのであれば、都や国にも働きかけを行う必要がある。また、廃パソコン、携帯電話等の電気電子機器についても、資源再生利用の観点から、販売店等への持ち込み、自主回収を推進すべきであり、上記と同様の制度の導入が必要である。</p> | <p>リチウムイオン電池、ニッケル水素電池等の小型充電式電池は、「資源の有効な利用に関する法律」の規定により、電池メーカー、電池を使用する機器メーカー及び輸入業者に回収・再資源化が義務付けられていますので新宿区では回収していません。リサイクル協力店の回収ボックスの利用となります。</p> <p>パソコンについても同じく「資源の有効な利用に関する法律」の規定により、パソコンメーカーに回収・再資源化が義務付けられています。パソコンメーカーに直接お申込みとなります。</p> <p>携帯電話・PHSの本体、電池、充電器については、通信事業者、製造・販売会社が参加する「モバイル・リサイクル・ネットワーク」でメーカーやブランドにかかわらず無償で回収しています。不要となった携帯電話等は販売店への持ち込みとなります。</p> <p>なお、特別区長会は、平成 23 年 8 月に国に対し、拡大生産者責任に基づく事業者主体のリサイクルシステムの確立と事業者による応分の費用負担等について要望書を提出しています。</p> |
| 343 | | <p>資源回収については、廃油や蛍光灯の回収事業実施に向け検討を開始すること。</p> | <p>既に実施している古紙や容器包装プラスチックの回収等既について普及啓発を継続的に実施し、資源回収事業の充実を図るとともに、新たな資源回収事業についての研究を行います。</p> |
| 344 | 50 ③ ごみの発生抑制の推進 | <p>《エコ自慢ポイントについて》</p> <p>エコ自慢ポイントの仕組みを考え直すべきである。子どもの頃、空き瓶を酒屋に持っていくと5円のおこづかいをもらえたように、このポイントを同様にできないか。子ども中心にポイントを集める形になれば、自然と家庭でのエコ意識が向上すると思う。子どもがポイントのために家の電気を消して回るようになったら素晴らしい。お父さんに「トイレの電気消して！」と子どもが言っても「うるさいなあ」とは言えないだろう。そのためには、ポイント交換もコンビニやスーパーなどで容易にできるようにする必要がある。景品も子どもがほしがるものにするなど改善が必要である。</p> <p>植樹ツアーも結構だが、子どもが夢</p> | <p>新宿区 3R推進協議会のなかで、景品を含めてのルールについて再検討し、より分かりやすい仕組みを構築していきます。</p> |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|------|---|--|
| | | <p>中になる要素ではない。やるからには魅力ある企画にして普及するように工夫してほしい。企画イベント会社などの意見も取り入れたらどうか。</p> | |
| 345 | | <p>特に取り上げたいゴミは、コストの掛かっているチラシのゴミ化だ。ポストに投函されたりのチラシ、毎日の新聞への挟み込み、公共施設に並べられているチラシ等を減らす工夫をしていただきたい。</p> | <p>無断投函されるチラシや新聞の折り込みチラシ等に、不愉快な思いをされていることと思います。しかしながら、区としては、企業等に対し指導を行う立場にないのでご理解ください。入れられてしまったチラシができる限りごみにならないように、資源の回収日に集積所に出していただき、古紙リサイクルへのご協力をお願いします。区役所等で設置・配布しているチラシ等については、必要最低限な枚数を置くことで、ごみになるチラシを減らしていくよう、これからも努力していきます。</p> |
| 346 | | <p>ガムの道路への吐き捨て、汚れ物をふき取った紙・布等処分の為に、道路・公園にゴミ箱が必要だ。ゴミ箱に対する課題も色々有ると思うが、自宅までゴミを持って帰るのは愚の骨頂だ。パリの定距離に据え付けられたゴミ袋の管理方法もよい参考になると思う。</p> | <p>新宿区では平成10年度に空き缶や吸い殻などの散乱と歩きタバコを防止する目的で「吸い殻入れ兼用ごみ箱等」(以下、ゴミ箱等という。)を地元の商店街等の協力を得て、街頭へ約300基程度設置しました。</p> <p>「ゴミ箱等」を設置した直後は一定の効果を得ましたが、ポイ捨てごみが減少する一方で家庭ごみや事業所ごみの不法投棄が増加し、そこにさらにポイ捨てされる悪循環を招き、周辺にごみが著しく散乱したことや、喫煙所としても歩きタバコを助長する側面があったことから、地元の商店街や住民などから撤去を要望する意見が寄せられました。</p> <p>そこで、検討を重ねた結果、平成16年度に、全ての街頭「ごみ箱等」を撤去しました。なお撤去にあたっては喫煙所の整備や繁華街の路上清掃を業務委託で実施することになりました。</p> <p>現在はポスターなどでポイ捨て禁止の周知・啓発をしている他、自販機に回収ボックスを設置するように指導・協力をお願いしています。さらに、美化推進重点地区では道路清掃を行い、ポイ捨て行為への罰則も設けて啓発を強化しています。</p> <p>一方で私設のごみ箱などを置くと不法投棄やポイ捨てが横行する状態は変わっておらず、今後も歩道上などにごみ箱を置くことは考えていません。</p> <p>次に公園におけるゴミ箱ですが、公園利用者</p> |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|--|---|--|
| | 推進 50 ③ ごみの発生抑制の | | <p>のために設置しています。しかし、ゴミ箱の存在が公園内への家庭ゴミなどの不法投棄を招いている事実があり、公園によってはゴミ箱の撤去を行っています。</p> <p>なお、道路を清掃したゴミの回収は、公園のゴミ箱で行う性質のものではないと思われますので、そのための新たなゴミ箱の設置は考えていません。</p> |
| 347 | 51 地球温暖化対策の推進 | <p>CO2 を対象とした場合、個人が出来る手段には限度があるが、吸収源対策である庭・ベランダの緑化など創意工夫を大切にすべきだ。</p> <p>吸収源は CO2 の現時点の取引価格からすると、群馬県沼田市の植林は、事業費が大きすぎないか。現 3 事業所の吸収源の費用対効果を広報誌に提示することを望む。</p> <p>住宅分野における新築住宅の次世代省エネ基準の適合率は未だ低水準に有るため、住宅金融公庫による誘導プラスこの分野での新・既住宅への助成も課題であると考える。</p> | <p>区民の皆さんが身近に取り組むことが出来る「みどりのカーテン」などの緑化については、地球温暖化対策や省エネにつながる有効な方策として今後も推進していきます。</p> <p>沼田を含めた 3 つの新宿の森については、間伐、植林事業による CO2 吸収にとどまらず、区民対象に、森林保全活動を通じた環境体験学習を行い、普及啓発効果が大きいと考えています。</p> <p>区で実施している「新エネルギー及び省エネルギー機器等導入補助金制度」は、広い意味で住宅分野における補助制度と考えています。今後、他自治体の実施状況も考慮のうえ、対象機器の補助額及び補助件数の検討を行い、導入促進を図ります。</p> |
| 348 | | <p>太陽光発電システムについては、具体的数値目標を定めて促進すること。家庭については初期投資なしで設置できる制度を実施し、公共施設については加重調査などを行い可能なところはすべて設置するよう計画すること。</p> | <p>公共施設の太陽光発電システム設置計画は、荷重調査などを行い、平成 22 年度から平成 26 年度までに、新規施設、既存施設合わせて各年度 2 か所程度導入予定です。</p> <p>家庭における初期投資がなく設置できる制度について、実施自治体の事例を検証し、導入可能性について研究します。</p> |
| 349 | 51 ① 区民の低炭素な暮らしとまちづくりへの取組みの促進・支援 | <p>省エネルギー機器への設置助成として、高効率給湯器、高反射率塗料、太陽光発電システムと書かれているが、現在でもこれらに加え、燃料電池、太陽熱温水器・太陽熱給湯システムが補助金の対象になっている。燃料電池はコストが高いものの省エネルギー効果が大きく、今後の技術開発や量産化によるコストダウンが見込まれる。太陽熱利用は給湯負荷などの熱需要に対して大きな効果が見込まれる。このことにより、燃料電池、太陽熱温水器・太陽熱給湯システムを助成対象に加えてほしい。</p> | <p>燃料電池、太陽熱温水器・太陽熱給湯システムについては、平成 23 年度に引き続き、計画事業として実施していきます。</p> |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|------------------------------|--|--|
| 350 | 51 ③ 区が率先して取り組む地球温暖化対策 | <p>「区有施設における太陽光発電設備の設置」、「グリーン電力の購入」とあるが、新宿区温暖化対策指針にあった「太陽熱温水器、太陽熱給湯システム」の記載がない。区が整備する施設において、給湯負荷等の熱需要が見込まれる案件に対し、地球温暖化対策に資する再生可能エネルギーを活用した「太陽熱利用機器」が効果的であり、対象事業に加えてほしい。</p> | <p>設置場所の可否や設置効果の検証を踏まえ、今後検討していきます。</p> |
| 351 | 52 道路の温暖化対策 | <p>《遮熱性舗装について》 年間 1,000 m²の施工ではヒートアイランド抑制の効果はほとんど期待できない。ただ歩道での施工は体感上有効だとされているし、乳幼児の母親などは乳母車の赤ちゃんのことを思うと増やしてほしいとのことだったので、歩道のみ施工にすれば同じ 1,000 m²でも距離が増える。また、遮熱塗料も進化しているので、新材料の検討は常にアンテナを張っておくべきである。</p> <p>《木製防護柵について》 ① 資源の有効活用とあるが、輸送や加工のことを考えると疑問である。 ② 強度・耐久性に不安がある。腐ったり燃えたりしないのか。 ③ 他に間伐材の有効利用はないのか。コストが金属製より安いのか。金属製より温もりはあるが、防護柵には安全安心が優先されるべきである。</p> <p>《低VOC塗装について》 年間 700 m²程度の施工を区の事業として取り上げるべきことなのか疑問である。費用対効果を考えるべきである。</p> <p>《街路灯の改修について》 大いに進めるべきである。LED照明は日々進化し、100W水銀灯クラスの照度をLED照明なら 40W程度で作れるし、長寿命で価格も依然よりはるかに安価になっている。また、ソーラーパネルの併用を提案したい。30 cm角程度のソーラーパネルなら付けられると思う。数灯に 1 機コントローラーを付け、日中は売電すれば節電に大きく貢献できる。</p> | <p>遮熱性舗装については、施工規模が限られている中で、歩行者への効果を第一に考え、歩道部への施工としました。</p> <p>木製防護柵は、鉄製のものに比べ割高ですが、資源の有効活用は重要と考え利用しています。また、歩行者の横断抑止を目的としているため、基準に適合した強度を備えています。耐久性については現在経過観察中です。</p> <p>大気汚染防止のためのVOC排出削減対策は重要であり、実行計画素案に盛り込みましたが、4年間で計画的に進めていくよりも、毎年、経常的に実施していくことが適当と考え、これまでどおり経常事業として実施することとします。</p> <p>街路灯については今まで省エネの電球を導入してきましたが、LEDの技術が急速に進んでいるため、LEDの設置が適切なところは設置していきます。ソーラーパネル付きの街路灯は、支柱が大きくなることに加え価格が非常に高いため、現段階での採用は見送っているところです。また、公園灯では部分的にソーラーの導入も行っています。今後もできることから実施していきます。</p> |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|----------------------------|---|---|
| 352 | 52 ① した道づくり 環境に配慮 | <p>新都市生活型公害であるヒートアイランドを早急に解決する計画を提示していただきたい。計画にある遮熱透水性舗装も、経年劣化をチェックしながら、大いに普及させてほしい。</p> | <p>平成 23 年 3 月に新宿区地球温暖化対策指針を策定し、対策に取り組んでいます。</p> <p>遮熱透水性舗装については、毎年経過観察を行っており、今後も利用を促進していきます。</p> |
| 353 | 55 アスベスト対策 | <p>公共の施設でアスベスト(石綿)含有施設がある。アスベスト含有施設であるにもかかわらず、そのことを一部の施設担当者しか知らないことは問題である。3.11 の大震災の際は、公共施設屋上にあった吹き付けアスベストの安全確認が区民の指摘があるまで行われず、安全確認が行われるまで窓を締めて欲しいという要望もすぐに聞いてもらえない状況だった。</p> <p>アスベスト含有施設の全職員に危険性を周知徹底してほしい。また、大震災に備えて、アスベスト含有施設は、含有箇所が破損した場合の対処・避難方法の確立と防塵マスクなどの備蓄を職員と施設利用者分準備してほしい。職員によるアスベスト含有箇所の簡単なチェック方法と破損が生じた場合の通報の手段も徹底すべき。また、含有施設の定期的なチェックのサイクルとその結果を公表してほしい。</p> | <p>区有施設のアスベスト存否確認は、平成 17 年度の調査により 37 施設に含有建材の使用が確認され、施設の解体、改修工事時に撤去を進め、平成 23 年度末には 16 施設となる予定です。また、アスベスト含有施設については、区のHPの総務部施設課のページに「吹き付け石綿等が残存している区有施設」として掲載しています。</p> <p>残存区有施設については、施設管理者と施設課の情報交換を密にし、施設利用者等への情報提供と、アスベストの囲い込み、封じ込め等の状況観察を継続していきます。</p> |
| 354 | 56 の推進 環境学習・環境教育 | <p>新宿中央公園内ギャラリーでの実施が多いが、ホームレスが多い現環境の状況では女性や子どもの教育の場としては相応しない。早急に解決を望む。</p> | <p>新宿中央公園内エコギャラリーは新宿区の環境施策の拠点となるため、事業等を積極的に実施することはとても有意義なことと考えます。また、ホームレスへの対応については、区職員や警備員が 24 時間、公園内を巡回しています。引き続き、来館者や公園利用者が安心して利用できるよう、関係部署とも連携していきます。</p> |
| 355 | 57 区民ふれあいの森の整備 | <p>維持費(整枝・剪定・草むしり・地ならし等)は地域民で負担するよう頑張っている。計画図が見たい。</p> | <p>おとめ山公園では、現在、地域住民が公園サポーターとして清掃活動をしています。今後は、森づくりや環境学習といった活動等についても地域住民との協働活動を検討していきます。「区民ふれあいの森」の基本計画に関しては、計画図やコンセプト等を当区のホームページに掲載しています。また、みどり公園課の窓口でもご覧いただけます。</p> |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|----------------------------|--|---|
| 356 | 59 ② 空中緑花都市づくり | 空中緑花都市づくりはとても素敵な計画だが日本の気候が曲者だ。管理が難しそうだ。 | 「空中緑花都市づくり」は、都市建築物の屋上や壁面の緑化の普及促進を図る事業です。特に新宿区内の屋上緑地は、この5年間に箇所数、面積とも2倍以上に増加しており、新たな都市緑化の手法として定着したものと考えています。一方で屋上は、地盤上と比べて樹木や植物の生育環境が厳しいために、維持管理に際しても注意や配慮が必要です。このため今後は、機会をとらえて、屋上緑地の維持管理の手法や留意点について情報を発信していきたいと考えています。 |
| 357 | 59 ③ 樹木、樹林の保存支援 | 緑被率の向上を。壁面・屋上緑化以上に立木の増加に力を入れるべき。 | 平成22年度に実施した「新宿区みどりの実態調査(第7次)」において、区内の直径30cm以上の樹木の調査を行ったところ、15,243本でした。この結果は、平成17年度に行った調査と比較して21本の減少でしたが、直径50cm以上の樹木には増加の傾向が見られました。 区では、保護樹木制度により、一定の基準を満たす樹木樹林等の保存支援を行う一方、緑化計画書制度により、敷地が250㎡を超える建築行為等を行う際には基準を満たす緑地の確保を指導しています。 今後も、両制度に基づく保存支援及び指導を行うことにより、樹木の増加に努めていきます。 |
| 358 | 60 ユニバーサルデザイン・ガイドラインの推進 | ① 23年度の現況に「庁内推進会議の立ち上げ」「有識者、関係団体、行政等による推進組織の立ち上げ」とあるが、どのように活用していくのか。 ② 26年度の調査、27年度のガイドライン見直しまで、上記①の会議・組織はどうするのか。 ③ 24年度からの区有施設への導入推進をすることと、上記①の会議・組織とはどう関係するのか。 | ① ユニバーサルデザインの推進は、区、区民、民間事業者等がそれぞれに、また連携して進めていくことが必要です。そのため「庁内推進会議」と「有識者、関係団体、行政等による推進組織」の二つを立ち上げ、情報交換や連携を図りながらまちづくりを進めていきます。 ② ユニバーサルデザインの普及・啓発や区内におけるユニバーサルデザインの取組みの現状把握、区事業や大規模開発などへのガイドライン反映のための検討などを行っていきます。またそれらを通じて、策定したガイドラインについての効果や課題を把握していきます。 ③ 区有施設へのガイドラインの反映には、庁内関係部署の連携が不可欠となります。そのため庁内推進会議を通じて調整・協議等を行っていきます。また、推進組織においては、ガイドラインの反映の方法などについて様々な立場・視点から検討していきます。 |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|--------------------|--|---|
| 359 | 61 道路のバリアフリー化 | <p>道路にある多くのバリアの中で我慢できないものは①電柱、②放置自転車、③横断歩道等の段差、④駐車である。</p> <p>①電柱は、災害時の最大問題である。</p> <p>②放置自転車は、落合南長崎駅前付近路上を例とする。公道を三角帽子で隔離して駐輪場に行っているが私的なものに許可して使用させないのは如何なものか。何故、南長崎の新しいショッピングセンターの駐輪場が取りやめになったのか。</p> <p>③段差は、特に障害者高齢者等弱者対策である。私自身、買い物車を押していた高齢者が病院前の横断歩道で歩道へ上がる段差でひっくりかえったのを助けた経験がある。現在の段差 15mm 許容は大きすぎやしないか。</p> | <p>①電柱について 安全で快適な歩行空間の確保、都市景観の向上、防災機能強化の観点から無電柱化を推進します。</p> <p>②放置自転車について 落合南長崎駅前の駐輪施設は、通勤や通学による利用者を主な対象とした、有料の契約者専用駐輪場として供用しています。そのため、契約者以外の方は駐輪できないことになっています。 今後は、駅周辺における用地確保と設置条件の整った場所に誰でも利用できる時間利用駐輪機の整備を進めてまいります。 また、新しいショッピングセンターの駐輪場については、事業者が独自に駐輪場を開設することを受け、計画を中止しました。</p> <p>③段差について 視覚障害者は、歩車道の区分を段差により判断しています。このため横断歩道部における歩車道の段差は 2 cmを標準としています。</p> |
| 360 | 62 新宿駅周辺地区の整備推進 | <p>新宿駅周辺地区の整備事業については、いずれの事業についても区として税金投入は行わず、国や都、周辺の事業者の負担で進めること。</p> | <p>新宿駅周辺地区の整備は、区として、まちの回遊性の向上などによる賑わいの創出を目指して行っている事業です。区としての事業費補助は最小限に抑えるように調整しながら事業を進めていきます。</p> |
| 361 | 64 ①駐輪場等の整備 | <p>駅隣接土地がないのは理解している。利用している人のマナーも加わるだろうが、買い物の 10 分間、自転車を預ける場所がほしい。戸塚センターの自転車置き場に行ったら、「戸山口の近くに一時預かりがあるのでそっちに持って行ってください」と。富士大学の川横も駄目、ぐるぐる回った後に線路下に預ける事ができた。そして、定期にあずかる場所の係員も何処に一時預かりがあるかを理解し案内してほしい。以前、大久保駅下の駐輪場に止めたら、「そこは定期の人だけだよ、持って行かれるよ」と言われた。掲示も大きく、はっきりとし、親切なら一時駐輪場の案内も図示してほしい。それが完備したら違法駐車はドンドン撤去していい。</p> | <p>駐輪場の案内については、区公式ホームページとパンフレットにより、駅ごとの自転車駐輪場と時間利用駐輪箇所を案内しています。</p> <p>パンフレットについては、区役所窓口と係員が常駐する駐輪場に用意しています。係員にお声掛けください。</p> <p>係員による案内については、委託業者と連携し、係員の指導を行います。</p> <p>また、あわせて駅周辺への案内看板の設置や表示内容の充実に努めていきます。</p> |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|---------|--|---|
| 362 | | 駐輪場について、月極利用だけでなく、練馬区等のように一回利用制度など、利用に則した制度にすれば、駐輪施設を利用するのではないか。 | <p>時間利用駐輪については、13 駅で 327 台の駐輪機を設置しています。今後も用地の確保や設置条件の整った場所について順次増設を行っていきます。</p> <p>また、係員の常駐する駐輪場についても、一日利用の駐輪を行っています。利用の際は、係員に一日利用料金 100 円を支払えば、どなたでも利用できます。</p> |
| 363 | | 自転車通行帯の整備を。駐輪場も足りない。 | <p>自転車通行帯を整備することは、自転車の利用促進と事故防止の観点から有効な手段であり、整備が必要であると認識しています。現在の区道は幅員が狭いため、道路空間を分離した自転車通行帯の設置は困難な状況にありますが、整備が可能な場所や手法について検討しています。また、国や東京都に対し、道路へ自転車通行帯等の自転車走行空間を確保するよう要請してきました。今後も引き続き、都道や都市計画道路の整備に合わせ、自転車通行帯等の設置を要望していきます。</p> <p>駐輪場の整備については、用地の確保や設置条件の整った場所に順次整備しています。今後も駐輪場の再整備や幅員の広い歩道を活用した路上駐輪場の整備を行い、収容台数の拡大に努めていきます。</p> |
| 364 | 交通環境の整備 | コミュニティバスの運行計画を策定すること。 | <p>新宿区内は他の自治体と比べても、鉄道や路線バス網が整備され、公共交通の利便性が高い状況にあります。こうした状況を踏まえると、新たなバス路線を導入しても需要は少なく、永続的で安定的な自立した運営が困難です。</p> <p>なお、地域の交通手段としては、コミュニティバスに限らず、乗合タクシーやデマンド型交通など様々なものがあり、こうした交通手段に関して、利用者である地域の方々が検討する際には、技術的な支援を行っていきます。</p> |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|-----------------------|--|--|
| 365 | 65 ① 補助第72号線の整備 | <p>近年の韓流ブームにより、新大久保駅周辺、大久保通り周辺は休日とはもとより、平日も大混雑で、歩道・車道とも混雑が著しく、地区住民にとって、通行上も非常に迷惑を被っている。そこで、車道の整備についてみると、都市計画道路補助第72号線の未開通区間(職安通り～大久保通り)の整備が挙げられており、この区間の整備が進めば、車両の混雑はかなり緩和されるものと考えられる。しかしながら、当該区間については、ごく一部の住民(職安通りに近い方)が立ち退き・用地買収に応じないため、長期に亘り未整備のままになっており、一次計画期間中においてもほとんど進展がみられなかったはずである。したがって、法的措置(土地収用法上の事業認定制度の活用)等を取るなどの推進策をとらなければ、用地買収が進むことは考えられないにもかかわらず、二次計画における事業費をみても毎年31万2千円の予算しか計上されておらず、とても、積極的に道路整備を進めていこうとする行政当局の熱意は到底感じられないので、再考してほしい。</p> | <p>現在、地権者等と積極的な交渉を実施しています。</p> <p>用地の取得に際しては、土地開発公社を活用し、公社が取得した道路用地を、区が翌年度以降買戻す方法をとっており、今後も積極的な用地取得交渉を継続します。</p> |
| 366 | 67 細街路の拡幅整備 | <p>木賃ベルト地帯には幅員4m未満の道路が至る所にあるが、防災対策さえ可能であれば、現状を余り変える必要はない。神楽坂の裏道の文化と一緒に、このような道を歩くのは楽しいことだ。</p> | <p>細街路拡幅整備も防災対策の観点から同様に大切なものと考えています。</p> <p>風情ある細街路については、地域の方の意見を参考に整備方法を関係部署の協力のもと、検討していきます。</p> |
| 367 | 78 歌舞伎町地区のまちづくりの推進 | <p>人と車の動線が交差しないまちづくりを考えてほしいと今までに3回提言している。入れ・出荷・ゴミだしの車の出入りを地下で実施させる計画だ。検討、計画していただきたい。</p> | <p>ご指摘にある人と車の動線の交差については、歩行者が多い歌舞伎町一丁目については、特に配慮が必要であると考えます。区が策定した「歌舞伎町まちづくり誘導方針」では、歌舞伎町一丁目は、車交通のタイムシェアリングで「歩行者専用ゾーン」とする考えを示しています。なお、この地域については、現在、歩行者が多くなる夕方4時以降(翌朝5時まで)は車の交通が規制されています。</p> |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|------------------------------|--|--|
| 368 | 83 地域と育む外国人参加の促進 | 職業外交官だけでは外交はうまくいかない。言葉の苦手な日本人は、とかく外国人との交流に消極的になるが、進んで参加し、外国にもどんどん行き色々学ぶとよい。 | 110 を超える国籍の外国人が住み暮らす国際都市新宿の多様性を生かせるよう、区民が外国文化に触れる機会を増やすとともに、友好都市との青少年交流などを通じた海外との交流を積極的に推進します。 |
| 369 | 83 地域と育む外国人参加の促進 | 外国人との共生を目指す指針の策定、外国人への就労支援、多文化共生プラザの機能と体制の強化を計画事業に位置づけること。 | 24 年度に設置予定の「(仮称)多文化共生推進会議」において、指針の策定を議題として検討します。また、計画事業「地域と育む外国人参加の促進」では、外国人への就労支援も含めて多文化共生プラザの機能強化に取り組みます。 |
| 370 | 広聴制度 | 第一次実行計画事業「93 区民意見の分析と施策への有効活用」が経常事業化されているが、 ① 区長はご自分のパスワードで、区民意見システムを自由に閲覧できるのか。 ② 職員は、窓口業務等で受けた区民意見はすべて入力するのか。 ③ 第一次実行計画における、この事業の内部評価の結果を教えてください。 | ① 区長は、区民意見システム内の全てのデータを閲覧することができます。 ② 区長からの回答が必要な意見、匿名であっても区長に伝えて欲しいという意見は入力しています。(担当課の説明で了承が得られた意見は原則として入力しません) ③ 総合的には、寄せられた意見を区政に反映することができたため、「計画どおり」と評価しています。また、意見のデータベース化が図られ、回答処理に有効活用できる仕組みであると評価しています。今後もこの手段が有効であることから、経常事業として事業を継続します。 |
| 371 | | 意見公募の期間をもっと長くしてほしい。せめて区報に出してから 1 か月以上。 | 第二次実行計画については、素案を広報 10 月 15 日号に掲載した後、パブリック・コメントによる意見公募を平成 23 年 11 月 15 日までの 1 か月間行いました。 |
| 372 | 87 区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成 | 全般的に言えることだが、職員の質の向上が図られなければ、いくら立派な施設や建物をつくっても意味がない。 | 新宿区人材育成基本方針に掲げている 3 つの目指す職員像(①区民起点で考え、区民と協働する職員 ②変化に柔軟に対応し、自ら政策を立案する職員 ③プロ意識を持ち、職場や仕事を改善する職員)に向かって、人材育成に努めています。今後も引き続き、区民の視点に立って、区の自治の実現に努める職員の育成を進めていきます。 |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|-------------------------|---|---|
| 373 | 89 児童館における指定管理者制度の活用 | 指定管理者制度導入園における補修の未実施及び遅延防止のため、軽微な補修も報告義務のみとし、補修にかかる経費については大規模な補修と同様に区側から支出すること。 | 施設管理も含めた、指定管理者制度を導入している児童館内の学童クラブについては、小規模な施設修繕については指定管理経費に含めています。これは、例えば簡単な水漏れの修理などの場合、指定管理者が直接修繕した方が迅速で効率的な対応が可能のためです。一定規模以上の施設修繕については、区が指定管理予算とは別建てで予算計上し、直接対応しています。指定管理者制度を導入していない児童館内や学校内の学童クラブについては、施設修繕は区が直接対応しています。 |
| 374 | | 児童館における指定管理者制度は行わないこと。 | 柔軟で多様なサービスの提供と施設管理の効率化を図るために、ことぶき館の機能転換の機会や地域バランスを考慮の上、児童館への指定管理者制度の導入を推進していきます。 |
| 375 | 指定管理者制度全般 | 第一次実行計画事業「102 図書館における指定管理者制度の活用」が経常事業化されている。平成 23 年度の予算概要などによると 25 年度で終了してしまう事業だが、26 年度以降についてどうするかを第二次実行計画にも明示した方が良い。 26 年度以降も継続すると考えてよいか。 | 第一次実行計画では、指定管理者制度を導入することについて、計画事業としたものです。平成 23 年度までに予定した地域図書館 8 館への指定管理者制度導入が完了したため、経常事業化しました。平成 26 年度以降も指定管理者による運営を継続していきます。 |
| 376 | | 公共サービスは待遇の保障された公務員によって担われるべき、民間活力によりサービス低下が起こっている。 | 指定管理者を導入した施設については、区の担当者が公共サービスの提供状況や施設の運営・管理が適切に行われていることを確認しています。また、事業評価、労働環境モニタリング及び利用者アンケート等によりサービスの向上に努めています。今後とも適切な進行管理を行い区の役割を果たしていきます。 |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|------------------|---|---|
| 377 | 公契約 | 公契約条例の制定と入札の総合評価制度の確立を計画事業としてすすめること。 | <p>新宿区では、昨年度(22年度)、「新宿区調達のあるり方について(指針)」を作成し、指針に基づく具体的な入札契約制度の見直しを行いました。この中で、工事請負契約や委託契約について、公共サービスの質の向上を図るためその業務が適正な労働環境の下に行なわれているか、賃金を含めた「労働環境チェックシート」を活用した労働環境の確認を行うこととしました。事業者には本制度の趣旨を説明し、適切な労働環境に関して指導しています。実施後1年が経過する中で、実際に改善指導を行ったケースも数件あり成果が上がっているものと考えています。引き続きこの取組を実施し定着させていく考えです。なお、あわせて最低制限価格制度の適用拡大(委託契約)を同時に実施しており、ダンピングによる低価格入札を排除しています。したがって、公契約条例については、当面考えていません。</p> <p>なお、総合評価方式については、現在、導入にむけ検討を進めています。</p> |
| 378 | 費用負担のあり方 | 費用負担のあり方については、区民の生活の厳しさに鑑み、利用料等の値上げは行わないこと。 | <p>受益者負担の適正化は、「歳入の確保」と「住民間の負担の公平を図る」という2つの側面があります。その両面を活かすことにより、行政サービスの向上を図ることが大切であると考えます。このような基本的な考えに基づき、第二次実行計画に合わせ、受益者負担のあり方について基本的な考え方を整理していきます。</p> |
| 379 | 96 ことぶき館の機能転換 | ことぶき館の風呂については、機能転換の際も存続すること。 | <p>ことぶき館の風呂は、これまでは高齢者の外出機会の提供や交流の促進を目的とした設備として配置してきましたが、大規模改修や移転の際には機能転換を図り、食事サービスが展開できる調理室や介護予防教室ができる多目的室などの用途に振り向けていきます。</p> |
| 380 | 施設活用全般 | 施設の見直しについては利用者・区民の意見を重視し活用方法を検討すること。 | <p>区有施設の跡活用を検討する際には、区全体の行政需要や地域の要望、区財政の動向等を総合的に勘案したうえで活用方針を策定しています。</p> |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|----------------------|--|--|
| 381 | 103 戸山第三保育園廃園後の活用 | <p>廃案にしてほしい。戸山第三保育園の廃園は、利用者の多くが納得していない中で強行に進められている。そのような中で、第二次実行計画では既に廃園が決定済みであるかのような「廃園後の活用」計画が出されたことは遺憾である。廃園については、利用者や地域住民と議論を尽くす必要がある。一方的な「説明会」を開くだけで、住民の意見をひとつも取り上げていない中で、このような計画を打ち出されたことは残念だ。また、保育の充実を理由とするなら、「9保護者が選択できる多様な保育環境の整備」案の(関連事業)に「戸三廃園後の活用」も明記すべきである。良いことばかりを強調し、廃園というデメリットの部分を、あえて目につかない書きぶりにする意図が見える。戸三の件は公の場で議論を尽くしてほしい。条例改正案も議会で審議されないうちに、廃園後の活用云々の計画を論じるのはいかなものか。住民サービスの向上を目指すのなら、住民の意見にもっと耳を傾ける必要がある。</p> | <p>戸山第三保育園の廃園についてですが、国立国際医療研究センター内にある保育室と戸山第三保育園を統合し、新たに民設民営の(仮称)国立国際医療研究センター内保育園を設置して移行するものです。そして、新園への移行にあたっては、定員拡充及び専用室型一時保育や病児・病後児保育の新規実施など保育サービスの拡充を行います。</p> <p>したがって、戸山第三保育園を、平成25年4月に新園に移行する考えに変わりはありません。</p> |
| 382 | | <p>区立戸山第三保育園の廃園計画については、待機児童が年間を通じ0になるまで実施しないこと。区が戸山第三保育園廃止後に計画している地域安心カフェなどについては、戸山ことぶき館や周辺地域にある国有地等を利用して実施すること。</p> | <p>戸山第三保育園の廃園についてですが、国立国際医療研究センター内にある保育室と戸山第三保育園を統合し、新たに民設民営の(仮称)国立国際医療研究センター内保育園を設置して移行するものです。そして、新園への移行にあたっては、定員拡充及び専用室型一時保育や病児・病後児保育の新規実施など保育サービスの拡充を行います。</p> <p>したがって、戸山第三保育園を、平成25年4月に新園に移行する考えに変わりはありません。</p> <p>また、戸山ことぶき館については、シニア活動館への機能転換を図るとともに、若松町高齢者総合相談センターを移設するとしていますが、新たに国有地等を取得したり借りたりすることは、厳しい財政状況においては困難です。このため、高齢者が多くお住まいの戸山地域において地域安心カフェなどを実施するにあたっては、戸山第三保育園廃園後の施設を活用することが最も適しています。</p> |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|------|--|--|
| 383 | | <p>保育園廃園後、待機児童の一時保育サービス等を暫定的に行って欲しい。理由は以下の通り。</p> <p>① 高齢者向け施設にしてしまうことで、戸三界限が静かになってしまい、通りづらくなる。静かになれば、犯罪が起こりやすい、またホームレスの増加があると考える。</p> <p>② 戸三があることで、界隈に活気があり、周辺住民との交流ができています。年配者だけになってしまうと現住民も町が廃れると危惧している。</p> <p>③ 100%高齢者施設にするのではなく、その半分を待機児童向けの暫定的施設にすることで、高齢者と子どもたちの交流が図れる。年配者には刺激が多くなり健康増進が図れ、子どもたちには世代を超えた遊びや思いやりの心が育つ。</p> <p>④ 仕事を持つ母親は、育児休暇が明けると復帰しなければならぬが、子の預け先がないばかりに失業している方が少なくない。認証保育所や無認可園もあるが、すべての人が高額な施設に預けられるとは限らず、むしろ預けられない人の方が多いのが現状。一度失業してしまうと、点数が下がり保育所にも入園できず、就職活動もできず、数年間社会復帰の断念を余儀なくされる。子どもが自立できる頃、再就職先を探しても、今度は年齢で落とされ正規社員の道は本当に狭き門となっている。</p> <p>残念ながら子どもを産むことで、雇用の悪循環にはまっている女性が非常に多い。今、子どもの待機児童問題の後ろには、母親の失業不安における問題が存在する。そして、その不安が子ども虐待の一要因にもつながっている。</p> <p>上記を踏まえ、戸三廃園後の活用方法を再考してほしい。</p> | <p>戸山第三保育園廃園後は、小規模多機能型介護等を整備します。介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で生活できるよう、地域密着型サービスである小規模多機能型居宅介護の整備を進める必要があります。また、保育園廃園後には、地域の高齢者や介護者の方をはじめ地域の方々が、気軽に立ち寄り、茶菓子などを楽しみながら情報交換・交流・相談ができる場である地域安心カフェも設置します。高齢者に限らず地域の方々が集える場をつくることにより、活気は保たれるものと考えています。地域のつながりや支え合いの輪が広がることも期待されます。</p> <p>これに加えて、一時保育等のサービスを実施することは、面積が狭小なため困難です。</p> <p>計画事業 9「保護者が選択できる多様な保育環境の整備」の中で進めている(仮称)国立国際医療研究センター内保育園設置の計画の中で、一時保育専用室や病児・病後児保育の新規実施など保育サービスの拡充を行います。</p> <p>今後も、区内全域を視野に入れ、施設の新設や改修などの際に、多様な保育サービスの充実を図っていきます。</p> |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業者等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|--------------------------------|--|--|
| 384 | 106 大久保第二保育園・ことぶき館の解体後の施設活用 | <p>《大久保第二保育園の私立子ども園化について》</p> <p>子どもの教育を考えると他の場所にすべき。先日、保育園前の細い路地にて大きな火事があり亡くなった方がいる。近隣は古い家や狭い道、不法投棄物が散乱し、子どもたちにはよい環境ではない。私立子ども園の際には定員が100名以上と聞いているが、もし地震や火事があったら子どもたちをどのように安全に避難させるのか。まず道路の拡幅や近隣住宅の整備が先ではないだろうか。大久保の地域柄子どもの安全を考えた時、小規模な施設でもよいと思う。休園している幼稚園や駅に近く整備された土地に建てることも検討した方がよいと思う。</p> | <p>大久保第二保育園は、新宿区の中央部に位置し、この地域にとって重要な施設となっています。近隣には適地がないことから地域バランスを図るうえからも現在地での建替えが適当であると判断しました。</p> <p>災害時にはすぐそばの大久保小学校と連携を取るなど、安全面にも配慮していきます。</p> |
| 385 | | <p>《大久保第二保育園解体について》</p> <p>建物の3階にあった児童館で、2、3年前に「アスベスト補修工事をしている」と耳にした。建物の解体計画があると聞き大変心配している。</p> <p>① アスベストの粉塵は大丈夫なのか。</p> <p>② 時期は前倒しできないのか。せめて夏休み中に解体・残骸処理の終了までできないのか。</p> <p>③ その際には粉塵の残灰処理も完璧にして解体終了としてほしい。</p> <p>④ 解体中の建物を囲むカバーも目の細かいものにしてほしい。</p> <p>⑤ アスベストでなくても、粉塵問題は変わらず、解体時期やカバーは嚴重にしてほしい。</p> <p>⑥ ①～⑤までの事を踏まえたものを実行計画の一部に盛り込んでほしい。</p> | <p>解体工事については、仮施設が完成し、移転が完了する平成24年9月以降に行う予定です。</p> <p>また、アスベストの除去を含め、区が実施主体となり、法令に基づき、安全に解体工事を進めます。</p> |
| 386 | 111 風園のあり方の検討 高齢者いこいの家「清 | <p>清風園を存続すること。</p> | <p>清風園は昭和40年に東京都より移管され、昭和55年の改築後31年が経過しており、施設の老朽化が進み、施設の維持管理にかかる負担が増大してきていることから、地域の高齢者施策に対する需要を踏まえながら、今後のあり方を検討していきます。</p> |

【パブリック・コメント】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名等 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|--------|----------------------------------|---|
| 387 | 人事制度全般 | 職員の区内在住比率を高めること。 | <p>新宿区では、平成 25 年度に予定している上落合防災活動拠点の建替えに伴う職員防災住宅の併設など、在住職員の増加に努めています。</p> <p>なお、特別区職員の採用試験等は、特別区人事委員会が地方公務員法に基づき、有能な人材を確保するために、住所地を限定することなく広く平等に行っています。</p> |
| 388 | | 定員適正化については、災害対応の観点からも人員削減はやめること。 | <p>定員適正化計画は、再任用職員の活用、指定管理者制度の導入や業務の委託化等の事務事業の見直しにより、職員数の削減を図り、効率的な行政運営を目指すものです。</p> <p>今後とも、多様化する行政ニーズに的確に対応すべく、効率的な組織づくりに取り組んでいきます。</p> |

新宿区第二次実行計画策定に向けた 区民討議会

第二次実行計画素案に対する 意見要旨 及び 区の考え方

区民討議会は、無作為抽出した18歳以上1,200人の区民のうち、参加申し込みのあった94名の応募者の中から抽選で60名（当日の参加者は55名）を選出し、平成23年10月22日（土）、23日（日）の2日間にわたって第二次実行計画素案に掲げる事業について討議を行いました。

討議会では55名の参加者を3つのグループに分け、さらに班単位（1班4～5名）で討議を行い、各事業について評価と判定の投票を行いました。

ここでは、討議の中で出された主な意見とそれに対する区の考え方をお示しします。

なお、区民討議会の実施結果は「区民討議会実施報告書」として、企画政策課・区政情報センター・特別出張所・区立図書館で閲覧できるほか、新宿区ホームページでご覧いただけます。

【区民討議会】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|-------------------------------|--|---|
| 1 | 2 NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・各事業について事業費の情報公開、コスト分析、継続的評価 ・助成基金の管理・運用の監視強化 ・助成などの決定への市民参加を行う。 | <p>本事業は、計画事業として事業費の情報公開を行っており、また、費用対効果も含めた継続的な外部評価を受けその結果も公開されています。</p> <p>さらに、協働事業提案制度で選定され実施している事業については、第三者評価を行い、その結果を報告書にまとめ公開しています。協働推進基金を活用した NPO 活動資金助成によって実施される事業については、実施現場を適宜視察し、助成事業の遂行及び支出が適正に行われたかを調査したうえで実績報告書の内容を審査し、区ホームページに公開しています。</p> <p>なお、協働事業提案及び NPO 活動資金助成の事業採択は新宿区協働支援会議が行っていますが、この会議には公募委員として3名の区民の方が参加しており、決定に関与していただいています。また、現在、編集の基礎を学ぶ講座を修了し編集委員となった区民の方にそれぞれの実施事業の取材と編集に携わっていただき、事業紹介冊子を作成しています。今後も多くの区民の方に参加・協力していただき、協働事業に関する情報をわかりやすく提供できるように取り組んでいきます。</p> |
| 2 | | NPOに対し活動の透明化、第三者機関による監視、行政によるコントロールを図る。 | <p>新宿区には区民を対象とする特定非営利活動を行っているNPO法人に任意で登録していただく制度があり、登録NPO法人の活動情報等については新宿区ホームページでも公開しています。</p> <p>さらに、新宿区では身近な地域活動情報等を発信する区民活動支援サイト「キラミラネット」を設置し、このサイトに登録する団体(NPO法人、地域活動団体等)の活動情報を掲載しています。</p> <p>協働を促進していくうえでは、地域で活動するNPO等の社会貢献活動団体の情報等を周知し、多くの区民の方にその活動を知っていただくことが大切です。今後も、登録団体を増やし、情報発信の方法を工夫しながら区内社会貢献活動の周知を図っていきます。</p> <p>なお、第三者機関による監視と行政によるコントロールについては、NPO法人は特定非営利活動促進法に定められた特定非営利活動を行うことを目的に設立されており、その設立の認証や監督は同法に基づき事務所が所在する都道府県知事(事務所が二以上の都道府県にある場合は内閣総理大臣)が所轄庁として行っているため、新宿区では行っておりません。NPO法人は年度ごとに事業報告を所轄庁に行うことが義務付けられており、その内容は都道府県や内閣府のホームページで公開されています。</p> |

【区民討議会】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|-------------------------------|---|---|
| 3 | 2 NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・協働を推進するために、自立したNPO育成を基本方針とする。 ・ふれあい広場をNPO育成の拠点として活用 ・基金による寄付集めの仕組みづくり ・助成金にコストをかけるより側面支援を重視することを提案する。 | <p>協働を推進していくためには、自立性と実行力を持ち新たな公共的サービスの担い手となるNPOの活躍が不可欠です。そのため新宿区では、協働推進基金を活用したNPO活動資金助成事業やNPO活動交流・支援事業によってNPOの育成を視野に入れた支援を行っています。(仮称)NPOふれあいひろば開設後は、NPO活動交流・支援事業を「ひろば」の事業として位置づけ、更に充実した内容で実施していきます。</p> <p>また、NPO活動資金助成は、区民や事業者等からの寄附金を主たる財源とする協働推進基金を原資として、NPO法人が区民を対象として実施する社会貢献活動事業に対して助成を行っており、寄附という形で区民の社会貢献活動への参加を実現する一つのしくみとなっています。NPOの事業を財政面で支援することで新たな公共的サービスの担い手となるNPOを育成すること、また様々な分野で専門性を持つNPO法人のサービスを提供することで、区民がNPO活動に参加する機会を増やしていくことを目的として実施しています。</p> |
| 4 | | <ul style="list-style-type: none"> ・やすらぎ・にぎわいにどうつながるのかが見えてこない。 ・ふれあい広場について目的と実態が不明である。 | <p>(仮称)NPOふれあいひろばは、多様な主体が担い手となり地域を支え「暮らしやすい新宿区」を実現していくために区内における社会貢献活動を促進することを目的として、区内の社会貢献活動団体の活動支援とネットワークづくりの拠点として開設します。「ひろば」では、団体間並びに区民・地域・企業等との交流事業、スキルアップ講座等の実施による団体の基盤強化支援、地域活動情報の発信、活動場所の提供等を行う計画です。</p> <p>「ひろば」の管理は指定管理者により行う予定ですが、実施内容等については広く区民の方に知っていただけるよう、新宿区広報やホームページで適宜情報提供をしていきます。</p> |
| 5 | 9 整備 保護者が選択できる多様な保育環境の | <ul style="list-style-type: none"> ・待機児童を0とする。 ・子育てしやすい環境を作る。 ・保育園・子ども園の場所の選定は適切に決める。 ・空いている小学校等をもっと活用する。 ・長期的な対策より緊急対策をしてほしい。 | <p>待機児童の解消については、区政の最重要課題のひとつとして、計画事業と緊急対策の両面から取り組んでいます。就学前人口に対する保育サービス定員の割合は、23区の中でもトップクラスになっています。</p> <p>計画事業としては、私立保育園の建設等による認可保育園の定員拡大や認証保育所の増設、子ども園の開設を進めます。開設にあたっては、待機児童の発生状況を踏まえ、地域バランスに考慮して、公有地や公共施設の活用も視野に入れて検討していきます。また、緊急対策として、認可保育園定員の弾力的受入れ、保育ルームの設置など、様々な手段を尽くして待機児童の解消に努めていきます。</p> <p>保育サービスへのニーズは増え続け、多様化していますが、今後もこれまで同様、積極的に保育環境の整備を進めていきます。</p> |

【区民討議会】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|--------------------------|--|--|
| 6 | 9 保護者が選択できる多様な保育環境の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・認証保育支援をもっと高額に(2万円現状)する。 ・認証保育所の補助金増額・保育料の低負担化を図る。 ・認証保育所整備を進める。ボランティアを活用する。 | <p>認証保育所の保育料の助成については、保護者負担を軽減するため、20,000円の補助を行っています。しかし、年齢により保育料負担が異なることから、負担に応じた助成とすることで利用しやすい制度とします。また、所得制限を導入し、高額所得者は助成対象外とします。</p> <p>待機児童解消と多様な保育需要に応えるため、認証保育所を計画的に開設していきます。</p> <p>子育て支援におけるボランティア等民間との協働についても今後検討していきます。</p> |
| 7 | | <ul style="list-style-type: none"> ・子ども園を促進する。 ・子ども園の教師の研修・経験を増やす。 ・大学院卒(児童心理のプロ)を増やす。 ・子ども園の一元化には指導者の一元化を考える。 | <p>保育園については平成 27 年度までに子ども園化を計画しています。区立幼稚園については適正規模・適正配置を進めた後に周辺の実態を踏まえ、そのあり方について引き続き検討を進めていきます。</p> <p>職員の研修については、保育士、教諭の合同研修、相互の研修参加などにより保育者の育成を図ります。なお、採用については、資格を有する者から選考することになります。</p> <p>特別支援や保育・教育指針に基づく指導について、教育委員会と連携して充実を図ります。</p> |
| 8 | | <ul style="list-style-type: none"> ・認可保育所の整備・増設や空き校舎を活用する。 ・認可保育所の民間委託を進める。利用料の平準化を図る。 | <p>待機児童解消対策は、計画事業と緊急対策の両面から取り組んでいます。計画事業としては、私立保育園の建設等による認可保育園の定員拡大や認証保育所の増設、子ども園の開設を、緊急対策としては、認可保育園定員の弾力的受入れ、保育ルームの設置など、様々な手段を尽くしています。保育サービスへのニーズは増え続け、多様化しています。今後も、公有地や公共施設の活用も視野に入れて、積極的に保育環境の整備を進めていきます。</p> <p>また、認可保育園の保育料は、区立・私立ともに同額で、所得に応じて応能負担となっています。</p> |
| 9 | | <ul style="list-style-type: none"> ・病児保育(急な発熱等)する所を作る。 | <p>新宿区では、病気の回復期にあつて集団保育が困難な時期に仕事により家庭で保育ができない場合に専用室で保育する病後児保育を現在 4 か所で行っています。また、平成 23 年度から、病中または病気回復期にあり、保育園へ通うことができない子どもを預かる病児・病後児保育を 1 所を実施しています。平成 25 年には、国立国際医療研究センターに開設する保育園に病児・病後児保育室を併設し、病児保育の受入れ枠は倍増する予定です。</p> |

【区民討議会】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|------------------------------|---|--|
| 10 | 9 保護者が選択できる多様な保育環境の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画の基となっている定員枠 1000 人増という数字に納得感がない。 ・保育料が高い。選択枠が少ない。 | <p>新宿区の待機児童数は平成 20 年 4 月の 60 人以後増加傾向にあり、平成 23 年 4 月には 92 人となっています。そして、その内訳は 0 歳、1 歳が大部分となっています。</p> <p>受入れ枠の 1,000 人増の計画については、昨今の出生数の増加や認可保育園の申込者数の増加傾向を背景に幼児への繰り上がりにも配慮しながら、0 歳児から 2 歳児への定員設定が過半数を占めるように考えたものです。年度によって異なりますが、計画期間(平成 24 年度～27 年度)に各年度平均 0 歳児 45 人、1 歳児 50 人、2 歳児 50 人、3 歳児 50 人、4 歳児 30 人、5 歳児 25 人計 250 人増というものです。</p> <p>また、新宿区の保育料は、国が「保護者が負担する額」と定めている額(基準額)の半額程度に低くしています。差額は区が負担しています。</p> <p>さらに、第二次実行計画期間においても、引き続き地域需要を考慮して、認可保育園、子ども園及び認証保育所をバランス良く配置し、選択の幅の幅を広げていきます。</p> |
| 11 | 20 地域協働学校(コミュニティ・スクール)の推進 | 地域の参加は、多様な教育、学校に提言できる機関として有効である。 | 今後も、学校・家庭・地域の連携を図り、保護者や地域の方の意見や要望を反映させながら、地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりを推進していきます。 |
| 12 | | 地域のつながりを育み、担い手育成にメリットがある。 | 地域協働学校を推進し、地域の方が子ども・保護者と一緒に学校を拠点とした様々な活動を行うなかで、新たな地域人材の発掘や、地域全体の活性化につなげていきたいと考えます。 |
| 13 | | 地域・保護者・学校が建設的に議論できる場・参加しやすい場、子どもたちの意見を吸い上げる体制として育成する。 | <p>地域協働学校では、学校・家庭・地域がともに議論できる場として、地域の方・保護者・学校職員で構成する学校運営協議会を設置しています。</p> <p>この協議会は、学校からの情報提供だけでなく、委員相互の情報交換や学校への支援活動等について話し合いを行う場としています。</p> <p>今後は協議会の運営を通して、保護者や地域の意見・要望を学校運営に的確に反映していきます。</p> |

【区民討議会】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|------------------------------|---|--|
| 14 | 20 地域協働学校(コミュニティ・スクール)の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校の情報の透明化・公開を進める。 ・活動内容の公開・存在の周知を図る。 | <p>従来も、各学校では、学校だよりの配付やホームページの開設等により学校側からの情報提供を進めてきました。</p> <p>地域協働学校では、これまでの情報提供に加え、学校運営協議会での検討内容や学校を支援する活動状況等についても、協議会だよりを作成したりホームページに掲載するなど、より一層の情報発信に努めます。</p> <p>学校の情報や学校運営協議会の活動を、地域へ積極的に周知することで、地域協働学校への理解・参画を進めていきます。</p> |
| 15 | | <ul style="list-style-type: none"> ・モデル校、他自治体の問題点の整理・分析強化。 ・データを集めメリットを明確にして地域住民にアピールする。 | <p>現在、四谷地区で実施している、中学校 1 校、小学校 3 校の地域協働学校での取組みの検証を行い、成果や課題等について明確にしていきます。</p> <p>検証内容については、保護者の方や地域の方にわかりやすい資料を作成し説明していくことで、地域協働学校へのご理解とご協力を得ていきたいと考えています。</p> |
| 16 | | <ul style="list-style-type: none"> ・協働委員の権限・業務範囲を明確化する。 ・人選などを考慮する。 | <p>地域協働学校に設置する学校運営協議会の権限や業務範囲については、規則や要綱で定めています。</p> <p>また、協議会の委員の人選については、各学校の状況や地域の実情なども十分配慮していきます。</p> |
| 17 | 22 新中央図書館等の建設 | <ul style="list-style-type: none"> ・旧戸山中学校の校舎をそのまま使えないのか。 ・中央図書館を補強工事して継続利用をする。 ・情報の拠点にお金をかける必要はない。 ・新図書館建設予定地は交通の便が悪い。 | <p>新耐震基準以前の建築物である現中央図書館は、老朽化が進んでおり、耐震補強工事を行ったとしても多大な経費が必要となり、さらに図書館のレイアウトに支障をきたすため、施設としての機能を果たすことが困難になります。そのため、中央図書館の役割や機能を抜本的に見直し、IT 社会に対応した情報センターとしての機能を強化した新中央図書館の整備を検討し、その方向性となる新中央図書館等基本計画を平成 22 年 11 月に策定しました。この計画は、来館者調査、郵送調査、ヒアリング調査、新しい図書館を考えるつどい、パブリック・コメントなど、多くの区民や利用者の意見を踏まえて策定したものです。</p> <p>また、新中央図書館の建設予定地である旧戸山中学校跡地は、新宿区のほぼ中心に位置し、東京メトロ副都心線の西早稲田駅から徒歩 2 分くらいであるなど、交通の便も大変良いところです。</p> <p>しかしながら、東日本大震災を受けた新宿区緊急震災対策により、新中央図書館の建設スケジュールについては改めて判断することとなり、現中央図書館は、旧戸山中学校を仮施設として移転することとしました。</p> |

【区民討議会】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|--------------------------------|--|--|
| 18 | 22 新中央図書館等の建設 | <ul style="list-style-type: none"> ・駅の近くがいい。 ・今まで討議した内容をすべて網羅した夢の図書館を作ってはどうか〔みどり・空中庭園・災害トイレ・治水・キッズルーム<保育士>・シェア自転車の利用(少しだけなら有料あり)、災害時の避難所になるようにする〕。 | <p>新中央図書館のあり方の検討にあたっては、来館者調査や郵送調査、ヒアリング調査、新しい図書館を考えるつどい、パブリック・コメントなど、多くの区民や利用者の意見を踏まえ、その方向性となる新中央図書館等基本計画を策定しました。今回いただいたご意見は、新中央図書館の設計や具体的なサービス検討にあたって、参考とさせていただきます。</p> |
| 19 | | <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化は予想できたはずなのに何をしていたのか。 ・仮図書館は本当に必要なのか、お金の無駄にならないのか。 | <p>新耐震基準以前の建築物である現中央図書館は、老朽化が進んでおり、耐震補強工事を行ったとしても多大な経費が必要となり、さらに図書館のレイアウトに支障をきたすため、施設としての機能を果たすことが困難になります。そのため、中央図書館の役割や機能を抜本的に見直し、IT社会に対応した情報センターとしての機能を強化した新中央図書館の整備を検討し、その方向性となる新中央図書館等基本計画を平成 22 年 11 月に策定しました。しかしながら、東日本大震災を受けた新宿区緊急震災対策により、新中央図書館の建設スケジュールについては改めて判断することとなり、現中央図書館は、旧戸山中学校を仮施設として移転することとしました。この移転は区民や利用者の安全を第一に考え実施するものです。</p> |
| 20 | 24 図書館サービスの充実(区民に役立つ情報センター) | <ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー、空間を仕切る(静かな)、カフェ・レストラン・ミニシアター(デザイナーを入れる)を整備する。 ・身近なサービスの充実(講習会、シアター、カフェ、i pad 貸出、インターネットの充実)を図る。 ・パソコン・老眼鏡利用など高齢者サービス・視覚障害者サービスを検討する。 ・返却を郵送にする。 | <p>新中央図書館の建設にあたっては、ユニバーサルデザインまちづくりガイドラインを踏まえ、すべての区民や利用者を使いやすく、魅力的な施設をめざしていきます。視覚障害者等サービスや高齢者へ配慮したサービスは現在も行っていますが、電子書籍の導入をはじめとする、今後求められる図書館サービスの充実については、図書館運営協議会等で具体的に検討しているところです。</p> |
| 21 | | <ul style="list-style-type: none"> ・古典・古文など本の文化を楽しめる環境づくり。 ・区の教育施設との貸し出しの連携を図る。 | <p>図書館では図書の展示や、講演会、映画会など本の文化を楽しめる機会を数多く設けています。区の教育施設との連携については、学校への団体貸出や学習支援便、読み聞かせなどを実施しています。今後も連携を強め、サービスの充実を図っていきます。</p> |

【区民討議会】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|---------------------------------------|---|---|
| 22 | 24 タ ↓ 図書館サービスの充実(区民に役立つ情報セン | <ul style="list-style-type: none"> ・サービスは現在のレベルで充分、インターネット利用で各自でできる。 ・中小企業診断士・情報コンシェルジュは不要である。 | <p>全ての情報がインターネットで提供されているわけではないことや、インターネットを利用できる環境のない方もいることなどから、今後とも図書館サービスの充実が必要です。中小企業診断士によるビジネス情報支援相談会についても、相談者が増えており、起業にも結びついていることから必要性は高まっています。したがって、図書館での情報サービスの提供は今後も継続していきます。</p> <p>また、区民や利用者など多くの方の意見を踏まえて策定した新中央図書館等基本計画では、情報コンシェルジュというサービスを掲げています。これは、利用者からの様々な相談に対して施設内の豊富な資料等を活用しながら回答したり、必要に応じて他の問合せ先を案内したりするサービスであり、区民や利用者の多様なニーズに対応していくうえで必要であると考えています。</p> |
| 23 | 30 ② 認知症高齢者支援の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・個々の地域の人たちが熱意を持って認知症高齢者を支える。 ・若い世代(子供)のボランティアを活用する。 | <p>認知症サポーター養成講座を多くの方に受講していただき、幅広い層の認知症サポーターを養成していくことは、認知症高齢者を地域で支えるうえで、大変重要です。昨年度(22年度)は、小、中、高校、大学でも講座を実施し、若い世代の認知症サポーターも誕生しています。現在、認知症サポーターが具体的に活動できるよう、その活動を支援する体制づくりを進めています。</p> |
| 24 | | <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーターの必要性に疑問、物理的ケアを拡充する。 ・後見人制度の拡充が急務である。 | <p>認知症サポーターとは、認知症を正しく理解し偏見を持たず、自分のできる範囲で活動する人のことです。新宿区では、介護保険の要介護・要支援の認定者のうち、何らかの認知症状があり、見守りや支援を要する方が2人に1人おり、その中で在宅で生活されている方が約6割というデータがあります。このことから、一人でも多くの地域の方々のサポートのしくみは必要と考えます。同時に、成年後見制度の拡充やケアの充実も必要です。関係機関と連携し取り組んでいきます。</p> |
| 25 | | <ul style="list-style-type: none"> ・全体的に計画が漠然としている。 ・民生委員の選出方法が不明、申請後時間がかかる。 ・すべてにおいてスタッフが少なすぎる(給料も少ない)。 | <p>第二次実行計画については、できるだけ具体的にお示しするよう努めます。</p> <p>また、民生委員の選出方法については、東京都民生委員・児童委員選任要綱に基づき、まずは新宿区民生委員・児童委員推薦準備会で候補者を選出しています。次にその候補者について新宿区民生委員・児童委員推薦会で審査をし、区の候補者として決定後、東京都へ推薦しています。選考のための一定の期間は必要と考えています</p> |

【区民討議会】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|--|--|--|
| 26 | 30 ③ 地域安心カフェの展開 | ・歳を重ねるのが楽しくなる様にほっと安心カフェの充実 ・安心カフェのピーアールを行う。 | これまで都営百人町アパートで取り組みを進めてきましたが、今後は、これまでの実践を活かして、区内の他の高齢化率の高い都営住宅等で計画的に展開していきます。 |
| 27 | | ・カフェでの活動内容が当事者のニーズに答えていない(年寄り扱いしすぎる、スマートフォン、メイク)。 | 「ほっと安心カフェ」は一人暮らし高齢者等が気軽に交流や相談ができる場として設置しており、ミニイベントとして「マジックショー」や「よさこい」など様々な内容を楽しんでいただいています。今後も、参加者の声を聞くとともに区が実施する多様な催し物の情報提供を行い、事業を推進していきます。 |
| 28 | 30 ④ 支援付き高齢者住宅の整備 | ・住宅は充実してほしい、入居代を落としてほしい。 ・支援付き住宅の必要性は強く感ずる。 ・支援付高齢者住宅の民間企業参入の促進を早くする。 | 支援付き高齢者住宅の整備については、国及び都の補助制度を活用して、民間事業者の参入促進に努めていきます。また、既存の住宅ストックを活用した方策を検討し、支援付き高齢者住宅の整備に努めていきます。 |
| 29 | | 支援付住宅整備より1人暮らしの高齢者サポートを図る。 | 区としても一人暮らし高齢者を支える事業を展開することは重要と考えており、情報誌「ぬくもりだより」訪問配布事業等の施策を引き続き推進していきます。それとともに、地域包括ケアの観点から、支援付き高齢者住宅の整備についても、民間事業者の参入促進に努めていきます。 |
| 30 | 38 37 雇用促進支援の充実 障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的就労支援 | ・対象者が不明確。55歳でなぜ区切りをつけるのか。 ・国のハローワーク・区の仕事支援センターや新宿わく☆わーくとすみわけが不明確でハローワークのみで良いではないか。 ・ハローワークとの違いがわからない。 ・告知不足(リーフレットがどこにあるかわからない) | ハローワークでは対象年齢を限定していないため、高齢者(55歳以上)は就職に結びつきにくいのが現状です。このため、区と区の外郭団体である勤労者・仕事支援センターで55歳以上を対象に高齢者無料職業紹介所として就労支援を行っています。その愛称が「新宿わく☆ワーク」です。 今後、就労支援事業について、さらに積極的なPRを行っていきます。 |
| 31 | | ・事業内容・成果と事業費が合っていない。 ・費用対効果を考える。雇用促進支援は税金の無駄遣いだから高齢者支援に回した方がよい。 | 障害者や若年非就業者等、自力のみでは一般の労働市場における就労困難な方が、就労を通じて社会に参加していくことが重要な成果です。そのためには、様々な訓練を行うなど、相当の時間と経費が必要となります。 区が一般区民向けの就労支援事業に取り組み始めて間がなく、今後費用対効果を十分に検証しなければならないと認識しています。しかし、景気が低迷する中、東京都における完全失業率は4.9%前後で推移する状況であり、区としても雇用促進のための対策を講じる必要があると考えます。 |

【区民討議会】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|---|--|--|
| 32 | 38 37 雇用促進支援の充実 障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・雇用促進支援と就労支援の統合。 ・就労支援や促進支援ばかりでなく区として具体的に雇用を促進すべきではないか。 | <p>区と財団(新宿区勤労者・仕事支援センター)の役割分担が明確でない面があるため、今後相談窓口のあり方等を含め、業務内容の統合について検討していくこととし、実行計画にその旨を追記し、素案を見直します。また、区においても、国の緊急雇用創出補助制度を活用し、直接及び間接的な雇用を促進しています。</p> |
| 33 | | <ul style="list-style-type: none"> ・若年層に対して別枠で考える。 ・促進支援の違った方向はないか(インターンシップ制度など)。 ・障害者・高齢者支援の充実を図る。 | <p>現在、財団(新宿区勤労者・仕事支援センター)で行っている若年者就労支援事業は、ニート、ひきこもりなど困難な課題を抱える若者に働くことへの道筋を示し、最初のステップとしての実習の場を提供し、本格的な就労への橋渡しをすることを目的としています。若年非就業者のうち、仕事への意識づけや生活習慣の確立が必要な方は、時間をかけて訓練を行わなくてはならないため、障害者に準じた支援が効果的です。</p> <p>インターンシップについては、財団、区や企業などにおいて既に実施しているところですが、より効果のあるものに改善していきます。</p> <p>障害者・高齢者の就労支援については、財団の主要な事業であり、より一層充実していきます。</p> |
| 34 | 42 建築物等の耐震性強化 | <ul style="list-style-type: none"> ・火災対策もあわせたほうがよい。 ・高齢者世帯などに対し津波・地震火災など複合的に考える。 ・人口の密集も考慮する。 | <p>区では、建築物等耐震化支援事業の他にも、細街路拡幅整備事業による道路拡幅や木造住宅密集地区整備促進事業等を積極的に進めながら、防災性の高いまちづくりに取り組んでいきます。</p> |
| 35 | | <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断はすべての家屋を対象にする。 ・耐震補強・診断をもっとアピールする。 | <p>区内の耐震化を促進するためには、新耐震基準以前に建築された建築物の耐震化を優先的に図る必要があると考え、これを対象として耐震化支援事業を実施しています。</p> <p>啓発については、広報しんじゅくの活用、パンフレットのポスティング及び郵送配布に加え、地域センター祭りなどのイベントを活用した周知活動を行っています。</p> |
| 36 | | <ul style="list-style-type: none"> ・危険な擁壁箇所を看板等で知らせる。 ・擁壁・がけ改修をもっと早く進める。 | <p>危険な擁壁を看板等で表示することについては、状況に応じて必要と考えますが、所有者等への配慮も必要なことから慎重に検討していきます。</p> <p>区内には高さが1.5m以上の擁壁が約3,500件あります。そのうち助成の対象を「崩壊や転倒した際に生命、財産に大きな危害を及ぼす恐れのある擁壁」及び「大規模な災害時の避難や救助活動に重要な道路に近接する擁壁」に重点化したことで、対象となりうる件数は約100件と想定しました。</p> |

【区民討議会】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|------------------------|---|--|
| | 42 建築物等の耐震性強化 | | <p>事業期間については、擁壁改修工事が建築物の建替えと同時に施工することが効率的であるため、建替えが想定される 20 年間に合わせ、各年度の目標件数を設定しました。</p> <p>区では、平成 21 年度から3年間で、現地点検調査を実施しています。その結果に基づく安全化指導を行うとともに、改修工事費助成等の支援制度の周知を図ることにより、改修工事の実施を促進します。</p> <p>また、事業を進める中で、改修工事費助成の申請が事業の目標を超えることが想定される場合には、見直しを検討していきます。</p> |
| 37 | | 看板・ビルの窓ガラスの基準は守られているのか、基準はあるのか。 | <p>看板やビルの窓ガラスについては建築基準法で強風や地震等に対し脱落防止措置を講じることが定められています。</p> <p>また、一定規模以上の既存建築物に設置されている看板や窓ガラスの落下防止については、建築基準法による定期調査報告制度により、劣化状況や損傷状況などを把握し、必要な改善指導を行っています。</p> |
| 38 | | <ul style="list-style-type: none"> ・国・都・鉄道事業者・民間企業との財源負担を調整する。 ・補助金について告知が不足している。 ・防災ベッドの補助は認知されていない。 ・耐震補強の補助金増額を望む。 | <p>事業周知の一つとして、木造住宅編パンフレットを区内の旧耐震基準で建築された木造住宅約 12,000 棟を対象にポスティング配布しています。その中で、耐震シェルターや耐震ベッドについても紹介をするとともに、区役所本庁舎1階ロビーで年に2回、耐震シェルター、耐震ベッド等の展示会を実施しています。今後も引き続き区民の方に耐震化の重要性を認識していただくため、周知の方法について幅広く検討していきます。</p> <p>耐震改修工事の助成金については木造住宅等において最大 300 万円の補助を行うなど、他の地方公共団体に比べても手厚い補助を行っています。このため、補助金額の増額については現在のところ考えていません。</p> |
| 39 | | <ul style="list-style-type: none"> ・優先度と重要度を考慮して進める。 ・目標に対し進捗が遅い。 | <p>木造住宅の耐震改修工事については、東京都が発表する地域危険度測定調査等に基づき設定した重点地区や所得の少ない世帯に対してより手厚く補助するなど、優先度によって補助割合及び上限額を決めています。また、進捗については、ここ数年着実に伸びてきています。</p> |
| 40 | 43 向上 道路・公園の防災性の | 防災対策は今できることからやってほしい。 | 今後とも様々な道路・公園事業を進める中で防災性の向上に努め、災害に強い安全なまちの実現を図ります。 |
| 41 | | 防災マップやイベント等で防災トイレや井戸、公園の非常用電源を紹介する。 | 公園内の災害用トイレは区のホームページにて紹介しています。それ以外の防災設備の情報提供については、その方法も含め検討していきます。 |

【区民討議会】意見要旨と区の方考え方

| No. | 事業名 | 意見要旨 | 区の方考え方 |
|-----|--------------------|--|---|
| 42 | 43 道路・公園の防災性の向上 | <ul style="list-style-type: none"> ・防災トイレをたくさん作る。 ・簡易トイレを各家に配布する。 ・防災トイレの設置場所・使用方法を区民に知らせる。 | 公園内の災害用トイレは、これからも拡充していくとともに、設置場所や使用方法に関する情報提供の充実を図ります。なお、簡易トイレを各戸配布する考えはありません。 |
| 43 | | <ul style="list-style-type: none"> ・豪雨対策を時間あたり雨量100ミリまであげる。 ・雨水を貯める空間を有効に使う。 | 東京都及び神田川渋谷川流域の自治体とともに豪雨対策計画を推進しています。これに基づき、区では一定規模以上の敷地における建築に対し雨水貯留施設等の設置を指導しています。 |
| 44 | | <ul style="list-style-type: none"> ・風対策の検討を始める。 ・区民が使う私道の整備を区で負担する。 | <p>強風により道路等への倒壊や落下のおそれのある物件については、定期的な点検と計画的な改修に努めています。</p> <p>私道整備については、受益者負担等も考慮し、8割を区が助成しています。</p> |
| 45 | | 道路の透水性舗装、緑化による保水性確保の検討過程を知りたい。 | 区では総合治水対策として、透水性舗装や緑化等の雨水流出抑制施設の整備を進めています。透水性舗装は、既存の機能回復と併せ、水害の危険性のある地区を中心に、整備を行っています。 |
| 46 | | 歩道の目詰まり対策は歩行者の安全性からみてどうか。 | <p>歩道などの透水性舗装に関しては、高圧洗浄により計画的に機能回復を図っています。</p> <p>歩道の勾配は、沿道の建物や地形との取り合わせを考慮し、また安全に歩行できるよう配慮しつつ、排水勾配を設けています。</p> |
| 47 | | <ul style="list-style-type: none"> ・危険をどうやって知るのか。 ・道路に樹木が倒れたときの情報はどうやって知るのか。 | <p>集中豪雨による河川の水位状況等は、ホームページ等によりタイムリーに情報を流すとともに、危険水位を超えた場合は、サイレンにより沿線に警報します。</p> <p>倒木については、区が行う道路巡回とともに、住民からの連絡や警察からの情報提供を受け、迅速かつ適切な対応に努めています。</p> |
| 48 | | 防災トイレは誰が設置するのか。 | 避難所である区内小中学校に整備された災害用トイレは、避難所運営管理協議会が設置等を含めた運用を自主的に行うこととなっています。公園内の災害用トイレについては、区職員以外に地域の方々でも設置できるよう調整を図っていきます。 |

【区民討議会】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|-------------------------|---|--|
| 49 | 47 災害情報システムの再構築 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要な情報を的確に提供・受け取る体制を整備(防災無線の使い方の検証、AM ラジオの活用など)する。 ・避難地図を各戸配布する。 | <p>現在区では、音声未達地域の解消と的確な情報提供に向けて、防災無線のデジタル化に伴う屋外スピーカーの増設や水位警報装置との連動などの整備を進めています。また、防災区民組織等に対する防災ラジオ(戸別受信機)の配布なども含め、災害時の情報提供体制を整備しています。</p> <p>避難場所地図については以前、各戸配布しましたが、避難所の新設や避難場所の変更等の機会に併せて、適宜、修正し、各戸配布を行っていきます。</p> |
| 50 | | <ul style="list-style-type: none"> ・災害弱者への情報提供 ・家族などの安否確認、商業施設や企業など大きな組織への情報伝達の方法・システムの充実を図る。 | <p>災害時要援護者への情報提供については、防災行政無線のデジタル化により、防災ラジオ(戸別受信機)が音声だけでなく、文字放送も受信可能となったことから、聴覚障害者の方などへ有効な情報提供ができるようになりました。このため、障害者福祉団体への防災ラジオ(戸別受信機)の設置など、効果的な災害時要援護者への情報提供について検討していきます。</p> <p>また、安否情報確認については、災害情報システムの中で対応していきます。商業施設や企業に対しては、新宿駅周辺防災対策協議会員企業や希望する企業に対する防災ラジオ(戸別受信機)の配備ができるようしくみづくりを進めています。</p> |
| 51 | 48 災害用避難施設及び備蓄物資の充実等 | <ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練の充実 ・災害時要援護者の避難対応 ・区境住民の隣区施設の相互利用を図る。 | <p>①防災訓練の充実</p> <p>各避難所には、地域住民、PTA、学校及び区職員からなる避難所運営管理協議会が設置されており、毎年、地域の実情に応じた実践的な訓練を行っています。そして、この訓練については、町会掲示板や区ホームページに掲載するなど広く周知を行っています。また、町会や自治会を中心とした訓練も各地域において積極的に行われています。今後も自助・共助による地域防災力向上のために、このような訓練を地域の方々と連携し充実させていきます。</p> <p>②災害時要援護者の避難対応</p> <p>現在区では、65歳以上一人暮らし高齢者や障害者などを中心に、本人申請による「災害時要援護者名簿」を作成し、防災区民組織や民生・児童委員、警察、消防に配布し、災害時の安否確認や避難誘導を行うこととしています。そして、この名簿登録について、広報や各課の事業を通じて周知、勧奨を積極的に行い登録者数の拡大を図っているところです。</p> <p>要援護者対策については、地域や関係機関との緊密な連携が重要であると認識しています。このことから、区は、「新宿区災害時要援護者対策関係機関連絡会」を設置し、災害時要援護者の具体的な支援について検討を進めています。</p> <p>③区界住民の隣区施設の相互利用</p> |

【区民討議会】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|-------------------------|---|---|
| | 48 災害用避難施設及び備蓄物資の充実等 | | 東京 23 区は、平成 8 年 2 月 16 日に「特別区災害時相互協力及び相互支援に関する協定」を締結しており、災害時には、職員の派遣、救援物資の提供、避難場所の共用など、相互に協力を行うこととなっています。したがって、隣接区施設の相互利用も可能となっています。 |
| 52 | | ・備蓄の適正配置 ・備蓄の奨励。コンビニ・ガソリンスタンドを備蓄場所とする。 | <p>①備蓄の適正配置</p> <p>現在、東京都の首都直下地震の被害想定に基づき、区民の 28%が避難所に避難することを想定して食糧や日用品などを、各避難所及び区倉庫に備蓄しています。今回の東日本大震災では、大渋滞によって物資搬送に支障を来したことを踏まえ、第二次実行計画の中で、備蓄物資の適正な配置を実施していきます。</p> <p>②備蓄の奨励</p> <p>大切な命と財産を守るためには、自助による防災対策が最も重要となります。区では、地域の防災訓練や会議の場において、自宅の耐震対策や各家庭での家具転倒防止器具の設置、飲料水・食糧等の備蓄について積極的な啓発を行っています。今後は、地域での会合やイベントなどの様々な機会をとらえ、備蓄の症例をはじめ、自助による災害に対する備えの重要性を周知していきます。</p> <p>③コンビニ・ガソリンスタンドを備蓄場所とする</p> <p>区では、新宿スーパー・コンビニエンス協議会と平成 7 年 8 月に「災害時における食料品及び日用品の安定供給等に関する協定」を締結し、災害時に応急物資の提供を受けることとしています。また、東京都石油業協同組合新宿支部とは「災害時における石油類の優先供給に関する協定」を締結し、ガソリン等の優先供給を受けることとなっています。さらに、都内コンビニエンスストアやガソリンスタンドは、災害時帰宅困難者支援ステーションに指定されており、災害時には水道水の提供等が行われることになっています。このように、災害時には当該事業者から様々な支援活動が実施されることとなっています。</p> |
| 53 | | 公園、公共施設にある緊急時に簡易トイレとなるベンチを増やし、場所を明示する。 | 災害時におけるトイレの問題は重要な課題であると認識しています。現在、平成 21 年度開園した富久さくら公園、新宿中央公園、大久保公園などには、災害用トイレが整備されています。今後も公園整備計画等に基づき、災害用のトイレなど防災機能を備えた公園整備を検討していきます。 |

【区民討議会】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|----------------------------------|---|---|
| 54 | 50 ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・個人の意識改革の推進。学校教育の場で教える。 ・分別の為の教育が必要で外国のようにごみ量に応じた料金負担を考える。 ・資源回収は啓発に力を入れる。 ・エコ自慢ポイントは子供にも分かる様にして教育に組み入れる。 ・「買う時には捨てる時の事も考えて」啓発する。 | <p>新宿エコ自慢ポイントは導入から3年が経過し、登録者も1,106名、累計ポイントも62,540ポイントとなっています。新宿区3R推進協議会のなかで、景品も含めてのルールについて再検討し、子どもにとっても、より分かりやすい仕組みづくりを行っていきます。また、区民のごみの減量やリサイクルへの当事者意識を高めるとともに、消費者としてごみの出にくい商品を提供を求めることで、生産・販売側もごみの少ない商品を提供するように誘導されるなど、ごみの発生抑制を期待されると考えています。</p> <p>新宿区リサイクル審議会では、家庭ごみの有料化に関しては、いくつかの課題はありますが、その有効性については評価をしています。しかし、有料化は区民に直接負担を課するものであり、不法投棄などの懸念もあり、区民との十分な意見交換が必要と考えます。今後も、他自治体の動向を把握し、ごみ量の推移もみながら検討を進めていきます。</p> |
| 55 | | <ul style="list-style-type: none"> ・エコポイント・景品を新宿区内で使用できる商品券にする。 ・23区内または都内での連携を図る。 ・企業レベルでゴミの発生を減らす仕組みを推進する。 | <p>新宿区3R推進協議会のなかで、景品も含めてのルールについて再検討し、より分かりやすい仕組みづくりを行っていきます。</p> |
| 56 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ゴミの分類方法がわかりづらく分別ボックスを置く等対応する。 ・有価資源ならば可能な限り高価で売る。 | <p>ごみ集積所では、日によって収集するものは、一種類としていますので、分別ボックスを設置していません。どの日に何を収集するかについては、パネルを設置しています。区内約3,400箇所資源回収拠点では、黄色(びん)、青色(缶)、緑色(スプレー缶・カセットボンベ、乾電池)の回収ボックスと青色のネット(ペットボトル)を設置して分別回収をお願いしています。</p> <p>今後も、より分かりやすいパンフレット等の作成等を通じて資源・ごみの分別についてお知らせしていきます。</p> <p>区で回収した古紙やびん、缶などの資源のうち、有価で売却できるものは売却し、特定財源として資源回収予算に充当しています。平成22年度の資源売却収入は、71,883,464円でした。</p> |

【区民討議会】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|---------------------------------------|--|--|
| 57 | 50 ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・エコ自慢ポイントは魅力がないので廃止する。 ・レジ袋辞退の推進について不明確 | <p>新宿エコ自慢ポイントについては、当初、レジ袋を辞退することでポイントが貯まる仕組みとしてスタートしましたが、現在は区で開催する環境イベントに参加することでポイントとなったり、昨年同月より電気使用量を減らすことでポイントになる節電ポイントを導入しています。今後も、さまざまな環境活動をポイントの対象とすることや景品を含めて魅力ある仕組みづくりを、新宿区3R推進協議会のなかで、検討していきます。</p> |
| 58 | 50 ごみの減量とリサイクルの推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・全体的にアピール不足で配布資料の存在も知らなかった。 ・資源ごみを洗うことで水が汚れ本当に環境にやさしいのか。 ・違法投棄の対策はどうお考えか。 ・費用の掛け加減が分からない、焼却炉を区でもつのはどうか。 | <p>資源・ごみの正しい出し方・分け方についてはパンフレットやチラシの全戸配布、広報しんじゅくやリサイクル・清掃広報紙「すてないで」の発行、ホームページの作成、地域説明会、講演会の実施等を通じてお知らせしています。今後も一人でも多くの区民の皆様へ浸透していくよう継続的に情報発信をしていきます。</p> <p>容器包装プラスチックを洗っていただくときは、食器を洗った後の残り水などを利用すれば、節水・省エネになります。不法投棄は犯罪ですので、警察や町会・自治会等と協力のうえ、防止に努めていきます。リサイクルには経費がかかりますが、民間委託をほぼ全面的に導入し、経費削減に努めていきます。</p> |
| 59 | 51 ① 区民の低炭素な暮らしとまちづくりへの取り組みの促進・支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・家電製品など購入への特典制度 ・節電効果が明確に分かる装置への補助を行う。 | <p>限られた財源の中で優先順位の高いものに対して「新エネルギー及び省エネルギー機器等導入補助金制度」を実施しています。家電製品など購入への特典制度や節電効果が明確に分かる装置への補助を行う考えはありませんが、普及啓発を図っていきます。</p> |
| 60 | 51 ① 区民の低炭素な暮らしとまちづくりへの取り組みの促進・支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・区民に対する具体的行動メニューの提示 ・すだれ・打ち水の呼びかけ ・区民の啓発を行う。 | <p>毎年、「新宿打ち水大作戦」、「みどりのカーテンプロジェクト」やすだれの利用などの呼びかけを行っています。引き続き、区広報やホームページなどを通じて、情報提供及び啓発の働きかけを積極的に実施します。</p> |
| 61 | 51 ② 事業者の低炭素な暮らしとまちづくりへの取り組みの促進・支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業へのISO取得支援・補助 ・新宿エコ隊への参加の呼びかけを行う。 | <p>東京商工会議所新宿支部や新宿区エコ事業者連絡会等を通じて各種事業者に対し、今後も引き続き、呼びかけを行います。</p> |
| 62 | 51 ② 事業者の低炭素な暮らしとまちづくりへの取り組みの促進・支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業者対策の実施効果に疑問、事業者のインセンティブを高める手法を再検討する。 | <p>平成22年度に実施した「中小事業者に対する省エネルギーへの取り組みに関する調査報告書」により、中小事業者の実態やニーズ等を把握し、平成23年度には中小事業者を対象とした「省エネルギー支援制度セミナー」を実施しています。引き続き、事業者のインセンティブが高まるよう、情報提供やセミナー等を実施していきます。</p> |

【区民討議会】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|------------------------------|--|---|
| 63 | 51 ③ 区が率先して取り組む地球温暖化対策 | <ul style="list-style-type: none"> ・全体目標達成までのロードマップを示す。 ・長期的に展開できる計画を作成する。 | 平成 23 年 3 月に地球温暖化対策指針を策定し、CO2 排出量の削減目標の中期削減目標(平成 32 年度)、長期削減目標(平成 62 年度)を設定しています。 |
| 64 | | <ul style="list-style-type: none"> ・「新宿らしさ」のある施策に注力 ・マンション・企業・道路対策を重点化する。 | 都市型の温暖化であるヒートアイランドを早急に解決するために、建物の省エネ性能向上のための一層の普及啓発や道路の遮熱透水性舗装の推進、水辺空間やみどりを増やしていきます。 |
| 65 | | <ul style="list-style-type: none"> ・学校での教育による子どもの参加や取り組みの効果を実感できる仕組みをつくる。 | 平成 23 年 3 月に策定した地球温暖化対策指針の「環境学習・環境教育の推進」に基づき、取り組みの効果を実感できる体験型学習を行い、今後さらなる充実を図ります。 |
| 66 | | <ul style="list-style-type: none"> ・新たな建設物への庭園・太陽光発電装置の義務化、駐車場の緑化・透水性の義務化を図る。 | 区内の開発や建築行為に対する緑化の誘導や低炭素地域づくり計画の検討を行っていきます。 |
| 67 | 52 ① 環境に配慮した道づくり | <ul style="list-style-type: none"> ・なぜ低 VOC 塗装と木製防護柵を取り入れたのか。 ・木製防護柵は必要か。 ・3 事業の必要性が感じられない。 ・低 VOC 塗装の費用対効果に疑問がある。 | 木製防護柵は、資源の有効活用を図るとともにまちに潤いと安らぎを与えます。また、低 VOC 塗装については、高価とはなりますが、環境対策のみならず鋼構造物の長寿命化にも有効です。しかし、4 年間で計画的に進めていくよりも、経常的に実施していくことが適当であると考え、これまでどおり経常事業として実施することとします。 |
| 68 | | <ul style="list-style-type: none"> ・低 VOC 塗装は環境汚染低減だけでなくほかにも適用したい。 ・遮熱性舗装はぜひ推進する。 ・繁華街のイメージアップの為に木製防柵を設置する。 | 低 VOC 塗装は、高耐久性であることから鋼構造物の長寿命化に寄与します。また、木製防護柵は、計画的に整備を進めるとともに繁華街への設置も検討します。 |
| 69 | | <ul style="list-style-type: none"> ・遮熱性舗装は歩道に限定して利用する。 ・低 VOC 塗装は除染を優先する。 ・木製防護柵は頑丈か疑問である。 | 遮熱性舗装は、歩行者の体感性を重視し、主として歩道部への施工とします。低 VOC 塗装は大気汚染防止効果があります。木製防護柵の強度は、歩行者自転車用柵の設計強度を満たしています。 |

【区民討議会】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|--------------------|---|---|
| 70 | 52 ② 道路の節電対策 | <ul style="list-style-type: none"> ・LED 街路灯を早めに導入する。導入は世界の流れ。 ・LED 街路灯は率先して増やす。 ・蛍光灯が切れたら LED に交換していく。 | 街路灯については今まで省エネの電球を導入してきましたが、LED灯は長寿命、省電力、CO2 排出量の削減などのメリットがあるため、今後、小型の街路灯に導入していきます。 |
| 71 | | <ul style="list-style-type: none"> ・街灯は太陽光パネル・バッテリーとの併用を。 ・街路灯にソーラーパネルをつけ自家発電できるようにしてはどうか。 | ソーラーパネル付きの街路灯は、支柱が大きくなることに加え価格が非常に高いため、現段階での採用は見送っているところですが、公園灯の一部ではソーラーの導入も行っていきます。今後もできることから実施していきます。 |
| 72 | 54 路上喫煙対策の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・喫煙場所の数を増やす。 ・場所を確保するために企業と連携する。 | 路上での受動喫煙を防止するため、分煙のための喫煙所の増設は必要だと考えています。しかし受動喫煙にならず、喫煙者が利用しやすい喫煙所として適切な場所（路上）がなく、苦慮しています。企業との連携については、平成20年度に新宿駅を擁する鉄道事業者5社に対して施設に喫煙所を設置することや敷地などの利用についてお願いしましたが、健康増進法や管理上の問題などを理由に理解いただけませんでした。また映画館など大型の集客施設にも施設利用者向けの喫煙所の設置をお願いしたのですが、やはり健康増進法と逆行するなどの問題があり難しい状況でしたが、引き続き、喫煙場所の増設に向けて各企業に理解を求めています。 |
| 73 | | <ul style="list-style-type: none"> ・行きたくなる喫煙所を増やし、喫煙者が集まるように工夫する。 ・設置・管理に区も負担する。 | <p>区が設置した喫煙所は道路上に設置していることから、屋根などを設置することができませんが、周辺の清掃など可能な限り喫煙所内外の清潔を保ち、気持ちよく利用できる喫煙所環境を維持するようにしていきます。</p> <p>なお、喫煙所の設置は日本たばこ産業(株)に負担をお願いしていますが、周辺の管理は新宿区と日本たばこ産業(株)が費用も含め、分担して行っています。</p> |
| 74 | | 費用をかけないパトロール強化～地元の町会、コンビニ、PTAの協力のほか住民から有償ボランティアを募る。 | 路上喫煙禁止パトロールは喫煙者に直接、路上禁煙を呼び掛け、指導することから、一部に過剰な反応をする喫煙者が存在し、危険を伴う場合があるため、一般の方にパトロール業務をお願いすることは適切でないと考えています。なお、区では町会など地域団体からの推薦を受けた方を「路上喫煙対策協力員」として登録して、無償で地域毎に路上喫煙禁止の周知・啓発を図っていただいています。 |

【区民討議会】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|-------------------|---|--|
| 75 | 54 路上喫煙対策の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・パトロールの効果測定を行う。 ・目的を複合化して見直す。 | <p>パトロールの効果については、直接測定する指標の設定が難しいため、条例設定時から路上喫煙率調査を実施し、効果測定の目安としています。直近の調査では、路上喫煙率0.25%と条例制定時から比べると大幅に改善されています。</p> <p>また、区では、路上喫煙対策、自転車対策、などの業務を事業ごとに委託により実施していますが、今後それぞれの事業の特徴を生かしつつ費用対効果を考慮した方法を検討していきます。</p> |
| 76 | | <ul style="list-style-type: none"> ・目標達成にロードマップを作成し、施策効果を測定する。 ・重点地区を設置し成果をあげるシステムをつくる。 | <p>路上喫煙対策を推進するために実行計画として実施し、指標として路上喫煙率を調査して効果測定としています。</p> <p>また新宿駅周辺や高田馬場駅周辺では、ポイ捨て防止キャンペーンと一緒に、路上喫煙禁止キャンペーンを重点的に行っています。</p> |
| 77 | | <p>マナーの徹底。路上や喫煙場所をきれいにすることによる意識の啓発を図る。</p> | <p>喫煙マナーの徹底に向けては、路上喫煙禁止パトロール員による指導・啓発、新宿駅周辺及び高田馬場駅周辺で年24回実施するポイ捨て防止・路上喫煙禁止キャンペーンの実施、路面標示タイルをはじめとした表示物の設置、ポスターなどの掲出・配布等により、今後も幅広く実施していきます。また、路上や喫煙所の美化については、重点地区での年間を通じた路上清掃や年2回のごみゼロ運動、喫煙所の年間清掃や喫煙所に囲いを設けた分煙化などの対策を進め、喫煙者への意識啓発に努めています。</p> |
| 78 | | <ul style="list-style-type: none"> ・罰則・罰金を設ける。 ・区役所など喫煙を人事評価に関連させる。 | <p>区では条例制定にあたり、多くの区民、在勤者、事業者等の参加を得て「歩きタバコをなくそう！新宿フォーラム」を開催するなど十分な議論と検討を重ねました。条例は、違反者を取り締まることが目的ではなく、人を思いやり、迷惑をかけないというマナーの基本に立ち戻り、路上喫煙をやめてもらうということと、適用地域が区内全域であり、昼夜を問わず大勢の人が訪れることから、罰則を公平に適用することができないと考え、条例に罰則を設けないこととしました。また、喫煙を人事評価に関連させる考えはありません。</p> |
| 79 | 59 新宿らしいみどりづくり | <ul style="list-style-type: none"> ・川沿いのツタは涼しそうなので増やす。 ・長期的目標をもって公共施設で緑化する。 ・大きい樹木は癒されるので保存する。 ・区立公園は災害時避難場所と緑の保護の両立を図る。 ・子どもたちの集まる公園に緑を増やす。 | <p>庁舎、学校、道路、河川などの公共施設の緑化については、「新宿区みどりの基本計画」に基づき、豊かな緑量とともに民間施設の模範となるようみどりの質も考慮しながら推進しています。また、区内にある大きな樹木については、区が保護樹木に指定することにより維持管理等の支援を行っており、今後も保護指定を増やすことによって、これらの樹木の保存に努めていきます。</p> <p>区立公園の整備に当たっては、公園の魅力や機能をより高めるため、みどりの拡充、憩いや遊び場の充実、さらには防災機能の一層の強化を進めていきます。</p> |

【区民討議会】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|-------------------|---|--|
| 80 | 59 新宿らしいみどりづくり | <ul style="list-style-type: none"> ・今後建設する建物に一定の補助を出す。 ・緑化への助成を拡大する。 ・屋上緑化補助の基準をきめ細かくする。 | <p>平成 20 年度から屋上緑化を実施する際に工事費用の一部を助成しています。特に、新宿駅周辺地区については「屋上緑化等推進モデル地区」に指定し、助成基準の細分化や助成金を増額することによって屋上緑化の普及促進に努めています。</p> |
| 81 | | <ul style="list-style-type: none"> ・「新宿らしさ」はデザイナーを付けて都会らしく考える。 ・「花の名所としての公園作り」「屋上緑化に野菜作り」をとり入れ区民参加を促す。 ・区民への協力の連携方法を考える。 | <p>「新宿らしいみどりづくり」では、事業の推進に当たり地域を対象としたワークショップを開催するなど多くの区民の意見を参考にしながら取り組んでいるところですが、デザイナーによる緑の創出については、今後検討します。</p> <p>「花の名所としての公園作り」については、第二次実行計画の中で、区立公園など 3 箇所において新たに創出する予定です。「屋上緑化に野菜作り」については、屋上緑地の活用方法として野菜作りの普及を図っており、すでに区役所屋上や小学校の一部に菜園を設けて活用していますが、今後も区民に親しまれる屋上菜園の普及に努めていきます。</p> <p>新宿らしいみどりの創出には区民の協力が不可欠であることから、より一層の協力体制を築けるように検討していきます。</p> |
| 82 | | <ul style="list-style-type: none"> ・業者への技術・知識の指導・管理をする。 ・今ある樹木をきちんと管理する。 | <p>都市は、みどりの生育にとって厳しい環境です。このため公園や街路樹等の区内のみどりの管理に携わる委託業者等に対しては、草花や樹木等が良好に生育するようにきめ細やかな維持管理の指導を行っており、既存の樹木の適正な管理に努めています。</p> |
| 83 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ソーラー化の推進から屋上緑化は難しい。 ・根付かない・高所で見えにくいハンギングバスケット導入はいかがなものか。 ・空中緑化はビルを傷めることがある。 | <p>屋上緑化及び太陽光発電システムの推進については、周辺環境や施設の利用状況等を考慮し、当該地に相応しい施設を設置していきます。</p> <p>ハンギングバスケットは、みどりの少ない道路空間において景観の向上を図り、道行く人に安らぎとうるおいを与えており、地域との協働により今後も推進していきたいと考えています。</p> <p>屋上緑化や壁面緑化は、荷重制限等の構造上の基準を遵守し、設置後の適正な維持管理を継続することにより建築物に支障を与えることはないと考えています。</p> |

【区民討議会】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|--------------------|---|---|
| 84 | 59 新宿らしいみどりづくり | 樹木への一律補助はやめ、所得制限を設ける。 | 保護樹木等所有者への助成金は、保護樹木 1 本につき 9,000 円、2 本目以降 4,500 円、合計 90,000 円を限度額として支給しています。しかしながら保護樹木の剪定には 1 本当たり十万円以上の費用がかかることから、大きな樹木や樹林地を有する社寺等にとっては、これらの助成金の支給を受けても 1 年間にかかる維持管理費用からみれば少ない金額であると考えています。このことから保護樹木助成金の支給に当たり所得制限を設けることについては、参考意見とさせていただきます。 |
| 85 | 64 自転車等の適正利用の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・駐輪場を整備する。 ・時間貸しの駐輪場を作る。 ・タイム 24 との提携等をして小規模で設置箇所を多くする。 ・(駐輪場は) 駅だけでなく公共施設についても検討する。 | <p>定期利用及び時間利用の駐輪場については、用地の確保や設置条件の整った場所に順次整備しています。</p> <p>民間事業者との連携や働きかけによる駐輪場整備について検討していきます。</p> <p>また、公共施設の駐輪場については、建設計画にあわせて必要台数を確保するよう努めています。</p> |
| 86 | 86 | <ul style="list-style-type: none"> ・駐輪場のパンフレットを作る。 ・自転車を買った人に規則のパンフレットを配る。 ・小学校等でマナーを教える、教育を徹底する。 ・行政以外にも個人も意識を持てるようにしていく。 ・保険の加入を進める。 | <p>駐輪場のパンフレットは、区役所窓口や係員が常駐する駐輪場で配布しています。自転車のルール、マナーを周知するパンフレットでは、安全利用五則や事故の賠償責任について記載しており、様々な機会をとらえて配布しています。自転車店での配布についても検討していきます。</p> <p>小学生に対しては、自転車交通安全教室を実施しており、今後も継続していきます。</p> |
| 87 | 87 | <ul style="list-style-type: none"> ・撤去日を決めない。 ・強制力を持って一斉撤去する。 | <p>駅周辺の放置禁止区域における撤去活動については、事前の周知を行わず一斉撤去を実施しています。なお、実施日の告知については、条例に定められている撤去活動後に行っています。</p> |
| 88 | 88 | <ul style="list-style-type: none"> ・自転車を登録番号制にする。 ・区で震災用自転車の確保も含め再利用する。 ・国・都・区でやるべきことを明確にする。 | <p>撤去自転車で保管期間を過ぎた自転車については、現在海外供与やリサイクルをしています。また、東日本大震災の被災地での移動に役立ててもらおうと、引き取り手のない放置自転車を提供しました。</p> <p>自転車の登録番号制については、国や都との役割を明確にしていくなかで、検討していきます。</p> |

【区民討議会】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|--------------------|--|--|
| 89 | 64 自転車等の適正利用の推進 | 駐輪代・保管料が高すぎる。 | <p>駐輪場利用料金については、申請手続きに関する用紙、承認書等の郵送代、利用承認シールや自転車の整理要員に伴う人件費を含んでおり、区としては、適切な料金と考えています。</p> <p>保管料については徴収していませんが、返還手数料として法律に基づき、撤去された自転車の所有者または、利用者に対して撤去に伴う費用を徴収しています。</p> |
| 90 | | 車両の中の自転車の位置付けがあいまい(自転車の免許制・自転車の全面登録番号制、ナンバープレートを検討する) | <p>自転車の免許制度等は、区だけで取り組む課題ではなく、警察や国が検討すべき課題です。</p> <p>警察や国の動きを見ながら、区の役割について検討していきます。</p> |
| 91 | 77 新宿の魅力の発信 | <ul style="list-style-type: none"> ・若年層(小・中・高校生)へのアピールが不足している。 ・学校の課外授業での利用、携帯・スマートフォンの活用を進める。 | <p>区内の都立総合芸術高校や(特)あそびと文化のNPO新宿子ども劇場等と連携し、若年層への周知を行うとともに、通年で実施する文化体験プログラムについては、区立保育園から中学校まで、児童・生徒あて全員にチラシを配布しています。さらに教育委員会も学校単位で特色ある教育活動としての文化・新宿の魅力に触れる機会を確保しています。</p> <p>また、携帯・スマートフォンの利用を考え、四谷地域の文化財説明板、坂道標柱に2次元バーコードを刷り、より詳細な説明を乗せたサイトを利用していただけの取組みも試行的に実施していきたいと考えています。</p> <p>引き続き、効果的なPRに取組み、参加を促進していきます。</p> |
| 92 | | 区民、地元向けの情報発信、地域振興を兼ねた地域のPRに力を入れ、地元・学校を巻き込んで取り組む。 | <p>新宿フィールドミュージアムを試行実施した平成23年度も特別出張所、図書館、生涯学習館等を通して、区民・地元向け情報発信を行いました。</p> <p>また、区内の都立総合芸術高校や(特)あそびと文化のNPO新宿子ども劇場等と連携し、若年層への周知を行うとともに、通年で実施する文化体験プログラムについては、区立保育園～中学校まで、児童・生徒あて全員にチラシを配布しました。更に教育委員会も学校単位で特色ある教育活動としての文化・新宿の魅力に触れる機会を確保しています。</p> <p>平成23年度の実施内容を踏まえて、フィールドミュージアム協議会で議論し、地域団体、学校にもさらに加わっていただける取組みとしていきます。</p> |

【区民討議会】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|----------------|--|---|
| 93 | 77 新宿の魅力の発信 | 地域振興、雇用、緑化事業に結び付けた企画をたてる。 | <p>新宿フィールドミュージアムを試行実施した平成 23 年度の取組みを踏まえ、新宿のまちの振興・雇用の創出に結び付けていけるよう、フィールドミュージアム協議会の中で議論していきます。</p> <p>緑化については、基本構想・総合計画で「文化芸術創造のまち」づくりとして位置づけられた当事業の趣旨になじまないものと考えますが、区が取り組んでいる「みどりや花の名所づくり」等と連携し、区内のこうした名所についても新宿のまちの魅力の一つとして発信していきます。</p> |
| 94 | | 国際化に向けた発信では、ホテル・都庁・企業との協働による企画の重点ポイントづくりを図る。 | <p>国際化に向けた発信として、既に都庁・区内ホテル等で4言語による情報発信を行ってきています。さらに、第二次実行計画期間における取組みとして、外国人向けガイドブックを発刊している出版社のノウハウの活用や海外に持つ観光インフラを利用したPRを行う等、国内外での紹介を図っていきます。</p> |
| 95 | | 大震災対策、参加困難者の参加対策および事業経費の無駄をなくすための分かりやすい収支報告づくりを行う。 | <p>区民討議会でイベント時の震災対策の意見をいただいたことは、フィールドミュージアム協議会において、参加団体に伝えていきます。また、障害等により参加困難な方も参加できるイベントについては、ハンディガイドに明記する等情報発信における工夫を考えていきます。</p> <p>イベント実施経費については協議会参加各団体がそれぞれ負担をしているものであり、基本的に、区費を充てているものではありません。区費については、フィールドミュージアム協議会参加団体のイベントを集中的・広範に情報発信すること及び区と協議会参加各団体とが対等な立場で議論する協議会の運営に充てています。</p> <p>事業の収支については、区全体の決算報告、行政評価等の中で報告していきます。</p> |
| 96 | | 事業のアピールが不足している。 | <p>平成 23 年度の新宿フィールドミュージアムの試行的な取組みにおける広報宣伝計画を踏まえ、フィールドミュージアム協議会の中で議論し、更に効果的な情報発信を行っていきます。</p> |

【区民討議会】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|----------------|--------------------|--|
| 97 | 77 新宿の魅力の発信 | 事業の名称が分かりにくい、よくない。 | <p>事業名称については、文化芸術振興会議の議論に基づき決定したものであり、今後もこの名称を使用していきます。</p> <p>なお、「新宿フィールドミュージアム」は、次の内容を包括する総称です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「まちの歴史を継ぐ・活かす」「まちへの愛着と誇りを育てる」ための史跡・景観の活用 ・ホール、美術館、劇場、ギャラリー、街角空間の活用等 ・文化芸術振興のネットワークの構築 ・「新宿のまちの魅力の創出」の方法となるもの ・文化芸術の力を活かし、「私たち区民」で創り上げるもの |
| 98 | | 実施期間が短い。地区に偏りがある。 | <p>「新宿フィールドミュージアム文化月間」は、10月・11月の2か月を文化で彩る集中強化月間として設定したものです。また、新宿の魅力を発信する取組みは、通年で行っていきます。</p> <p>地区による偏りについては、新宿全体に広がるようにフィールドミュージアム協議会の中で、検討していきます。新宿のまち全体の文化芸術振興の取組みについては、文化観光国際課のホームページで紹介しているのでご覧ください。</p> <p>(http://www.city.shinjuku.lg.jp/soshiki/261000bunka.html)</p> |
| 99 | | 費用対効果を重視する。 | <p>区費については、フィールドミュージアム協議会参加団体のイベントを集中的・広範に情報発信すること及び区と協議会参加各団体とが対等な立場で議論する協議会の運営に充てています。各イベントは参加団体が自らの負担で実施するものであり、イベントを含めたすべての経費を区が負担する場合を考えると、費用対効果の高い事業と言えます。</p> <p>今後の事業の展開に際しても、費用対効果を重視しつつ、さらなる効率的、効果的な実施となるよう、十分に留意していきます。</p> |

【区民討議会】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|----------------|------------------------------|---|
| 100 | 77 新宿の魅力の発信 | 事業目的がどの層を対象に設定しているのか不明である。 | この事業は、①区民②巨大ターミナル駅を有する新宿のまちに集う区外の人③国際都市新宿の3つのターゲットを設定しています。 ①区民に対しては、この事業を通して、自らの住む新宿のまちの文化的な多様性や歴史の深さを実感していただく。 ②新宿のまちに集う区外の人に対しては、新宿・四谷・神楽坂・早稲田・落合等、新宿のまちの持つ多面性やにぎやかさを実感していただく。 ③外国人に対しては、②について、4言語による観光マップのほか、訪日外国人向けガイドブックを作成している民間企業等のノウハウを活用し、積極的に新宿の魅力を伝える。 以上、対象を3層として設定し、各層にしっかりと新宿の魅力を発信していきます。 |
| 101 | | 経済(波及)効果重視のメニューを組み立てる。 | 文化月間・歴史再発見それぞれのフィールドミュージアムに参加した方々が、単にイベントやまち歩きに参加しただけではなく、まちを回遊し、経済的な波及効果を生み出せるような取組みにしていけるよう、フィールドミュージアム協議会で、議論していきます。 |
| 102 | | シンボルとなる「新宿ブランド」作成やイベントを実施する。 | 平成 23 年度の試行的取組みを踏まえて、文化月間のコアとなるイベントについて、フィールドミュージアム協議会でしっかり検討を行っていきます。 新宿ブランドについては、平成 18 年度観光施策推進協働委員会において「新宿の魅力は多様性にあり、自由なブランドが多彩に成立できることが持ち味なため、それぞれの地域が持つ特色や、プロダクト(製品)ブランドを、個々に支援できるような施策をとるべき」と結論づけられました。これを踏まえ、地域的特色や既存ブランドの魅力発信と、地域で自発的に取り組む新たなブランド開発・発掘への支援を行うことで、「新宿」全体としてのブランド的なイメージの確立を図っていきます。 |
| 103 | | 外国人への有効なPRを工夫する。 | 外国人に向けたPRとして、既に都庁・ホテル等で4言語による情報発信を行っています。第二次実行計画期間における取組みとして、更に、外国人向けガイドブックを発刊している出版社のノウハウの活用や海外に持つ観光インフラを利用したPRを行う等、国内外での紹介を図っていきます。 |

【区民討議会】意見要旨と区の考え方

| No. | 事業名 | 意見要旨 | 区の考え方 |
|-----|----------------|--|--|
| 104 | 77 新宿の魅力の発信 | 民間・事業者の自由な参加、ボランティアの活用を図る。 | 平成 23 年度の試行的取組みに当たっても、緩やかな条件設定で、民間の自由な参加を基本に「フィールドミュージアム協議会」を運営し、28 もの団体に参加していただきました。また、フィールドミュージアムイベントでも、まち歩き等でボランティアに活躍していただいています。 今後も、民間の方の参加やボランティアの活動を促進していきます。 |
| 105 | | ・何を発信したいのか目的がわからない。 ・テーマも対象もぼやけている。 | 新宿区の基本構想・総合計画には、「暮らしと賑わいの交流創造都市」を新宿の都市像として掲げています。また、その実現に向けて、「暮らしと賑わいが調和し、住む人、働く人や訪れる人々が心地よく感じることができるまち」、「誰にも愛される魅力あふれる文化を創造するまち」、「新宿を訪れる人々によって生み出される活力が住む人々の利益にも結びつくまち」、このようなまちづくりに取り組んでいくべきということを明示しています。 |
| 106 | | ・内容がわからない。 ・各事業の歴史的意味が良く分からない。 | この「新宿の魅力の発信 新宿フィールドミュージアムの展開」は、そのための具体的な取組みの一つとして、新宿のまち全体を博物館(ミュージアム)と見立て、①10 月から 11 月を文化月間に設定し、「来て・見て・楽しい新宿フィールドミュージアム」の取組みを進めるとともに、②区内を 10 のエリアに分け、文化財、歴史的建造物、近現代遺産、歴史上の人物ゆかりの地、博物館・美術館、地名等、豊かな歴史文化遺産等を活用した新宿の魅力を再発見する取組みを進めていくものです。 |
| 107 | | 住んでいる外国人へのガイドがない。区民へのアピールが必要。事業の場所が分かりにくい。 | 平成 23 年度の新宿フィールドミュージアムの試行的な取組みにおける広報宣伝計画を踏まえ、フィールドミュージアム協議会の中で議論し、更に効果的な情報発信を行っていきます。その中で在住外国人への効果的な情報発信についても検討していきます。 |
| 108 | | 展示方法を考える。掲示板を利用したアピールを行う。パンフレットの置き場所を工夫する。 | 平成 23 年度の新宿フィールドミュージアムの試行的取組みの中の広報宣伝計画を踏まえ、フィールドミュージアム協議会において、更に効果的な情報発信方法を検討していきます。 |
| 109 | | 町名にキャッチフレーズをつけインスピレーションがわくようにする。外国人向けに日本文化を強調する。1か所で恒常的に行う事業も必要。大久保通りの韓国文化を提案する。 | 町名へのキャッチフレーズは、一つのご提案として伺います。外国人向けの日本文化の強調・韓国文化の発信については、平成 23 年度の試行結果を踏まえ、実行計画期間中の事業展開の中で新宿発の文化の一つとして発信できるか検討していきます。 |

新宿区第二次実行計画素案に関する地域説明会 (区長と話そう～しんじゅくトーク)

意見・質問要旨 及び 回答要旨

平成 23 年 10 月 17 日（月）から 11 月 13 日（日）にかけて、区内 10 か所の地域センターで開催された「区長と話そう～しんじゅくトーク」における第二次実行計画素案に関する質疑応答の要旨をまとめたものです。

【地域説明会(区長と話そう～しんじゅくトーク)】意見・質問要旨と回答要旨

| No. | 事業名等 | 意見・質問要旨 | 回答要旨 【区長以外が回答した時のみ、回答者職名を記載】 |
|-----|------|--|---|
| 1 | 計画全般 | 施策の選択と集中とは具体的にどのようなことか。 | 少子高齢社会の中で、新宿区で気持ちよく住んでいただくために、子育て支援と高齢者施策に重点的に力を入れています。また、文化や賑わい、歴史にも力を入れ、新宿区に愛着を持っていただけるように計画を策定しています。 |
| 2 | 計画全般 | 少ない予算の中で増加する区民サービスに対応するためには、民間活力の活用、協働を推進していくことが必要である。 | 協働の推進は区政の基本方針の一つです。協働とは、自分達のまちのことを自分のことと捉えて参画してもらうことです。たとえば区民討議会などの参画の機会を捉えてご意見をいただいたりしながら、それぞれ関心がある分野で関わっていただけるようなしくみを作っていきたいと思っています。 |
| 3 | 計画全般 | 景気低迷の状況で、今後の区税収入も大きく落ち込んでいこう。しかしながら計画は総花的である。多様なNGOも育ってきているので、NGOが活動できる分野では、行政は事業をせず、NGOと連携しながら事業を絞り込むのがよいと思う。 | NPOに任せられる部分は任せ、行政がそれを支援し、施策の選択と集中を図る、というご指摘はその通りです。計画は総花的とのことですが、資源の有効活用を図り、効果的・重点的な財源配分を行えたものと考えています。 NPOとの連携という点では、区内のNPOによる新宿NPOネットワーク協議会が立ち上がっており、また旧西戸山第二中学校跡地には(仮称)NPO ふれあいひろばを整備して、連携を強化していきます。その他、協働事業提案制度によりNPOの専門性や柔軟性等を活かした事業を提案してもらい、区と一緒に事業を行っています。また、ノウハウはあるけれど資金的に実施が難しい、NPOの事業への補助金も継続して実施しています。 |
| 4 | 計画全般 | 東日本大震災での公務員の活躍は評価している。震災への不安が大きく、安全なまちづくりが求められている中、第一次実行計画をそのまま引き継ぎ第二次実行計画を進めていくこと、特に職員を削減することに対し、矛盾を感じる。 | 今、必要なことは、みんなでまちを支えることです。公務員だけがまちを支えるのではなく、民間の力、NPOやボランティアなど様々な人たちとともに、このまちを支えていきたいと考えています。 |
| 5 | 計画全般 | 以前、新宿区の将来人口構成について質問したら、新宿区にシンクタンクができれば考えますと言っていた。高齢者、外国人の問題があるので20年、30年後の状況をつかんで計画を考えるべきである。 | 自治創造研究所で現在研究しています。子どもの出生数が増えていることや外国人の動向などしっかりした分析を行っています。 |

【地域説明会(区長と話そう～しんじゅくトーク)】意見・質問要旨と回答要旨

| No. | 事業名等 | 意見・質問要旨 | 回答要旨 【区長以外が回答した時のみ、回答者職名を記載】 |
|-----|--------------------------------------|---|---|
| 6 | 1 特別区 のあり方 の見直し と自治権 の拡充 | 区立小・中学校といっても教職員の大部分は都の職員である。23区で連携して教職員を採用できれば、人事異動等も可能になるのでぜひ早急に対応してほしい。地域に根差した学校をつくってほしいと思うがいかがか。 | 教職員の人事権については、23区区長会で意見統一して、区へ移管するように都へ申し入れ、原則的には都と合意しています。児童相談所の移管、都市計画の権限などと合わせ、区へ移譲することが重要と考えています。引き続き力を尽くしていきたいと考えています。 |
| 7 | 1 特別区 のあり方 の見直しと自 治権の拡充 | 「特別区のあり方の見直しと自治権の拡充」について、「自立した行財政運営が行えるよう、…国や都に対して働きかけます」という説明がありながら、事業費が計上されていない。他の事業は綿密な事業費が掲載されているのに、この事業については事業費が計上されていないことに違和感がある。 | この事業は、制度改革を行うための提案や提言、相手方への働きかけを実施するものです。事務的に必要な経費、例えば広報周知の経費や職員の交通費等については、別の箇所ですべて計上しています。 児童相談所の移管をはじめ、東京都と特別区のあり方を見直すという大切な項目ですので、直接の予算は伴いませんが、計画事業として載せています。 |
| 8 | 自治 | 自治基本条例に次ぐ条例として、地域自治組織の条例を作るとのことであったが、実行計画の中に載っていないのはなぜか。 | 地域自治組織については、自治基本条例の検討の中で、もっときちんと議論しようということで、別の条例に委ねることとしました。この地域自治組織に地区協議会を位置づける考え方もありましたが、合意形成に至りませんでした。議論をしながら、多くの皆さんの合意形成を図っていきたくと思います。 |
| 9 | 3 町会・自治会 及び地区協 議会への支 援 | 地区協議会の活動も町会の活動も知らない。知らない人は多いのではないか。どのように情報を集めればいいのか。 | それぞれの特別出張所に地域コミュニティの担当者が居ます。まずは、そこに尋ねてもらうのがよいです。また、各地区で活動を実践している方がたくさん居ます。そうした方々からも、ぜひ聞いてもらいたいと思います。 区としては、折々に広報紙に載せています。また、地区協議会については、PR紙の全戸配布もしています。周知活動が足りていない部分もあるかもしれませんが、情報は求めていかないと手に入らない側面もあります。お互いの努力が必要だと思えます。 |
| 10 | 3 ① 町会・自治会 活性化へ の支援 | マンション住民は町会に入ろうとしない。特に賃貸マンションに勧誘に行くと、管理会社に門前払いされることがある。町会・自治会への加入率を高めるため、区が条例でバックアップしてほしい。 | 区では、マンション住民も同じ地域の中の担い手となるよう町会加入を働きかけています。ワンルームマンション条例を改正し、建築主等が入居者に町会・自治会の案内書等を配布することを努力義務としたり、新しいマンションが建つ場合に町会に連絡がいくようにしたりしています。顔が見える町会長のパンフレットを配布するなど、区として、できる限り、加入促進を支援しています。 |

【地域説明会(区長と話そう～しんじゅくトーク)】意見・質問要旨と回答要旨

| No. | 事業名等 | 意見・質問要旨 | 回答要旨 【区長以外が回答した時のみ、回答者職名を記載】 |
|-----|----------------------|---|---|
| 11 | 3 ① 町会・自治会活性化への支援 | 町会・自治会は自分たちがつくった組織なので、加入の努力は自分たちで行うべきで、強制するものではない。行政がそこにお金を使うのはよく考えるべき。住民一人ひとりがきちんと考えを持って、意見を交わすことが大事。 | 行政としては、地域で暮らすみんなで地域を担っていくという考えから、環境整備や支援をしていきます。 |
| 12 | 3 ① 町会・自治会活性化への支援 | マンション住民への町会加入の努力を全力で行ってきたが、町会には何の権限がないので難しい。そうしたことを踏まえて、区でも取り組んでほしい。 | 区としてできることを行っていきます。 |
| 13 | 3 ① 町会・自治会活性化への支援 | 町会・自治会の活動についてだが、出てくる人が限定されている。町会・自治会の活動を紹介する取組みを、町会のホームページなどを作って、支援してほしい。 | 「シンジユクイレブン」という町会連合会のホームページが現在あります。町会が色々な活動をし、地域の活力になっていることを、とても大切に思っています。 |
| 14 | 3 ② 地区協議会活動への支援 | 地区協議会の現状について区長が当初考えていたものと比べてどのように感じているか。 地区協議会への補助金について計画素案では引き続き一律に継続するように書いてあるが、要らないという地区協議会もあると聞いている。そのような地区へ支援することは考えた方がよいと思うがどうか。 今後、地区協議会は自治基本条例でいう地域自治組織になり得ると考えているのか。 | 地区協議会は、地域の課題を解決する組織として発展して欲しいと考えていました。自治基本条例を検討していただく中で、地区協議会の現状について色々認識が違うということから、住民投票とともに地域自治組織に関する条例については別に定め、皆さんで十分に議論し、合意形成を図っていくことが重要であると考えました。 地区協議会への支援については、地区協議会のあり方を含め、皆さんの意見を聞きながら、今後、十分検討していきたいと考えています。 |
| 15 | 3 ② 地区協議会活動への支援 | 3②「地区協議会への支援」について、「地区協議会のあり方と財政的な支援制度の検討」とある。また、事業費も若干増えているようだ。内容を具体的に教えてほしい。 | 昨年度策定した自治基本条例において、地域自治組織については別条例を定めていくこととしました。区としては第二次実行計画においても、自治の推進を図っていきます。 【企画政策課長】 まちづくり活動支援員の位置づけをコミュニティ全般を担当する者に変更するとともに、その人件費を経常経費に回したものです。トータルではほとんど変わっていません。 |

【地域説明会(区長と話そう～しんじゅくトーク)】意見・質問要旨と回答要旨

| No. | 事業名等 | 意見・質問要旨 | 回答要旨 【区長以外が回答した時のみ、回答者職名を記載】 |
|-----|------------------------------------|--|--|
| 16 | 7 男女共同参画の推進 | 男女共同参画の推進についてだが、来年(24年)3月に第二次男女共同参画推進計画ができるのに、実行計画素案の中で一言も触れられていない。ぜひ、この計画どおりに進めていくことを実行計画に載せてほしい。 | 整合性をとり、わかりやすくしていきます。行政が策定する計画については、法律に基づいて作ると何十本もできてしまいます。区としてはなるべく総合化してわかりやすくしたいと考えており、実行計画では、様々な計画の主要な部分を総合化し、今後4年間で区が優先的・計画的に取り組むべき事業をとりまとめています。 |
| 17 | 8 (仕事と生活の調和)の推進 ワーク・ライフ・バランス | ワーク・ライフ・バランスの推進についてだが、住みやすいまちにするための取り組みであることを皆さんに知ってもらいたい。仕事と家庭を両立しやすい環境をつくり調和を図ることだと思いが説明してほしい。 | ワーク・ライフ・バランスは男性・女性が互いに尊重することが大事です。現在、企業に対しても男性の育児休業や介護のための休業など推進企業の認定制度を立ち上げ、また、奨励金なども出しながら要請しているところです。 |
| 18 | 9 保護者が選択できる多様な保育環境の整備 | 保育所待機児童について、今年(23年度)も入所できない人が多い。公立保育園を減らして、待機児が発生して、認証保育所を作るという流れになっている。子どもにとって、働く親にとって安心できる公立保育園を残してほしい。また、学校の空き教室などを活用しながら、待機児童の解消に努めてほしい。 | 区長に就任以来、子育てしやすいまちづくりに取り組んできました。就学前児童人口に対する認可保育所の定数は、23区平均では3割強であるのに対し、新宿区は約4割とトップクラスです。それでも待機児童が発生している状況に鑑み、定員枠の1,000名増に取り組んでいきます。子ども園の整備や認証保育所の誘致、保育ルームの設置など、あらゆる手段を尽くして待機児童の解消に努めています。 待機児童が多い理由は、年間出生数が1,600人から2,000人を超えるまでに増えてきましたので、保育定数を増やしてきたのですが、対応しきれていないということが実情です。これからも子育てがしやすいまちをめざし、しっかり取り組んでいきます。 |
| 19 | 9 保護者が選択できる多様な保育環境の整備 | 私立認可保育園や認証保育所を増やしたり、中央図書館の跡地活用でも民設民営の特養ができるとの話だが、いずれも民営施設で、区立と民営では利用者の対応にバラツキがあると聞いている。区立と民間のレベルの統一化について考えてほしい。 | これまで区立保育園が多くありましたが、区立保育園の老朽化による建て替えに際して民営化しています。ぜひ、民営化した保育園の実態を見ていただきたいと思えます。 私立認可保育園について区では補助金を投入し、全国的にレベルの高い保育園に手を上げていただき、一定の基準以上の事業者をプロポーザルで選んでいます。区立も私立も頑張っています。もし、レベルが違うような具体的なことがあれば、区にお伝えください。 認証保育所も早期の待機児童の解消が必要との考えから、一定の基準のもと誘致を行っています。 |

【地域説明会(区長と話そう～しんじゅくトーク)】意見・質問要旨と回答要旨

| No. | 事業名等 | 意見・質問要旨 | 回答要旨 【区長以外が回答した時のみ、回答者職名を記載】 |
|-----|----------------------------|--|--|
| 20 | 9 様々な保育環境の整備 保護者が選択できる多 | 保育園について、保育に欠ける人たちへの待機児解消を図り、さらにそうでない人に対する一時保育を行ってほしい。 | 区でも力を入れて取り組んでいます。新宿区は23区でもトップクラスの水準にあります。区内において子どもが増えている実情がありますので、今後も重点的に行っていきます。 |
| 21 | 9 保護者が選択できる多様な保育環境の整備 | かつて30あった区立保育園がどんどん少なくなっている。27年度までに、区立保育園が、子ども園になったり、民営化していくとのことであるが、そうなった経緯が知りたい。 | <p>新宿区では、老朽化した区立保育園を建て替える際に民営化していく手法をとっています。昭和40年代、保育需要の高まりの中、区立保育園を設置してきましたが、今は、よい保育を行っている民間と協力していくことができます。また、子ども園については、保護者の就労状況に関わらず、子どもの発達段階に応じた保育・教育を行うことを目的に推進しています。</p> <p>私立化した園は人気が高まっています。また、子ども園では専用室型一時保育や子育て相談を実施するなど、子育て支援の拠点としての機能を果たしています。</p> <p>子育て支援策に力を入れ、19年度は待機児童が26人まで減りましたが、また100人近くになっています。子育てしやすいまちづくりを進めてきた結果、年間の出生児が1,600人から2,200人前後まで増えています。急速に増えたため、なかなか待機児童に対応しきれなくなっています。新規巻き直しで取り組んでまいります。</p> |
| 22 | 9 多様な保育環境の整備 保護者が選択できる | 子どもを高田馬場第一保育園に預け、私立オルト保育園への移行を経験した。区立時代の方がよかったと思う。定員拡大に重きを置いて、質がついていないのでは。 | 評価はいろいろあるかと思いますが。オルト保育園は、これまで一定の評価をいただいていますので、具体的にどこが問題なのかを指摘していただければ、直していきます。 |
| 23 | 9 境の整備 保護者が選択できる多様な保育環 | 区立保育園についてだが、2003年に30園あったのが現在19園に減らされている。区立保育園を私立保育園に変えて待機児童を減らすことを区は考えているが、子どもたちをすし詰めにするのではなく、しっかりと保育士のいる区立保育園を維持し、質の低下を招かないようにしてほしい。アルバイト、パートなどでなく正規の保育士を維持してほしい。 | 老朽化した区立保育園が建て替えにより私立保育園となったところを、ぜひ見ていただきたいと思います。施設基準も保育士の資格等も基準は同じです。民営化された認可保育園でも質はしっかりと維持されています。区立保育園の保育士さんたちも研究会をやって努力しているが、民間も人気園もあり、しっかりと取り組んでいます。認証保育園も一定の基準の下で運営しています。区では、多くの人たちの課題を解消していくという視点で対応していきたいと考えています。 |

【地域説明会(区長と話そう～しんじゅくトーク)】意見・質問要旨と回答要旨

| No. | 事業名等 | 意見・質問要旨 | 回答要旨 【区長以外が回答した時のみ、回答者職名を記載】 |
|-----|---|--|--|
| 24 | 103 9 戸山第三保育園 保護者が選択できる多様な保育環境の整備 | <p>保育園の待機児が多いのに、公立保育園を減らしてきているがそれはなぜか。</p> <p>また、戸山第三保育園については、1万人を超える反対署名を集めたのに、廃止し、高齢者のための施設をつくる計画となっている。なぜなくすのか。</p> | <p>区は公立保育園が老朽化し、建て替える時は、民設民営を進めています。その際、プレゼンテーション等により本当に良い保育ができる事業者を選んでいきますので、私立認可保育園をぜひご覧いただきたい。公立も私立もお互い切磋琢磨しながら子どもを育てています。待機児童が増える中、公立園だけで対応できるものではありません。</p> <p>戸山第三保育園については、近くの国立国際医療センターの中に保育園を整備し、定員を増やすとともに、急速に増える高齢者サービス需要に対応し、子どもから高齢者まで生き生き暮らせるまちづくりを進めていきます。</p> |
| 25 | 化 9 ③ 保育園 幼稚園の子ども園への一元 | <p>この地域でも落合第五幼稚園と中井保育園とが一緒になり子ども園ができるが、幼稚園と保育園は性格が異なる。また、施設が別々で不便だったり、保育士や幼稚園の先生が培ってきた歴史があり、先生方も大変になる。幼保一元化は区民からの要望によるものとは考えていない。元に戻すことはできないか。</p> | <p>子ども園についてですが、幼保一元化は子どもを大切にするという観点で進めているものです。子どもの発達状況や必要なものにあわせて保育・教育がなされる必要があります。親の就労のいかんを問わず、子どもを真ん中におきながら子どもに必要な保育をしていこうというのが子ども園の考え方です。ぜひ、四谷子ども園やあいじつ子ども園などの施設を見てほしいと思います。</p> <p>現場の保育士さんや先生方と一緒に作り上げて、研修なども一緒に行っています。必要な保育・教育を受けられる子ども園化を皆さんの理解を得ながら進めていきたいと考えています。</p> |
| 26 | 子 9 ③ 保育園・幼稚園の 子ども園への一元化 | <p>国では、幼稚園は文部科学省、保育園は厚生労働省の管轄とされているが、区では幼保の一体化をどう考えているのか。</p> | <p>国の動きより早く、区は幼保の一元化を進めてきました。保護者の就労の有無にかかわらず、子どもの発達段階に応じた保育・教育を一体的に行っていくため、今後も推進していきます。</p> |
| 27 | 一 9 ③ 保育園・幼稚園の子ども園への 一元化 | <p>「保育園・幼稚園の子ども園への一元化」について。一元化の目的は待機児解消とあるが、現在の新宿で本当に多くの待機児が発生しているのか。</p> | <p>保育園では100名を超える待機児が発生しています。一方、区立幼稚園では定員数に占める在園児数の割合が低い状況です。子ども園化は、待機児童解消だけが目的という訳ではありません。子ども園化の大きな目的は、親の就労状況にかかわらず、子どもを中心に据えて子どもの発達段階に応じた保育や教育ができる子ども園を進めていこうというものです。また、子ども園化することによって、一時保育や子育てひろばとして、自宅でひとり子育てしているような家庭にも、必要な支援をする機能も持たせています。</p> |

【地域説明会(区長と話そう～しんじゅくトーク)】意見・質問要旨と回答要旨

| No. | 事業名等 | 意見・質問要旨 | 回答要旨 【区長以外が回答した時のみ、回答者職名を記載】 |
|-----|------------------------------------|--|--|
| 28 | 備・充実(病児・病後児保育) 地域において子どもが育つ場の整備 | 区立保育園を利用しているが、病気の時に預かってもらえないのが困る。病児保育を利用したい時も、満員だったため利用できなかった。今回の計画になかったので聞きたい。ファミリーサポートでも病後児保育を始めているが、なり手がなく紹介を待っている状態である。 | これまで取り組んできた病後児保育は、あまり利用されてこなかったのが実情です。病児保育については、四谷で始めましたが、もう少し様子を見てみたいと思います。ファミリーサポートや派遣型の病児保育にも取り組んでいますので、今後のニーズを見ながら対応していきたいと思います。 |
| 29 | 立幼稚園 地域において子どもが育つ場の整備・充実(私) | 本日の説明の「子育てのしやすい、子供が生き生き育つまち」の中で、保育環境の整備があることは評価するが、認可保育所や認証保育所、子ども園への一元化などだけで、私立幼稚園のことが触れられていない。新宿区の子育て環境の整備においては、私立幼稚園が果たした役割は大きいと自負している者にとって非常に残念だ。 区長が思う私立幼稚園の意義と役割について伺いたい。 | 幼稚園教育を担ってきたのは、歴史的に見て、私立幼稚園であり、果たされてきた役割も非常に重要であると認識しています。私立幼稚園保護者への補助の事業は、第二次実行計画から経常事業へ移しますが、力を入れて引き続き支援していきます。 |
| 30 | 10 学童クラブの充実 | 「学童クラブの充実」について、時間延長を導入する代わりに全館民営化というのは、短絡的ではないか。 民営化自体には反対ではないが、今のままの民営化では「丸投げ」となってしまう。公設館が1館もなくなってしまうと、職員は現場を把握できなくなってしまうことが懸念される。 | 「丸投げ」ではなく、民間にノウハウがあって、そのノウハウを区が十分管理できる体制を整えた上で民営化していきます。他区では放課後子どもクラブを整備する中で、学童クラブを廃止している例もありますが、新宿区はそれぞれの役割を持って、共存・運営しています。 「ここ・から広場」に子ども総合センターを開設し、地域の児童館・学童クラブ・子ども家庭支援センター等を総合化して支援できるような仕組みを作っています。 学童クラブに求められる役割も時代とともに変遷していきます。また限られた財源の中で、いかに効率的に運営するかも課題となります。限られた資源を効率的・効果的・柔軟に配分するためには、民間の力を活用することも必要であると考えます。 子どもたちの発達・自立という観点を大切にしながら、民営化にあたって懸念や不安があれば、十分に意見交換しながら実施していきたいと考えます。 |

【地域説明会(区長と話そう～しんじゅくトーク)】意見・質問要旨と回答要旨

| No. | 事業名等 | 意見・質問要旨 | 回答要旨 【区長以外が回答した時のみ、回答者職名を記載】 |
|-----|--|--|--|
| 31 | 10 学 童 ク ラ ブ の 充 実 | <p>学童クラブについて、10月17日付の子ども総合センター所長通知「学童クラブの児童指導業務委託について」が保護者に配布された。25年度から民営化するという通知に驚いている。通知には時間延長のメリットしか記載がなく、民営化によるデメリットが記載されていない。パブリック・コメント制度が始まっている中で突然の通知であり、意見を寄せるにも1か月しか時間がない。区はそれを受けて1月には政策決定すると記載されている。</p> <p>大事な計画であるにもかかわらず、保護者としては勉強会をする時間も無く、区の進め方が強引であると感じる。延長を望む保護者のニーズ調査も実施していないのではないか。民営化するならば、保護者も納得した上で民営化してほしい。民営化計画を例えば1年間先送りすることやパブリック・コメントの期間を延長していただいて、保護者の意見をまとめていきたいと思うがいかがか。</p> | <p>具体的な不安や懸念に対し、具体的に答えていきたいと思えます。保育園の民営化についても導入当初は不安がありましたが、具体的に良い保育をお願いできるところに民営化しています。学童クラブ事業については、限られた人員と財源の中、民間の力を借りて、かつ「丸投げ」をせずに、子どもたちが良い時間となるよう学童保育の機能を持たせていくという考えで進めています。25年度までには時間もありません、これまで行ってきたことを互いに理解し、具体的に検討していくことが大事だと思います。</p> |
| 32 | 10 学 童 ク ラ ブ の 充 実 | <p>学童クラブの民営化についても、見直しを願いたい。それが無理なら、学童クラブの運営について、親が意見を言え、それを区が取り入れ、事業者伝えていくしくみを作ってほしい。</p> | <p>学童クラブの保育時間は学校が終わってからなので、多くのニーズに対応するためには、民間の力を借りることも大切と考えています。ご指摘のとおり、保護者の意見も聞きながら、よりよい子育てができるように、誰もが当事者意識を持ちながら協力しあっていけたらと思います。もちろん、区立の学童クラブなので、区が責任をもって取り組んでいきます。</p> |
| 33 | 充 実 10 学 童 ク ラ ブ の | <p>学童クラブは世田谷区ではすべての小学校に設置している。</p> | <p>新宿区でもすべての小学校に放課後子どもひろばを設置しており、これに加えて、さらに学童クラブも設置しています。</p> |

【地域説明会(区長と話そう～しんじゅくトーク)】意見・質問要旨と回答要旨

| No. | 事業名等 | 意見・質問要旨 | 回答要旨 【区長以外が回答した時のみ、回答者職名を記載】 |
|-----|---------------------------------------|--|--|
| 34 | 地域で安心して子育てができるしくみづくり(子ども家庭支援センター・児童館) | 子ども支援センターや児童館での土日のイベントが少ない。講座など増やしてほしい。 | 土曜、日曜日に、地域の中で様々な子ども向けのイベントが行われていると思います。 【地域福祉課長】 地域の育成会やNPO等の催しが色々行われています。開催情報は出張所や児童館等にチラシを置いたり、子ども向けのホームページもあるので、ぜひ活用して参加いただきたいと思います。 |
| 35 | 地域で安心して子育てができるしくみづくり(次世代育成支援) | 町会や地区協議会などで、これまで高齢者に対する取組みを中心に取組んできたが、高齢者の人口が多く、若い人の人口が非常に少ない。そのような若い人たちがいじめや不登校、ひきこもり、犯罪などに手を染めたりし、傷ついている人が多い。将来を担う若い人がそのような状況では、これからの将来大変不安である。どう思うか。 | 区ではこれまで、高齢者に対する施策はもちろん、子育て支援のための施策についても精一杯やってきました。子どもたちには、将来の担い手となるよう育ってほしいと考えています。区内の出生者数も一番少なかった頃の年1600人から現在2000人を超えるようになりました。子どもたちを取り巻く環境が大きく変化しており、地域で、また、社会全体が手を貸すことが大事です。「ここから広場」でも、いじめや不登校の問題についてNPOや、地域のネットワークをつくり、対応しています。皆さんにも力を尽くしていただいていることに感謝しています。 |
| 36 | 16 学校図書館の充実 | 「学校図書館司書を2校に1人配置し、…学校図書館の充実を図ります。」という説明になっている。 まず、「学校図書館司書」「図書館司書」という資格はなく、表現として不適切である。 そして、「2校に1人」という配置基準は非常に甘く、担当する人間に非常に失礼である。最大の被害者は小学生であり中学生である。「1校に1人」が最低基準であり、計画を前倒ししてでも実現すべきである。 | 1校に1名の司書の配置とのご意見について、教育委員会によく聞いてみたいと思います。 ●検討結果 用語の記述を分かりやすく改めます。 区立学校には司書教諭または図書館担当の教諭がおり、学校図書館の運営は司書教諭等が中心となっています。そのサポートを行う、司書教諭や司書の資格を有する者を、この計画事業により配置していきます。 |
| 37 | 16 学校図書館の充実 | 牛込二中で図書館ボランティアをしているが、公立学校、特に中学校の図書館は充実していない。 | 子どもたちが本を読み、読解力を身につけることは大切です。区では、教育委員会に予算を付け、読書環境を整備しているとともに、子ども読書活動を推進するため、「学校図書館の充実」を第二次実行計画で事業化して、学校図書館司書を2校に1人配置することとしています。12学級以上ある学校には基本的に司書教諭が置かれています。また、ボランティアの方もいらっしゃいます。そうした方と連携をしながら、学校図書館を良くしていこうという計画です。 |

【地域説明会(区長と話そう～しんじゅくトーク)】意見・質問要旨と回答要旨

| No. | 事業名等 | 意見・質問要旨 | 回答要旨 【区長以外が回答した時のみ、回答者職名を記載】 |
|-----|-----------------------|--|--|
| 38 | 16 館の充実 学校図書 | 現在の学校への図書館司書の派遣は月に3回ぐらいで足りないと思う。将来的には毎日常駐する形でお願いしたい。 | 第二次実行計画では、学校図書館司書の配置を24年度にモデル実施し、その後に2校に1人の割合で配置していきます。読書活動はとても重要だと考えています。 |
| 39 | 17 ① 学校適正配置等の推進 | 平成16年から学校選択制を行っているが、40人学級から35人学級へ移行する流れの中で、学校選択制を利用して兄が通っている学校に弟が入学できないという実情があるので対応を考えてほしい。兄弟の優先枠を実施してほしい。 | <p>学校選択制と1・2年生35人学級を取り組む中でそのような問題が生じていることは認識していますので、柔軟な対応ができないかを教育委員会に確認します。</p> <p>●検討結果</p> <p>35人以下学級の導入や未就学児の増加傾向など教育環境の変化に対応するため、教育環境検討協議会においてとりまとめた「新宿区立小・中学校の通学区域、学校選択制度、適正規模及び適正配置の基本的なあり方について(答申)」の趣旨を踏まえ、基本方針を策定します。</p> <p>兄弟の優先枠についても、同答申の趣旨を踏まえ、基本方針に盛り込んでいきます。</p> |
| 40 | 17 ① 学校適正配置等の推進 | 学校選択制により、自宅と学校が離れている子どもがいる。大地震など起こったときなどの問題についても検討してほしい。 | <p>そういう子どもたちについては、学校と地域全体の中で、みんなで見守っていくようにしたいと考えています。学校選択制については来年度(24年度)新しい内容が示されることになっています。</p> <p>●検討結果</p> <p>35人以下学級の導入や未就学児の増加傾向など教育環境の変化に対応するため、教育環境検討協議会においてとりまとめた「新宿区立小・中学校の通学区域、学校選択制度、適正規模及び適正配置の基本的なあり方について(答申)」の趣旨を踏まえ、基本方針を策定します。</p> |
| 41 | 17 ① 学校適正配置等の推進 | 学校選択制は中止してほしい。 | <p>ご意見は教育委員会に伝えます。</p> <p>●検討結果</p> <p>35人以下学級の導入や未就学児の増加傾向など教育環境の変化に対応するため、教育環境検討協議会においてとりまとめた「新宿区立小・中学校の通学区域、学校選択制度、適正規模及び適正配置の基本的なあり方について(答申)」の趣旨を踏まえ、基本方針を策定します。</p> |

【地域説明会(区長と話そう～しんじゅくトーク)】意見・質問要旨と回答要旨

| No. | 事業名等 | 意見・質問要旨 | 回答要旨 【区長以外が回答した時のみ、回答者職名を記載】 |
|-----|---|--|---|
| 42 | 17 ① 学校適正配置等の推進 | <p>学校選択制により、地域の子供は地域の学校を選ばない。競争によって教育力を高めること、特色ある学校づくりが制度導入当初の目的だったが、保護者にとっては関係ない。保護者は自分の子どもにとって部活・進学等がいかに有利かしか見ていない。その結果、地域の学校に愛着が持てない。震災時にはそこで生活しなければならぬかもしれないのに。何か工夫が必要ではないか。</p> | <p>新宿区では子供が生まれる数が増えてきています。子育て支援施策の成果でもあると思っています。そのような状況で、学校選択制度が果たしてこのままで良いのか、教育委員会で調査や検討をしている状況です。</p> <p>本日ご指摘いただいた点は、教育委員会にも伝えたいと思います。</p> <p>学校選択制度の効果として、学校が地域に開かれたこと、学校の発信力が高まったことについては、私は良いことだと思っています。</p> <p>●検討結果</p> <p>35人以下学級の導入や未就学児の増加傾向など教育環境の変化に対応するため、教育環境検討協議会においてとりまとめた「新宿区立小・中学校の通学区域、学校選択制度、適正規模及び適正配置の基本的なあり方について(答申)」の趣旨を踏まえ、基本方針を策定します。</p> |
| 43 | 17 ① 学校適正配置等の推進 | <p>小学校の適正配置と学校選択制にも疑問がある。その考え方を示してほしい。</p> | <p>小・中学校の学校選択制等の問題については、これまでもご意見をいただいていますので、そのことは教育委員会に伝えていきたいと思っています。</p> <p>●検討結果</p> <p>35人以下学級の導入や未就学児の増加傾向など教育環境の変化に対応するため、教育環境検討協議会においてとりまとめた「新宿区立小・中学校の通学区域、学校選択制度、適正規模及び適正配置の基本的なあり方について(答申)」の趣旨を踏まえ、基本方針を策定します。</p> |
| 44 | 9 17 ③ ② 区立幼稚園のあり方 保育園・幼稚園の子ども園への一元化 | <p>四谷や愛日など、区立幼稚園が子ども園化された園では、保育園の保護者は幼稚園PTAが活動してきたのと同じようには活動できないため、園の行事も縮小される傾向にあると聞く。</p> <p>今は幼稚園のPTA活動に尽力している人達も、将来的に自分の園が廃園や子ども園化されてしまうのではないかと不安で、活動も先細ってしまう。</p> <p>また、保育園は子ども園化される園の名称が明らかになっているが、幼稚園は園数しか明らかにされていない。具体的にどの園が廃園になるか決まっているならば、教えてほしい。</p> | <p>現在、教育委員会において検討が進められている「区立幼稚園のあり方」では定員数の約4割も空きが発生している中で、区全体の適正規模としては10園程度が望ましいという検討をしたと聞いています。具体的にどの幼稚園を廃園するのかについては、地域の状況や定員の状況を見ながら今後検討するもので、まだ具体的には決まっています。</p> <p>また、子ども園化によって幼稚園のPTA活動が弱くなるのではというご指摘ですが、子どもを思う気持ちは保育園も同じです。保護者だけでなく、地域の方々も子どもに目を向けていただけるような子ども園を実施していきます。</p> |

【地域説明会(区長と話そう～しんじゅくトーク)】意見・質問要旨と回答要旨

| No. | 事業名等 | 意見・質問要旨 | 回答要旨 【区長以外が回答した時のみ、回答者職名を記載】 |
|-----|--------------------------------|--|---|
| 45 | ル20 の推進 地域協働学校(コミュニティスクー | <p>四谷中の地域協働学校に携わっている。施設面を中心に細かい問題があるのだが、それを指摘しても活かされない。具体的には、プールが道路から丸見えで、それを指摘したが、応急措置もなかった。これでは地域としても支援のしがない。</p> | <p>学校は歴史的に見ても地域の拠点です。学校が地域の支援を得られることは幸せなことです。今回のケースで、何故、対応が取れなかったのかは調査します。</p> <p>●検討結果</p> <p>目隠しの設置には風通しの問題や設置範囲についての検討が必要です。23年12月までに部材の選定と費用の見積りを行いました。24年1月現在、設置範囲の調整を行っています。今年度(23年度)中に設置の予定です。</p> |
| 46 | 生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実 | <p>区内で一輪車クラブの代表をしている。</p> <p>放課後子どもひろばや学校の土日開放で一輪車の持込禁止という禁止事項を無くしてほしい。また、学校行事と重複する時期は、学校開放されず練習場所の確保が困難。区内には一輪車の全国大会にも出場するようなトップレベルの選手がいるにもかかわらず、スポーツできる環境が不十分。</p> <p>主な活動拠点としての愛日小学校が使用できない場合は、区内でもまったく違う地域で練習場所を確保しなければならぬ。スポーツ振興の観点から、拠点方式等で施設整備をしてもらいたい。</p> | <p>新宿において生涯スポーツを持てるということは、健康づくりの面からも、子どもたちにとっては自分自身に自信をはぐむ面からも重要と考えます。</p> <p>放課後子どもクラブや学校開放については、それぞれの場所の実情を踏まえてルールづくりをしていると思いますので、どのような対応が可能なのかを持ち帰って検討します。</p> <p>●検討結果</p> <p>学校開放事業については、学校の教育活動に支障がないことを前提に、学校施設を地域に開放しています。このため、学校行事等によっては、各団体の希望する利用に全て応えられない状況にあります。</p> <p>学校施設の利用については、施設活用運営委員会による申し込み及びインターネットによる申し込みにより、各団体に学校施設を利用いただいているところです。施設活用運営委員会は、各登録団体が不公平なく利用できることを目的とした各登録団体間の調整の場となっており、また、ひとつの団体が登録できる委員会は一か所です。</p> <p>なお、校庭については、原則として一輪車の持ち込みを制限している学校はありませんでしたので、各校の使用方法等を確認のうえ、ご活用ください。</p> <p>次に、放課後子どもひろば事業ですが、放課後、ひろばに登録した子どもたち(小学生)が、学校施設(校庭、体育館、活動室等)を利用して、自由な遊ぶ場を提供する事業です。このため、団体利用のためにスペースを提供することはしていません。</p> <p>また、ひろば内で使える一輪車は、子どもひろば所有のもの、学校所有でひろばでの使用許可を受けたものに限っており、持ち込みは認めていません。これは、子どもひろばは学校内で実施する事業であることから、学校に持ってきてはいけないもの(遊具等)の持ち込みは認めていないからです。</p> |

【地域説明会(区長と話そう～しんじゅくトーク)】意見・質問要旨と回答要旨

| No. | 事業名等 | 意見・質問要旨 | 回答要旨 【区長以外が回答した時のみ、回答者職名を記載】 |
|-----|--|---|---|
| | | | <p>スポーツ振興における拠点方式等による施設整備については、都心区である新宿区の特性を鑑みると、新たな施設整備は大変困難であるため、区内全域のスポーツ関連施設をより身近で利用しやすい施設となるよう工夫するとともに、限られた資源を最大限有効活用していきます。</p> |
| 47 | 10523 旧戸山 地域図書館の整備(落合地域) 中学校の活用 | <p>中央図書館の仮施設への移転を25年度までに行い、跡地に特養と地域図書館ができるとのことだが、3年間地域に図書館がなくなってしまう。各学校で司書を配置し団体貸し出しを行うとか、電話予約で地域センターを借りられるなど何らかの対応を考えてほしい。</p> | <p>中央図書館の移転については今回の大震災以降の状況を踏まえて判断したものです。これまで区では公共施設の耐震化に取り組んできましたが、建て替え予定があったので耐震補強を行っていない施設があります。今回の震災を受け、緊急震災対策として中央図書館の旧戸山中学校への移転を決定しました。現在、身体障害等により図書館への来館が困難な方を対象に、家庭配本サービスを実施しているところです。地域図書館ができるまでの間の対応については、この他にどのようなことができるのか検討していきたいと思います。</p> |
| 48 | える 取組みの推進(がん検診) | <p>がん検診の費用について、他区では無料のところもあるが、新宿区では無料化の方向にはならないのか。</p> | <p>区では現在、受診する方ががん検診にかかる経費の一部を負担していただいています。ただし、低所得の方には費用の免除などの配慮もしています。区としては、自分の健康には自分で高い意識を持っていただくこと、また受診者のご負担はがん検診にかかる経費の約1割であることから、今後ともご負担をいただきつつ、検診を受診いただきたいと考えています。</p> |
| 49 | 談セ セン ター の 機 能 強 化 | <p>高齢者総合相談センターを区有施設に併設するという計画だが、柏木は対象になっていない。今はビルの4階にあり看板が小さく分かりづらい。</p> | <p>手を尽くしていますが、現在場所が見つからない状況です。仕事の中身で頑張るので、場所についてはしばらく待っていただきたいと思います。</p> |
| 50 | の推 進 | <p>認知症サポーター制度と言っても、強力なバックアップ体制が無ければサポーターは非常に大変だろう。社会福祉協議会との連携はどのようになっているのか。</p> | <p>認知症については、サポーターが一人ですべてを抱え込むのではなく、出来る範囲で支援していただくこと、そして関係機関含めて地域で支え合うことが重要です。サポーター養成講座を受講したけれど、実際にどのような支援をすべきかわからないというケースも多いので、地域に拠点を作って、支援の内容を話し合うように進めていきます。</p> |

【地域説明会(区長と話そう～しんじゅくトーク)】意見・質問要旨と回答要旨

| No. | 事業名等 | 意見・質問要旨 | 回答要旨 【区長以外が回答した時のみ、回答者職名を記載】 |
|-----|---|--|--|
| 51 | 30 ② 認知症高齢者支援の推進 | 認知症サポーターとはどういうものか。養成講座を受講するにはどのようにしたらよいか。講座の内容はどのようなものか。オレンジリボンの意味は何か。 | <p>認知症サポーターとは、誰もが認知症についての知識を持ってもらって、地域においてみんなで支え合おうという制度ですから、養成講座も誰でも受けることができます。広報などでもお知らせしています。</p> <p>養成講座では、認知症というのは病気であり早期に治療することで悪化を防ぐことができることや、物忘れを責められると余計かたくなになって周囲とコミュニケーションが取れなくなってしまうことなどを理解し、患者とどのように接していくのがよいかを伝えています。</p> <p>オレンジリボンは講座を受講した方に、認知症サポーターのしるしとしてお配りしています。サポーターが地域の中でより一層活動できるよう、第二次実行計画では活動拠点の整備を計画しています。</p> <p>【介護保険課長】 認知症サポーターは22年度末で3,500人、職員が500人弱で、現時点では合計で5,000人ほどとなっています。</p> |
| 52 | 心 カフェ ③ 地域 安 の 展 開 | 地域安心カフェは高齢者総合相談センターに併設してはどうか。 | 地域安心カフェは、都営住宅など高齢化率の高いところから設置していきます。 |
| 53 | 30 ③ 地域 安心 カフェ の 展 開 | 地域安心カフェについて、北新宿四丁目には区有施設が無く、地域センターまでは歩いて40分かかる。せいぜい半径500mに高齢者が集う施設を簡単なものでいいので作ってほしい。団地よりも戸建ての方が孤独になりやすい。北新宿四丁目は戸建てが多い。 | 地域安心カフェは建物を作るのではなく、集会室などの場所を借りて開催しますので、場所があれば借りてやっていきます。 |
| 54 | 高 齢 者 と そ の 家 族 を 支 え る サ ー ビ ス の 充 実 (人 材 育 成) | 地域のキーパーソンとなるべきケアマネージャーが育っていない。介護現場の人たちも、離職者が多い。しっかりと向き合い、コミュニケーションをとりながら育てていくことが必要である。区の中で考えてほしい。 | 人を育てていくことはとても重要なことだと思います。区は高齢者総合相談センターの機能強化を図ってきましたが、本当に機能させるためには、研修やコミュニケーションの機会を増やし、人を育てていくことが大切だと思います。 |

【地域説明会(区長と話そう～しんじゅくトーク)】意見・質問要旨と回答要旨

| No. | 事業名等 | 意見・質問要旨 | 回答要旨 【区長以外が回答した時のみ、回答者職名を記載】 |
|-----|-----------------------------|--|---|
| 55 | 高齢者とその家族を支えるサービスの充実(在宅医療) | 在宅医療を支える仕組みについて万全だと思っている。高齢者のケアについてだが、身体的なケアでなく、人間として心のケアをお願いしたい。将来に希望を持てるような、幸せな人生と言えるような心のケアをお願いしたい。 | 人間としての尊厳をもって在宅サービスの中でどれだけできるかということが重要だと思っています。 【介護保険課長】 私たちがまさしく目指しているところです。高齢者総合相談センターなどとの連携の中でメンタルケアの視点を取り入れた支援を行っていきたいと考えています。 |
| 56 | 実(一人暮らし)高齢者とその家族を支えるサービスの充実 | 新宿は持ち家に住んでいる一人住まい高齢者が多い。地域に何でもできるボランティアがいることが必要。友人・知人のネットワークでは限界があるので、区としてNPOを積極的に支援すべき。世田谷区や杉並区では、ボランティアの調整を図る専門家庭教育を支援しているようだ。 | 一人暮らし高齢者対策は、他区に先駆けて充実した施策を実施しています。 具体的には、75歳以上の方には月2回『ぬくもりだより』をお届けしています。情報誌の配付は一つの手段ですが、実際にお会いすること、そしてある部分では「おせっかいやき」をすることのきっかけにもなっています。 また、日常の様々な困りごとについては、「ちょこっと困りごと援助サービス事業」として区社会福祉協議会に委託して実施しています。ボランティアのコーディネートについても、「ボランティア・市民活動コーディネート事業」を区の社会福祉協議会が実施しています。 |
| 57 | 高齢者とその家族を支えるサービスの充実(ボランティア) | 認知症の説明があった。予防よりも治療に重きが置かれているが、病気の治療については病院に任せるべき。区は予防や健康づくりに専念し、その結果、元気な高齢者の経験が活かせるような仕組みづくりを行うべき。高齢者の生きがいにもなり、多様な高齢者の持つ経験を社会に還元できるようにする。そのためには、人材の登録制度を整備し、地域センターで登録ができるようにすべき。 | 長寿社会は誰もがいつまでも健康でいられるよう、ある時は支えられることがあっても、いつまでも役割を持って生きていけるような社会であること、自分の持っている力で、支え手になっていくということがとても大切なことであると思います。 今回のご説明の中では、限られた時間の中で皆さんが一番困っていると思われる認知症や、介護が必要な方についての取り組みをご紹介したものです。 ボランティアの登録制度は、新宿未来創造財団でも仕組みを持っていますし、NPOとの連携の中でも様々な経験を活かしていただく制度を持っています。 教育の場でも、学校の総合学習の時間や、スクールスタッフとして皆様のご経験を活かしていただいています。 ボランティア登録を地域センターで実施することについては検討していきます。 |

【地域説明会(区長と話そう～しんじゅくトーク)】意見・質問要旨と回答要旨

| No. | 事業名等 | 意見・質問要旨 | 回答要旨 【区長以外が回答した時のみ、回答者職名を記載】 |
|-----|---------------------------|--|---|
| 58 | 31 介護保険サービスの基盤整備 | 西落合一丁目の広い土地が長年更地となっている。借地でも構わないので、この土地に特別養護老人ホームや地域密着型老人ホームを建設してほしい。 | <p>特養ホームや地域密着型サービスにつきましては、『実行計画(素案)』の46ページにも記載がありますように、これまでも様々な取組みを実施してきました。今後も整備を進めていきますが、整備を進めるということはサービス量が増加し、最終的には皆様の保険料にも影響を与えることにも繋がってきます。</p> <p>第二次実行計画期間中には小規模多機能型居宅介護を9所整備する予定ですが、地価の高い新宿区では民間の土地を借りることは費用の高騰を招くため、可能な限り公有地を活用した整備を実施します。</p> <p>特別養護老人ホームは、ご自宅で介護できない場合の最後のセーフティネットとして一定程度の整備を実施していますが、いずれにしても民有地を活用した施設整備は現実的には困難な状況です。</p> |
| 59 | 31 ② 特別養護老人ホームの整備 | 特養ホームの数が少ない。特養ホームの待機者が多い原因を早めに申し込む人が多いからと説明しているが、十分な床数があるなら、前もって申し込むこともない。柏木に売り出されている国有地があるが、そこなどを活用して特養ホームの整備を検討してはどうか。 | <p>区では、百人町のけやき園、東新宿のマザアス、神楽坂など計画的に特養ホームの整備を進めています。現在、区内に480の床数と、区外に500以上の床数を確保しています。特養ホームは、介護度4、5の人に入っただけ施設と考えています。優先度をつけながら、申込者に順次声をかけています。6か月程度待って入所する人が一番多く、場所を選ばなければ、かなりの方々が1年以内に入所できています。</p> <p>第二次実行計画の中には、公有地を活用した特別養護老人ホーム、認知症グループホーム等の整備を計画しています。</p> <p>すぐ入れるなら、前もって申し込まないのではないかとのことですが、介護度の低い方も、いつか必要になったら入りたいということで申し込まれています。空きが出て事業者から入所を誘いかけても、今はまだよいかと、申し込みを取り下げず、待機の状態のまま残ってしまうという実情もあります。</p> <p>介護保険サービスの半分は保険料で賄われています。サービス量が増えると、保険料も高くなります。できるだけ多くの方が保険料を負担して支え合えるように、保険料階層を多段階化して、地域の中で誰もがいきいきと暮らせるようにと考えています。</p> |
| 60 | 人 31 ② 特別養護老人ホームの整備 | 特別養護老人ホームの整備について、具体的にはどのように整備するのか。 | 特別養護老人ホームについては、東戸山のマザアス、百人町のけやき園、神楽坂と整備してきました。区内施設では450床くらい、区外で500床以上を確保し、1,000人弱の受け入れができます。今後も、公有地を活用しながら整備を進めていきます。 |

【地域説明会(区長と話そう～しんじゅくトーク)】意見・質問要旨と回答要旨

| No. | 事業名等 | 意見・質問要旨 | 回答要旨 【区長以外が回答した時のみ、回答者職名を記載】 |
|-----|---|---|---|
| 61 | 31 ② 1ム の 整 備 特 別 養 護 老 人 ホ | 新宿は土地が高いので、ニーズに合った施設が作れない。重度の認知症の場合は、グループホームでは対応できず、どうしても特別養護老人ホームが必要である。地域密着型特養の整備を望む。 | 特別養護老人ホームの整備については、介護保険事業計画の中で区の方角性を示しています。マザアスは小規模特養で、地域密着型サービスも行っています。 |
| 62 | 101 32 区 営 住 宅 (早 稲 田 南 町 地 区 再 編 整 備 後 の 活 用 | 精神障害者の入所施設をつくってほしい。早稲田南町住宅の移転後の跡地利用案は決まったのか。 | 高田馬場福祉作業所の移転後の跡地に精神障害者の支援施設を設置します。そこでは、医療機関と連携しながら、生活訓練や就労指導、相談事業、地域とのコミュニケーション支援を行います。早稲田南町アパート移転後の跡地利用は、今後検討していきます。 |
| 63 | 障 害 の あ る 人 と そ の 家 族 の 生 活 を 支 え る サ ー ビ ス の 充 実 (精 神 障 害 者 支 援 | 精神障害を持っている。身体・知的障害に比べて、補助金などの支援が遅れているので、取り組んでほしい。 | 精神障害者に対する支援は、他の障害に比べて不十分なところがあり、国や都に要望しています。今回の実行計画に、高田馬場福祉作業所跡地に精神障害者の支援施設を整備するなど、皆さんが地域の中で暮らせるよう、様々なところと連携しながら、一步一步、対応していきます。 |

【地域説明会(区長と話そう～しんじゅくトーク)】意見・質問要旨と回答要旨

| No. | 事業名等 | 意見・質問要旨 | 回答要旨 【区長以外が回答した時のみ、回答者職名を記載】 |
|-----|--|--|--|
| 64 | 3433 ホームレスの自立支援の推進 生活保護受給者の自立支援の推進 | <p>①こういう場では、子どもや高齢者、交通といった話題に終始して、ホームレス問題は語られない。区が努力していることは承知しているが、一般の方々にも認識してほしいと思ひ発言する。ホームレス問題についての区の方々の考え方を聞かせてほしい。</p> <p>②生活保護についてはどう考えるか。</p> <p>③不況で仕事が無い中でどうやるのか。</p> <p>④23区との連携はどうか。</p> | <p>①新宿区はホームレス対策を懸命にやっている区だと思っています。第二次実行計画にも、拠点相談・自立支援ホームなどの事業を計画化しています。ほかにも、支援者の方の意見も聞きながら、ホームレス対策の個別計画も作ってきました。区としては、早く自立できるよう支援しています。</p> <p>②生活保護については、必要があれば適用し、状況を整えて、また働いてもらいたいと考えています。</p> <p>③厳しい社会情勢の中で、仕事がなかなか見つからないこともあると思いますが、区としては、ハローワークの専門員とともに、努力しています。「半就労・半福祉」といった形も含め、自立を図っていただきたいと思っています。</p> <p>④23区との連携は行っていて、自立支援センターがその例です。ほかにも、新宿発の事業が23区に広がっていったものもあります。</p> |
| 65 | 充実(ホームレス対策) セーフティネットの整備・ | <p>区では、「とまりぎ」など色々なことを行っているが、月1回の青空相談会を行ってほしい。</p> | <p>ホームレス対策について、区は他の自治体に比して先駆的に事業を行っています。NPOなど様々な人の力を借りて相談や働きかけを行っています。青空相談会については、どのようにできるのかを今までも話し合ってきました。今後も自立支援の推進を図っていきます。</p> |
| 66 | 37 就労支援 障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な | <p>団塊世代に仕事がなく困っている。かつて仕事支援センターでジョブサポーターをやっていたことがあるが、センターの職員はジョブサポーターに対して、あまり手を出してほしくなさそうみたいなので辞めた。センターは困っている人のためになっていないのではないか。</p> | <p>仕事がないということは大きな課題だと認識しています。人は、仕事をして生計を立て、ライフステージに応じた暮らしをしていくことが大切です。勤労者・仕事支援センターは高齢者、障害者、女性、ひきこもりの若者に対して支援をし、これまで基礎自治体ではできなかった分野を手がけています。勤労者・仕事支援センターは、障害者就労支援やシルバー人材センターと一体となって、就業開拓に努めてまいりました。</p> <p>問題があるとのことですので、現状を把握してみます。</p> <p>●検討結果 今後とも、有償ボランティアとしてのジョブサポーターと職員とが、それぞれの役割について共通認識を持って就労支援にあたるよう、区としても勤労者・仕事支援センターに指導していきます。</p> |

【地域説明会(区長と話そう～しんじゅくトーク)】意見・質問要旨と回答要旨

| No. | 事業名等 | 意見・質問要旨 | 回答要旨 【区長以外が回答した時のみ、回答者職名を記載】 |
|-----|------------------------------------|--|---|
| 67 | だれもが安心して住み続けられる豊かな住まいづくり(都営住宅) | 戸山ハイツでは、3,300世帯 5,683人が住んでいるが、高齢化率 46.3%と高く、約2人に1人が65歳以上の高齢者である。戸山ハイツは都の公営住宅で厳しい入居条件がある。第二次実行計画にも「高齢者がいきいきと暮らせるまち、高齢者を地域で支えるしくみづくりを進めます」と書いてあるが、若い人がなかなか入居することのできない状況にある。ぜひ、区の方でも都へ橋渡しをしていただいて、若い人が入居できるような仕組みを考えてほしい。 | <p>公営住宅は収入条件などがあり、一定の目的をもって建てられているので難しい面もあると思います。公営住宅の高齢化が進んでいるということは認識しています。若い人たちが入って多様な世代が暮すことは大事であることは都も認識していると思います、私もそう思います。そのことを都へも話していきたいと思います。</p> <p>公営住宅の建て替えなどにおいては区との協議をしていくことをお願いしています。まち全体で支える仕組みが大事だと考えています。</p> |
| 68 | だれもが安心して住み続けられる豊かな住まいづくり(高齢者向き住宅等) | 一人暮らし高齢者のために、民地を借りてグループホームや高齢者が集まれる住宅や場所を整備できないか。 | 区内では一人暮らしの高齢者も多いという状況ですので、例えば自宅を改装して複数で住むとか、そのための費用はリバースモーゲージを活用するなど、幾つか方法があると思いますが、区がすべてを整備して賄うのは難しいことです。一方で、介護が必要な方の施設は区として一定程度確保していますので、ご理解ください。 |
| 69 | 42 ① 建築物等耐震化支援事業 | 耐震工事の補助金を受けようと思ったが、接道条件に該当せず、受けられないとのことだった。昭和47年築の建物だが、当時は合法だったはずだ。今の基準にあてはまらないため、補助を受けられないケースは沢山あるのか。 | <p>「既存不適格」の建物なのだと思います。当時は合法だったが、今は増築ができなくなっているような建物のことです。そうした建物は、時間の経過とともに、更新されていくという考えに立っています。耐震工事を行うということは、その建物が長く立ち続けることを認めることになるので、公金による補助を行うことは困難です。「一部屋補強」や「耐震ベッド」の補助など別の方法を用意しています。これからも現実を踏まえた検討を行います。</p> <p>【地域整備課長】 区が行った無料の耐震調査を受けた世帯の約 33%は、建築基準法上、不適格でした。</p> |

【地域説明会(区長と話そう～しんじゅくトーク)】意見・質問要旨と回答要旨

| No. | 事業名等 | 意見・質問要旨 | 回答要旨 【区長以外が回答した時のみ、回答者職名を記載】 |
|-----|------------------------|--|---|
| 70 | 42 ① 建築物等耐震化支援事業 | 耐震工事のことで伺う。区の無料の予備耐震診断を行ったが、0.3という評価で、建築士から「大地震が来たら倒壊する恐れがある」と言われた。耐震補強には1,000万円近くかかるようで、年金生活では対応できず、断念した。区のパンフレットには、500万円の工事費で最大300万円の補助と書かれているが、その額の補助をもらうにはかなりの条件をクリアしないと難しい。計画に書かれているように順調に進んでいるのか疑問である。 | <p>区では平成16年度から耐震化支援事業を始め、当初は無料耐震予備診断から行いました。18年度からは耐震補強工事の助成制度を始めました。</p> <p>耐震改修の補助については所得制限があります。高齢者世帯や危険な地域などを優先的に実施しています。住民税非課税で上部構造の評点を1.0以上となるような耐震改修工事を行うと補助金が最大で300万円出るような仕組みです。21年度34件、これまでの累計が69件で、現在はこれ以上の件数になっていると思います。</p> <p>命を守ることが大事ですので、建物全部を行おうと思わないで、一部屋補強等もありますので、担当の部署にご相談ください。</p> <p>【地域整備課長】</p> <p>300万円という補助は全国でもトップクラスで、他の自治体では100万円から150万円程度です。改修工事費が1000万円との話ですが、改修工事の平均は400万円台となっているので、次のステップの詳細診断をぜひ行ってほしいと思います。こちらの補助も15万円で、自己負担5万円程度で行えます。</p> |
| 71 | 47 災害情報システムの再構築 | 災害情報システムについて、これまで情報提供や共有のしくみが不備だったが、首都直下地震がいつ来てもおかしくない状況で、どのように再編整備していくのか。 | <p>災害時に的確に行動し、被害を最小限に食い止めるためには、正しい情報を持つことが必要です。屋外防災無線については、震度5強ではなく5弱でも自動放送を開始するよう設定を変えました。そうした無線も含めて、情報が行き届くような整備をしていくものです。</p> <p>【危機管理課長】</p> <p>屋外スピーカーをグルーピングできるようにしたので、特定の駅前の帰宅困難者を対象にして情報を提供することが可能になりました。そのほか、地域ごとに必要なエリア情報を流すようにするなど、第二次実行計画の中で取り組んでいきます。</p> |
| 72 | 47 災害情報システムの再構築 | 震災のときに街頭にある防災無線がどのくらい活用できるかということも改めて検討してほしい。 | <p>区では昨年度から防災無線のデジタル化を行いました。今回の東日本大震災では、新宿区東口などで多くの帰宅困難者が出ましたが、そのようなエリアへの情報提供なども行っていきます。</p> <p>今回の地震では何も放送がなかったとのクレームもありました。今までは震度5強で設定しており、今回の地震は震度5弱であったので防災無線は流れませんでした。これについては、5弱に設定を変更しました。</p> |

【地域説明会(区長と話そう～しんじゅくトーク)】意見・質問要旨と回答要旨

| No. | 事業名等 | 意見・質問要旨 | 回答要旨 【区長以外が回答した時のみ、回答者職名を記載】 |
|-----|--|---|--|
| 73 | 実等 48 災害用避難施設及び備蓄物資の充 | 避難所に行かない在宅避難者用の備蓄物資についてどのように考えているか。 | <p>東日本大震災では津波により広範囲の区域が大きな被害を受けました。現在想定されている首都直下型の地震では、平成7年に発生した阪神淡路大震災などからもわかるように、今回のように広範囲に及ばないので周りから救援物資が入ってきます。</p> <p>また、区でも今回の第二次実行計画の中で在宅避難者のために一定程度の粉ミルク、おかゆ、アルファ化米などの物資を整備していきますが、まずは、皆さんの命を守っていただくことが大事です。</p> <p>今回の震災を踏まえ、来年(24年)夏ぐらいに、再度、被害想定を算定し直すことになっています。</p> |
| 74 | 48 災害用避難施設及び備蓄物資の充実等 | <p>災害時の問題はトイレ、ゴミ、建物である。特に、ビルからガラスが降ってくることもあるが、新宿区はガラス張りの建物多いので基準を設けたらどうか。</p> <p>また、飲み水の確保や備蓄物資が届かないといった問題があるので、避難所の近くに細分化して備蓄する必要がある。さらに、道路に駐輪が多いが、災害時に道路を確保しないと流通がうまくいかないと思う。</p> | <p>3月11日の震災では道路が渋滞して物資が遅れましたが、実際に震災が起こったら、道路は封鎖されます。このため、今回のような渋滞が起きるわけではありません。区では、放置自転車対策や細街路拡幅事業を徹底して行うとともに、道路の無電柱化も進めています。</p> <p>水や備蓄物資については、地域防災計画を見直し、近くに整備するように変更しています。なお、飲み水と食料については、自助として自分で3日分用意してください。</p> <p>建物のガラスについてですが、今の建築基準法が適用されている建物はガラスが落ちてこないようになっています。3月11日の震災では区内でガラスが落ちたケースは少なかったです。昭和56年以前の建物でも、飛散防止フィルムを貼ることで防ぐことができます。区内の建物85%は耐震化しています。昭和56年以前の旧耐震基準の建物に関しては、ダイレクトメールをしたり訪問もしたりして、耐震化を促しています。</p> |
| 75 | 48 災害用避難施設及び備蓄物資の充実等 | 備蓄物資のことで、自助、共助の点で、各家庭で3日間の備蓄では足りないと思うがどうか。 | 3日間以上の備蓄をしていただけるなら、さらに良いと思いますが、首都直下地震では3日間で足りると考えています。 |
| 76 | 全 な ま ち づ く り (ト イ レ と 水) | 震災時に備え、トイレと水の問題を考えてもらいたい。地下からくみ上げたビオトープの地下水は真っ赤で利用できそうもない。 | <p>震災時の水の確保は重要な問題です。災害時に、東京都の住民3週間分の水道水が確保されています。貯水層がありきちんと確保しているので井戸を掘る必要はありません。それ以外に、避難所でも備蓄しています。トイレについても下水道直結型トイレの整備に力を入れています。</p> <p>また、都で被害想定を見直しているの、区も今後それに対応した見直しを行っていきますが、今できることは行っているところです。</p> |

【地域説明会(区長と話そう～しんじゅくトーク)】意見・質問要旨と回答要旨

| No. | 事業名等 | 意見・質問要旨 | 回答要旨 【区長以外が回答した時のみ、回答者職名を記載】 |
|-----|------------------------------|---|--|
| 77 | 災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり(エレベータ) | <p>エレベータのブレーキの二重化が新たに設置するエレベータには義務化されているが、既存エレベータについても、区からビル管理者に設置の指導を行い、設置費用の補助も必要と考える。</p> <p>また、エレベータ設置内容の資料一式をエレベータ管理者がメーカーに要求すれば入手できるようになった。実行している人は少ないが、大地震の際は図面が役に立つので、区として進めてほしい。</p> | <p>マンション管理組合やビル管理会社がしっかりとエレベータの管理を行えるよう、啓発や情報提供を行っていきたいと考えます。補助金については、必要性や財政面を踏まえて考えてみたいと思います。</p> <p>エレベータについては災害時だけでなく、日頃から緊急時に対応できる体制を整えるのは大切と考えていますので、必要書類を取り寄せることが可能なのであれば管理会社にきちんと整備できるように啓発していくことを検討します。</p> |
| 78 | 災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり(新宿駅周辺) | <p>地震の時に都知事が新宿駅と連絡がとれず、危機感を持ったと言った。新宿駅に超高層ビルを作り、その中に区役所や防災センターなど区の機関を全て入れるのはどうか。</p> <p>また、都営住宅跡の住宅展示場を物販や観光の拠点としたらどうか。</p> | <p>乗降客の多い新宿駅では帰宅困難者の問題が起こり、帰宅の抑制や家族の安全確認のしくみづくりが必要と感じました。新宿駅には、今年度(23年度)末に東西自由通路が着工する見込みです。今後の開発の流れの中で、ご意見を参考にします。</p> |
| 79 | 災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり(避難場所) | <p>戸山ハイツ全体が広域避難地域に指定され、22万人を収容する計画となっている。周辺は火災になりやすい地域が多い。直下型地震の時、大勢の人が避難に殺到する可能性が高い。東日本大震災では、家屋も無事、火災も起きていないのに避難所に数人が避難してきた。なぜなのか、その原因を分析してほしい。火災が起きた時は、もっと人が集まってくる。もともと地震のときは避難するという訓練しかしていないので、滞留を呼びかけても遅かった。広域避難地域の中にある避難所(小学校)は他と違うので、十分検討してほしい。運営委員会だけでは、何万人もの避難者に対応できない。</p> | <p>新宿区の防災対策の基本は、逃げなくてもすむまちづくりです。阪神大震災では、倒壊家屋や家具の下敷きとなって亡くなった方が多かったのですが、そのことを踏まえて耐震の強化に努め、区内の耐震化率は85%以上になっています。東日本大震災でも昭和56年以降の建物には地震による被害はありませんでした。避難所は家が倒壊したり、その危険があるから一時的に避難するための場所で、28%の人が避難してくることを想定して準備をしています。そこに長く留まることは想定していません。</p> <p>帰宅困難者対策については、新宿ルールを作っており、従業員や客などは現場に留め、帰宅させないことと取り決めてあります。そのために、耐震をしっかりと、備蓄物資を保有することなども決めてあります。まずは留まることが安全だということを、これからも周知徹底してまいります。</p> |

【地域説明会(区長と話そう～しんじゅくトーク)】意見・質問要旨と回答要旨

| No. | 事業名等 | 意見・質問要旨 | 回答要旨 【区長以外が回答した時のみ、回答者職名を記載】 |
|-----|-----------------------------------|--|--|
| 80 | なまちづくり(上落合三丁目) 災害に強い、逃げないですむ安全 | 上落合三丁目地域の防災まちづくりについては、『総合計画』の249ページにも記載され、早稲田大学とも勉強会を開いてきた。しかしながら、第二次実行計画の中では具体的な方策が示されていないと思うが、区長の考えを聞きたい。 | ご指摘の箇所は、都市マスタープランの地域別まちづくり方針として記載したのですが、今回の第二次実行計画では事業化されるに至っていません。首都直下地震に対応するためには、早急に対応することが必要ですが、過去に木造密集地域事業として取り組んだ結果、大きな成果を上げられなかったという経緯もあります。是非皆さんで地域の合意形成をしていただき、道路の拡幅や建物の共同化等、事業化の目途が立った段階で、ローリングにより実行計画に取り入れていきます。 |
| 81 | 51 地球温暖化対策の推進 | 中野区の図書館で「ストップ地球温暖化」のパンフレットを見た。新宿もガソリン車の使用を控える等、身近な地球温暖化対策を周知すべき。 | 環境に関しては新宿区も条例を整備していますし、また23年3月には『低炭素な暮らしとまちづくりに向けて～新宿区地球温暖化対策指針～』を策定しています。区民・事業者・区の役割をそれぞれ定め、次世代自動車についても記載・周知しています。実際に区でもハイブリット車や電気自動車の導入を進めています。 |
| 82 | 51 地球温暖化対策の推進 | 区民へのソーラー設置費用の助成はやめて、そのお金を学校など区有施設のソーラー設置費用にまわしてほしい。また、ゴーヤの緑のカーテンより遮光カーテンに助成してほしい。 | 区有施設のソーラー設置は、すでに全施設を調査して導入できる場所は設置するようにしています。遮光カーテンもよいと思いますが、補助金出すのは無理があるので、PRや普及を行うこととなります。 |
| 83 | 51 地球温暖化対策の推進 | 太陽光パネルを屋根に設置したいが、業者の施工技術に信頼がおけない。区は太陽光パネルを推進し、補助金を出しているのだから、施工業者の指定なども考えてほしい。 | 太陽光パネルの施工についての苦情は聞いたことはありません。平成20年に太陽光パネルの補助事業を行いました。すぐに定員になってしまい、現在1件当たりの助成額を見直して、できるだけ多くの方が利用できるようにしました。 |
| 84 | 51 地球温暖化対策の推進 | 地球温暖化の原因が人為的CO2と言われているがCO2は生物が成長するにあたって必要なものである。アラスカ大学の教授の研究論文では、地球温暖化は5/6が自然変動であり、1/6が人為的CO2等が原因であるとなっている。非常に信用のおける研究だ。それでも、地球温暖化の原因が人為的CO2だといふのであれば納得のいく説明を求めたい。 | 地球温暖化の原因は人為的CO2であるというのは誤っているとの意見など、様々な意見があることは知っています。しかし、政府や国際機関はCO2が地球温暖化の原因として取り組みを行っています。見解の改変があれば、皆さんに報告し、見直しを行っていきます。 |
| 85 | 51 ③ 区が率先して取り組む地球温暖化対策 | 地球温暖化に関して、カーボンオフセットの説明がされているのに、温室効果ガスの説明がないのはなぜか。また温室効果ガスはCO2だけではなく、そのあたりはもう少し詳しく区民に説明するべきではないか。 | 温室効果ガスはCO2だけでなく、他にもあります。計画書の記述を整理します。 区が発行している冊子「低炭素な暮らしとまちづくりについて」でも詳しく説明しています。 ●検討結果 関連する事業も含め、記述を分かりやすく改めます。 |

【地域説明会(区長と話そう～しんじゅくトーク)】意見・質問要旨と回答要旨

| No. | 事業名等 | 意見・質問要旨 | 回答要旨 【区長以外が回答した時のみ、回答者職名を記載】 |
|-----|---------------------------------|---|---|
| 86 | みどりを残し、まちへ広げる(環境) 地球温暖化対策の推進 | 太陽光発電と屋上緑化の双方を奨励しているが、屋根は一つしかないため、区はどちらを推奨するのか。屋上緑化は防水を強化する必要があるため、重心が高く地震に弱い建物となってしまう。屋上は白ペンキで塗装するのが、地球温暖化対策になる。 | 区有施設の屋上には、できる限り太陽光発電を設置するようにしています。ただ、日照などの条件もありますので、その建物に最も効果的なものを選択する必要があると考えています。以前、太陽光発電への助成をモデル実施したところ、申込者が多く、すぐに枠が埋まってしまいました。屋上緑化についても、少ない土での栽培技術など進歩してきていますので、多様な中から最も効果的なものを選んでいただければよいと思います。 |
| 87 | 52 ② 道路の節電 対策 | 街路灯のLED化があるが、震災時対応のためにソーラーなどを考えてはどうか。 | 区では今までに省エネの電球を導入してきましたが、LEDの技術が急速に進んでいるため、LEDの設置が適切なところは設置していきます。また、公園灯ではソーラーの導入も行っています。できることからやっています。 |
| 88 | 60 ユニバーサルデザイン ガイドラインの推進 | 道路のバリアフリーとユニバーサルデザインとの関係についてどう考えているか。ユニバーサルデザインとは、よりよいまちにするため、誰もが気づいたことを言える、たとえば街灯が暗い、道が滑りやすいなどといったことだと思うが、関係を教えてほしい。 | 道路のバリアフリーはハード面で、高齢者や妊婦、障害者など誰もが利用できる環境づくりであり、ユニバーサルデザインは、ソフト面も含め、たとえば外国人にとってわかりにくい表示を解消するなど、広い意味で誰もが暮らしやすい環境づくりを進めていくことです。 |
| 89 | 63 中井駅周辺の整備推進 | 中井駅の南北自由通路の整備が25年度に完成となっているが現在の進捗はどうなっているか。経過を説明してほしい。 | 中井駅の南北自由通路の整備については25年度完成予定ということで地域に説明させていただき、この間色々なご意見をいただきました。富士見橋の下の空間の利用や皆さんの要望に対応できるよう、今、最終の詰めに入っており、案がまとまった段階で地域に説明に入ります。 【都市計画課長】 今、実施設計を行っているところです。年度内にまとめ、地域に説明したいと思っています。 ●検討結果 実施設計を踏まえて、整備期間については素案の「24年度、25年度」の2か年から「24～28年度」の5か年に変更しました。 |
| 90 | 63 中井駅周辺の整備推進 | 中井駅の南北自由通路ができないということもあり得るのか。 | できないということはありません。南北自由通路は工法が変わるなどして少し時期が遅れることはあり得ますが、実施します。 |

【地域説明会(区長と話そう～しんじゅくトーク)】意見・質問要旨と回答要旨

| No. | 事業名等 | 意見・質問要旨 | 回答要旨 【区長以外が回答した時のみ、回答者職名を記載】 |
|-----|------------------------|---|--|
| 91 | 64 の推進 自転車等の適正利用 | 自転車の違法運転は、テレビでも報道している大きな問題だ。自転車専用レーンの設置は、新宿区だけでは難しく、23区、都、警察が連携して取り組む必要がある。また、自転車の法的な問題を23区連携して周知してほしい。 | ご指摘のとおりです。区では警察等と連携を取りながら、自転車の安全利用のルール等の啓発を行っています。自転車専用レーンについては、区だけではできません。都や他区と連携しながら、自転車問題に取り組んでいきます。 |
| 92 | 64 正利用の推進 自転車等の適 | 歩道を走る自転車が危なく、事故が多い。ルールが徹底されていないのではないかと。 | 自転車のルールやマナーを徹底することは重要です。区では、自転車に安全に乗り、事故を起こさないようリーフレットを配布する等ルールの普及に努めています。また、自転車専用道路の社会実験にも取り組んでいきます。 |
| 93 | 64 自転車等の適正利用の推進 | 自転車の問題について、新宿区は坂が多く、スピードが出て危険。プレートなどの設置など自転車のスピードが出ないように何か考えているか。 | 自転車は大きな問題であると考えています。自転車は環境にやさしく、健康づくりにもなり、乗り慣れていれば高齢者でも遠くに出かけられます。しかし、ルールやマナーを守らないと大変危険です。坂も危険です。自転車は道交法で軽車両と位置づけられ法律上の規定もありますが、知らない人が多いのが現状です。地域でもルールやマナーについての周知を図るため様々な取り組みを行っていると思います。 また、自転車は原則、車道を走ることになっていますが、車道も危ないところがあり、自転車専用レーンなどについて社会実験を行っていきたくと考えています。 |
| 94 | 64 の推進 自転車等の適正利用 | 自転車の問題だが、通行のルールが守られていないので、学校できちんと教えてもらいたい。また、パンフレットのようなものを道路等に看板などを示して注意を促してほしい。 | 自転車については、子どもの頃から教えることが重要なので、学校でも自転車教室を行っているところがありますが、教育委員会と調整していきます。 また、パンフレットなどを道路に標示することは難しいと思いますので、区の掲示板などを活用して周知を図る必要があるかと思っています。高齢者クラブ等の会合に警察の方が来て周知を行ったりもしています。 |
| 95 | 64 自転車等の適正利用の推進 | 自転車走行については、近々法改正も行われるかもしれないが、現段階、区として自転車専用レーンへの取り組み、考えがあれば聞かせてほしい。 | 自転車利用のマナーブックを用いてPRを行っています。自転車は高齢者にとっても非常に良い乗り物です。皆が安全に利用できるように、マナーや法律の認知を広げていきます。 専用レーンについては、整備していきたいと思っておりますが、区道は狭くて設置が難しく、また都道や国道に設ける場合は警察等との調整や交通量などの課題があり、まずは社会実験的にできることから進めていきたいと考えています。 |

【地域説明会(区長と話そう～しんじゅくトーク)】意見・質問要旨と回答要旨

| No. | 事業名等 | 意見・質問要旨 | 回答要旨 【区長以外が回答した時のみ、回答者職名を記載】 |
|-----|------------------------------|---|--|
| 96 | 64 ① 駐輪場等の整備 | <p>四谷三丁目の国道に有料の駐輪施設ができた。先日、地区協の部会で現場検証を行った。現在の自転車の大きさや形状と比べて駐輪機具が小さすぎて入れにくいことや満車に近いとコイン投入口に手が届かないことが分かった。事業 64①の推進にあたっては気をつけてほしい。</p> <p>また、新宿通りの四谷1丁目、四谷2丁目のあたりに、歩道に自転車通行帯を設けたが、あくまでも歩行者優先である。自転車が優先と勘違いしている通行者が居る。</p> | <p>四谷三丁目のコイン式駐輪施設については、なるべく多く駐輪できるように設けたが、現場を確認し、改善を検討します。</p> <p>歩行者優先はもちろんだが、自転車には自転車の良さもあると思っています。そこで、自転車のルールとマナーを守ることを徹底していきます。そのためのリーフレットも作ったところです。</p> |
| 97 | 64 ① 駐輪場等の整備 | <p>落合南長崎駅の自転車駐輪場について、用地取得が困難という状況とのことで、現在は駅前道路に臨時駐輪場が設置されているが、すべて年間契約だ。それ以外の放置自転車はすべて即時撤去される。周辺は小さな古い商店街があり、どうしても一時駐輪の必要がある。現在、新しい商業施設が建設中であり、100台程度の駐輪場スペース提供の話もあったようだが、交渉は上手くいかなかったようだ。この機を逃したら駐輪場設置は可能性が無くなるので、ぜひ駐輪場の確保をしてほしい。</p> | <p>新しい商業施設でのスペース提供のお話は、非常に高額な賃料が必要であることが明らかになりましたので、区として断念したものです。豊島区との区境でもありますので、豊島区側の駐輪施設も含めて、まち全体で駐輪場のあり方を検討したいと思います。</p> |
| 98 | 備 64 ① 駐輪場等の整備 | <p>60分程度は無料で、後は有料となる駐輪場を整備してほしい。中野区の中野ブロードウェイの裏側には係員が居なくても駐輪できるシステム化された駐輪場があるので参考としてほしい。</p> | <p>自転車の駐輪場は、再整備を進める中で、最初の2時間は無料、それ以降は100円といった時間利用の施設も整備しています。違法駐輪を少しでも減らすため、駐輪施設の場所確保が大きな課題ですが、これも民有地では難しい状況ですので、道路や公有地で可能な場所に整備していきます。</p> |
| 99 | 車の撤去及び啓発 64 ② 放置自転車 | <p>計画事業 64②「放置自転車の撤去及び啓発」という事業名は、放置自転車を啓発するようにも受け取れるので、誤解を招く。</p> | <p>ご指摘のとおり誤解を招く恐れがあるので、わかりやすい名称に改めます。</p> |

【地域説明会(区長と話そう～しんじゅくトーク)】意見・質問要旨と回答要旨

| No. | 事業名等 | 意見・質問要旨 | 回答要旨 【区長以外が回答した時のみ、回答者職名を記載】 |
|-----|---------------------------|--|---|
| 100 | 64 及び啓発 ② 放置自転車の撤去 | 放置自転車の返還手数料は、区によって様々なようだが、新宿区の3,000円では甘すぎる。自転車が買えるくらいの高額な返還手数料に改めるべき。 | 現行の3,000円という金額も見解が分かれ、3,000円でも高いと感じる人も多く存在します。今はスーパー等で1万円以下の安価な自転車も販売されていますので、取りに来ないケースも多い状況です。現行の金額を上げると、更に返還率が悪くなって、再び安い自転車の放置を助長させる悪循環も懸念されますので、どの程度の金額が効果的なのかは、もう一度検討したいと思います。 |
| 101 | (コミュニティバス) | この辺り(榎町地区)は坂が多いので、コミュニティバスを実現してほしい。区が助成して、高齢者が生活しやすい地域にしてほしい。 | 区ではコミュニティバスに関する調査をしましたが、新宿区は交通網が整っており、コミュニティバスを走らせたとしても多くの利用者を確保するのは難しいのが実態です。多額の税金を投入することになるので、難しいと感じています。 |
| 102 | 交通環境の整備(コミュニティバス) | 高齢者の健康づくりということで元気館、区民健康センターなどがあるが、この辺り(落合第一地区)は交通の便が悪いので、他区で行っているようなコミュニティバスを走らせてほしい。 | これまで調査を何度も行ってきましたが、新宿区のように交通事情が良い中でなかなか利用者がいません。利用者がいないから間隔が空き、不便だからさらに利用者が減るといった悪循環を招き、多額の税金を投入する結果になります。障害者の方などについては個別の手段で対応すべきとの専門家の意見もあります。こうしたことから、コミュニティバスは新宿では取り入れないとの結論に至りました。WEバスは採算面から最も実現可能性があるということで始めましたが、利用者が少ない状況で、運行経路の見直しなども行いながら京王バスが運行していますが、区では補助金を出していません。 |
| 103 | 67 細街路の拡幅整備 | リサイクルセンターの建設にあたり、沿道の幅員が狭いため、小児科に面している私道を工事車両が通る。これまで、なぜ道路をきちんと整備しなかったのか。 | 区は細街路の整備を進めています。建築基準法に従っていれば4mの道路になっていたはずなのに、そうはなっていないのが現実です。そのため、条例により、建物更新時にセットバックし、道路を広げることを徹底して行っています。建て替えの際に道路用地としてセットバックしていただいたときには、区の負担で道路として整備しています。工事車両の通行については、町会や地域の皆様のご理解をいただきながら、問題があればその都度解決に努めていますので、よい建て替えになるようご協力をお願いします。 |
| 104 | 推進 69 景観に配慮したまちづくりの | おとめ山公園に土地の取得を含め数十億かけて区民ふれあいの森を整備し森を守ろうとする反面、戸山公園のすぐそばにある大久保の戸山ヶ原に150メートルぐらいのツインタワーが建てられる。近くは文教地区で、多くの学校があり、自然が残るこの場所に、なぜ高層ビルが建てられるのか。また、景観に対して区はどう考えているのか。 | 戸山の高層ビルについてですが、日本での土地の私権というのは非常に強い状況であり、開発の際に、緑を確保するようお願いしているところですが、景観については、これまで区はいち早く景観行政団体になるなど力を入れてきましたが、都心の中での土地利用に関する国の制度等が変わらないと難しいというのが現状です。 |

【地域説明会(区長と話そう～しんじゅくトーク)】意見・質問要旨と回答要旨

| No. | 事業名等 | 意見・質問要旨 | 回答要旨 【区長以外が回答した時のみ、回答者職名を記載】 |
|-----|------------------------------|---|--|
| 105 | 73 ① 漱石山房の復元に向けた取り組み | 漱石山房について。漱石生誕 140 周年の際に、区と協働で区内の小中学校に出前授業を実施した。その際に教師が漱石と新宿の縁を知らないことに驚いた。漱石山房復元については全国からも注目を浴びている。今後も NPO として区に対して様々な提案をしていきたい。 | 夏目漱石は、新宿で生まれ、新宿で没し、代表作も新宿で執筆したという新宿の誇りです。 区では早稲田南町の漱石公園に隣接する区営住宅が老朽化しておりますので、弁天町の国有地に移転建て替えをします。そして、漱石が晩年を過ごした「漱石山房」を、生誕 150 周年にあたる平成 28 年度に復元することを目指しています。 |
| 106 | 76 高田馬場創業支援センターによる事業の推進 | この秋から高田馬場創業支援センターがオープンしたが、経営相談してくれる人がいると聞いている。一般人でも経営相談ができるのか。 | 高田馬場創業支援センターについては、そこに入った人に対して育成支援を行うものです。通常の相談についてはBIZ新宿で行っていますので、そちらに相談してください。 |
| 107 | 新しい文化と観光・産業の創造・連携発信コミュニティFM) | 賑わい・交流・文化・ふれあいのまちと情報発信の話があったが、コミュニティFMについて何か考えていることはあるか。 | 検討しましたが、周波数の空きが現在なく実現できないとの結論になりました。現在も周波数帯に空きがなく、総務省の認可がおりないのが実情です。コミュニティチャンネルの有益性はあると考えていますが、今後の状況の変化を見ているところです。エリアの狭いミニFM放送については現在一部で実施しているところがあります。 |
| 108 | 78 歌舞伎町地区のまちづくりの推進 | コマ劇場の跡地にホテル、映画館、ショッピングプラザなどの複合施設ができるとのことで良いことだと思うが、歌舞伎町の名の由来でもある歌舞伎ができるようなホールをつくってほしい。 | 現在すでに計画が決まり、建て替え中です。コマ劇場の建て替えにあたり、これまで、事業者に演劇ができるようなホールを要望してきましたが、残念ながら劇場は実現しませんでした。しかしながら、都内でも最大の 12 スクリーンを持つ映画館、飲食店、ホテルなど人々が集う施設ができます。 |
| 109 | 78 歌舞伎町地区のまちづくりの推進 | 歌舞伎町のコマ劇場がなくなったので、新宿のシンボルとなるような文化ホールを作って、歌舞伎座や吉本興業を招致すればいい。 | コマ劇場は確かに歌舞伎町のシンボルでした。今後は、大型シネコン、飲食店とホテルの複合ビルができる予定です。今は解体工事に入っており、その前でイベントなどを行い、まちの元気をつなぎ、さらに大衆文化を発信できるまちづくりを進めていきます。 |

【地域説明会(区長と話そう～しんじゅくトーク)】意見・質問要旨と回答要旨

| No. | 事業名等 | 意見・質問要旨 | 回答要旨 【区長以外が回答した時のみ、回答者職名を記載】 |
|-----|-----------------------------|--|--|
| 110 | 78 まちづくりの推進 歌舞伎町地区の | コマ劇場解体後の跡地には、歌舞伎座を誘致し、吉本興業と連携して「新宿文化劇場ホール」としてはどうか。 | 大衆文化、大衆娯楽を担ってきたという土地の遺伝子を受け継ぎ、多くの人が集う集客施設を要望してきました。歌舞伎ではありませんが、シネマコンプレックスとホテル、飲食店などの複合施設として建て替えられるということですが。 |
| 111 | 区民意見を区政に反映するし の確立(委員公募等) | 港区は、区の施策を考えたり地域の祭りを企画するような委員を募集しており、会議の傍聴の仕組みもある。新宿区では少ないと思うがどうか。 | 新宿区でも、計画策定の際の公募委員の枠組みや地域活動など区民が参加する多くの機会を持っています。審議会や委員会等はすべて傍聴できます。ホームページ等で情報提供していますので、ぜひご参加ください。 |
| 112 | (情報提供) 透明性の確保の充実 | 今年(23年)施行された自治基本条例では、区民が区政に参加するため、わかりやすく情報提供することが述べられている。私は区議会を傍聴しているが、今回このような発言の機会を設けてもらい感謝している。 | 自治基本条例では、誰も当事者になり、担い手になるためには、わかり、知ることが大事であるとの考えから様々な情報提供を行っています。 また、区では、色々なテーマについてその担当職員が直接伺って説明させていただき、ふれあいトーク宅配便という制度がありますので、ぜひ活用してください。 |
| 113 | 費用負担のあり方 の見直し(税や料の徴収) | 区ではこの10月から納税と国保料についての催告センターを立ち上げた。一方、介護保険料については、特別徴収では収納率が100%となるものの、普通徴収では90%以下となっている。支え合いという考え方を述べるのであれば、全員から払ってもらえるよう努力をすべきである。また、高所得者でも保険料未納のケースがあると聞くので、催告センターと併せて区の考え方を聞きたい。 | まさに介護保険制度は支え合いを考え方の中心理念として平成12年に制度がスタートしました。誰でも高齢期になれば、介護を受ける可能性が高くなりますので、そのための費用をみんなで支え合うというものです。ご指摘のように保険料は40歳以上の方に、所得に応じて負担していただきます。実際のサービスを利用する際には、利用した費用の1割を負担していただきます。新宿区の保険料の特徴は、段階が非常に幅広く設定している点です。高所得の方には最高で基準額の2.9倍の負担をお願いすることになる一方、低所得の方には払いやすい保険料設定となっています。 催告センターは、住民税と国保料について、滞納に繋がらないようにするために、未納の方に電話で納付の確認・お願いをするコールセンターです。 |
| 114 | 多様な主体による公共サービスの提供(民間委託等) | 区政運営に係る予算が20億ほど下がっているが、指定管理や民間委託のあり方について教えてほしい。 | 行政は、もっと効果的、もっと効率的に、もっと柔軟にという意味では多くの民間の力を借りること、地域の方に当事者になっていただくことが重要です。指定管理者の移行などを十分に行うとともに、労働環境についても調査しています。 |

【地域説明会(区長と話そう～しんじゅくトーク)】意見・質問要旨と回答要旨

| No. | 事業名等 | 意見・質問要旨 | 回答要旨 【区長以外が回答した時のみ、回答者職名を記載】 |
|-----|-------------------------------|---|--|
| 115 | 後の活用 101 区営住宅(早稲田南町地区)再編整備 | 弁天町の国有地の取得に伴う再整備で、漱石山房を復元することは非常に評価したい。早稲田南町の区営アパートでは、併設施設として早稲田南町保育園、地域交流館、児童館などがあり、地域交流館のお風呂を利用している。また、児童館は定員50人のところ70人が利用している。これらの施設がどうなるのか計画の中では明らかにされていないがどう考えているのか。 | 保育園や児童館については、多くの子どもたちにいろいろな形で、もっと良い状況で提供したいと考えています。 移転に伴い空いた所をどう活用できるのかを効率的・効果的、柔軟に考えていきたいと思えます。 |
| 116 | ニア活動館の整備 114 (仮称)西新宿シ | 西新宿ことぶき館をシニア活動館へ改装していただくことを感謝する。工事による休館中、ことぶき館の利用者が地域センターや新宿養護学校を利用できるようにしてほしい。 | 西新宿ことぶき館の工事中の代替施設としては、旧淀橋第二中学校の青年教室の一部を借り、各グループに活動していただいています。それに併せて、新宿養護学校の利用についても校長先生から快諾を得ています。 |
| 117 | 人事制度全般 | 新宿区職員の平均年収は23区の中で8番目であるが、このことについて、何か考え方はあるか。 | 職員の給与は23区で同様に決まっています。このため、若い職員が多ければ平均年収は下がるし、中高年が多ければ平均年収は上がります。また、現在の公務員給与の考え方は、民間と均衡を保つようにしています。民間給与の調査を行い、特別区人事委員会勧告として反映されます。公務員の給与は、皆様からご理解をいただける必要があると思いますが、よい人材を集めたいという思いもあるので、ある程度の水準は必要であると考えています。 |
| 118 | 人事制度全般・議会 | 給与については今回の計画ではほとんど変わっていないが、考え方あるのか。 また、議員数の削減もあるのか。 | 給与については特別区人事委員会勧告を踏まえて補正予算で見直すようにしています。このため、現時点では前年と同様の数字になっています。関連として、今回の計画には定員削減計画が載っています。 議員数については以前に4人の削減を行っていますが、議員数の削減は議会が主体になって行うことだと思っています。 |
| 119 | その他 | 質問が多岐にわたるので後ほど書面で渡すが、項目だけ述べる。 地区協議会、町会支援、コミュニティスクール、道路の防災性の向上、災害トイレ、災害時要支援者対策、ラジオ体操支援、自治創造研究所の区民への情報提供についてだ。 | ご質問は後ほどいただけるとのことですが、いくつか申し上げます。 安全安心は魅力的な都市の基本条件です。区長就任以来、時間との競争でまちの防災性を高めることに取り組んできました。建物の耐震化は、先駆的に取り組んでいます。また、災害用トイレにも取り組んでおり、下水道直結型も導入しています。災害時の要援護者については、名簿登録者を増やすよう努め、名簿を警察や消防、町会等に提供し、支援していただいています。ラジオ体 |

【地域説明会(区長と話そう～しんじゅくトーク)】意見・質問要旨と回答要旨

| No. | 事業名等 | 意見・質問要旨 | 回答要旨 【区長以外が回答した時のみ、回答者職名を記載】 |
|-----|------|--|---|
| | | | 操は介護予防にもなり、また、まちに顔の見える関係を築くものなので、できるだけ支援します。自治創造研究所については発表会、研修会のようなものをできるようにしていきたいです。 |
| 120 | その他 | 第一次実行計画から経常事業に移行している事業があるが、どのような考えか。 | 経常事業になったことで事業が十分に行えなくなるということはありません。実行計画事業を絞り込んで分かりやすくし、安定的になった事業は経常事業に移行しています。 |
| 121 | その他 | 地域説明会やパブリック・コメント制度など、区民の声を聴く姿勢は評価するが、素案の内容を根本的に変更するには、どれくらいの意見が集まれば変更するなど、指針はあるのか。 | いただいたご意見を検討し、必要に応じて見直します。また、仮にご意見を取り入れられない場合でも、きちんとその理由について説明責任を果たしながら計画を策定してきます。 |
| 122 | その他 | 10月22日、23日に「区民討議会」が開催されるそうだが、案内状を送った結果を教えてください。 | <p>【企画政策課長】</p> <p>無作為抽出した18歳以上の区民1,200人に発送しました。94人から参加意向(約8%)がありました。公開抽選を行い60人の方を参加者として決定しました。なお、公開抽選会には1名の傍聴がありました。</p> <p>今回の第二次実行計画では、しんじゅくトークでの説明会のほか、パブリック・コメントや区民討議会を通じて、様々な形で区民からのご意見を伺うことにしています。</p> <p>区民討議会(市民討議会)の専門家の方からは、条例づくりや計画づくりにこうした仕組みを用いて意見を求めている姿勢に評価をいただいております。特に区民の方々の参加意欲が高いことが素晴らしいとの話を伺っています。</p> <p>当日は傍聴席も50席ほど設けるので、ぜひご覧いただきたいと思っております。</p> |
| 123 | その他 | 区民討議会をこれからも月に1度、継続的に行ってほしい。 | 先日行った区民討議会は第二次実行計画について、幅広い世代の方々にグループ討議をしていただくことを目的に無作為抽出で参加を依頼したものです。月に1度の割合で区民討議会を行っていく予定はありませんが、いろいろな形で多くの皆さんからご意見をいただく機会を作っていきたいと思っています。 |
| 124 | その他 | 区民討議会の参加者と傍聴者の人数を教えてください。 | <p>【企画政策課長】</p> <p>参加者は2日間とも55人でした。傍聴者は初日が20数人、2日目は20人弱でした。</p> |